

創立50周年記念
奈良文化財研究所学報第69冊

平城宮発掘調査報告XV

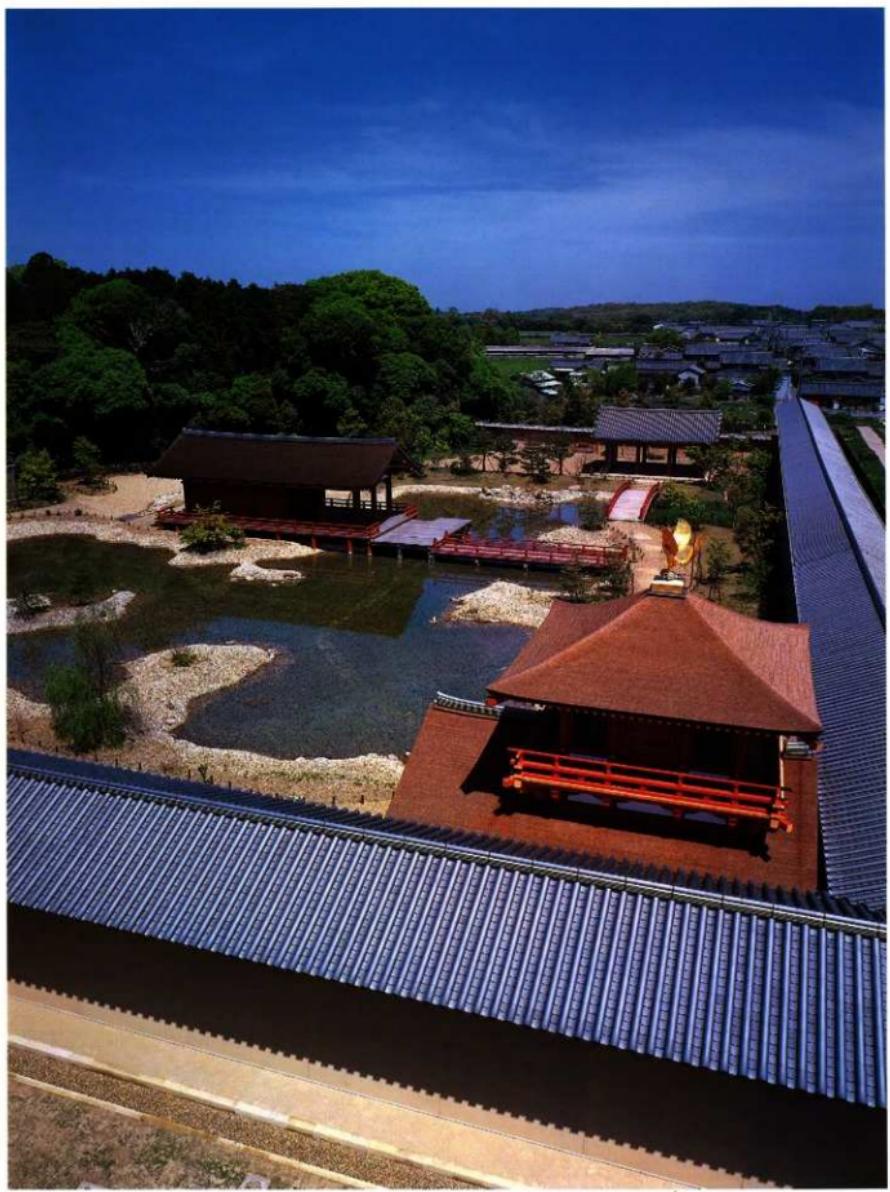
－東院庭園地区の調査－

本文編



独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所

2003



復原なった東院庭園 南から

創立50周年記念
奈良文化財研究所学報第69冊

平城宮発掘調査報告XV
- 東院庭園地区の調査 -
本文編

独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所

2003

序

平城宮跡では他の宮域とことなり、宮域の東側に張出し部がある。当研究所ではその南半地域を東院地区と呼んでいる。東院地区は、奈良時代を通じて「東宮」あるいは「東院」と呼ばれ、とくに称徳天皇はこの地に「東院玉殿」、光仁天皇は「楊梅宮」を営んだという。ここに報告する東院庭園は東院地区の東南隅に位置し、東院の中枢部を形成した重要な遺跡と考えている。

平城宮跡研究のはじめから、東院地区が確定されていたわけではない。1960年代のはじめ、一辺約1kmの正方形に推測されてきた平城宮跡の東辺部（東坊大路）に国道24号線の奈良バイパスの建設計画が浮上し、路線から平城宮跡を避けるために、宮域の東限を確定することが急務とされた。宮域の東限を確かめることを目的とした調査のうち、推定では東に向かって建築されるはずの宮城東面南門が南向きに建てられていることが1966年に明らかとなり、平城宮がさらに東にひろがり東院地区を形成することが明らかにされた。張出し部の東南隅を確定する目的で実施した発掘調査では、当時としては前例のない庭園跡を確認した。1968年1月のことである。その後約8年間をへて、東院庭園の全容を明らかにすべく発掘調査を再開した。このとき行った3回の発掘調査により、庭園が2時期あることや庭園を区画する施設、園池の状況など東院庭園の全容がほぼ明らかとなった。

1993年度からは、東院庭園整備事業がはじまり、遺構の立体的な復原整備が行われることになった。当研究所では、整備事業対象地については、整備事業に併行して未発掘地の調査を継続し、2000年12月までに全域の発掘調査を終えた。一方、整備事業は順調に進み、1998年には庭園の一部を一般公開し、2001年からは全面的に公開し現在に至っている。

本報告書は、1967年から2000年まで実施した東院庭園の発掘調査に関する報告であり、報告の対象地区としては庭園地区に限定した。発掘に着手してからすでに30年以上を経過しており、平城宮跡発掘調査部を中心に多くの調査員が発掘調査やその後の資料整理にかかわってきた。一方、このたびの報告書の作成に際しても、研究所の内外から多くの研究者が参画し、多くの援助や助言を頂いた。

本書が平城宮跡はもとより、奈良時代の庭園研究あるいは文化史研究に大きく寄与することを願うとともに、遺跡の重要性が広く認識され、さらなる保存活用を祈る次第である。

終わりに、本書の刊行にあたって多大のご協力を頂いた文化庁、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会など関係各位に対してこの場を借りてお礼申し上げる。

2003年3月

独立行政法人 文化財研究所

奈良文化財研究所長

町 田 章

本文編目次

第Ⅰ章 序 言	1
1 東院庭園地区の概要	1
2 報告の範囲	2
3 報告書の作成	3
第Ⅱ章 調査概要	5
1 地区割りと測量	5
2 調査の概要	7
A 第44次調査	7
B 第99次調査	7
C 第110次調査	8
D 第120次調査	8
E 第245-2次調査	9
F 第271次調査	9
G 第276次調査	10
H 第280次調査	10
I 第284次調査	11
J 第284次調査補足	11
K 第302次調査	12
L 第323次調査	12
3 調査日誌	13
A 第44次調査	13
B 第99次調査	14
C 第110次調査	16
D 第120次調査	17
E 第245-2次調査	19
F 第271次調査	20
G 第276次調査	20
H 第280次調査南	21
I 第280次調査北	22
J 第284次調査	23
K 第302次調査	23
L 第323次調査	24
第Ⅲ章 遺 跡	25
1 調査地の地形	25
2 遺構各説	27
A 園池および関係遺構	27
B 庭園地区的建物と関連遺構	39
C 大垣、庭園の 区画施設と関連遺構	50
D 庭園地区以外の遺構	61

第Ⅳ章 遺 物	67
1 木 簡	67
A 園池SG5800の出土木簡	68
B 大垣関係遺構出土木簡	68
C 建物遺構出土木簡	69
2 瓦 塚類	71
A 軒丸瓦	71
B 軒半瓦	86
C 丸・平瓦	99
D 道具瓦	101
E 文字瓦・塙	102
F その他の瓦	103
3 土器・土製品	105
A SG5800出土土器	106
B SG5800給排水溝出土土器	112
C 大垣関連遺構出土土器	113
D 建物柱穴出土土器	118
E 塚柱穴出土土器	119
F 橋柱穴出土土器	120
G 溝出土土器	120
II 井戸出土土器	121
I 土塙川出土土器	121
J 包含層出土土器	122
K 単青土器・刻青土器	123
L 特殊土器・土製品	124
M 古墳時代の土器	125
N 墓輪	128
4 木製品	130
A SG5800出土木製品	130
B 大垣関連遺構出土木製品	137
C 建物・塚関連 遺構出土木製品	139
D 溝出土木製品	144
E 井戸・土坑 ・包含層出土木製品	146
5 桧皮・木炭・漆膜	148
6 銭 貨	149
7 金属製品	151
8 鍛冶・鋳造関係遺物	152
9 石製品	153
第Ⅴ章 考 察	155
1 遺構変遷	155
A 第Ⅰ期の遺構	155
B 第Ⅱ期の遺構	156
C 第Ⅲ期の遺構	158
D 長岡京遷都後	161

E 各時期における 造営年代の検討	162	F 造構変遷からみた 庭園地区的空間構造の変化	163
2 文献資料より見た東院地区と東院庭園 165			
A 東院地区的変遷	165	D 平安時代以降	171
B 東院・楊梅宮	166	E 小結 東院庭園	172
C 奈良時代前期の東院地区	170		
3 飛鳥・奈良時代の庭園造構と東院庭園 175			
A 飛鳥・奈良時代の庭園造構	175	C 日本庭園史の画期	
B 庭園デザイン転換の原因	180	・平城宮東院庭園後期	183
4 瓦塙類 185			
A 出土軒瓦の編年	185	C 造構の時期に関わる瓦	196
B 瓦塙類の使用状況	190		
5 土 器 199			
A 東院園池SG5800出土土器	199	C 土器から見た	
B 大垣関連造構出土土器	203	東院庭園の変遷と廃絶	204
6 東院庭園に見られる石材 205			
A 園池景石などの石材の種類	205	B 平城宮跡から出土する 主な石材とその産地	207
7 古代庭園の植生復原 209			
A 大形植物遺存体の出土層位	209	C 小結	216
B 結果および考察	210		
第VI章 結 語 218			
東院関係年表 220			
別表別図 222			
English Summary 229			
出土木簡類文 卷末			

挿 図

Fig.	Fig.
1 報告対象地	2
2 地区割図	6
3 調査地の地形	26
4 最下層園池平面確認位置図	27
5 園池南半部西岸断面図	28
6 上層園池の堆積断面図	29
7 最下層園池の主石張り斜面	29
8 下層衛池北半部実測図	30・31
9 游浜勾配が緩やかな部分	33
10 上層園池游浜の礫径分布	35
11 西岸海景石断割り調査位置図	36
12 景石①・②断割り断面図	36
13 景石③下断割り断面図	37
14 景石④下断割り断面図	37
15 SB8480掘込地業	39
16 SB8490出土、八角形柱根巻石	40
17 SB8480、SB8490の重複	41
18 SB17582、SB17700の重複	44
19 SB5880の柱穴	45
20 SD5830	48
21 東面大堤SA5900	50
22 木樋暗渠SD8436	52
23 南面大堤SA5505	54
24 SA5505、SD17762、 SD17764、SD17768	55
25 SD17695	56
26 西を限る南北堀	57
27 西辺から北辺を限る斜行堀	59
28 SA9061	60
29 軒丸瓦1	71
30 軒丸瓦2	72
31 軒丸瓦3	73
32 6133Dbの変遷	73
33 軒丸瓦4	74
34 軒丸瓦5	74
	75
35 軒丸瓦6	75
36 軒丸瓦7	76
37 軒丸瓦8	77
38 軒丸瓦9	78
39 軒丸瓦10	79
40 軒丸瓦11	81
41 軒丸瓦12	82
42 6308Bの変遷	83
43 軒丸瓦13	84
44 軒丸瓦14	85
45 軒平瓦1	86
46 軒平瓦2	86
47 6663Aの変遷	87
48 軒平瓦3	88
49 軒平瓦4	89
50 軒平瓦5	91
51 軒平瓦6	92
52 軒平瓦7	93
53 軒平瓦8	94
54 6721Cの変遷	95
55 軒平瓦9	95
56 軒平瓦10	96
57 6726Eの変遷	97
58 軒平瓦11	98
59 SX8457石組構築土中出土土器	108
60 刻書土器	124
61 宮内出土鉢付円筒埴輪（SX17455）	128
62 I期の遺構	156
63 II期の遺構	157
64 III-1期の遺構	158
65 III-2期の遺構	160
66 III-3期の遺構	161
67 飛鳥時代の庭園遺構	178
68 奈良時代の庭園遺構	179

69 左：唐洛陽上陽宮遺構平面図 右：圓池西部	181	78 案山北東隅の黒雲母花崗岩	206
70 上：新羅雁鴨池航空写真 下：島の護岸石積と景石群	183	79 案山の石材	207
71 a期の軒瓦の分布	190	80 圓池堆積土層図	210
72 b期の軒瓦の分布1	191	81 針葉樹出土位置図	211
73 b期の軒瓦の分布2	193	82 常緑樹出土位置図	212
74 c、d期の軒瓦の分布	195	83 落葉樹出土位置図	213
75 第99次調査出土上杯 ・皿類手法別出土傾向	201	84 種子・葉山土位置図	217
76 石英岩脈とその拡大写真	205		
77 両輝石安山岩（三笠安山岩）	206		

表

Tab.

1 航空写真撮影一覧	5
2 地区割り基準座標値	6
3 発掘調査一覧	7
4 出土木簡	67
5 丸瓦の分類指標	99
6 丸瓦の法量と特徴	99
7 平瓦の分類指標	100
8 平瓦の法量と特徴	100
9 塚の法量と特徴	102
10 刻印瓦の種別出土点数	103
11 出土墨書き器一覧	126
12 出土鏡一覧	127
13 寛永通寶の分類	149
14 出土錢貨一覧	150

Tab.

15 出土銅塊・鉱滓一覧表	152
16 奈良時代後期の正月節会の場	167
17 飛鳥・奈良時代の 庭園遺構	176・177
18 東院庭園地区出土軒瓦の編年	185
19 6282-6721型式の比率	186
20 SE9295出土軒瓦の比率	187
21 人垣関連遺構出土軒瓦の比率	189
22 SD5880柱穴出土軒瓦の比率	197
23 SG5800B土器集計表	200

第一章 序 言

1 東院庭園地区の概要

本報告は、平城宮東院庭園地区の1967年度から2000年度においておこなわれた発掘調査についての成果をまとめたものである。本遺跡は奈良県奈良市法華寺町に所在し、特別史跡「平城宮跡」の東南隅部分にあたる。地区的東側には法華寺阿弥陀堂が隣接する。北西には現在、宇奈多理座高御魂神社（以下、宇奈多理神社と略）が座す。本殿は室町時代のもので、重要文化財に指定されている。

平城宮の研究は江戸時代の林宗市や北浦定政による先駆的な検討以来、長期にわたりおこなわれてきた。発掘調査は、1924・28・32年の断片的な調査を経て、1953年から本格的な発掘調査が開始され、1959年以降、現在に至るまで奈良国立文化財研究所、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所が通年継続的に調査を進めている。

東院地区の研究は国道24号線、奈良バイパスの建設を契機としている。京都一奈良間の南北交通路整備の一環として1961年に建設省が計画線調査を開始した奈良バイパスは、当時の研究成果を勘案しつつ、遺跡への影響を極力少なくする方針から平城宮東辺外側を通る東一坊大路を踏襲する形で路線を選定した。

この計画を契機に、該当する地域では平城宮の東辺の確認を視野に入れた調査が実施された（第22次調査、1964）。しかし、東一坊大路上と考えられた部分からの井戸、建物の検出から平城宮東辺の境界に疑問がもたれ、第29・32次調査（1966～67・1965～66）と調査を進め、第39次調査（1966）に至り、東面南門が南側に開いていることが明らかとなった。このことから、平城宮が当初想定されていた範囲より東側に張り出し部分をもつことが確定した。

統いて第44次調査（1967～68）により、張り出し部分の東南隅を確認し、平城宮の東辺が確定した。加えて、この調査では、景石や護岸施設、洲浜敷をもつ池の存在が確認され、張り出し部東南隅に庭園施設が存在することが明らかとなった。

第99次調査（1976）では園池の北半分が調査され、庭園構成の中心である園池の全容を掴むことができた。第110次調査（1978）では庭園北部が調査され、庭園の北限が確認された。第120次（1980）は庭園西部が調査され、庭園の西限が確認された。

その後、車道として使用されていた未発掘地盤を中心に調査は続けられ（第245～2次調査（1994）、第271・276次調査（1996）、庭園地区の整備事業と併行して、重要遺構の再発掘や、園池についての詳細な検討もおこなわれた（第280・284次調査（1997））。

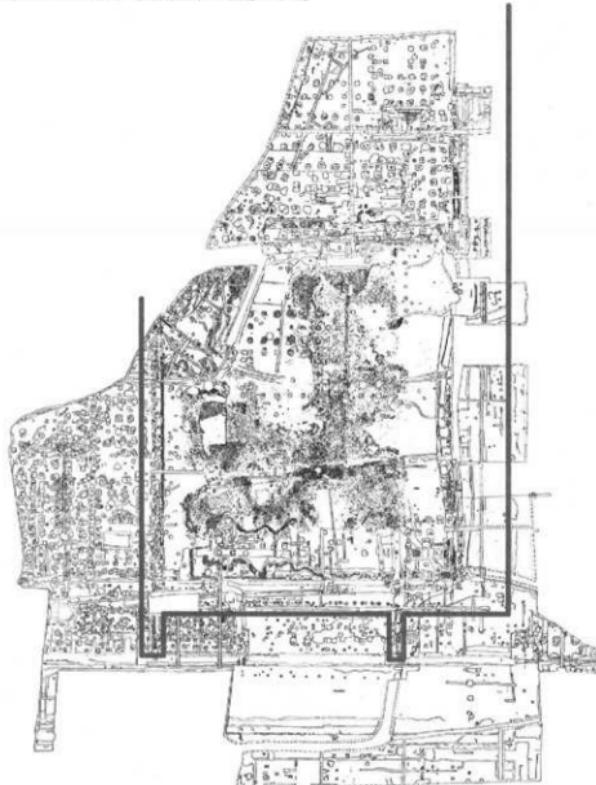
本地区は、発掘調査の成果をもとに『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想』（文化庁1978年）に基づいた立体復原地区として史跡整備がおこなわれ、1998年には庭園の一般公開を開始し、2001年には隅櫓の復原も竣工し、一般に公開されている。

2 報告の範囲

本報告が対象とするのは、平城宮東院地区の東南隅部分にあたる。当該する位置には園池を中心として建物等が設けられており、庭園施設を構成している。そこで、本書ではここを東院庭園地区と呼称する。

範囲は西池SG5800を中心とし、東を東面大垣東雨落溝、西を南北塀SA9289、北を第110次調査区、南を南面大垣南雨落溝とした。

今回の報告で取り上げた調査次数と同じ調査において検出された範囲外の遺構には、二条条間路北無溝SD5200等、遺物量が多く、重要な遺構も含まれるが、一部を除き今回の報告には含まないこととした。今後報告する予定である。



範囲

Fig. 1 報告対象地 ($S = 1 : 1000$)

3 報告書の作成

今回の報告は、奈良国立文化財研究所（現独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所）平城宮跡発掘調査部が1967年度から2000年度に特別史跡「平城宮跡」東院庭園地区において実施した発掘調査の成果を報告するものである。

以下に該当する調査の責任者と直接の担当者を掲げ、他の関係者は一括して列記する。

次 数	年 度	所 長	部 長	発掘調査担当者
第44次	1967・68	小林 刚	坪井清足	小笠原好彦 石松好雄 増原武二
第99次	1976	小川修三	鈴木嘉吉	須藤 隆 寺野 久 佐藤興治 田中 琢 毛利光俊彦 清水真一 国本東一 町田 章 中村雅治 光谷拓実 小林謙一 澄津一郎
第110次	1978	坪井清足	寺野 久	中村友博 亀井伸雄 古田恵二 中村雅治
第120次	1980	坪井清足	岡田英男	中村友博 鬼頭清明 山本忠尚 光谷拓実 賀澤一郎 上原真人 中村雅治
第245-2次	1994	田中 琢	町田 章	臼杵 熊 森 公章 小野健吉 山崎信二 杉山 洋 長尾 光
第271次	1996	田中 琢	町田 章	高瀬要一
第276次	1996	田中 琢	町田 章	内田和伸 川越俊一 井上和人 白杵 熊 鶴野和己
第280次	1997	田中 琢	町田 章	内田和伸 川越俊一 井上和人 白杵 熊 鶴野和己 蓬沼(平澤)麻衣子
第284次	1997	田中 琢	町田 章	渡邊亮宏 岩永省三 金田明大
第284次補	1997	田中 琢	町田 章	高瀬要一 平澤 翁
第302次	1999	町田 章	田辺征大	岩永省三 西山和宏
第323次	2000	町田 章	金子裕之	井上和人

浅川滋男 安達厚三 阿部義平 織村 宏 石井則孝 石橋茂登 伊東太作 井上直大 猪熊兼勝 今泉
隆雄 牛川喜幸 牛嶋 茂 内田昭人 小澤 翁 甲斐忠彦 加藤 優 加藤貞二 加藤允彦 河原純之
岸本直文 木下正史 清川善樹 清野孝之 工堺善通 栗原和彦 小池伸彦 佐藤 信 佐原 真 沢田
正昭 沢村 仁 清水重教 菅原正明 高島忠平 高妻洋成 立木 修 田中 移 田中哲雄 田辺征夫
玉田芳英 千田剛道 次山 淳 佃 幸雄 小崎保宏 土肥 孝 中島義晴 中村一郎 西谷 正 菊崎
和久 藤田豊見 古尾谷知浩 須見啓三 本中 真 本村豪章 松下正司 貞鍋俊照 宮澤智士 宮本長
次郎 三輪嘉六 村上嗣一 春 都夫 安田龍太郎 安原啓示 八賀 智 八幡扶桑 山岸常人 山沢義
貴 山下信一郎 横田拓次 横田義典 横山清一 吉川 雅 波造康史

(京都大学) 田辺由美子、エアダリス、和田浩

本書の刊行に先立ち、1968年度から2000年度までは『奈良國立文化財研究所年報』(以下奈文研年報)、1976年度から1993年度までは『平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』(以下平城宮概報)、2001年度は『奈良文化財研究所紀要』に調査成果を逐次掲載した。2001年5月から2002年6月の間に計9回の検討会による討議をおこない、諸点の整理をおこなった。また、出土した木簡は『平城宮発掘調査出土木簡概報』6~34号に、墨書き土器は『平城宮墨書き土器集成Ⅲ』において概要を示した。

報告書の作成は1998年から開始した。作業は当初高瀬要一が中心となり担当したが、後、川越俊一が引継いだ。遺構関係の整理は平城宮跡発掘調査部の遺構調査室と計測修景調査室、文化遺産研究部の遺跡調査室があたった。遺物の整理は、木製品・金属製品・石製品類を考古第一調査室、土器・土製品類を考古第二調査室、瓦磚類を考古第三調査室が分担し、木簡と墨書き土器については史料調査室と文化遺産研究部の歴史研究室が担当した。

本書の執筆担当者は以下の通りである。

第I章 金田明大・川越俊一 第II章 1 内田和伸 2・3 川越 第III章 1・2A 高瀬要一 2B ~D 西山和宏 第IV章 1 吉川聰 2 清野卓之 3A~M 金田 3N 高橋克寿 4~9 次山淳 第V章 1 西山 2 吉川 3 小野健古 4 清野 5 金田 6 肥塚隆保・高瀬洋成 7 光谷拓実 第VI章 川越

報告書製作に際しての遺物の写真撮影と印刷用複製は牛嶋茂、中村一郎が担当し、杉本和樹、鎌倉義、吉田幸子が協力した。また一部の写真は次の機関より提供頂いた。

権原考古学研究所、奈良市教育委員会、桜井市教育委員会、明日香村教育委員会、仙台市教育委員会、防府市教育委員会

本報告の座標値は日本測地系(Tokyo Datum)に基づく平面直角座標系第VI系によるが、世界測地系(UTRF94)への移行にともない、適宜新座標を()内に併記することとした。座標の変換は2002年に改測した三級基準点の変化量X+346.39、Y-261.29を加えたものである。

また、以下の方々からは有益な御教示や協力を得た。

早川利子、相原嘉之(明日香村教育委員会)、高橋照彦(大阪大学)、佐藤隆(大阪歴史博物館)、吉川義彦(関西文化財調査会)、尾野善裕(京都国立博物館)、上村憲章・小森俊寛・平尾政幸(京都府埋蔵文化財研究所)、畠中英二(滋賀県教育委員会)、龟井明恵(専修大学)、木村泰彦(長岡市埋蔵文化財センター)、金原正明(奈良教育大学)、池田裕美・武田和哉・三好美穂(奈良市教育委員会)、水橋公忠(三重県教育委員会)、山口欧志(奈良文化財研究所特別研究員)。

図面・挿図・表等は各執筆者が作成をおこない、以下の各氏の協力を得た。

東 仁美、今津朱美、上田素士子、宇野隆志、岡本由佳子、小倉依子、笠原山紀子、川竹恵梨花、北野陽子、高田美佳、高橋順子、土井智奈美、長尾明美、長谷川陽美、福田清美、丸山美和、南本 忍、向井祐介、森下しのぶ。

本書の編集は、奈良文化財研究所所長 町田 章、平城宮跡発掘調査部長 金子裕之の指導のもとに、川越俊一がおこなった。

第Ⅱ章 調査概要

1 地区割と測量

平城宮・京の地区割と測量基準は、1989年4月に改訂を行っている（『1989年度平城宮跡発掘調査報告書』1990）。これ以前、平城宮内では水田の地割りをもとに調査地区を設定し、局地方位を用いた局地座標系で測量を行っている。この方位は検出した内裏北面築地回廊北側溝の遺構の方針に合わせたもので、1954年の同宮発掘以来採用し、国土調査法による国土地方眼座標第VI系の方眼北に対して西に $0^{\circ} 07' 47''$ 振れる。改訂以降は、局地座標系を廃止し、国土地方眼座標第VI系を用いた現行の地区割りに移行した。このため、調査地区内には新旧の地区割りが存在し、やや複雑な様相を呈している。なお、調査では世界測地系は用いていない。

地区割 地区割と各調査区の関係はFig. 2、Tab. 2の通りである。

東院庭園に伴う発掘調査で、第120次調査までは、里道や畦町を含まない水田部分を主とした調査であり、測量は局地座標系で行っている。これらの調査では水田一枚ごとに中地区名を与えており、遺物の取り上げなどの単位となっている小地区的3mグリッドは隣接する調査地区のグリッドと必ずしも一致しない。一方、第243・2次以降の調査は、里道の付け替えや畦町の除去を行い、その下の未発掘区などを主としたものであり、これらでは国土地方眼座標第VI系に基づく統一的な地区割を用いている。このように、隣接地であっても、旧地区割りどうし、旧地区割りと新地区割りの間では整合性はないものとなっている。なお、新地区割りの大地区名は旧地区割りにおける大地区名を概ね踏襲している。

測量 平城宮跡内に恒久的に設けられた基準点を使って、各調査ごとに基準点を設置した。この点を基準とし、遺構の平面および高さ、土層断面等の記録に1/20実測図を作成した。なお、局地座標系の実測図は、図面四隅の数値を国土地方眼座標第VI系の数値へ変換して用いている。

航空写真測量 1967年度の第44次調査からヘリコプターにカメラを搭載し、上空から垂直に遺構を撮影する方法が採用された。第99次調査では、圓池の上層遺構である洲浜縄文について、手測りは行わずに写真測量を行い、のちに図化を行った。各調査における撮影の年月日等はTab. 1の通りである。

Tab. 1 航空写真撮影一覧

調査次数	撮影年月日	フィルム種別	写真縮尺	垂直等真枚数	焦点距離
第44次	1968. 2.13	モノクロ		乾板数8枚	不切
第99次 上層	1976.11.25	モノクロ	1/600, 1/200, 1/100倍	61	153.00mm
第99次 下層	1976.12.21	モノクロ	1/600, 1/200, 1/100倍	50	153.00mm
第110次 上層	1978.10.12	モノクロ	1/250倍	23	153.21mm
第110次 下層	1978.11. 2	モノクロ	1/400	3	153.21mm
第120次	1980. 1.25	モノクロ	1/1000, 1/1500	3	153.21mm
第245-2次	1994. 2.15	モノクロ	1/800, 1/500, 1/300	38	153.22mm
第271次	1996.10. 3	モノクロ	1/200-1/800	11	214.13mm
第276次	1997. 3. 6	モノクロ	1/800, 1/500, 1/300	14	214.23mm
第280次	1997.12. 2	カラー	1/800, 1/500, 1/300	10	213.67mm
第284次	1997. 8.27	カラー	1/800, 1/500, 1/300	8	213.67mm
第302次	1999. 7.21	カラー	1/800, 1/400, 1/200	10	213.67mm
第323次	2000.12.21	モノクロ	1/100, 1/135, 1/110	4	153.21mm

Tab. 2 地区割り基準座標値

測量次数	大・中地区名	小地区割りの基準	代表地区杭						
			代表地 区杭名	平成座標		昭和座標		X	Y
				SN	EW	SN	EW		
第44次	6ALF-E,F,L,M 6ALG-A,C	基準点No.3	MA70	N45	E240	-145,735.78	-17,839.41		
第99次	6ALF-E,F,I,J,N,K	基準点No.3	KO70	N87	E240	-145,694.46	-17,839.51		
第110次	6ALF-I	基準点No.7	IC70	S238	E482	-145,649.48	-17,839.65		
第120次	6ALF-P,Q	基準点No.3	PL90	N78	E181	-145,702.91	-17,838.49		
第245-2次	6ALF-B,C	中地区向東側の座標	BO20	-	-	-145,650.00	-17,830.00		
第271次	6ALF-A,B	中地区向東側の座標	AR25	-	-	-145,701.00	-17,835.00		
第276次	6ALF-A,B	中地区向西側の座標	AH25	-	-	-145,731.00	-17,835.00		
第280次(東)	6ALF-A,B	中地区向東側の座標	AD10	-	-	-145,743.00	-17,790.00		
第280次(西・北区)	6ALF-A,B	中地区向西側の座標	AM20	-	-	-145,731.00	-17,820.00		
第302次	6ALF-A	中地区向東側の座標	AH35	-	-	-145,655.00	-17,835.00		
第302次	6ALF-B	中地区向東側の座標	BJ35	-	-	-145,665.00	-17,865.00		
第323次	6ALF-E	中地区向東側の座標	HJ35	-	-	-145,665.00	-17,865.00		

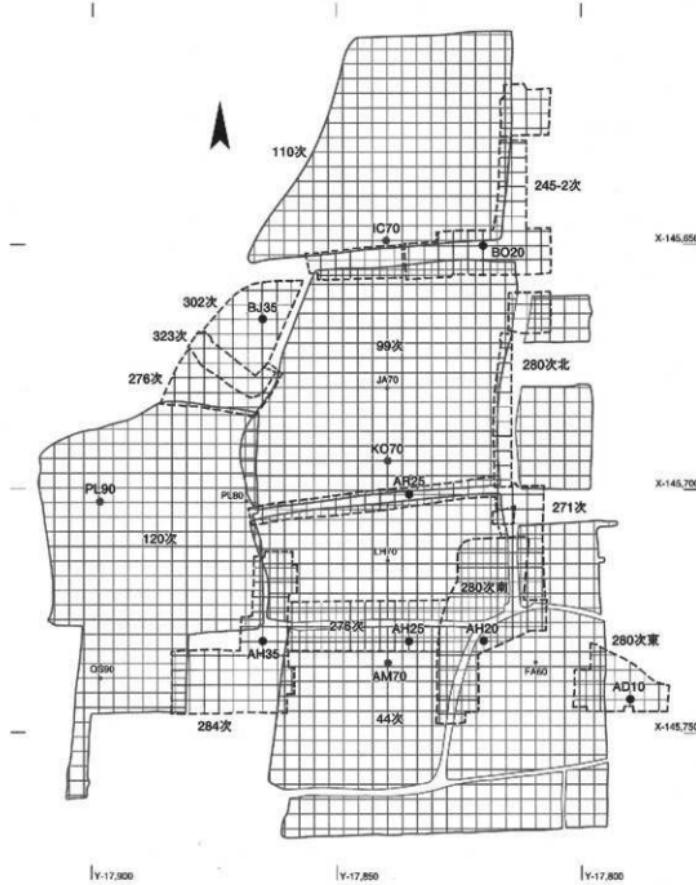


Fig. 2 地区割図 (1:1000)

2 調査概要

本報告で取り上げた東院庭園地区の発掘調査期間は、1967年11月に開始された第44次調査に始まり、2000年12月に終了した第323次調査に及んでいます。その間、断続的に12回の発掘調査を33年にわたって実施したことになる（Fig.2, Tab.3, 図版編PLAN 2～4参照）。発掘調査の総面積は、計14,675m²となるが、報告書所載対象外の地区や重複して発掘調査を行った部分を除くと報告対象地区的調査面積は約8100m²である。

Tab.3 発掘調査一覧

次 数	地 区	調 治 完 呼 日	面 積
44次	6ALF-L・M(4か)	1967.11.29～1968.4.16	3795m ²
99次	6ALF-E・J・K	1976.7.26～1977.1.18	2797m ²
110次	6ALF I	1978.7.20～1978.11.14	2100m ²
120次	6ALF-P・Q	1980.1.8～1980.5.6	2500m ²
245～2次	6ALF-B	1994.1.10～1994.3.17	620m ²
271次	6ALF-P・Q	1996.8.30～1996.10.7	135m ²
276次	6ALF-A・B	1997.1.23～1997.4.24	950m ²
280次	6ALF A・B	1997.9.30～1998.1.28	700m ²
284次	6ALF-A	1997.6.27～1997.9.22	750m ²
284次補	6ALF-A	1997.11.10～1997.11.28	8m ²
302次	6ALF-B	1999.6.8～1999.7.30	235m ²
323次	6ALF-B	2000.12.11～2000.12.28	85m ²

A 第44次調査

1966年に東面南門を対象に行われた第39次調査において、平城宮の東辺は從米想定されていた範囲よりもさらに東に広がることが、遺構としても確認されるようになった。この成果を受けて、第44次発掘調査では、宮の東南隅を確定する目的で、調査区を設定した。調査の結果、東面築地大垣と南面築地大垣の交点を確認するとともに、宮外では、二条条間大路や東一坊跡間大路等の遺構が明らかになった。一方、宮内では、東南隅部分に圍池、建物からなる庭園が設けられていることが判明した。圍池の東南には棗状の建物、南には東西棟建物がある。また、圍池は、岬、景石、中島、洲浜、排水暗渠、石組蛇行溝等で構成され、さらに北と西に広がっていることが確認された。このようにこの調査では、平城宮の東南隅を確定し、はじめて庭園遺構を検出するとともに、奈良時代の庭園の実態を明らかにする手懸りを得た。

東院庭園
の発見

B 第99次調査

この調査は、1967年度に第44次調査で判明した圍池の規模を明らかにするための調査である。第44次調査区に北接して調査区を設定した。

2時期の
圍 池

調査の結果、第44次調査で明らかになった圍池SG5800に先行する圍池の存在が確認されるとともに、付属施設も大きく2時期にわかれることが判明した。出土遺物等からA期は天平末年以前で養老5年頃まで、B期は天平勝宝年間に始まり、焼純は9世紀前半と考えられた。検出した主な遺構は、圍池、建物4、橋2などであり、圍池の全容がほぼ判明した。

A期 围池5800Aは、SG5800Bの下層から検出されたもので、南北45m以上、東西約46m 下層圍池に渡って広がる。南岸を第44次調査検出のSG5800Bの南岸に近いものと想定すると、南北の

最大長は約60mとなる。底や護岸の一部には人頭大の玉石を用いており、東岸と西岸に各々2ヵ所の解が配置されている。給水溝としては東北隅に石組溝SD84656が設けられている。この時期の建物としては、西岸中央北寄りにSB8480がある。掘込地業のみが残り、礎石と柱掘形を併用した建物と考えられる。

上層圓池 B期 2期に区分される。圓池SG5800Bは、第44次調査で明らかになった圓池5800Bの北半部にあたる。圓池SG5800Aの石敷、石組の大半を取り外し、一部を埋め戻し、その上に礎を10cm前後の厚さで敷きつめ、汀線についても礎敷とする。池の東北隅は東面築地際まで拡張され、北岸には築山SX8457が新設される。また、礎石を伴う岬の出入りは大きくなり、SG5800Aに比較して汀線は曲線的となり、意匠の変更がうかがえた。

B1期の遺構としては、西岸北寄りに礎石建物SB8470、露台SB8471、橋SX8453がある。B2期には礎石建物はSB8470は廃され、A期の建物、SB8480の位置を踏襲するようにSB8490が建てられ、その東に露台SB8466、橋SC8465が新設され、北の橋SC8453は残される。

また、東西大垣地区の調査では築地SA5900の基底部と東西の雨落溝、築地に先行する暗渠SD8436などを検出するとともに、築地は、一部に改修があるものの、奈良時代を通じて存続することが判明した。

C 第110次調査

この調査は、圓池北辺の実態を明らかにする目的で、第99次調査区の北方で行った。北西から南東に下がる自然地形に応じて、調査区内では整地がなされている。検出した遺構には、礎石建物4、掘立建物12、掘立柱塀5、溝19、石敷道路状遺構4などがあり、8期に区分できる。庭園関係の遺構としては、庭園地区の北や北西を限る掘立柱塀SA9060・9061・9063・9064や、圓池への給水溝SD9048・9046・9047・9749・9050・8456の存在が明らかとなった。北の区画塀はSA9063・SA9060・SA9064の順に、その位置を変えながら改作され、南の圓池との間に、建物が配置されている。そして、SG5800A期とSG5800B期では、圓池北方の空間の広さや述文配置に変化のあることが明らかになり、空間利用のあり方が時期により異なっていることが想定された。給水路は玉石組の溝であり、一部建物等の雨落溝を兼ねたとは言え、水源からの水を複雑な系統で給水していることが判明した。

D 第120次調査

この調査は、圓池の西岸及び西の区画の実態を明らかにする目的で行った。調査地の東は、第44次・99次調査区に接する。検出した遺構は圓池、掘立柱建物18、塀14、溝2、道路1などであり、8期に区分できる。このうち、庭園関係遺構としては、圓池SG5800A・Bの西岸、圓池の排水溝SD9275・5850、圓池の西の区画施設である掘立柱南北塀、南面人垣及び南面大垣に先行する東西索掘溝SD9272Aなどである。

圓池5800Aは、第99次調査で確認されたように、人頭大の玉石を用いて構築されている。さらに、西岸では從来の護岸の状況とは異なった石積擁壁が最下層遺構として認められ、圓池SG5800Aが更に2時期にわかれれる可能性のあることが判明した。

排水溝SD5850は、第44次調査で検出した石網蛇行溝、SD9275は禁地北雨落溝SD9272Bに

取り付く石組溝である。上層園池SG5800Bになると、平面形はSA5800Aを踏襲しながらも、第99次調査地区と同様にこの地区でも、汀線を広げ、スロープを疊敷とし、岬を拡張している。また、園池西方も全面的に疊敷を施す。

西の区画施設である南北岸3条は、ほぼその位置を踏襲している。いずれも雨落溝を作り、SA9287→SD9280・9281・SA9288・SD9282・SA9289・SD7566の順となる。それぞれ、SA9287はSG5800A、SA9288・9289は、SG5800Bの時期である。北の区画施設が改作ごとに、その位置を変えていいるのが特徴である。

E 第245 - 2次調査

東院庭園地区では、1993年度より復原整備事業が始まり、事業対象地区では未調査を残さず、全面的に発掘調査を行う方向が示された。調査地は、第99次調査区と第110次調査区との間に逆L字形に残された埴造部分であり、先の調査区と調査区を重ねながら発掘調査を行った。

復原整備

検出した主要造構には、東面大垣とその両雨落溝のほかに、掘立柱建物2、清11、木鋪暗渠1、土坑などがあり、先の両次の調査で検出された造構と一連の造構も多い。時期的には東面大垣の築地築造期をはさんで、その前後に大きく区分される。

東面大垣では南面大垣の西半で確認されている築地に先行する掘立柱塀は、存在しないことが確認された。それに代わって築地に先行する奈良時代の素掘溝を検出したことによって、これらの溝が当初、東の区画施設であった可能性が生じてきた。

また、東面大垣築地については、掘込地業が行われ、その規模が幅5.7m、深さ1m～0.5mであること、築地基底部幅が約2.7m、火走り幅約1.2mであるなど、築造の手順、規模等が判明したことに加えて、東面大垣を横断する木鋪暗渠の構築過程が明らかになった。

東面大垣築地築造後の造構の中では、園池SG5800への給水の詳細が明らかになった。すなわち、下層園池SG5800Aでは、当初SD9050からSD8456系統で給水していたものが、建物SB9072の新築により從来の給水系が変更されている。また、SG5800Bでは新たに水溜り施設SX16305が新設され、一部は東面大垣西雨落溝からも給水されていたことなどである。

複雑な給水
系統

F 第271次調査

第44次調査区と第99次調査区との間に残されていた、水田畦畔と里道部分について行ったものである。

上層園池SG5800Bについては、東岸汀線部、池底の疊敷、および中島中央部の状況について以下の点が判明した。東岸汀線部では、池底の緩やかな立ち上がりに統くが、汀線部分は約35%の急勾配で立ち上がり、外側は再度平坦面となり、疊敷が東面大垣まで続いていること。池底の疊敷は、池底では径5cm以下の礫を主体とするが、中島周辺や東岸ではやや直径が大きくなり5～10cmの礫が目立つこと。中島は東西11m、南北9mの規模で池底から約0.4mの高さで遺存しているが、上半部は削平されていることなどである。

中島

東西大垣部分では、すでに築地の積上は失われていたが、掘込地業は、幅が3.3m、深さ0.15mであることを再確認するとともに、大垣の西雨落溝を検出した。

G 第276調査

調査区は①同池地区の西北部、②南面大垣上に残された里道部分、③園池の13ヵ所に設定した補足調査トレーンチの3ヵ所にわかれ。

園池地区西北部の調査区では、調査区中央で、第120次調査区から続く西の区画施設である掘立柱南北塀3、南北溝4のほか、その東で、上・下二層の棟は複数を検出した。これらの構造の検出によって、園池洲浜の外側にも東と同様に棟が設かれていたことを再確認した。

補足調査トレーンチでは、最下層園池SG5800Xの南岸、東岸、北岸の一部を検出したことにより、その平面形が逆L字状をなし、下層園池SG5800Aと大差ないことが判明した。

南面大垣上の里道部分では、第44次調査区内について、再清掃も併せて行い、南面大垣SA5505、園池内南岸の建物SB17582、園池西南隅の排水溝SD5850、園池東南隅の排水溝SD5830などについて精査を行った。南面大垣SA5505は、堆込地盤の上に高さ約0.5mほどの積土が残っている。しかし、当調査区の西方すでに確認されている築地に先行する掘立柱群は、想定位置は存在しないことを確認した。また、排水溝SD5850は、從来は直行する排水溝SD9275と同時期と考えられていたが、層位的にはSD5850が上層となり、両者は併存しないこと、東南隅の排水溝SD5830は、木樋暗渠抜き取り後に、石組溝SD5830Bに改修されていることが判明した。

H 第280次調査

第280次調査区は東、南、北の3調査区にわかれ。ここで報告の対象となるのは南区の一部と北区である。

南区は第44次調査時に里道となっていた部分であり、第44次調査において隅櫓とよばれた建物SB5880の範囲を含んでいる。第44次調査ではSB5880の柱位置は一部里道に残っていた為に、建物復原に十分な資料を得ることができなかった。その為、SB5880の平面規模を明らかにするために、里道部分に加えて、SB5880の既掘部についても再発掘を行った。

遺構の時期は大きくA～Dの4時期にわかる。A期は東面大垣SA5900、南面大垣SA5505に先行する時期で、南北素掘溝SD17760、東西素掘溝SD17580、斜行素掘溝SD17761などがあり、これらの溝は東南隅でSD17762と合流し、南流する。SD17760、SD17580は、南区以外でも築地大垣に先行する状況で断片的に検出されており、大垣以前の宮の区画施設であったと考えられる。また、SD17761は最下層園池SG5800Xの排水溝と推定される溝であり、この溝の検出により、SG5800Xがある程度の期間存続していた可能性が高まった。

区画施設が南面築地大垣AS5505や東面築地大垣SA5900として整備されたB期以降は南区が、東院庭園地区の東南隅にあたるためか、数条の溝が開削あるいは埋戻され、錫絵した様相を示している。

建物SB5880は時期変遷のD期にあたる。新たに検出した柱穴は、一部既出のものを含めてSB5880の東側柱列の柱掘形4ヵ所である。第44次調査の所見では、SB5880の柱掘形は方2間の身舎と北庇、南庇の柱掘形が検出されたものとされていた。しかし、身舎西妻柱位置の柱掘形は規模等を考慮すると、他の柱掘形に比べて異質であり、SB5880の建物を構成する柱掘

富大垣に
先行する
築地大垣
に
属する
区域

形でないものと判断された。従って、SB5880は桁行3間、梁間2間の東西棟建物の北に桁行1間、梁間2間の南北棟建物が東に寄せてとりつく建物となる。この際、東西棟の西妻柱とその東の柱を省略する。このように、SB5880の平面形態が判明し、建物復原にむけて、より確実な資料を得た。

北区は第99次調査区の東にあたり、当時里道となっていた部分である。調査区は東面大垣の内側にあたり、園池外側の舗装状況の確認を目的とした。遺構には、南北素掘溝SD17760、南北塀SA1773、礎敷SX1774などがある。礎敷は北端で上層園池SG5800Bの岸の地形にすりついており、上層園池に伴う可能性が強い。

I 第284次調査

対象地は、園池南岸西半から南面大垣、塀地、二条条間路北側溝に及ぶ。調査区は北区と南区にわかれ、北区は第44次調査区と第120次調査区の間に南北に細長く残された旧水路部分の未発掘地で、調査面積は約40m²である。

園池SG5800の南岸西半には、第44次・120次調査で東西棟建物SB17700、第276次調査で、SB17700に重複する建物SB17582の存在が予想されていたが、規模等については不明な点が残されていた。調査の結果、園池南岸西半の遺構にはA～Cの3時期の変遷があることや、建物規模などが判明した。A期は下層園池SG5800Aの南岸西半に、建物SB17582が建つ時期である。SB17582は掘立柱東西棟建物で、桁行は6間、梁間は2間、柱間は8尺等間、北側柱は池内にせり出して建てられている。B期は上層園池SG5800Bの南岸西半に建物SB17700が建つ時期である。SB17700はSB17582の位置をほぼ踏襲して立て替えたものである。桁行5間、梁間2間の身舎の北側のみに縁をついている。建物の南半には、礎石を使用し、池にせり出す北側柱列と縁東は掘立柱とする。C期は建物を廃し、SG5800Bの南岸西半を礎敷の洲浜に改修する時期である。改修部分には、他の洲浜部分に比べて大ぶりの礎を据えており、從来は工程差と考えられていたが、時期差であることが判明した。さらに、北区では南面大垣SA5505北雨落溝や園池西南隅からの排水溝である石組蛇行溝SD5850を検出した。石組蛇行溝SD5850と園池南岸西半の建物との伴存関係を、層位的に明らかにすることはできなかつたが、各時期の遺構の棟高の検討の結果、石組蛇行溝SD5850が、園池SG5800Aの時期でなく、園池SG5800Bの時期である可能性が高まった。

南区では南面大垣SA5505の掘込地堀、南雨落溝SD9375、南面大垣に先行する東西溝SD17717などを検出ましたが、東院南門以西で検出されている築地に先行する掘立柱塀SA5010は当地区までは延びていないことを確認した。

J 第284次調査補足

この調査は、園池西岸の岬SX9417において、岬の築成と景石の据付状況を検討する目的で行った断面調査である。調査の結果、園池は、最下層園池、下層園池、上層園池の3時期の変遷があることを再確認するとともに、岬SX9417は、上層園池の時期になって築成していることが判明した。

景石2点については、岬の築成層の最上層から掘込まれた土坑に納まるものと岬築成層の最

園池南岸の
建
物

上層園池の
改
修

西岬の景石

上面下から掘込まれた土坑に納まるものがあることが判明した。いずれの土坑にも景石を支える根石は認められず、特に岬の築成層の最上面から掘込まれた土坑が、景石の据付穴であるのか、景石の落込み穴であるのかについては、本調査のみでは判断を下すことはできなかった。

K 第302次調査

調査地は、宇奈多理神社の東に位置し、第99次・110次・276次調査区に囲まれている。検出した主要な遺構には石組蛇行溝1、玉石敷小池2、石詰暗渠1、掘立柱塀4、柱穴2のほかに上・下2面にわかれれるバラス板がある。石詰暗渠は上層バラス敷面で、その他の遺構は下層バラス敷面で検出した。

この調査では、池の西北隅に圍池SG5800Aへの給水路・石組蛇行溝SD18120や庭園の西北を区画する斜行の掘立柱塀の存在を確認した。

- 石組蛇行溝** 石組蛇行溝SD18120には、上流部2ヵ所には石組小池SX18125・18130が付設されている。石組蛇行溝SD18120は側石は抜き取られていたが、底石は良好な状態で残り、側石を含めた幅は1.1～1.5m、深さは10～15mに復原できる。

石組蛇行溝SD18120は、遅くとも天平宝字年間(765年)頃までは、機能していたと考えられ、その後石詰暗渠SD8472が給水路となる。これまでに圍池への給水は、池の東北隅1ヵ所が知られていたが、池の西北隅にも奈良時代を通して給水施設が設けられていたことが判明した。

庭園地区を限る施設としては、西は第120次・276次調査によって南北方向の掘立柱塀、北は第110次調査によって東西方向の掘立柱塀が検出されていた。今回の調査によって、両者をつなぐ斜行溝SA18122・18123・9061を検出したことにより、庭園地区の西北部の区画がより明確となった。

L 第323次調査

調査地は宇奈多理神社の東に位置し、第99次・276次・302次調査区に囲まれた範囲である。この調査では、第110次・302次調査で検出した圍池地区の北西を限る斜行塀SA18122・18123・9061と第120次・276次調査で検出した圍池地区の西を限る南北塀SA9287・9288・9289の接続状態や、第302次調査で検出した石組蛇行溝SD18120の圍池SC5800への合流部の実態解明が期待された。

従来の所見では、斜行塀のうちSA18122とSA18123は南北塀SA9287に、斜行塀SA9061は南北塀SA9288に接続するとみられていたが、調査の結果、斜行塀SA18123は南北塀SA9287と接続しない可能性が生じるとともに、南北塀SA9289は、さらに1間延びることも確認された。このように南北塀と斜行塀は、その接続点で複雑な様相を示しており、従来の所見の再検討の必要となった。

- 湛水施設** また、石組蛇行溝SD18120の南延長部にあたる部分は、近代の野井戸や水路等で破壊され、検出できなかつたが、SD18120の南端で湛水施設の可能性のある土坑SK18327を検出した。

3 調査日誌

A 第44次 6ALF-L・M 1967.11.29 ~ 1968.4.16

- 11月29日 本日より調査開始。薪土除去。
- 12月15日 床土除去を開始。
- 12月23日 床土除去を繼續。G・Hの中間から北側に大きな溝状遺構を確認。西側ではLJ73-LJ75を絶ぶ線の北に褐色バタスがあり、L字状に曲がる。LDラインの南に幅1mで黄褐色土が東西方向に堆積、南面築地か。
- 1968年
- 1月8日 69ラインを扒んで、床土を除去しながら、床土直下の褐色粘土質土上層で遺構検出。南北方向の小溝を検出。
- 1月9日 LH65北側に池状遺構SG5800を確認。縁袖陶器、瓦器出土。
- 1月10日 63・64ライン間の溝窓、南面築地の東延長部は丘陵下に入る。
- 1月11日 褐色粘土質土を除去し、東から灰褐色土上層で遺構検出を開始。63ラインで大きな掘形の柱穴3ヶ所を検出。
- 1月12日 63~65ラインにかけて遺構検出。8カ所に柱穴を検出したが、現状では建物としてまとまらず。柱穴には、柱根の残るものや、抜取穴の伴うものがある。Dラインでは、石組の東西溝あり。南面築地の南北落溝SD9272か。
- 1月16日 SG5800の堆土を掘り下げる。
- 1月17日 71~73ライン間の遺構検出。南面築地には積土が残り、その北にはSD9272がある。池の掘り下げでは、LH70で北に延びる岸SX9272を確認。池埋土から舟形木製品出土。
- 1月19日 69~75ライン間の遺構検出。Dライン北では東西方向に延びた石組溝SD5850を検出。掘形があり、粘土質土で埋められている。池の南端では岸面の貼石を確認。LF73、LG73に各1カ所柱穴を検出。
- 1月20日 LF73~77、LG73~77にかけて南北1間、東西3間分の柱掘形を検出。南の柱筋は布測になる。昨日検出したSD5850は蛇行しながらさらに池に近づく。
- 1月22日 SD5850は、西端で調査区外に延びる。布測は、さらに内に1箇分延び、東西4箇分SB17700となる。池岸には玉石を貼り付けている。
- 1月23日 池の形を明らかにするために、池の肩に幅1mで貼り付けられた玉石を追う。「中島」SX8460には貼石は認められない。SD9272は、貼石はほとんど抜かれているが、底石は残る。SD9272が埋められた後にSD5850が作られたことを確認。SD9272は2時期あり、新しい構はSD5850と関連するものか。
- 1月24日 SD9272とSD5850の底石をDラインに沿って検査。71ラインを境にしてSD5850の方向が小別となる。
- 1月25日 LD70~68付近で灰褐色粘土質土を除去し、SD9272と墓壙溝を検出。Dラインに沿ってSD9272の東延長部をLD66で検出。66ラインに沿って墓壙南北溝SD5830を検出。
- 1月26日 SD5830を掘り下げる。深さ1.2m、底には角材を數ヶ所据えており、墓地部分は培塿か。
- 1月27日 LD64でSD9272の検出を試みるが、その位置は土坑によって埋されている。
- 1月31日 遺構の整理を行う。現在までに判明した遺構は、池の南岸、中島、池の排水暗渠SD5830、南岸の東に附接SB5880、西にSB17700ほかSD5850、SD9272等である。
- 2月6日 池の清掃。
- 2月8日 池の清掃後、空撮。
- 2月9日 写真撮影。
- 2月12日 池の岩質鑑定。
- 2月24日 南面築地南側の床土除去開始。
- 2月26日 床土除去後、暗褐色粘土質土面で遺構検出。墓地南北落溝SD9375とSD5830延長部を検出。SD5830延長部がSD9375を横している。
- 2月27日 南面築地南接地の遺構検出。南北溝は2条あり、古い方から62ライン南北溝SD9375、SD5830延長部の順になる。
- 2月28日 61ラインに新たに南北溝を検出。
- 3月2日 南面築地と61ライン南北溝、SD5830との前後関係を検討。61ラインの溝は古い。SD5830は、池や雨落溝からの排水を同時にに行うものか。
- 3月5日 現地報告会。清掃後、写真測量。
- 3月14日 清掃後、地上写真。
- 3月15日 実測準備。
- 3月21日 実測開始。
- 3月28日 SB5880の柱掘形の断面。柱は八角形に削取され、横木等に固定される。
- 3月29日 SB5880の柱穴のチェック。柱穴は褐色土層下の灰色の面から掘り込まれ、柱を立てた後、褐色土を積んでいる。
- 4月1日 SB5880は、東西3間、南北1箇分を確認。石の棟板や根石を抱えた柱穴があり、また、柱の水平を保つ模も確認。調査時に、壁が崩落し布壙状となる。
- 4月4日 SD5830を掘り下げる。底に抱えられ

た木材は木船等の台の可能性が強い。

4月5日 SB5880、LD64柱穴の確認を実測。

4月6日 池の「中島」SX8460の断面調査。池

の底に灰褐色粘土を観く。

4月15日 築堤雨落溝の補足調査。

4月16日 調査終了。

B 第99次 6ALF-E・J・K 1976.7.26～1977.1.18

7月26日 調査開始。表土の除去を始める。

8月7日 床土の除去を始める。8月19日終了。

10月4日 J・K区の小地区設定。周辺整備。

10月5日 器材搬入。

10月6日 造構検出開始。東はKR62～KR70間

の灰褐色土、西はKQ71～77ライン間の暗灰色粘土の除去。65ラインにSG5800の池岸の標を確認。

10月7日 JAラインからJCライン間に向けて確直上の灰褐色土を除去。68～73ライン間の灰褐色土は厚さ20cm程度である。

10月8日 JC～JDライン間の灰褐色土を除去し、跡面を出す。東の64～68区、西の73～76区に難解が広がる。

10月9日 JDライン以北の灰褐色土除去、灰褐色土は66ラインより東は薄く、西は厚い。JD73、JD75で板石の集中部分を検出。壁柱の礎石建物か。立石（秦山）周辺で灰褐色土を除去。壁山では大きな石の下に礎がある。

10月13日 調査区北端から南に向けて造構検出。秦山SX8457上の表土、瓦墨層、暗褐色バラス層を除去。各層からは近世の瓦や陶器皿が出土。東ではJC62、JD61で池岸の礎が現れる。西半ではJD73～75で人頭人の玉石を用いた板石を確認。特にJD73では、扁平な片麻石の周囲に細やかな砂利を散く。

10月15日 造構検出。74ラインで南北溝、JC74区で板石、JB62・66で池の汀線を検出。

10月18日 R～Bライン間の造構検出。東半では東岸汀線の検出。JA65・66、JB65・66では中島状となる。西半ではJA74・75、KQ74に柱掘形を検出。その東には灰褐色窓が堆积。74ラインの南北溝はKSラインの東西溝に合流し、川土遺物から近世以降であることが判明。

10月19日 Rライン以南の造構検出。東岸の汀線を確認。池の堆積上は上から暗灰色粘土、黒褐色砂質土、礎砂となる。KP62～KO64で池に通じる溝を検出。西半ではKQ72で岸部の張り出し部を確認。

10月21日 西半では西岸汀線の一部を確認し、「中島」SX8460を検出。

10月22日 池の上層堆積上である暗灰色粘土を除去し、下層の黒褐色砂質土上面を出す。上層は厚さ20cm内外で木鉢等出土。

10月23日 KP～KP、65～70の暗灰色粘土を掘り下げる。遺物なし。

10月25日 西半のKS～JCライン間で暗灰色粘土を掘り下げ、黒褐色砂質土上面を出す。JA71で柱根を検出。礎形は不明。

10月26日 JC～JEラインで床土の残りと暗灰色粘土を掘り下げる。

10月27日 JEライン以北の造構検出。秦山では、南辺の石の大半は二次的に移動している。JF61で池の東端、JF72で方形にならぶ石を検出。

10月29日 JGライン以北の調査。床土の残りと暗灰色粘土を除去。JG73地区で礎の下から池岸の大礎が現れる。E区、築地の東雨落溝SD5815検出。

10月30日 Hラインより南に向かって底を出し始める。Fラインまで進む。東区(69ライン以東)JE65、JF65で柱穴掘形4ヵ所を確認。65～62ラインは青砂が堆積。62ラインで礎跡の傾斜面が現れる。西区で下層の黒褐色砂質土に遺物が多い。JF72では扁平な玉石を散き並べているがF71からJF65までの池底は礎敷である。

11月1日 F～Cライン間で黒褐色砂質土を掘り下げる。池底には礎を兼ねる。65・66ラインに柱掘形及び柱根を東西1周、南北3箇所検出。池の東端はJD61まで延びる。JD72で池底に礎石を確認。

11月2日 JC～JAライン間で黒褐色砂質土を掘り下げる。

11月4日 JB～KSライン間で黒褐色砂質土を掘り下げる。KS64・65で汀川の礎敷斜面を露出。JA、JB65・66で岸の石敷を出す。JC65で横御掘形SC8465を検出。

11月5日 JA～KQライン間の造構検出。池東岸の確定。汀線斜面に砂、玉石、岩を配している。岩の抜取跡はKQ66に跡著。65ライン以東では黒褐色砂質土はなし、黒褐色粘土を出す。71区では池底のたまりを掘りあげる。72区以西では黒褐色標を出し造構面を出す。

11月6日 東岸では65・66ラインで池の水際で石組の石の抜取跡2ヵ所を検出。西岸ではRライン以南に置土が認められる。

11月8日 Qライン以南の調査。黒褐色砂質土を掘り下げ汀線、底を露出する。KM67中央の穴は径2m近くあり、奥又は井戸の可能性あり。KQ79は汀線が入り込んでおり、池の給水部か。

11月9日 池東部では、灰色砂と礎を散きつめ傾斜面を形成。KS65の礎は乱れ、下に石敷面を確認。西半部KQ79では人頭大の石を用いた護岸を

検出。KL79を抵擋し池の内港を出す。

11月10日 KR、KS77・76で下層池SG5800Aの存在を確認。KS65でも確認下に石敷を検出。

11月11日 78ライン以西で下層池の底を露出開始。KS78・79では玉石敷の部分と灰色砂の部分がある。

11月12日 KM～S78・79で上層礫敷をOラインまで除去。Mライン付近では下層池の石張が現れはじめた。KS65～71にトレーナーを設け、下層池底を確認。

11月13日 花粉分析のサンプリング。

11月15日 KM～KO、73～78ライン間で中島周辺の精査。J区西北部で検出していた柱掘形の検出にかかる。礫石根石、掘立柱掘形などを検出。東西株5間×3間の矩形建物か。

11月16日 JD61～JH70間の清掃及びIIライン以北で灰褐色地の除去。礫は67ラインより西が厚く、東が薄い。船水路と考えられる溝状石組SD8456や築造SC8453洞形を検出。重複關係から石組構は下層池に伴うものか。

11月17日 清掃を行なながら東西棟建物周辺の調査を継続。東西棟建物の東延長1間分を確認。根石群の掘形を一部掘り下げる。新たに小柱穴3ヶ所を確認。

11月18日 清掃後、JC71の鏡石状模ががらみを写真撮影。

11月19日 JB～KO、70～71ラインを中心精査。JA70～KP71にかけて、東西約2m幅で南北に並ぶ2列の柱穴を検出。上層池礫敷面から掘込まれている。

11月20日 K区西岸の清掃。KRライン上に東西に並ぶ柱掘形3ヶ所、KQ・KR68で柱掘形2ヶ所を検出。68ラインの西1mでは人頭大的石を用いた幅50cmの石組がKGからKMまで達する。

11月22日 北側から散水車を使用して清掃。

11月24日 清掃終了、空撮準備。

11月25日 空撮、地上写真撮影。

11月26日 地上写真撮影、現地説明会。

11月29日 地上写真撮影後、KO73～79、JE71～JG71築山の南で上層池底確認の除去開始。

11月30日 K区では西岸よりの石敷、灰色砂を除去。岸辺には灰青色粘土を貼っていることを確認。J区では築山周辺の上層礫敷を除去。築山に沿って下層池の石敷が1m幅でめぐる。

12月1日 K区では西岸で礫敷、青灰色粘土灰色砂を除去し、地山を出す。下層石敷の連合状況は不良。KO75では下層池の岸を確認。J区東北部で下層池の石敷を露出する。半面形は上層池の平面形に沿っており、汀線には灰青色粘土を貼る。

12月2日 K区ではDライン以北の斜面石敷を除去。護岸石組、池底石組を検出。入江の部分にのみ柱底の石を敷く。KQ76で柱穴を検出。八角形の柱根SB8490あり。J区では、上層池礫敷をはずす。Cライン以南には下層池の石敷は認められてない。岸部分は青灰色粘土、黒色土で構成。

12月3日 K区74～65ライン間で上層礫敷を除去。KM71・72に下層池石敷が現れる。

12月4日 J・K区で上層池礫敷を除去。

12月6日 J・K区71～74ライン間で上層池礫敷を除去。J区では幅1mで下層池石敷が南北に延びる。KQ72・73でも石敷を確認。

12月7日 昨日に引き続き下層池石敷の検出。

12月8日 K区建物周辺で礫敷下の青灰色砂礫、青灰色粘土を除去し、遺構検出。柱穴、礫石を新たに検出。

12月9日 J区池西北部で下層池の隅を確認。KR76で十坑を検出。

12月10日 J区71ラインにおいて、上層池底岸の礫敷を検出し、池の北岸を確定。西岸を精査、数ヶ所に小柱穴を確認。KQ76で昨日検出した遺構は礫板の伴う柱穴であることが判明。

12月13日 69ライン畦の土帯図を作成し、畦をはずす。KQ69で柱掘形を検出。

12月14日 築山の断面実測及び写真測量。JA66にある岬の底上を除き、石敷を検出。石敷はさきに約3m北に延びる。調査区北西部の池外で遺構検出、顯著な遺構なし。

12月15日 築山の軟石除去、清掃。

12月16日 清掃、空撮準備。

12月21日 空撮終了後、地上写真撮影。

12月21日 地上写真撮影、12月23日終了。

12月24日 柱穴の断面後は写真撮影。

12月27日 柱穴の断面。

1977年

1月6日 ベルトコンベアー再配置。

1月7日 JAライン新削、KQライン掘立柱柱根取り上げ後、礫石建物SB8470周辺測量準備。土帯図作成。

1月11日 磚石建物平面図作成。磚石建物の南にある延跡SB8480の反方形布振りを検出。

1月12日 布振りを掘り下げる。一部埋戻し開始。

1月13日 南建物の平面図作成。池中央部西岸(JA61～KQ61)柱穴列の削割。

1月14日 KQ76で南延跡の西側、南側柱の掘形を検出。71ラインの柱穴列を下げる。石や建安部材を礫板としていることを確認。

1月17日 JA71～KP71の柱穴列を精査。KS71の柱穴でKQ71の柱穴と同様に八角形の柱を新規建物SB8490の礫板としている。

1月18日 災測、測量終了。

1月19日 砂入れ、本格的な埋め戻し開始。

C 第110次 6ALF-I 1978.7.20~1978.11.14

7月20日 調査区を設定し、排水溝を掘る。耕土、床土下に暗灰色粘質土、含鐵暗褐色土、含鐵黃褐色土があり、含鐵黃褐色土上面を出す。

7月21日 土層観察用柱を69ラインJラインに設置。69~71ラインにかけて、含鐵暗褐色土を掘り下げ、含鐵黃褐色土上面を出す。

7月24日 含鐵暗褐色土の除去を継続。69~67ラインまで。

7月25日 含鐵暗褐色土の除去、北よりは薄く茶褐色砂質土が出る。67~64ラインまで。

7月26日 含鐵暗褐色土の除去。63ラインで平瓦を4枚並べた構造検出。62ラインでは茶褐色砂質土下に南北溝を検出。墓地西面落溝か。

7月27日 調査区東端62ライン~西へ連續検出開始。65ラインまで終了。62ラインの南北溝は暗褐色砂質土が残るGライン以南では未検出。

7月28日 連續検出。65~69ライン間。南北、東西方向の小溝を検出。中央部にはバラス層あり。

7月29日 連續検出69~71ライン間。

7月31日 連續検出71ライン以西。調査区北半では茶褐色バラス混上、Gライン以南には灰色砂質土が堆積し、後者が新しいもの判明。

8月1日 Gライン以南の灰色砂質土を掘り下げ黄褐色粘質土上面を出す。

8月2日 漢字南暦の土層観察。

8月3日 Jライン以南。66~72ライン間の連續検出。Fラインに沿って、凝灰岩切岩を東西に並べた連續を確認。

8月4日 連續検出継続。バラス層は2層あり、上層の褐色バラスは現代、下層の灰色バラスは奈良時代と判明。

8月5日 73~74ライン間で褐色バラスを除去し、連續検出。調査区西端では東面墓地を検出。灰褐色土下に墓地崩壊土が残る。

8月7日 漢字西面に作業を集中。堆積土は複雑な様相を示し、上から茶褐色土、灰色砂、灰色粘質土、褐色砂質土(淡褐色粘質土)となる。連續面は褐色砂質土上面と判断。

8月8日 Gライン以南75ラインより上層堆積土を除去し、褐色砂質土上面で連續検出。

8月12日 排水後、西南部の精査。

8月14日 再び西辺より東に向かって連續検出。柱穴数ヶ所を確認。

8月16日 73~74ライン間の連續検出。72~73、C~Dラインにかけて灰色バラスが分布する。

8月22日 65~64ライン間の連續検出。J~Kライン間で石組東西溝SD9059を検出。この溝の南肩には人頭大の玉石敷がある。路面か。石敷の南には灰色バラスが集中。石臺の南東SF9057で墓

灰岩礫石を検出。

8月23日 64~61ライン間の連續検出。前日に引き続き石敷きの精査。63~64ライン間で石敷はなくなる。調査区東端の東面墓地の削除にとりかかる。

8月24日 東面墓地の精査。墓地後土が残る。

8月25日 再度63ライン~西へ精査。検出面は黃褐色土上面。I~Jライン間に東西方向の溝状土坑を確認。柱穴は数ヶ所にあるが、平面形確定作業は難行する。石敷溝は斜めに折れ曲がる。

8月26日 68~69ライン間の精査。

8月28日 69~72ライン間の精査。柱穴多数を検出。

8月29日 調査区東より南度連續検出。西北部では墓地が復活になされ、地山→黒褐色整地土→褐色砂質整地土→黃褐色土(從来の検出面)となる。

8月30日 東へ引き返し72~68ライン間で連續検出。調査区西南部で、斜め方向に並ぶ柱穴を検出。

8月31日 68~64ライン間の精査。IJ67で南北石組溝SD9083、H~G間で溝状連續を検出。

9月1日 東北区で連續検出。東西方向に延びる灰色砂帶層を確認。そのまま東に延び、東面墓地下に入れる。

9月2日 南辺で検出していた東西石組溝の上を、今までの検出面である黃褐色土が覆うことを確認。69ライン柱付近で東西方向の石組あり。西用溝と関係するものか。

9月4日 調査区東北部の精査、東西棟は南廊が伴うものと推定。黃褐色土では柱の断形が見えない。I~Jラインの東西で9尺等間で柱把形が4つ並ぶ。

9月5日 石敷は2段になる。67ラインで南北溝を幅50cmの規則で検出、南は石敷となる。

9月6日 東北部の建物は南北棟2間×5間以上の身合の東西に附く建物SB9073としてまとまる。

9月7日 東面墓地西面落溝や池の給水路確認の為、東辺部の精査。

9月8日 写真撮影、実測。

9月9日 実測準備。

9月11日 実測。9月18日終了。

9月18日 Iライン以前で、從来の検出面である黃褐色土を厚さ20cm掘り下げ、東から連續検出。63ライン上に柱根の残る柱掘根5ヶ所を検出。疊混黃褐色土を單一層と見ていたが、上下に分層可能なことが判明。

9月19日 疊混黃褐色土を除去しつつ、63~65ライン間の連續検出。

9月20日 66~69ライン間の連續検出、Cライ

ンに沿って東西方向の石敷SD9044、右端溝SD9051を検出。

9月21日 右端溝が南北折することを確認。

9月22日 69~76ライン、D~Fライン間で遺構検出。東内石組溝、南北石組溝、東西面築地下では礎石を確認。木樁本体は未確認。

9月24日 東北部及び南西部の精査。南西部ではID71地区の石組溝につくり替えがある。

9月26日 南東部で池の給水部分の調査。占い石組東西溝SD9050は東に近づく。木樁あり。IJ63で土坑SK9090を検出。

9月28日 IJ63-10坑より木簡出土。柱掘形を建物にまとめらべく、久留している柱穴を精査。SB9071の平面形を確定。SB9071の入側柱筋の掘形を確認。SA9064は東に1間延長。石敷道路の前身追跡である石組溝を東へ搜すも未確認。

10月2日 斜行堀は東北方向にさらに延びる。SB9071に対応すると思われる礎石掘形をII63で検出。

10月3日 南西部にある斜行堀SA9061はJラインまで8尺等間で延びる。東西堀SA9063にとりつくか。IF65で石敷を検出。

10月4日 SA9061の精査。さらにKラインまで延びて、東西堀SA9060に取り付く。調査区内では11間となる。

10月5日 清掃。

10月9日 清掃後、地上写真撮影。

10月11日 東面基壇等級位置を東に拡張、暗渠蓋石を検出。蓋石は「段」となる。

10月13日 空堀及び地上写真撮影。

10月14日 細部について写真撮影を行うとともに地上写真撮影。柱掘形の断面開始。

10月16日 断面調査継続。

10月17日 東面塗地木構材暗渠部の農道を一部断剤。暗渠は基礎地盤以前に施行されている。

10月18日 木橋暗渠周辺実測。西雨落溝SD9040に新旧2時期あり。TB69で柱穴を断剤。礎石状の礎板と横木を検出。

10月19日 調査区南辺西側で遺構検出。東南部で精査、断剤、建物まとまらず。

10月20日 IB68、ID68に布振り地業を確認。東端を明らかにする為、黄褐色土下層の除去を始める。東北区の下層に2.3棟の建物を推定。本格的な補足調査が必要となる。

10月24日 布振り掘形をDライン上、E~Fライン間、Gライン上の3ヵ所で確認。礎石建物か。

10月25日 Jライン以北では63ライン以東の黄褐色土下層を除去。南北方向の浅い素掘溝を検出。木簡出土。東西棟建物の東支柱筋の掘形を確認(5間×3間)。Jライン以南では64ライン以東では遺構検出。

10月26日 前日の作業を継続するとともに、東西堀の推定されるJ~Kライン、64~69ライン間を掘り下げ、東西堀SA9063の柱掘形を検出。

10月27日 布振り掘形のプランを精査。東北区ド層最大の建物は南に廠を持つ建物となる。

10月28日 東南区東北部の精査。

10月30日 布振り建物SB9075の北裏柱位置をIG68に確定し、精査するも未検出。

10月31日 建物をまとめたる為に必要な柱穴の精査、東南部で堀と考えた柱穴列は南北棟となる。

11月1日 土塙四作成。

11月2日 清掃。地山写真撮影。下層遺構実測準備。

11月5日 実測、11月8日終了。

11月9日 柱穴の断面検討。実測、写真撮影。スチールテープで柱間を計測し、とりあげ開始。

11月10日 前日の作業を継続。東南部南北連続SB9072の西側柱列の柱穴はいずれも底に礎板を敷く。

11月11日 前日の作業を継続。3間×5間の建物SB9068には柱穴底に丸太材や玉石を敷き並べ、その上に角材を井桁に組んでいる。布振り掘形を持つSB9075の断面図作成。

11月13日 IF68で布振り掘形SB9075の断面。

11月14日 壁面土層の追加実測。調査終了。

D 第120次 6ALF-P・Q 1980.1.8~1980.5.6

1月8日 床土除去。調査区東端で池西岸と思われる砂質土と粘質土の境目が現れる。

1月9日 床土除去。東端部の土層は、床上・黄褐色粘質土・灰褐色砂質土・礎敷となる。

1月10日 床土除去。南半部を終了。

1月11日 床土除去。第99次調査区との重複部分を掘下げる。池東岸の一帯が現れ始める。PII87、PE87に石敷を確認。

1月12日 床土除去。

1月14日 南面築地上の床土除去。

1月16日 89ライン以東で遺構検出。

1月29日 89ライン以内の遺構検出を開始。検出面は整池十層上面。88ラインに沿って石組溝が現れ始める。

1月30日 88ラインから東に向かって遺構検出。84ラインの東で灰褐色砂質土と疊混黄色粘質土の区分が明瞭な部分あり。第44次で検出した池の汀線の繩数を清掃。81ラインより東はその上に暗褐色粘質土が堆積。

1月31日 82~84ライン間の遺構検出。茶褐色

礫土が厚く残り、顕著な遺構なし。Kライン以南では茶褐色粘土が浮く残る。Pj、PK83で柱穴を発見した南北溝を検出。

2月1日 茶褐色礫土を除きつつ、その下の灰褐色質ないし礫層面で遺構検出。83・84ライン間に平行する二条の南北石組溝SD9280・9282を検出。石組溝に平行して10尺等間で柱穴SA9289が現れ始める。

2月2日 84ラインの東側で昨日検出した柱列の続きを精査、さらに続く。PE84ではL字型になる石列SX9293を検出。周囲に礫敷が良好に残る。

2月4日 PEライン以南の礫層検出。SA9289に続く柱穴を検出、5間分になる。南面築地部分の精査、北雨落溝SD9272の石列が現れ始める。

2月5日 84ライン以東の茶褐色礫土を除去しつつ遺構検出。SD9272は北側石が小明瞭な為に掘らざる。83ラインで礫敷にSD9282を確認。88ラインで柱痕の残る柱穴を確認。南北溝の一部と考えられる。

2月6日 SD9282の側石を確認しつつ北へ掘り進める。底にはバラスが散かれている。池の本体を掘下げ始める。堆積土は上層が暗灰色、下層が黒褐色砂質土である。柱穴をかなり検出したが、現在のところ建物としてまとまらない。

2月7日 池の汀線の大粒の礫敷を確認。SD9282ではKラインで消滅し、以北は礫敷となる。溝の下層にも同様の石頬溝SD9280が存在する。溝の側石を追して南北溝SA9288の撮影を確認。84ライン沿いの柱穴も南北界となる可能性が大きい。84ライン以西に多くの柱穴確認。

2月8日 SA9289は北へ9間分確認。池はNラインまで検出。汀線は直線ではなくPK81は東に張り出す岬SX9417となる。

2月9日 88ラインP88で重複する柱穴を検出。少なくとも2時期の堀の存在が考えられる。SA9289を北へ10間分確認。また、Lラインの南で検出した古い南北石組溝SD9282の北延長部が現れ始める。底には平らな玉石を敷く。

2月13日 調査区北端まで1回目の遺構検出を終了し、再び南下して遺構検出。84ライン以東では第99次調査区の池埋土を全て除去し、池岸の礫敷を出す。池は上層のみを掘下げた。SA9289はさらに2間分北に延び、計14間となる。SD9282は発掘区北端まで続く。87・83ライン間に南北溝4間×2箇の建物SB9315がまとまる。

2月14日 84ライン以東、PO83とPN83で既出の南北溝の間に新たに2ヶ所の柱洞形を検出。東へ柱を抜き取る。SD9282を掘下げ底石を露出する。池は礫敷を確認しながら南へ進む。84~91ラインではPKラインの北で8尺等間で東西4間分の礫形を検出。昨日2間×4箇の南北棟と考えた迷

物SB9315はさらに1間市に延び5間となる。東側関係では最新。

2月15日 北からJラインまで遺構検出。83ラインの石組溝は底に玉石を敷くSD9280が古く、バラスを敷くSD9282が新しいことを再確認。84ライン以南では柱穴を多数検出しているが建物としてもまとめきれていない。

2月16日 清掃を兼ねながら1/200略図作成。

2月18日 84ラインで堀に先行する南北溝の痕跡を検出。85~88、F~H間で東西に長軸をとる長方形土坑SE9295を確認。

2月20日 第44次調査で明らかになった池SG5800の南西部の溝査を始める。SD5850、SD9272・9275の北延長部の精査。SD5850は北へ延びるが、現在露出している礫敷下にもぐる。池と礫敷の関係について再検討の必要あり。Dラインでは、南面築地の北雨落溝を検出。側石の一部と底の礫敷が残る。北雨落溝は地区により状況が異なり3期の改修が考えられる。

2月21日 池周辺、S1ライン沿いで新たに南北石組溝SD9275を確認。溝の南端は築地北雨落溝の北へ東に折れ曲がる。これまで検出した溝の中では敷石か。水の流れた痕跡なし。南面築地の南の堀地部の調查を開始。

2月22日 堀地部では88ラインで南北方向の暗渠痕跡を確認。

2月23日 池汀線の清掃。残していたバラストに礫敷からは經年陶片。軒瓦6133倒式出土。

2月25日 池部分の清掃。

2月28日 P区の遺構検出再開。

2月29日 84ライン以東、PF83~PI83のSD9280・9282間に10尺等間の柱穴を検出。

3月1日 88ライン、84ラインの射撃形の精査。88ラインの際の柱洞形をPM区で確認。

3月3日 84ライン以東G~J区で既出の堀の柱位置に対応して10尺等間の柱穴4ヶ所を確認。新たな扇形。SD9280の底で柱穴2個を検出。これは2月29日に検出したものと一致。柱洞形の検出が進み、建物としてまとまりはじめる。

3月4日 清掃を行いながら、再遺構検出を北へ進める。

3月6日 SE9295の掘下げを始める。丸、検皮川土、東壁に井戸枠材確認。池西南部で第44次で確認したSB17770の西延長部を検出。

3月8日 清掃、現地説明会の準備。

3月10日 清掃、SE9295の断面観察用壁をとりはずす。

3月12日 空撮、地上写真。

3月13日 地上写真。

3月14日 実測。

3月29日 実測終了。
3月31日 ゲメ押し調査開始。84ラインに残していた上層観察用畦をはずす。
4月2日 84ライン東、南北溝まで再構検出。SA9289は南に延びる。SA9289はSD9282と方位が違う。SA9289、SA9288に先行する南北溝を新たに検出。
4月3日 SA9289、SA9288に先行する南北溝の検出。
4月4日 池南西部の清掃。
4月5日 SD5850、SD9275を池の合流点まで掘り進めるが、その後に荒廃されている。池の築造や中島の築成時期を明らかにする為に、トレントを設定、下げる。
4月7日 池の断面。
4月11日 南面築地以前の状況確認の為、C～D 82～84にトレント設定。南雨落溝SD9375と築地下の南北溝SD9281の延長部分を確認。83ラインの南北第3条のうち2条SA9287、SA9289は1回南に延びて15回となることが判明。調査区西南部、東南部にも各々トレントを設定し、北雨落

溝と築地基壇土との関係を整理。池トレントではSG5800Aの掘形を確認するとともに裏込めを下げる。SG5800Aに2時期の可能性あり。

4月12日 CD82～84トレントの精査、88ライン南北溝南端の精査、最新堀はさらに南に1回延びることを確認。

4月15日 清掃。

4月17日 空撮。

4月18日 流域後、地山写真撮影。

4月19日 PF75井戸写真撮影。

4月21日 調査区東壁土層四作成。

4月22日 東壁土層四作成、PF75井戸撮影SE9295撮影。

5月2日 池のため押し。SG5800A 1の時期の半島SX9417有無確認の為、半島中央部に新たにトレントを設定。SC5800A-1の掘形を確認。

5月6日 半島部トレントを東に拡張するとともに東にさらに小トレントを入れ、SG5800A-1に半島のないことを、SG5800Bで「半島」を拡張したことを探る。本日をもって終了。

5月7日 移入れ、埋戻し（5.7～8.4）。

E 第245-2次 6ALF-B 1994.1.10～1994.3.17

1月7日 地区設定。調査区はL字状となる。南北調査区、東西調査区と仮称。
1月10日 岩材搬入。
1月11日 旧発掘区を遂行面まで掘り下げ、新規発掘区は未土の除去を開始。
1月12日 第110次調査区出面は現地表下1m。
1月13日 第99次調査区の堆土除く。
1月17日 第110次調査区で、調査区東端に東西基礎の土を確認。
1月18日 雨の為に削れた崩落土の除去。
1月19日 南北調査区で、既出の石線溝、木隨を再発掘。
1月20日 南北調査区にて遺構検出、東半部には築地積土が残る。
1月21日 南北調査区西半部に南北溝を検出、北側では築地西雨落溝SD9040を底面まで下げる。BM-RS17・18区でパラスを敷いた溝SD16309を検出。新しいものか。
1月24日 西雨落溝SD9040の精査。側石抜取穴から木隨出土。
1月25日 パラス敷溝SD16309の清掃、写真撮影、SD9040の検出。溝には築地より落とした瓦が堆積。東西調査区の調査を開始。
1月26日 東西調査区の灰褐色土、赤褐色土を除去し、パラス敷きを出す。南北調査区ではSD9040の南北とSB9072の柱穴を検出。石和溝により新しい。

1月27日 東西調査区BN20～25で右側東西溝2条を検出。南北調査区BT-CA17・18では、築地積土を確認。またSB9072の柱穴上検出。

1月31日 BN18・19で池の給水部にあたる大南北溝SX16305が現れ始める。BM21の右側溝SD8456はパラスにより埋められる。

2月2日 北にある木隨暗渠SD8436部分と南の池給水路部分について拡張、掘り下げ開始。

2月3日 北拡張区は掘り下げ、東西調査区西側の遺構検出。

2月4日 北拡張区清掃、南拡張区遺構検出、東西調査区東側遺構検出。

2月7日 南拡張区遺構検出、東面築地の東雨落溝SD9040、柱穴を検出。東西調査区北側では治水路の掘り下げ。

2月8日 南拡張区遺構検出。東雨落溝SD5815は2時期ある。築地西側では石敷南北溝の下に南北溝を検出。給水部分の掘り下げ。

2月9日 西雨落溝と石敷南北溝を一部除去して下層溝を検出。東西調査区遺構検出。SD9075の柱穴を検出。

2月10日 東西調査区遺構検出。治掃。

2月14日 治掃。地上写真。写真のため木橋の全形を露呈。

2月15日 清掃。空撮終了後、実測準備。

2月23日 実測終了。

2月24日 断面調査開始。SD9072の東側柱揚げ、

木植の掘り土を確認。築地部分を掘り下げる。
 2月25日 木植周辺の精査、築地の断削。
 2月28日 木植をとりあげ、その部分で築地を断削する。
 3月1日 築地の掘込地盤を確認、木植部分では掘込地盤の底付近に礫を入れる。SB9075の布振りを断削する。
 3月2日 CC、CD16を掘り下げ柱穴を確認。
 3月3日 木植部分築地を断削する。
 3月4日 断削調査。CD18で下層に素掘SD

16300を確認。木簡出土。
 3月7日 断削部分の実測。
 3月9日 南北溝査区の南に新たな調査区を設定し、掘り下げる開始。
 3月10日 道構検査。築地より新しい池の張出し部を確認。平安時代の土器出土。
 3月11日 写真撮影後、実測。
 3月14日 実測の後、砂を入れる。
 3月15日 断面実測。
 3月16日 砂を入れ、器材撤収。溝充終了。

F 第271次 6ALF-P・Q 1996.8.30 ~ 1996.10.7

8月30日 直轍による表土除去。併せて第44次調査区の埋土を人力にて除去。調査地は、南北の里道と東西に残る水田畦畔である。
 9月2日 器材を搬入し、遺物包含層である灰褐色土を除去。
 9月3日 南北里道部の遺構検出。18ライン上、M~Nにかけて直徑20m前後の玉石が南北にならぶ。東西築地の西南溝SD9040か。玉石の西側に繩敷を確認。
 9月4日 繩敷の清掃。SD9040の検出。
 9月5日 トレンチ東端より床土を除去しつつ遺構を検出。床土直下に繩敷面を検出。
 9月6日 SD9040を掘り、底石を出す。
 9月10日 東西溝SD5890の底石を出す。午後に東西畦畔部の遺構検出開始。
 9月11日 SG5800を掘り下げる。堆積土は黒褐色砂質土。
 9月12日 土層図の作成。
 9月17日 排水後、東西畦畔の灰褐色土を除去。30~33ラインの中岸部分には小礫や景石片が残る。
 9月18日 灰褐色土を除去後、黒褐色砂質土を除去。瓦、土器、木片が含まれる。Rライン南壁土。

層図作成。

9月19日 洲浜繩敷の検出。繩敷の遺存状態は良好で直約10cmを大とし、その間を1~5cmの小さな縫で埋めている。色目は青~黒系統が勝る。洲浜は21ラインと22ラインの中間で立ち上がるが、繩敷は外側にも広がっている。堆積土のサンプルを取る。
 9月20日 繩敷の清掃。AR26・27に、深30cm前後の玉石が抛えられている。東西溝の底石で、上層土に伴う施設か。
 9月24日 清掃。
 9月25日 敷水車を使い、地底繩敷、洲浜敷の清掃、空隙用隙定点設置。
 9月27日 排水後、清掃。堆積土のサンプリング。写真撮影。
 10月2日 排水、清掃後写真撮影。
 10月3日 ヘリによる空撮。午後から東西築地の断削。
 10月4日 断削土層図の実測。再チェック。レーダー探査。
 10月7日 断面上層図の作成。砂を入れて終了。第44次調査区の埋土の除去を終了。

G 第276次 6ALF-A・B 1997.1.23 ~ 1997.4.24

1月16日 溝査区縦張り、調査地区第99次・第120次調査区に接する。B地点とする。
 1月23日 重機にて表土除去。
 1月28日 器材搬入。
 2月6日 人力による調査開始。現代水路を清掃。
 2月7日 第99・120次調査区に重複した部分を再発掘。溝査区南壁で近代の野井口を確認。
 2月10日 東から耕土を除去。耕土下はパラスの混ざる黄褐色粘質土、パラス層となる。
 2月12日 耕土を除去後、黄褐色粘質土の除去にとりかかる。
 2月14日 黄褐色粘質土の除去。

2月17日 黄褐色粘質土を除去後、パラス敷面で遺構検出。
 2月18日 パラス敷面を清掃し、写真撮影、北壁に排水溝を掘る。排水溝内で、第120次調査区から軽く石組築を確認。BF34では右側暗渠SD8472を検出。
 2月19日 北壁土層の検討。柱穴や上坑は上層パラス敷下にある。パラスを除去し整地土上面で遺構検出。BF39で石組溝底石SD9280を出す。SD8472の清掃。唐三彩交胎釉陶枕小片検出。
 2月20日 下層パラス面の検出。40ラインと39ライン間で2条の石組溝SD9280・9282を検出。

いざれも、第120次調査区から北に延びる溝。パラス敷は石縫溝の東側石にとりつくことから溝より東は全面パラス敷である可能性が高まった。

2月21日 石縫溝の西で、重複する掘立柱掘形を検出。庭園の西区画 sondで、第120次調査区から続く3条の sond SA9287・9288・9289の柱掘形。

2月24日 斧の柱掘形を検出。

2月27日 清掃、写真撮影。

2月28日 写真撮影後、実測半備。南面築地（第276次A地点とする）発掘の為、重機による土除去開始。

3月3日 A地点表土除去、B地点尖削開始。

3月5日 A地点入力で床土の除去を開始。

3月11日 第44次調査区での検出した sond SD5850、南面築地北面落溝 SD9272等の再発掘。

3月17日 池の断面調査の準備の為、終日清掃。

3月18日 池の両岸に断面削用レンチ11ヶ所設定。池の排水暗渠 SD5830と南面築地の交点及び、築地南面落溝 SD9375の遺構検出。

3月19日 南面築地暗渠部分の調査。暗渠抜取後に掘えた側石2列を検出。幅25cm、第4トレンチの掘り下げ。第5トレンチでは粘土が多量に出土。

3月21日 南面築地暗渠部分の写真撮影。第1～第5トレンチの掘り下げ、半島部にあたる第3トレンチでは上層池底廻放下の粘土が下層池底石数下にのることを確認。半島 SX8460は上層池、下層池とも同形か。第2・4トレンチでは、当初の池の掘込地変を確認。

3月24日 第2・4・5トレンチの掘り下げ、第5トレンチの北に柱穴らしきものがあり、この付近が遺物のある可能性が強まった。

3月25日 第5トレンチ周辺の精査とともに既出柱穴の再チェック。SB17770の東棟柱を検出。東

西棟5間×2間の建物か。西棟柱掘形を検出の為拡張。「中島」 SX8460に第6トレンチを設定。掘り下げ開始。

3月26日 第6トレンチの掘り下げ。清掃及び空洞作成。

3月27日 午前空撮、午後実測準備。

3月28日 実測。

3月31日 実測及び遺構検討会。

4月1日 実測。第3トレンチ延長部に第7トレンチを設定し、半島の築成状況を観察。B区土層作成。

4月5日 実測。L字溝の断割。

4月8日 築地暗渠部分の掘り下げ木層より木筒出土。第1～4・6トレンチ写真撮影。

4月9日 築地暗渠部分を空堀。改修が認められ、木桶暗渠・木桶層の溝→石縫溝の3期を想定。

4月10日 第5トレンチ周辺の断面調査で柱穴を2ヶ所確認。

4月11日 南面築地下に想定される掘立柱跡の掘形確認の為、掘り下げる。東西5mの範囲に柱掘形は確認されず。B区で柱穴の断割開始。

4月14日 本池岸北側の第10トレンチを掘り下げる。池地業を確認。築山東北部第11トレンチでは「立石」抜取穴の写真撮影実測。B区ではBF41の土坑 SK17564を掘りあける。奈良時代前半の土器出土。柱の柱穴と重複し、柱穴に先行する。

4月15日 B区柱穴の断割 実測。

4月16日 B区砂まき完了。A区に一部砂をまく。

4月18日 A区に砂を入れ、攪拌撒收。

4月21日 八区第1トレンチ下層石敷に軒用された軒丸の写真撮影、とりあげ。

4月23日 A区築山南トレンチの補足調査。

4月24日 八区築山南トレンチの補足調査完了。

H 第280次南 6ALF-A 1997.9.30～1998.1.28

9月30日 重機による土上除去開始。

10月3日 作業員を導入し、各辺に排水溝を掘る。

10月4日 耕上、土床を除去。

10月28日 第44次調査区と重複部の廻土除去と併行して遺構検出開始。廻土部分では茶褐色花崗岩をとり、南北溝を検出。

10月29日 南北里道上で遺構検出。北区検出のパラス敷と一通か。

10月30日 南北里道上AB～AG21・21でパラス敷、AJ17で南面大屋の西雨落溝 SD9040と大走りを検出し、築地本体が現れはじめめる。AJ18の柱穴はパラストにあることを確認。

10月31日 南北里道上で検出していたパラス敷きをはずす。また、A.K.L.Mラインでは築地の塀板痕や西雨落溝の上面を検出。南面築地北面落溝

SD9272検出の為、精査を始める。

11月4日 築地北面落溝 SD9272の精査、側石やその抜取り跡が現れ始める。南北溝3をパラス敷に下に検出。

11月5日 南北里道上ではパラス敷上面の検出を終了。第44次調査で確認したSB5880及び周辺の柱掘形壁上の除去を開始。

11月6日 SB5880周辺の柱掘形の旧廻土除去を継続。

11月7日 SB5880柱掘形壁上の除去開始。壁が落ち東西方向の布掘状となる。

11月10日 SB5880柱掘形壁土の除去を継続するとともに、池からの排水暗渠 SD5830部分を拡張する。

11月11日 SB5880柱掘形壁土の除去をほぼ終え

る。石組み溝が現れ始める。

11月12日 AJ～AJ18ラインで藤敷下に、SB5880の柱掘形2ヶ所を確認。いずれも八角形の柱痕が残る。東庇の位置には柱掘形はない。SB5880の東と北で跡の柱掘形を確認。

11月13日 AO16・17地区で東面築地の検査。築地と西南落溝の跡跡を確認。SB5880の東と南には、雨落溝が存在していたことを確認。

11月14日 土壌図の作成。AJ18では柱穴に先行する南北溝を確認。

11月17日 十層図の作成。

11月18日 南面築地北雨落溝の精査。跡の柱掘形が築地と重複し、基廣十→柱掘形→北雨落溝の順番を確認。北雨落溝は2階層か。西南落溝付近ではSB5880の柱掘形が礫石上に積まれた粗灰粘質土から掘られていることを確認。

11月19日 SB5880柱掘形の確認作業。この部分の掘形外周は直径20m前後のE石敷。

11月20日 清掃後、写真撮影。西南落溝の掘り下げ。

11月21日 断割調査。西南落溝は1時期、北雨落溝は改修が認められることを再確認。

11月25日 SB5880柱掘形の断割調査。AJ18柱穴から、根固め用の貫材出土。

11月27日 東面大垣西雨落溝の北延長線上に北側企画区を設定。東西石帆溝SD5890底石を確認。南面築地南雨落溝SD9375の未掘部の掘り下げ。少量の上器出土。

11月28日 SB5880の柱掘形の断剤、写真撮影、実測。

12月1日 写真撮影の為、清掃。

12月2日 空堀。

12月3日 地上写真撮影。

12月4日 11時より記者発表。

12月5日 現地説明会準備。

12月6日 現地説明会。

12月9日 現地説明会の後片付け後、実測。

12月12日 南面築地南雨落未掘部の掘り下げ。池の排水溝SD5830より西は素掘り、東は側板を本杭で止めていることは確認。

12月15日 SD5830延長部右側溝の側石掘形を精査。

12月16日 石組溝の掘形を掘り下げる。

12月17日 清掃後、写真撮影。

12月18日 南面築地北側の断割調査。SB5880を開む新SA5815・5816・5817・17769の柱掘形の断剤を開始。

12月19日 断割調査及び実測。築地積上と掘込地盤との区分確認。

12月22日 断割調査継続。正月休み対策として上森で埋戻しすることにする。

12月24日 池排水溝渠の断割調査。木舗の指えつけ手確認。

12月25日 断割部分の実例。

12月26日 実測を継続するとともに仮埋戻し。

1998年

1月8日 新年の作業開始。土蔵をあげる。

1月9日 南面築地に先行する南北溝SD17760の実測。この溝に斜行溝SD17761、東西溝SD5920が合流していることを確認。

1月19日 東面築地の再チェック。掘込地業、東雨落溝を確認。

1月20日 南面築地の再チェック。

1月21日 南面築地側面下で築地築成前の南北溝1条、築成後の南北溝2条を確認。

1月22日 SB5880の柱根2本を取り上げる。柱の下に模を使用するものあり。

1月23日 SB5880及び周辺の再チェック。

1月26日 先行する東西溝が南北に合流することを確認。

1月27日 遺物とりあげ。

1月28日 器材撤収、調査終了。

I 第280次北 6ALF-A・B 1997.10.3～10.24

10月3日 調査地の北は第245 2次の南抜張区、南は第271次に接する。基廣監督に伴う置土を重機にて除去後、地区杭を打つ。

10月6日 人力にて表土除去。表土、茶灰色砂質土の下にパラス敷を検査。発掘区中央では旧田道の両側溝を確認。

10月7日 南半部の表土、茶灰色砂質土を除去。北側で検出したパラス敷は、さらに南に続いている。18ラインでは下石3個が南北に並ぶ。

10月8日 茶灰色砂質土を取り除きながら、パラス敷を出す。南北に並ぶ塙の周辺の精査。塙は南北溝の西側石をかねたものか。

10月16日 整備に伴い、調査区北側を北に1.5m 拡張。BB18の断削で東邊側溝のパラスが新しいことが判明する。このパラス下に柱穴を検出。

10月17日 パラス下の柱穴群の検出。一辺は0.8m。3箇分あり柱間は6尺前後。清掃後、写真撮影。

10月20日 実測。

10月21日 実測終了後、断割調査開始。

10月22日 断割調査。柱穴に先行する南北溝の存在を確認。

10月23日 断割調査。北側の柱穴は、パラス敷で覆われ、下層の溝を横していることを確認。

10月24日 断割調査終了後、砂をまき撤収。

J 第284次 6ALF-A 1997.6.27 ~ 9.22

- 6月27日 第44次と第120次の間に調査区を設定。南北12m、東西24m、大垣南側で約288m²。
- 6月30日 重機による上土除去。墓地北側は幅1mの細長い調査区を北区とする。
- 7月1日 北区北端より調査開始。この部分はSG5800の半島部にあたり、床下直下に池底腐食土、疊敷がある。
- 7月2日 Nライン以北の調査、木掘区は幅30cm。床土除去後、石の抜取数を検出。
- 7月3日 遺構検出。NラインでSG5800Bの洲浜、Mラインで南岸を検出。
- 7月4日 Mライン以南の既発掘区の再発掘。
- 7月7日 37ラインの南北石柱溝以西の清掃。AL-L・AM34区の精査。2棟の東西建物SB17700、SB17582の掘立柱掘形を検出。
- 7月8日 東西傾倒物の掘形を検出。第120次で検出していたSB17700の布掘り塗業を再発掘。
- 7月15日 南区床上除去。
- 7月22日 南面築地部分の床土除去。AL34で人走り部分がからうじて残る。AH34に附井戸が検出。
- 7月23日 AH34区の野井戸発掘。
- 7月24日 35ライン西側の礫混粘土質土上面で塗地の南雨落溝SD9375を検出。
- 7月25日 35ライン築地部の精査。塗地南雨落溝は幅1mとなる。
- 7月29日 35ラインの東に向かって塗地南雨落溝の検出。
- 7月30日 36ライン以東E~G区の表土、床上を重機により除去。堤地部分で34ライン以東H~Eラインの連携検出、34ライン上に南北溝、第44次調査区から続く土坑を検出。
- 7月31日 36ライン以西、Eライン以北 灰褐色土を除去し、遺構検出。
- 8月1日 灰褐色粘土質土の整地土面で遺構検出。40ライン東で南北方向の木杭SD17695を検出。
- 8月12日 36ライン西1mの南北溝は充填。灰褐色砂が堆積。
- 8月18日 墓地南雨落溝の掘り下げ。SD17695の南端を一部下げる。
- 8月25日 清掃後、写真撮影。
- 8月26日 写真撮影、実測準備、実測。
- 8月27日 11時より空撮、午後実測。
- 8月29日 実測終了。
- 9月8日 SG5800の南岸にある2棟の建物の西妻付近の精査及び断面調査再開。
- 9月9日 SB17700、SB17582の精査。SB17582の北側柱穴の北西隅とその東を検出し、東西棟6間×2間であることを確認。検出面は上層池の池底疊敷の下。
- 9月10日 AL、AN32・33区で上層池の池底繩数をはずし、柱掘形を検出。布掘建物の北舷及び礫石建物の北側柱穴を検出。
- 9月11日 AL34区洲浜南部の断面調査。L字状の掘込地業の一部を確認。AL34・33でSB17582の柱穴の断面、SB17700に先行する。
- 9月12日 2棟の建物の断面調査及び上層池の堆積土除去、清掃、写真撮影。
- 9月18日 実測準備、実測。
- 9月19日 実測終了。
- 9月22日 南面築地付近の断面調査再開。

K 第302次 6ALF-B 1999.6.8~1999.7.30

- 5月21日 調査区設定。
- 6月8日 重機により厚さ20cmの耕土を除去。南と西に排水溝を掘る。土より下層は順に炭灰褐色粘土質土、パラス混灰色砂質土、黄色粘土粘土混じりの灰褐色粘土質土となる。
- 6月9日 ベルトコンベヤーをセットし、西端から挖出灰褐色粘土質土上面で遺構検出開始。斜方向の耕作に伴う溝を検出。
- 6月11日 前日に引き続き、遺構検出。排水溝底で平石の集合部を検出。第99次調査で検出されているような、礫石建物の根石か。
- 6月14日 平石の集合部検出のため、北東隅を一部拡張。
- 6月17日 灰褐色粘土質土上面での遺構検出終了後、写真撮影。下層にあるパラス混灰色砂質土上面でSD18120を埋め立て
- 面で遺構検出開始。
- 6月18日 類似な遺構なし。
- 6月21日 38ラインで土坑2基を検出。
- 6月22日 パラス混灰色砂質土上面の清掃、写真撮影。降雨の為、10時30分で作業中止。
- 6月23日 パラス混灰色砂質土を除去し、遺構検出。排水溝で検出していた半石の集合は、南北に延びる、蛇行溝SD18120の底行であることが判明。底石之上には水が流れた痕跡を示すように灰色砂が漂くたまる。そして、その上はパラスで埋め立てられている。
- 6月28日 北壁断面図作成。
- 6月30日 排水後、SD18120検出の為南東隅を一部拡張。
- 7月1日 粘土質土上面で、SD18120を埋め立て

たパラス上面を検出。Dライン以南では不整円形の土坑を検出。

7月2日 36ライン以東の写真撮影。36ライン以西はパラス混灰色砂質土とその下にある褐色砂質土を除去する。

7月5日 満金地北半を延縫開始。南半部はパラス混灰色砂質土上面で遺構検出。Tラインで南北にならぶ柱穴、3カ所を検出。その他小土坑を多数確認。

7月6日 北半部で重機による土上除去と平行して、東から褐色褐砂質土を除去しつつパラス混灰色砂質土（上層パラス）断面を精査。35ライン以西には上層パラスではなく、疊地上が直接現れる。35ラインの東には第276次で検出したSD8472が延びている。

7月7日 北半部の遺構検出、土坑や耕作溝を検出。Tラインでは現代の東西溝を検出。

7月8日 写真撮影後、砂が多く混じった上層パラスを除去。SD18120の底石は無く、その抜取り痕跡を確認。

7月9日 SD18120の輪郭を明らかにする為に3

5ライン以東上層パラスを除去。34ライン西側には円窓が集中する小池状のSX18125あり。SD8472はSD18120より新しい。

7月12日 SX18125の精査、円窓は楕円形の範囲に収まる。Tライン以南でSD18120底石を検出。

7月13日 調査区西半で重複した柱洞形3箇分を検出、第276次調査区から斜めに延びる壁の一部。SD18120の撮影及び底石抜取跡を下げる。

7月14日 斜方向の掘立柱解は、SA9061・18122・18123の3条が存在することが判明。写真撮影、実測準備。

7月15日 実測。

7月23日 実測終了。

7月26日 11:00から記者発表、午後より断割調査。

7月27日 SD18120、SD8472の断割調査。

7月28日 SD18120、SD8472の北端で、底石の抜取跡の精査。

7月29日 SD18120の底石の抜取跡の検出、および壁の柱穴の断割、実測。

7月30日 調査終了。紛入れ器材撤収。

L 第323次 6ALF-B 2000.12.11～2000.12.28

12月11日 重機による表土除去。

12月13日 遺構検出開始。耕土直下の灰褐色砂質土層を掘り下げパラス面を検出。第302次・276次の埋め戻し土を除去。

12月14日 パラス面で遺構検出。東西溝（F）を検出。調査区南東部にはパラス面ではなく、第276次調査区から続く奈良時代掘立柱東西側の拘形、中世の土坑、近世の野井戸を検出。

12月15日 パラス面を除去し、遺構検出。満金区西端で第120次・302次で確認した掘立柱解の掘形を検出。3期の重旗SA9061・18122・18123を再確認。

12月19日 清掃。地上写真撮影。

12月20日 写真測量。

12月26日 実測、12月28日終了。

12月28日 調査終了。

第Ⅲ章 遺 跡

1 調査地の地形

東院庭園は奈良山丘陵から南に向かって低く舌状に延びた台地の南端に位置している。台地は北にある航空自衛隊奈良基地付近からコナベ古墳、法華寺の集落を通り、先端は宇奈多理神社に達している。台地の西側は第二次朝堂院地区との間に浅い谷が北に入り込み、水上池から螢之塚陵の西側へと続いている (Fig. 3)。東側も緩やかな塗地が北にあるウナベ古墳の方へつづく。台地の標高はコナベ古墳南側で75m、宇奈多理神社境内が65.9mであるから、その間800mで9.1m下がる。約1%の勾配である。

東院園池の西に接する宇奈多理神社と池との高さ関係は、上層園池の推定水面高が61.15mであるから、比高差4.75mである。奈良時代の宇奈多理神社境内地がどのような状態であったのかは、東院庭園の当時の周辺環境、景観を考える上で大きな問題である。宇奈多理神社境内では、1997年に第283次調査として、本殿正面西側で発掘調査が実施された (『奈文研年報1998-Ⅲ』1998)。それによると、標高65.4m前後で江戸時代、標高65m前後で中世と奈良時代の遺構が検出され、現状の宇奈多理の社が、中世以降除々に土砂が堆積し、現在に至ったものであることが推定できた。しかし、宇奈多理神社の東に接する第302次調査区では、奈良時代の遺構面の標高が62m前後であり、奈良時代においても宇奈多理神社側が約3m高まっていたことになる。宇奈多理神社境内の周辺には、称徳朝の「東院玉殿」、光仁朝の「楊梅宮」などの宮殿施設の存在が推定されているが、発掘調査からは具体的に確認されておらず、今後の発掘調査の進展が待たれる。

宇奈多理の
社との関係

舌状台地は洪積層の強固な地層からなっており、東院南面大垣付近から南では徐々に低くなり、上部は沖積層の軟弱な地盤に覆われてしまう。園池は洪積層から沖積層への変換点あたりに掘り込まれている。園池西側の地山を見ると、建物が建つ面は粘質土であり、その下に砂層が広がる。下層池や場所によっては最下層池も池底は地山の砂層である。これで水が溜まるのかと思うが、実際、溜まっている。台地縁辺の地下水位が高い場所であるから、こうした地層であっても水面を維持できたのであろう。池への人工的な給水は当然なされていたのであるが、給水そのものは水質を清浄に保つ、あるいは流れを作り出すためのものであって、池の水位自体は園池地区一帯の高い地下水位に頼っていたと考えられる。

高い地下
水

人工的な給水の水源であるが、ある程度の水量を安定して確保する必要があるから、舌状台地西側の谷を堰き止めてできあがった水上池から水路で導いていたのであろう。ちなみに水上池の池尻から園池までの距離はおよそ700mである。池尻の標高は水上池中央部南側の最も低い所で71m前後であり、ここで水路底の高さは不明であるが、仮に地表下マイナス1mとすると、上層園池への給水路である右絹溝SD9051の底面が62.3m前後であるから、給水路の平均勾配は約1%となる。途中で舌状台地を横断することになるが、高低差を考えれば十分可能である。

池への水源

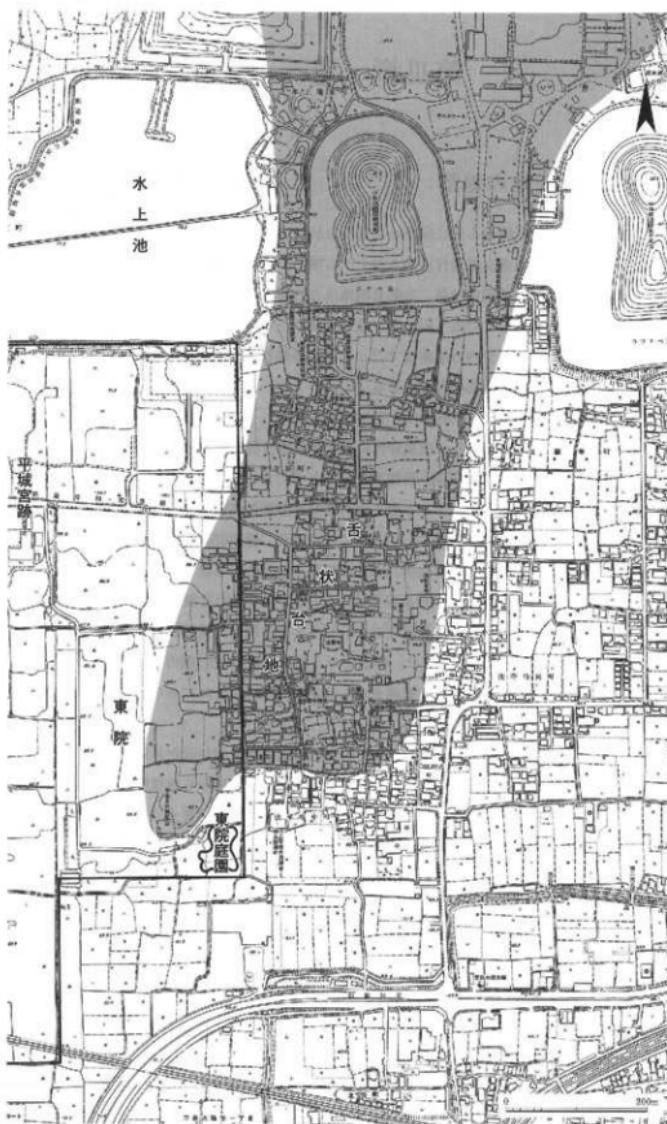


Fig. 3 調査地の地形

2 遺構各説

A 園池および庭園関係遺構

本項で記述する園池および庭園関係遺構とは園池（護岸/池底/築山石組/景石/中島/岬）、石組蛇行溝を含めた給・排水路、園路などである。庭園植栽については第V章7に記した。

東院庭園の園池は3期に分かれる。年代の古いものから順に最下層園池SG5800X、下層園池SG5800A、上層園池SG5800Bと呼ぶ。¹²⁾ 遺構の説明も3期に分けて行う。

東院庭園の発掘調査で池本体を面的に調査したのは、第44、99、120次の3回の調査であり、池北方の給水路等については、第110次調査で実態を明らかにした。その後、1993年度から始まった東院庭園の復原整備事業に伴う補足調査として園池および庭園関係遺構を調査対象とし

3 時期の
園 池

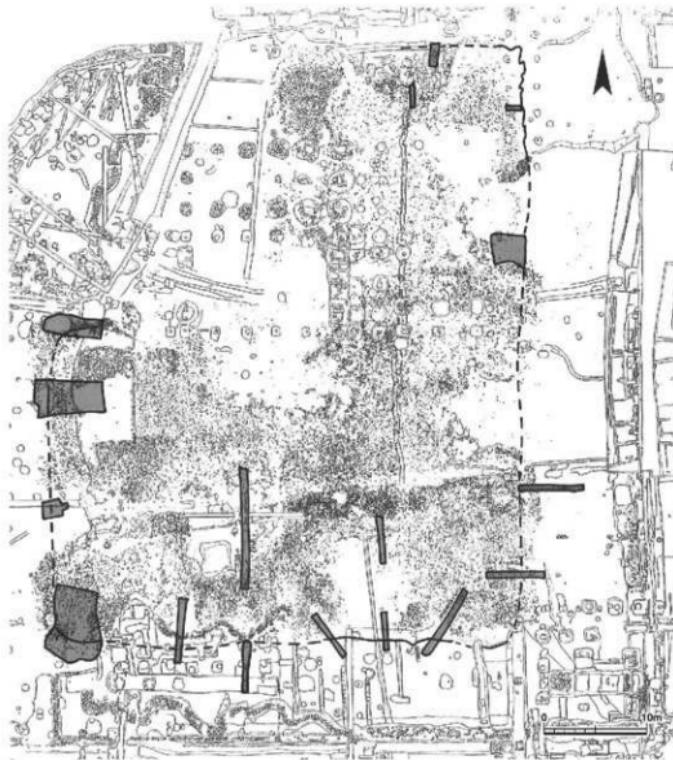


Fig. 4 最下層園池平面確認位置図

たのが、第271、276、280、284、284補足、302、323次の7回の調査である。これらの調査では里道や旧水田畦畔などの未発掘部分を主たる対象として発掘調査を行った。

園池は第44次調査では上層園池の確認にとどまり、第99次調査ではじめて下層園池を発見し、上層園池の実測後、下層園池を調査区全体にわたって検出した。第120次調査では、上層園池を保存するため、下層園池の面的検出は部分にとどめられた。しかし、第120次調査で行った西岸の断面調査で、最下層園池の遺構を確認している。ただ、この時点では、確認された最下層園池の遺構は、部分的に改修された下層園池の当初の護岸と理解し、これを独立した池とは考えなかった。その後、1996年度の第276次調査で園池汀線全体に断割りトレンチを設定するとともに、最下層園池の地山掘り込みラインを地表面が露出している個所で平面検出した。その結果、第120次調査時の断面調査を含め計11か所で最下層園池の遺構を確認し、平面的に確認した地山掘り込みラインと合わせて最下層園池の概形を押さえることができた(Fig.4)。しかし、最下層園池はトレンチ調査と限られた個所の平面検出で部分的に確認したにすぎず、下層園池も面的に検出したのは池北半部の第99次調査池のみである。この他の調査地では、下層園池が未発見であった第44次調査は別として、上層園池遺構を保存するために上層園池以下を面的に下げることをしていない。したがって、最下層園池、下層園池については検出した部分から全体を推定した記述にとどまざるを得ないことを、はじめに断つておく。

園池の重複状況

まず、3期の園池の層序関係を見ておきたい。なお、両池の掘削、構築状況、堆積土の層序は池全体が均一ではなく、場所によって差異があるが、ここでは保存状態がよく、層位が明瞭な断面をとりあげて説明する(Fig.5)。

調査地点は第120次調査区の池南半西岸である。ここでは、はじめに地山である青灰色砂を60cmほど掘り込み、岸沿いにあまり奥行きのない石を積み、護岸とする。最下層園池の堆積土は厚さ5~30cmの暗黒色粘土である。つぎにこの池の岸沿いのみを厚さ15cmほどの疊混り青灰色砂で埋めて、下層園池の底石である径30~50cmの扁平な玉石を敷く。このとき汀線沿いの池底は最下層園池に比べて35cmほど高くなる。さらにその後、下層園池を灰褐色粘土と疊混り灰色砂で埋め、上層園池の洲浜敷をつくる。下層園池を埋める整地土の厚さは池北半部では厚く30cmほどあるが、南半部の薄いところでは下層の石敷に直接、上層の洲浜敷がのる状態である。上層園池の堆積は、池底の礫敷直上に厚さ約20cmの有機物や遺物を多量に含む黒褐色沙質土(場所によっては黒色腐植土)があり、その上に厚さ約15cmの暗灰色粘質土がのる。この2層が上層園池の堆積土であり、さらにその上は厚さ20cmの床土、同15cmの耕土となる(Fig.5・6)。

園池の年代は、第V章1で述べるように、最下層園池が和銅年間から養老年間頃、下層園池

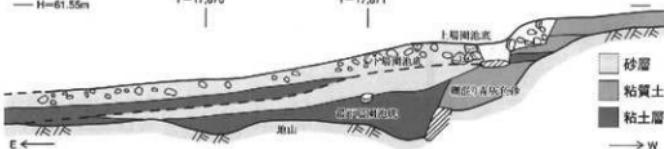


Fig. 5 園池南部の西岸断面図(以下凡例は2-A項共通)

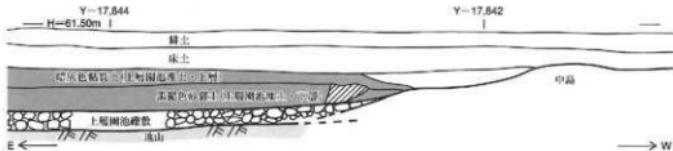


Fig. 6 上層園池の堆積断面図

が養老年間から神護景雲年間頃、上層園池は神護景雲年間から延暦年間頃と考えられる。

i 最下層園池SG5800X

最下層園池は、南北半部の汀線と北半部の東岸、北岸の位置はそれぞれ一部のみであるが確認できたが、北半部西岸は未確認である (Fig. 4、PL. 12)。しかし、北半部西岸も建物が建つ地盤面は地山であり、池痕跡が認められないことから、西北方向への池の広がりも下層園池、上層園池の範囲内に納まることがわかる。池の基本的な位置や大きさはのちに作り直される下層園池、上層園池に引き継がれる。つまり、最下層園池の段階で東院庭園の池の形、敷地地割りの骨格が作られたといえる。池全体の平面形は、東、南岸の線形から考えて、単純な逆字形をなすものと見られる。平面規模は南北60m弱、東西は、北半部は20~25m、南半部の広いところで45m、岸から池底までの深さは0.5~0.8mである。各辺は、緩やかにカーブするが、岬や入り江と呼べる入り口ではなく、直線的である。ただし、各隅は丸みを帯びている。

最下層園池の平面形

護岸石は下層園池への作り替え時にはほとんど抜き取られているが、部分的に確認した遺構をつなぎ合わせて復原すると、径30cm前後の玉石を2~3段にはば垂直に積み上げた石積護岸の部分と、径30cm強の玉石を斜面に沿って20度前後の緩い勾配で張りつけた部分があった (Fig. 7、PL. 12)。断ち割った範囲内には池底に敷石の痕跡はなく、池底は地山の砂層面となる。また庭石組や単独の景石も未確認である。

給水路は池北岸に推定できるが遺構は未確認である。ただし、下層園池の給水路SD8456と同位置に素掘溝として作られていた、あるいは最下層園池北岸の未調査地にある可能性は考えられる。

排水路は池東南隅の斜めの素掘溝SD17761 (PLAN 8、PL. 24) に想定できる。池東南隅から大垣東南隅に45度方向に流れ、入隅からはSD17760と合流後、南流する。幅1.1~1.5m、排水路深さ40cmである。

この排水溝の底の高さが60.9mであり、池の水面はこれより高いはずである。また、岸の地表面の高さは全体的には61.20~61.35mであるが、池東南部はやや低く61.05~61.20mであった。池底の高さは全体的には60.70~60.80mであるが、東南部は同じく低く60.25~60.45mであった。したがって池の深さは全体的には40~65cmであり、東南部はやや深く60~95cmである。

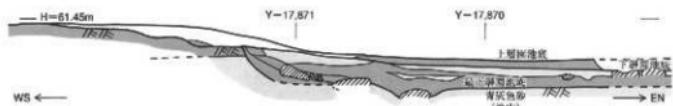


Fig. 7 最下層園池の玉石張り斜面 (西南から東北方向の断面)

| Y-17,850

X-145,660



X-
145,700

| Y-17,850



Fig. 8 下福圆池北半部实测图

また、東南部の岸面は大垣の造構面などから考えるとやや削平されている可能性がある。これらを勘案すると池水面の高さは61.0mよりやや高い程度であったと推定でき、その結果、池の水深は全体的には20~30cmと浅く、東南部のみが深く60~80cmであったことになる。

ii 下層園池SG5800A

前述のように下層園池は最下層園池を埋めて作るのだが、このときに単調な逆し字形を改め、ゆるやかな曲線の各辺をさらにゆるやかな曲線に、また、各辺に2か所程度池への張り出しを作り、全体を変化のある自然形とする。池の平面規模は最下層園池と大差ないが、深さは40~45cmと少し浅くなる (Fig. 8)。

下層園池 護岸 護岸は径30~50cmの玉石を汀線に沿って1石ずつ立て並べ、その上は径10~20cmの大きめの礫を斜面に敷き洲浜とした部分と、石を立てずに大きめの礫を敷いた洲浜斜面の、2種の手法が混在していたようである (Fig. 9、PL. 10-1、11-1)。洲浜斜面の勾配は西岸の一部では約7度 (12%) である (PL. 11-1)。

洲浜に用いた礫の大きさは場所によって異なる。もっとも大きいのは池西北部で径20~30cmもあり、最小は東岸中央部の5cm前後である。

池底は岸に沿って池北半部東岸、西岸の狭いところで1~2mの帯状に、北岸扇曲部などの広いところでは4~6mもの幅に、径30~50cmの上面が平らな安山岩玉石を敷く。また、池西南部では帯状ではなく、汀線に内湾する部分の内側の池底に、最大幅で4mほどの大きさで、半円形の島状に同様の玉石を敷く (PL. 10-2)。また、南岸西部の園池に張り出す建物SB17582の前面には幅3m、東西長さ20m以上の帯状に玉石が敷かれていた可能性が高い。

池底と岸の関係をみると、池底の敷石と縁に立てた玉石が接するように敷き詰めた部分は北岸などの一部のみで、他は敷石と縁石の間に帯状に石を敷かない部分がある (PL. 10-1、2)。また、池中央部は基本的に地山の砂層を底としているが、池東南部に玉石を帯状や島状に敷く部分があるなど、下層園池の底石敷きは、敷いた意図を理解しにくい面がある。

排水口の高さなど、下層園池の水面高を直接確定できる造構は調査では明らかにならないがここでその推定を行っておきたい。まず、下層園池の排水路と考えられる西南隅の石組溝の底石上向が池に最も近い地点で60.20mもの高さがあり、池の水面はこれより高かったはずである。池底に敷かれた敷石面の高さは池北部で60.90~61.20m、南部では60.80~60.95mである。また池南部西北部に残る下層園池の洲浜斜面の高さは下部が60.95m、上部が61.23mであった。これらの高さを総合して推定すると下層園池の水面高は61.25~61.30mが妥当な数値であろう。この結果、水深は北部の浅いところで5~10cm、南部の深いところで35~50cmであったことになる。

景石 下層園池に伴う景石を明確に確認することはできなかった。ただし、下層園池の池底や護岸の構造は平城京左京三条二坊宮跡庭園（以下、「宮跡庭園」と略称する）とよく似ており、このことからすると下層園池にも景石や石組があった可能性は考えられるが、上層園池への作り替えに際して、取り外されたのか、詳細は不明である。

給水路 (PLAN 9・10、PL. 13) 給水路は池北岸の一段高い面を西から流れてくる水と、東面大垣西南落溝SD9040Aを経て東北方からくる水が池東北岸の北10mほどの地点で合流し、石組南北溝SD8456により池に供給される。つまり、西からくる水は池北岸の北約12mのこと

ろにある石組東西溝SD9045・9046→石組南北溝 SD9049→石組東西溝SD9050→石組南北溝SD8456→池であり、東北方からくる水は東面大垣西南落溝SD9040A→石組東西溝SD9050→石組南北溝SD8456→池となる。石組南北溝SD8456は、底石は残っていたが側石は抜かれていた。底石は径20~40cmの玉石を1列もしくは2列に敷並べたもので、溝の内法幅は50cm弱に復原できる。深さは側石1石分とすると20~30cmである。石組東西溝SD9050は幅約30cm、深さ約20cmで、給水路SD8456との接続点を境に東は西流し、西は東流する。石組南北溝SD9049と石組東西溝SD9045はいずれも側石が数個残るのみで残存状況はよくない。

石組蛇行溝SD18120 (PLAN12, PL.15) 池の西北にある曲流する玉石溝である（以下、「北蛇行溝」と呼ぶ）。溝の構造、遺存状況は池の南西にある石組蛇行溝SD5850に類似する。蛇行溝検出した流れの延長は約19mであり、9か所で屈曲する。溝の南北両端での溝底中央部における敷石上面の高低差は9cmであり、縱断勾配は0.5%である。側石はすでに抜き取られているが、底には径20~40cmの上面が平らな玉石を2~4列、幅70~80cmに、両側が高くなる浅い皿状に敷かれている。また、SD18120には上流部に一種の浄水施設かと考えられるSX18125、SX18130が付属している。

SX18125は、東西1.5m、南北3m範囲に径5~15cmの比較的ごつごつした石を詰めて小判形に敷込んだ施設である。外周部の石の残存状況が悪く、推定の域を出ないが、東側には外周に沿うように幅20~30cmの帯状に地山が高くなっている面があり、この上に砾石が巡れば、内部は玉石敷小池となる。

SX18130は、SX18125の北に抜がる玉石抜取跡の集中部分である。南の玉石溝部よりも幅広く石が敷かれていたようであり、溝とは考えにくい。小さな池であった可能性もある。復原的に想定すると、北の給水路から導いた水を一旦、SX18130に溜め、ここからSX18125に水を入れ、ここで石の間を通して水を浄化し、SD18120に流す、という構造が考えられる。

排水路 (PLAN 8・11、PL. 11・17・18) 排水路は池西南隅と東南隅の2か所である。

西南隅の排水路SD9275は石組南北溝である。池との接点は壊されているが、池尻からまっすぐ約9m、南に流れ、南面大垣の北雨落溝SD9272Aに合流する。側石は抜き取られているが、底には径30cm前後の玉石を2ないし3列に敷いていることから溝の内法幅は約60cmに復原できる。深さは20~30cmであろう。

東南隅の排水路は南北溝SD5830Aがある。その詳細については次節で述べるが、上層圓池の段階まで存続していたものと考えられる。

iii 上層圓池SG5800B

下層圓池の汀沿いや石組溝に立てた玉石の大半を抜き取り、浅いところで5cm、深いところでは30cmほど埋めて、上層圓池に作り替える。上層圓池は池底、岸斜面、さらにその外側の陸

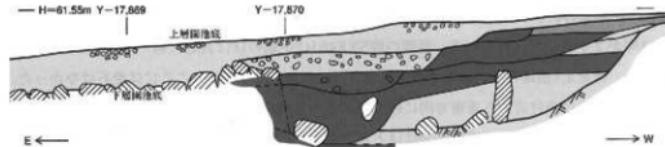


Fig. 9 縦断勾配が緩やかな部分

地部を含めて蝶敷である。全面洲浜仕様で作られた園池の最初期の遺構といえる。

池の平面形は全体的には下層園池を踏襲するのだが、給水路が取り付く池東北部を東へ拡張するとの、池の西南部に中島が新たに作られる。

池東北拡張部（PLAN 9, PL. 8） 池東北拡張部は、東西13m、南北10mほどの範囲であり、ここには斜面、底ともに礫を數かず、地山である砂質土層のままである。拡張部の池底東南部に径40cmの曲物SE8454が底板を抜いた状態で埋められていた。ここは一帯が砂質土の地山であり、湧水があったとすれば、池底全体からにじみ出していたはずであるから、湧水を集めめる树とは考えにくい。宮跡庭園にも2個所に据えられていた水生植物用の植枠の可能性が高い。

溜り状構造SX16305（PLAN 9・10, PL. 14） 上記拡張部の東北部が東西2.5m、南北3mの水路状に北に延び、ここに東西3m、南北6mの小さな池がある。小さな池は西辺に池への給水路である土石組の溝が取り付き、護岸や池底には径50cm前後の石を疎らに配している。池尻部に水を溜めるための堰状の石、もしくは板は失われていたが、本来の機能は、ここに一旦、水を溜め、泥などを沈殿させ、上水を池本体に供給する一種の浄化池であろう。

上層園池の
拡 張

中 島 中島SX8460（PLAN 11, PL. 7） 中島は、東西10m、南北8mほどの大きさがあり、南北の中央部がくびれたいびつな瓢箪形をしている。池底からの高さは50cmほどであり、島中央部の残りは悪いが全面蝶敷であったようだ。景石は汀線沿いに径20~40cmの石を全部で15石ほど配している。

東岸の岬SX8452・8450（PLAN 9, PL. 5） 東岸から池に張り出す岬は池中央の東西橋を挟んで南北両側に作られている。北側の岬SX8452は東西7m、南北8mほどの大きさの半円形をなし、岬先端部、池に接する部分に景石が置わっている。上面が削平を受けているが、残存部と池底との比高は約50cmである。南側の岬SX8450は東西8m、南北6mほどの規模であり、景石は南北両側に多く配されている。同じく残存比高は約35cmである。

岬 南岸の岬SX5929（PLAN 8, PL. 5） 南岸には東南部に大きな岬、西南部に小さな岬が作られている。東南部の岬SX5929は東西7m、南北9mほどの大きさで池に張り出し、池中に作られた中島とともに池南半部の景を奥行きのあるものにしている。岬上面は他の岬同様、削平されているが、残っている洲浜斜面の勾配が緩いことからすると、この岬は他より低い穂やかな景をなしていたのかも知れない。景石は岬北側と西側に疎らにある。西南部の岬は東西（底辺）、南北（高さ）各4mほどの三角形をなし、斜面はやや急な勾配で立ち上がる。

西岸の岬SX9417（PLAN 11, PL. 6） 池南半部の西岸は中央部が南北5m、東西8mほどの大きさで池に張り出し岬を形成している。ここには岬縁辺部のみならず中央部にも景石が残存していた。中央部の景石据付面から考えて、この岬はさほど上面の削平を受けていないことがわかる。周囲の池底と岬上面との比高は50cmであった。

SB8490南側の岬SX8461・8459（PLAN 9・12, PL. 7） 西岸中央にあるSB8490の南側には岬が2か所に作られている。西側の岬SX8461は中島のはば真北にあたる位置にあり、東西3m、南北2.7mほどの大きさでやや西南方向に突き出している。ここには景石はなかった。この岬の東付け根付近から東南方向に細く伸びる島状の岬SX8459がある。残っていた蝶敷面の高さから考えると岬の途中部分はほとんど水面すれすれの状態だったようだ。しかし、この岬は先端部に大きな板状の石（長径1.4m）を立て、その周囲にも比較的大きな景石を置く

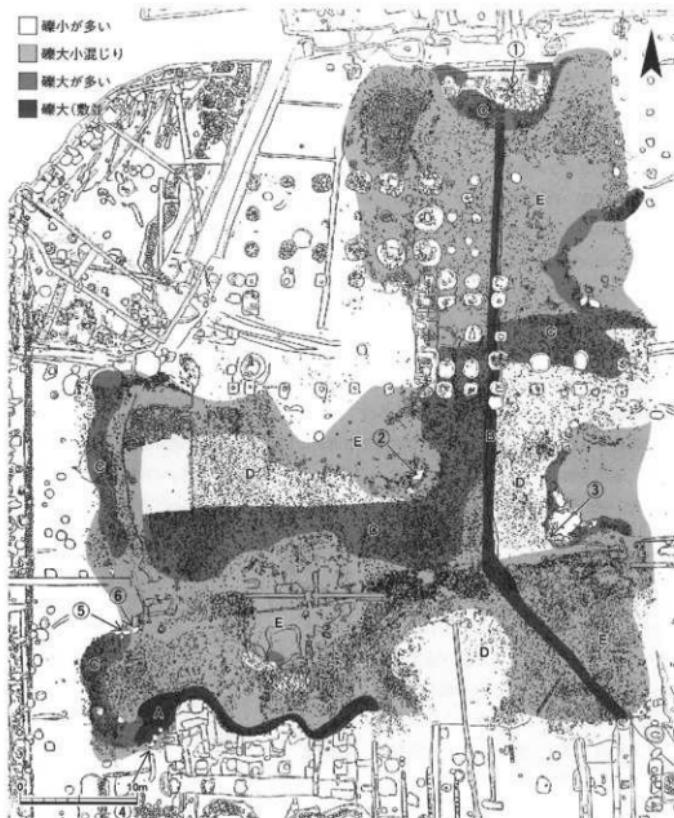


Fig. 10 上層園池洲浜の礫径分布

立体的な石組が施されている。板状の景石は発掘調査時点では南側に倒れていたが、整備では立て直して復原している。

岸斜面の勾配 砂が敷かれた池岸の勾配は、全体が均一ではなく、比較的緩やかな面と、やや急な部分がある。しかし、基本的に礫敷面として安定する勾配であるから、それはほど急な斜面はあり得ない。緩やかなFig. 9 の勾配が、6度30分（11.5%）であり、やや急なFig. 5 (p. 28) で13度強（23.4%）である。景石際など急に立ち上がる部分でも17度弱（30%）までである。

池底 池底は池中央部に向かってわずかに低くなりながら、最終的には池東半部の中央に北から東南部まで、くの字状に敷かれた帶状の石敷きSX8491に向かって下がる（PLAN 9, PL. 8）。帶状の石敷きは幅40~50cm、長さ55mにおよぶ。通常の池底よりもひとまわり大きい径10cm前後の礫を集めて敷いたもので、縁どりする形で並べられた直線的形状は、周囲の礫敷と明確

に区別できる。池水をすべて抜いて、池内部を清掃する際の集水溝と考えられる。この溝の南北方向の縦断勾配は約5%と、かなりの急勾配である。

池の深さ 上層園池の岸の高さは61.30~61.35mであり、池底は北部が61.00~61.10m、南部が60.90~60.95mである。したがって、池の深さは30~40cmとなり、最下層園池から新しくなるにしたがい、順に少しづつ浅くなる傾向が見られる。

水深 上層園池の水面高は洲浜斜面や景石に当たる水面の位置から、61.15m前後と推定できる。その結果、池の水深は北部5~15cm、南部20~25cmと、全体として大変浅い。

洲浜礫敷の径 池底から岸斜面に敷かれた礫は全体が均一な大きさではなく、場所によって礫径が異なる（Fig. 10）。径10cmを越える大きな礫を集めて敷いているのは南岸西部の帯状洲浜斜面と池底中央部の集水溝である（Fig. 10のA・B）。つぎに大きいのが北築山の裾部、東岸の岬部、池西南部の底と斜面、などである（同C）。逆に小さい礫が優勢な場所は池東南部の斜面と底、中央建物南側の池底である（同D）。これ以外が大小入り混じった場所である（同E）。A、Bはもちろんあるが、Cも大きい礫を意識して選別し、敷き詰めたものであろう。Cは中央建物からよく見える部分にあたる、と言うこともできる。

南岸の改修

洲浜礫敷きの造成と南岸の改修 池南岸西部の洲浜は園池に張り出す達物SB17700を取り除いた後、改修される。従前の洲浜礫敷を埋める形で、径10cm前後の大きめの礫を汀線に従って、3個所の突出部と2個所の入江をなす形で敷く。幅は狭いところで0.5m、西端の広いところで2.5mにおよぶ（Fig. 10のA）。石敷きは、斜面に沿う形で南が高くなる。

築山SX8457（PLAN 9, PL.4） 北岸には池に突き出す形で築山が作られる。東西10m、南北5m、下層園池の池底玉石敷面から60cmほどの高さに土を積み、その上に30個あまりの石を全体が山形になる

築山

ように組み上げる。盛土は砂質土、粘質土を5~20cmの厚さにレンズ状に積んだもので、それほど丁寧な仕事ではない。築山中央には高さ1.2mの柱状の片麻岩を立て、外側は先端部に向かって棒状の石を突き出すように組んでいる。中央の立石は土圧などにより傾いているが、基底部の石は原位置を保っているものと考えられる。石質は第V章6でふれるように、片麻岩のほか、花崗岩、チャート、安山岩などである。

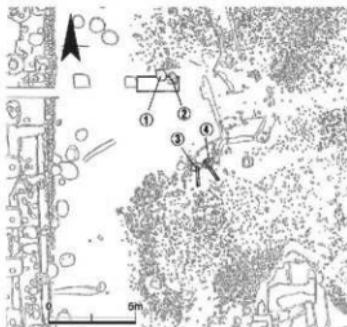


Fig. 11 西岸岬景石断面調査位置図

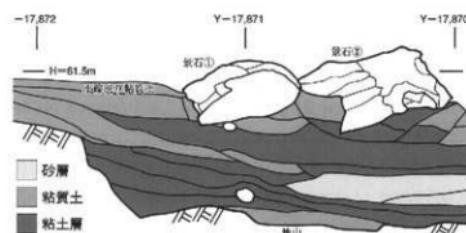


Fig. 12 景石①・②断面図



Fig. 13 景石③の断面図



Fig. 14 景石④の断面図

その他の景石　園池汀線沿いには全体に景石が配されているが、湾曲部よりも岬状に突出した部分に多い。大きさは20~80cmである。なかには西岸中央にあるSB8490の南岬先端部に立てた板石のように長径1.4mにおよぶ大石もある。石の配置はそれほど明瞭ではないが、2石を一群としたものが2か所、3石6か所、4石1か所、5石以上が6か所認められる。その他は1石ずつ点々と配されており、全体で20か所以上におよぶ。石質は片麻岩、花崗岩、チャート、安山岩などいずれも平成京周辺で得られる石材である。特徴的なのは片麻岩とチャートである。片麻岩は北岸築山石組の主要な構成材として使われている他、一群の石組の主役的存在である。チャートは、大きさは50~70cmほどで、中規模の景石であるが、石の表面に凹凸が多く、中国の太陽石に似た表情がある。これを岬先端部や石組の役石として、意識して使用している。

個々の景石が原位置にあるのか、後世移動した結果であるのかは、奈良時代の庭園石組を考える上で大変重要な問題である。東院庭園の復原整備段階でこれを確認するための断面調査(第284次調査補足)を行ったので、その結果を記す。

調査したのは池南半部西岸岬SX9417で検出した4石で、いずれも第120次調査で発見した景石である(Fig. 11, ①~④)。①と②は岬基部付近にあり、石質は①が片麻岩、②がチャートである。まず、①と②は据え付け手順であるが、断ち割ると2石はぴったりと突き合わさせており、①を据えた後②を据えたことが分かる(Fig. 12)。②の据付け手順が①のそれを切っているからである。しかし、これは2石の据付けの手順を示すのであって、年代差を示すものではない。前述のように①と②は2石を組み合わせた一連の石組であるからである。また、①の据付け手順の上面は上層園池周囲の地表仕上げ面と考えられる小礫混り粘質土でパックされていた。つまり、①を据えた後に地表面の礫敷がなされている。これらのことから①と②は少なくとも上層園池が完成した段階では現在の状態にあったと判断できる。

③と④は岬南辺にあるチャートで、西側の2石とともに4石で一群をなす石組である。③・④については石を動かさずに断ち割った後、さらに石をはずして石の下面にも断ち割りトレチを入れて土層を観察した。③と④をはずすと、はずした石の形そのままに周囲に礫敷が残り、石の下は疊んでおり、ここには礫敷がなかった(Fig. 13・14)。③・④を検出した第120次調査の時点では、上層園池の堆積層序は第44・99次調査の所見から明らかであり、景石や洲浜の検出は園池内部の堆積土である黒色腐植土を排土する手順で行われた。その結果現れたのが③・④以下の景石であり、周囲の洲浜礫敷であった。つまり、第120次調査の所見では黒色腐植土の堆積状況、洲浜礫敷の検出状況から判断して、これらの景石は原位置にあると見極めたのである。今回の断面はそれを再確認する結果となった。

給水路(PLAN10, PL. 13・14)　上層園池への給水は東北隅と池南半部北岸から行われていた。東北隅では、東西溝SD9051→南北溝SD9056→東西溝SD16304となり、溜り状溝SX16305へ注ぐ。その後、これらの給水系路は改修され、溜り状溝SX16305には東西溝SD16306のみから給水するようになる。池東北部の給水路へ導かれる水の源は不明であるが、地

形的に見れば平城宮北面大垣によって堰き止められ、できあがった水上池から導水された可能性が最も高い。また、東面大垣西南落溝SD9040Cの南半部での埋め立てにより、西南落溝の水はSD5890を介して上層圓池に注がれる。

上記の給水路とは別に圓池南半部北岸には礫を詰めた石詰暗渠SD8472 (PLAN12, PL.15)からの水も注いでいる。暗渠は幅60cm、深さ25cmの掘方で径5~10cmの礫を詰めたもので、中央建物西南隅の縁束柱の掘方を切って掘られている。つまり、石詰暗渠が作られたのは中央建物が建った後となる。構造から考えるとSD8472は池への給水路としての機能は低く、中央建物西側地区の水抜き施設としての役割が高かったと考えられる。

蛇行溝 石組蛇行溝 (PLAN11, PL.16) SD5850 (以下、「南蛇行溝」と呼ぶ) は池の南西部にある曲流する玉石組溝で、池西南隅排水路SD9275の2.5mほど東の地点にはじまり、少なくとも12回ほど屈曲しながら約37m東流し、南面大垣北面落溝SD9272Bと併存する。側石はほとんど抜かれていたが、底石はよく残っている。底石は径30~50cmの玉石で、少ないところは2列、多いところは3列に數く。中央がややくぼむ形に皿状を呈する部分がある。側石は上流部にわずかに残る。この部分の側石は底石より小さい径10~15cmの玉石を、皿状にせり上げてきただ石よりも5cmほど高く立てている。溝底中央部の縱断勾配は下層圓池の石組蛇行溝SD18120同様約0.5%である。下層圓池とSD5850の接点は石が抜かれて残っておらず、ここには水量調節の施設の存在が推定されるが、その構造は明らかでない。

排水路SD5830B (PLAN 8, PL.17~18) 排水路は池東南隅にあった下層圓池段階の木桶暗渠SD5830Aが抜き取られ、その後石組に改修されたものである。底石は用いられていない。南面大垣以南にのみ残る。

園路 上層圓池は西岸に中心となる建物が建ち、その東縁から露台を経て東岸に渡る橋が架かる。東岸を北に行くと再び橋があり北岸に達する。南に行けば、東南隅の樓を経て南岸の池に臨む建物を経て、西岸から中央の建物に戻る経路が想定できる。これらの建物や橋と圓池との密接な配置関係から、当然圓池を巡る園路があったのであろう。圓池の周囲がすべて礫敷となっていることも、これを裏づける。最下層圓池段階の圓池周囲の建物配置状況は不明であり、圓池を巡る園路の有無も不明ではある。ただし、次の下層圓池段階の建物配置は基本的に上層圓池に引き継がれると考えられるから、下層圓池段階ですでに圓池を巡る園路があった、と想定するのが自然である。

註

- 1) 東院庭園の圓池については、これまで『平城宮跡発掘調査部概報』、『奈良國立文化財研究所年報』等で下層、上層の2時期と認識して記述してきた経緯があるが、復原整備に伴う最終段階の第276次調査等で下層圓池よりも古い当初期の池を確認した。本報告ではこれを最下層圓池 (SG5800X) と呼ぶこととし、從来から認識されていた下層圓池 (SG5800A)、上層圓池 (SG5800B) はそのまま本報告でも下層圓池、上層圓池と呼ぶこととする。
- 2) 池の水深ではない。あくまでも岸から池底までの深さである。以下、同じ。
- 3) 中島が下層圓池段階で、すでに作られていた可能性は否定できないが、下層圓池の特徴である玉石敷が中島周辺には全く残存しないことから、ここでは中島は上層圓池段階で新たに作られたと考えた。

B 庭園地区の建物と関連遺構

SB8480 (PLAN 9・12、PL.19・20)

庭園地区中央部、池の西岸にせり出す日の字を横にした形の掘込地業とその四隅に存在する柱掘形である。この布掘の掘込地業を、建物外周および間仕切り位置と理解し建物遺構と判断した。東面大垣想定心から西へ33m、南面大垣想定心から北へ40.5mに位置する。建物規模は、四隅の掘立柱から桁行総長50尺、梁行総長20尺、造営尺は29.5cmである。したがって、柱間寸法は桁行、梁行方向とともに10尺等間、桁行5間、梁行2間、四隅の柱は掘立柱、それ以外の柱が礎石建ちとなる東西棟建物と想定できる。掘込地業の形状から、東端より西へ20尺の位置で東西に仕切られる。ほぼ同じ位置で建て替えがあり東西棟建物SB8490となる。

掘込地業は、幅約2.3mで溝状に建物外周と間仕切り位置に掘り込む。残存する深さは約1.4mである。埋土は、一層10~20cmの厚さで、最下層の第1層には小砾を含んだ灰青色砂質土、それ以外は黒色砂質土となる。また、第3層の底部には人頭大の礎を覗き詰めている。

四隅の掘立柱は、掘込地業をおこなった後に一辺約1.5m、方形の掘形を掘り、東南および東北隅の柱で、底に石の礎板を据える。石の礎板の南北には東西方向に幅20cm前後、長さ1.2m前後の角材が置かれ、それと十字に重なるようにして南北方向に角材が残る。また、西南および西北隅の柱穴でも石の礎板はないが、交差した状態で角材が残る。このことから、四隅の柱には東西棟建物SB5880から出土した柱根(PL.26)のような、柱に貫を通しそれを枕木で支えるという根固めがおこなわれていたことがわかる。

東北隅の柱穴では、石の礎板の上に柱根を横に寝かせ、それを土台として、礎石を据える際の根石のように円形に石を配置していた。これを建て替えと理解し、SB8480は、SB8490へと建て替えられたと判断した。

横に寝かされた状態で出土した柱根は、対辺間寸法が約42cm、断面正八角形と見まちがうが、辺の4分の1強を面として取った大面取りの角柱である。片方に柱の内側に向かって緩いくぼみを設ける、いわゆる「盜み仕事」が施されおり、こちらが底面であることがわかる。その底面から約20cmの位置に幅約14cm、高さ約18cmの貫が通されていたような穴が掘られ、もう片方は、鋸で切断された痕跡が残存していた。底面から貫穴下までの距離は、石の礎板と南北方向の角材との距離に等しい。この柱根を立ててみたところ、柱根の底部と石の礎板が合致し、この柱根がSB8480の柱であると判明した。

大面取りの角柱

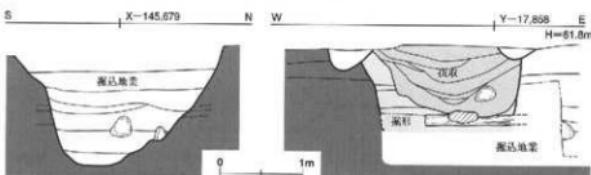


Fig. 15 SB8480掘込地業

SB8490 (PLAN 9・12、PL.20・21)

庭園地区中央部、池の西岸にせり出す東西棟建物である。東面大垣想定心から西へ31.5m、南面大垣想定心から北へ43.5mに位置する。東端には露台SB8466が取り付き、さらにその東南隅には東西橋SC8465が接続し、対岸に渡れるようになっていたと考える。

身舎部分は、東側柱列の礎石据付痕跡を検出しているのみである。建物外周の柱列から身舎の規模と柱位置を推定した。礎石建ちの身舎は桁行5間、梁行2間で、柱間寸法は、桁行、梁行ともに10尺等間、縁の出が5尺、造営尺は29.5cmである。身舎東北隅の礎石据付痕跡には、SB8480の柱を横に寝かせて土台とし、その上部に根石を円形に並べていた。この重複関係から、SB8490は身舎部分とSB8480がほぼ同位置で、建て替えた建物であることがわかる。

建物外周の柱列は、掘形が一辺約1mの方形、残存する深さは約60cmで、四隅合わせて9本の柱根が残る。出土した柱根は、対辺間寸法が約27cmの断面正八角形を呈するが、SB8480やSB5880の柱根のように底辺付近に貫穴を持たない。これを柱にかかる荷重条件の違いと理解し、廟ともとれる四隅の柱列を縁東と判断した。また、縁東の掘形は上層室SG5800Bにともなう整地上から掘り込まれ、SB8490はSG5800Bにともなう可能性が高い。

ところで、SB8490の身舎東北隅の礎石抜取跡から凝灰岩製の八角形柱根巻石が出土している。この根巻石は長さが約60cm、幅と高さは約30cmである。上面および側面の上部から15cmほどが平らに加工され、上面と側面との角は長辺と短辺のL字に面が取られる。長辺には八角形を半分にした欠き込みがあり、その欠き込みの対辺間寸法は約24cmとなる。出土した対辺間寸法約27cmの縁東を挟んでいたと想定することもできる。また、この欠き込みは上面から下面にいくにしたがって広がる、いわゆる「盃み仕事」が施されている。かなり手の込んだ仕事がおこなわれているといえよう(PL.71-4)。

断面八角形
の 縁 東

根 卷 石

掘立柱を礎石建ちのように見せるための化粧材としてこの根巻石を使用したならば、欠き込みが長辺の中央に、上面と側面の面取りもコの字となるはずである。また、複数の柱を根巻石

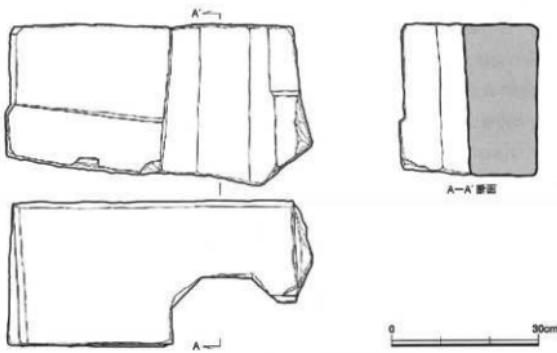


Fig. 16 SB8490出土、八角形柱根巻石

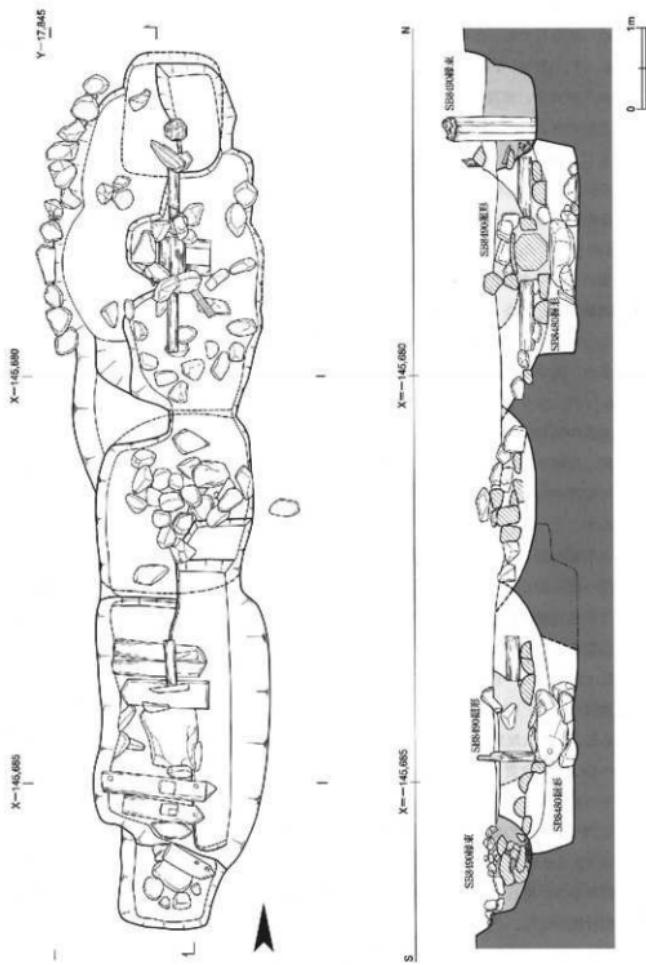
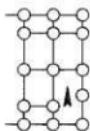


Fig. 17 SB8480, SB8490の重複

が連続して化粧していたのであれば、上面と側面の面取りがL字にならず、長辺にのみ施されるはずである。上面と側面の面取りがL字であることを重視すれば、連続した根巻石の隙部分と想定できるが、その場合は、欠き込みから長辺までと短辺までの距離が同じになるはずである。出土した根巻石は、上記のいずれにも該当しないことから、縁または露台から池へと降りるための階段石であった可能性が高い。

SB8466 (PLAN 9, PL.21)

露 台 庭園地区中央部、東西棟建物SB8490の東に位置し、池中に建つ南と北の端が揃う2列の南北掘立柱列である。この遺構を池中に立つ露台と判断した。柱列はともに4間であるが、柱間寸法は、西の柱列で北から5・10・10・5尺となるのに対して、東の柱列は北から5・10・7・8尺と南の端間が大きくなる。2条の柱列の間隔は8尺、造営尺は29.5cmである。



SB8490と西の柱列との間隔は8尺であり、西の柱列とSB8490とは東西方向で柱筋が揃っている。東の柱列も南と北の端はSB8490に揃い、南から第2柱を除けば柱筋も揃ってくる。この南の端間が8尺になることを、東に位置する東西橋SC8465の梁行寸法8尺に合わせたものと理解し、SB8466はSB8490、SC8465に接する桁行4間、梁行2間の構築物であると判断した。また、池中に建つことから考えると、露台を想定するのが妥当であろう。

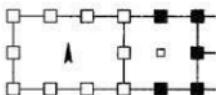
SC8465 (PLAN 9, PL.21)

東 西 橋 庭園地区中央部、露台SB8466の東、池中に位置する2列の東西掘立柱列である。柱間はともに2間、柱間寸法は12尺等間で、柱列の間隔が8尺、造営尺は29.5cmである。

2列の柱列が南北方向で柱筋が揃うこと、西のSB8466との距離が12尺と柱列の柱間寸法と同じであること、2列の柱列とSB8466は東西方向で柱筋が揃うことから、SB8466に取り付く東西橋と判断した。また、池の東岸に橋脚の痕跡はないが、東西橋が池を横断できるように、池の東岸へ取り付くと想定し、さらに東へ1間(10尺)近びて柱間4間の東西橋であったと考える。この東西橋を屋根をもつ渡廊と解釈することもできるが、西端に接するSB8466を露台と判断したことから、同様に屋根や壁を持たない橋と考えた。

SB8470 (PLAN 9・12, PL.22)

礎 石 建 物 庭園地区中央部、池の西岸にせり出して建つ東西棟礎石建物である。東面大垣想定心から西へ33m、南面大垣想定心から北へ64.5mに位置する。建物規模は、桁行5間、梁行2間で、その東端に池中に建つ露台SB8471が付属する。



東妻柱列や南と北の側柱列に計5つの礎石が残る。柱間寸法は桁行、梁行ともに10尺等間、造営尺は29.5cmである。また、棟通りにも東から第3柱に礎石据付掘形が、第2柱で他に比べて一回り小さい礎石据付掘形が検出されている。第2柱は床束にともなうものであろう。

礎石据付掘形には、その底部に小石を詰めた後、根石を置き礎石を据える。礎石は安山岩で、最も大きなもので長辺約1m、短辺約70cmである。上面は柱を据えやすいように平らに加工しているが、柱座のような造り出しあらない。礎石据付掘形は上層池SG5800Bの礎石から割り込まれており、SB8470はSG5800Bにともなう建物となる。

SB8470は、建物SB8480から北へ35尺の位置にあたり、東西両妻の位置がほぼ揃う。また、

両者ともに池にせり出して建つことから、同様の機能を持った建物であったといえる。

SB8471 (PLAN 9, PL.22)

庭園地区中央部、東西棟建物SB8470の東に位置し、池中に建つ南と北の端が描う2列の南北掘立柱列である。柱間はともに2間で柱間寸法は10尺等間、柱列間の距離は7尺、造営尺は29.5cmである。SB8470と東西方向で柱筋が描い、SB8470と柱列の距離が7尺と柱列間の距離と等しくなる。以上から、SB8470の東に接して建つ桁行および梁行が2間の構造物であると考える。また、掘形の大きさから推定される柱径が、SB8470の礎石から推定される柱径に比べてかなり小さく、床束とほぼ同じ大きさであると推定できることから、SB8470の廻・孫廻柱ではないと考える。池中に建つことから考えると、露台を想定するのが妥当であろう。



露 台

SC8453 (PLAN 9, PL.21)

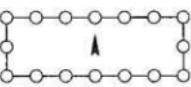
池の東北隅、上層池SG5800Bの東岬SX8452と池の北岸をつなぐ2列の南北掘立柱列である。柱列の間隔は9.5尺、柱間はともに5間、柱間寸法も中央および両脇間で9尺、南北両端間で8.5尺である。造営尺は29.5cmである。

南北橋

この2列の柱列は柱筋が描うことから構造物であると理解し、池にかかる柱間5間、梁行1間の南北橋と判断した。西北隅の柱穴が下層池SG5800Aへの給水路SD8456を破壊していること、SG5800Aの東岸はちょうどSC8453と重なることなどからSG5800Bにともなうものと考えた。池がSG5800AからSG5800Bへと改修されて、東に張り出すことにより、東岸と北岸との行き来が困難となった結果、建設されたものと考える。

SB17582 (PLAN11, PL.23)

庭園地区西南部、池の南岸にせり出して建つ東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ40m、南面大垣想定心から北へ10.5mに位置する。建物規模は桁行6間、梁行2間で、柱間寸法は桁行、梁行とともに8尺等間、造営尺は29.5cmである。

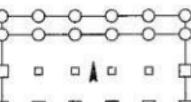


西南部の
建 物

柱掘形は、一辺約1.2mの方形を呈し、残存する深さは約1.2mと深い。北側柱列は、東西棟建物SB17700の北側柱列における掘込地栄SX17701によって破壊されており、かろうじて掘形と抜取跡の一部が確認できるにすぎない。この掘形の上面は下層池SG5800Aの石敷によつて覆われるが、抜取跡はSG5800Aの石敷上面から掘り込まれている。これをSB17582の柱を立てた後に石敷を整備したと理解し、SB17582はSG5800Aにともなう建物であると判断した。柱穴の重複関係から、SB17700より古い。

SB17700 (PLAN11, PL.23)

庭園地区西南部、池の南岸にせり出して建つ東西棟建物である。東面大垣想定心から西へ39m、南面大垣想定心から北へ9.5mに位置する。東西棟建物SB17582を建て替えたものである。身舎は桁行5間、梁行2間、北に縁が付属する。身舎部分には棟通りに礎石建ちの床束がともなう。身舎の南側柱列および東西両妻中央の柱は礎石建ちとするが、池中に立つ北側柱と北縁束を掘立柱とする。柱間寸法は、桁行、梁行とともに10尺等間、縁の出が5尺、造営尺は29.5cmである。



礎石の混用

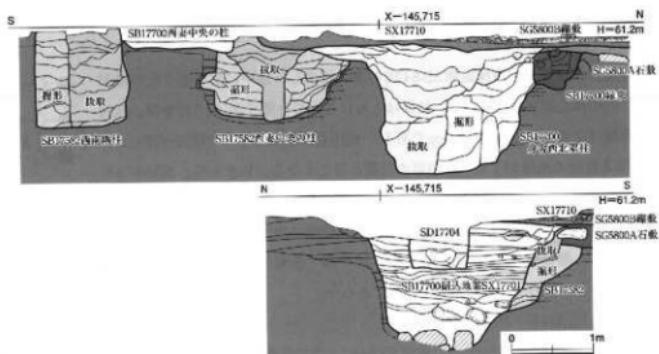


Fig. 18 SB17582, SB17700 の重複

身合の南側柱列は、幅約1.6m、残存する深さが約50cmの東西に長い布摺状の掘込地業SX5935をともない、版築をおこなった後に礎石摺付摺形を掘り込む。礎石は残らないが礎石摺付摺形や根石が残存し、柱位置が確認できる。東西両妻柱列中央の柱も同様に、一辺約1.5m、残存する深さが約10cmの掘込地業をともない礎石建ちとする。

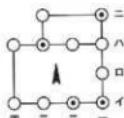
これに対して、池中に立つ北側柱列は下層池SG5800Aの石敷を破壊して立てられる。最大幅約2.5m、残存する深さが約1.5mにおよぶ東西に長い布摺状の掘込地業SX17701をともない、版築をおこなった後に摺形を掘り込み、柱を立てる。北の縁東も身合の北側柱と同様に、SG5800Aの石敷を壊して一辺約1m、残存する深さが約70cmの摺形を掘り、柱を立てる。北の縁を北廊と考えることもできるが、柱摺形の規模が身合部分と異なっていること、身合の棟通りで検出している床東の礎石摺付根跡から推定される柱径とほぼ同じ大きさであることから縁東と判断した。SX17701内では幅約70cm、残存する深さが約30cmの東西溝SD17704を検出し、柱抜取跡に分断されることから地覆石の抜取溝と判断した。

地覆石の抜取溝
北側柱と北縁東の摺形は上層池SG5800Bにともなう拳大の礎によって覆われるが、抜取跡はこの礎敷を壊して掘り込まれる。このことからSB17700の北側柱と北縁東を立てた後にSG5800Bの礎敷を整備していることがわかり、SB17700はSG5800Bにともなう建物となる。

また、SB17704の幅が抜取跡から想定できる柱径より広いことから、柱と柱をつなぐ地覆石ではなく、柱を取り囲む根巻石のようになっていたと考える。そのまま、石の土台上に柱が立つ礎石建物のようにみえたことであろう。北縁東にはそのような痕跡を見いただせないから、身合部分のみ礎石建物として見せる意図が働いたものと考える。

SB5880 (PLAN 8, PL.24・25・26)

庭園地区東南隅の掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ4m、南面大垣想定心から北へ4.5mに位置する。桁行3間、梁行2間の東西棟建物の北に桁行1間、梁行2間の南北棟建物が東に寄せて取りつき、口四および二の柱を省略する。柱間寸法は、桁行、梁行ともに8尺等間、造営尺は29.5cmである。その平面は単廊の回廊隅部分とよく似ているが、ハニカム



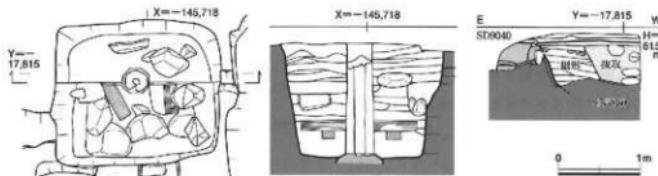


Fig. 19 SB5880の柱穴ニー

に柱が立つ点で異なる。

柱掘形は、遺構検出後の写真でイ柱列およびハ柱列が、布網状の東西に長い掘形のようにも見える。しかし、これは掘形間の土壁が崩落したもので、柱掘形はそれぞれ独立し、いずれも一辺が約2mの方形で、残存する深さは約1.5mである。ところで、SB5880に近接する東面大垣西雨落溝SD9040は、SB5880の付近である時期の整地土によって埋められ、その機能を失う。この整地上の上面からSB5880の柱掘形が掘り込まれており、SD9040を埋めた後にSB5880が建てられている。また、イ柱列は東西溝SD17765を埋めた後に、柱掘形が掘られる。

柱根は4本残存し、断面正八角形、いずれも対辺間寸法は約34cm、底面から約30cmの位置で断面約10cm角、長さ約1.6mの貫を通して腕木とする。この腕木を掘形内に据えられた枕木と交差するようにして置き、柱が沈下しないような工夫を施している。同様に、柱穴の底でも人頭大的礫を大量に入れ、石や木の礎板を据えて柱が沈下しないような地業をおこなっている。イーの柱穴では上面を平らに加工した径約80cmの安山岩の礎板を底に据え、その上には長さ約1.1mの柱根が残存していた。柱根の底は外縁部に約2cmの平坦面を作り、内側は中心に向かって細くいはみを設ける、いわゆる「盜み仕事」が施され、柱根と石の礎板の間には、長さ約10cm木製の楔を多数打ち込んでいた。これらはいずれも柱を垂直に据えるための仕事であり、建物の平面規模から考えれば手の込んだ仕事といえる。以上から、単層の建物ではなく重層あるいは樓閣のような建物であったと考える。また、イニ柱穴に残る礎板は年輪年代測定によっ

断面正八角形の柱根

様

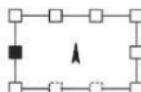
凝灰岩礎石

SB9081 (PLAN10, PL.29)

庭園地区北部の東西棟礎石建物である。東面大垣想定心から西へ10m、南面大垣想定心から北へ80mに位置する。建物の規模は桁行3間、梁行2間で、柱間寸法は桁行で11.5尺等間、梁行が9尺等間、造営尺は29.8cmである。礎石は西妻柱列中央の柱で残るのみである。残存していた礎石は一辺約70cmの方形で、上面に径約60cm、円形の柱座を持つ凝灰岩である。東西溝SD9053が埋められた後に、SB9081の礎石据付掘形が掘り込まれる。

SB9071 (PLAN10・13, PL.27)

庭園地区北部の東西棟礎石建物である。東面大垣想定心から西へ14m、南面大垣想定心から北へ89mに位置する。身舎は桁行9間、梁行2間で、南に扉が取りつく。柱間寸法は桁行、梁行、扉の出ともに10尺等間、造営尺は29.6cmである。礎石はすべて抜き取られている。北側柱列で根石や地業の小礫が残る。



一辺約1.4mの方形を呈する礎石掘付掘形は、小礎によって地業がおこなわれた後、人頭大の礎を置き復石とする。礎石掘付掘形の大きさや根石の状況から、礎石は径1mを超えるものであったと想定する。南北棟建物SB9075や斜行廊SA9061、東西廊SA9064と柱穴が重複関係にあり、SB9071がもっとも古くなる。

SB9072 (PLAN10, PL.29)

庭園地区東北隅、東西大垣SA5900に近接して建つ南北棟掘立柱建物である。東西大垣想定心から西へ4m、南面大垣想定心から北へ80.5mに位置する。建物の規模は、桁行9間、梁行2間で、柱間寸法は、桁行で8尺等間、梁行が7尺等間、造営尺は29.8cmである。掘形は一辺約1mの方形を呈し、残存する深さは最大約1.4mで、残存柱径30cm前後の柱根が計7本残存している。柱穴の重複関係から東西廊SA9063や東西溝SD9050より新しく、東西廊SA9064や滝り状遺構SX16305より古い。

SB9075 (PLAN10, PL.28)

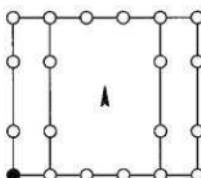
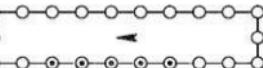
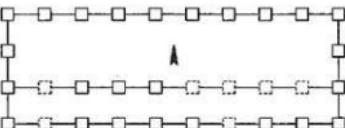
庭園地区北部の南北棟掘立柱建物である。東西大垣想定心から西へ14m、南面大垣想定心から北へ78.5mに位置する。身舎は桁行3間、梁行3間で、東西の2面に廊が付属する。柱間寸法は梁行および廊の出は10尺等間で、桁行が中央間19尺、両端間12尺、造営尺は30.0cmである。建物全体として桁行3間(43尺)、梁行5間(50尺)と宮内では珍しく桁行より梁行に長い建物となる。

柱掘形は、側柱と入側柱を一連とした南北2.2m前後、東西5m前後、残存する深さ1.7m程度の布掘状の掘形とするが、南北両妻柱列中央の柱2本は独立した掘形とする。また、布掘状の掘形には径1m程度の石の礎板を据え、その東西に南北方向の角材(長さ1.2m前後)が残る。柱根は残らないが、石の礎板には対辺側寸法約40cmの断面八角柱の当り痕跡が残る。池への給水溝SD8456およびSD9056、SD16304を壊して柱掘形が掘り込まれる。

右の礎板の東西、南北方向に置かれた角材を枕木と理解し、東西棟建物SB5880や東西棟建物SB8480の四隅の柱と同様に、柱の根元に貫を通して腕木とし、それを掘形内に据えられた枕木で支えるという根固めがおこなわれていたと判断した。SB5880と同様の根固めがおこなわれていることから、単層ではなく重層あるいは建ちの高い樓閣のような建物であった可能性が高い。

SB9076 (PLAN 13)

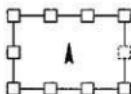
庭園地区西北隅の東西棟掘立柱建物である。東西大垣想定心から西へ37.5m、南面大垣想定心から北へ78mに位置する。建物規模は、桁行2間、梁行2間で、柱間寸法は、桁行、梁行ともに10尺等間、造営尺は30.0cmである。南北棟建物の可能性も残るが、南に池が位置することから東西棟と判断した。



柱掘形は一辺約1.2mの方形を呈し、残存する深さは約70cmである。南側柱列の掘形で礎板が残る。東西溝SD9051を壊して掘形が掘られ、SD9051より新しい。

SB9077 (PLAN13)

庭園地区西北隅の東西棟礎石建物である。東面大垣想定心から西へ44.5m、南面人垣想定心から北へ77.5mに位置する。建物規模は、桁行3間、梁行2間で、柱間寸法は、桁行、梁行ともに10尺等間、造営尺は30.0cmとなる。



礎石掘付掘形は一辺約90cmの方形で、小砾をぎっしりと詰めて固められる。礎石はすべて抜き取られている。柱穴の重複関係から、東西棟建物SB9076や斜行塀SA9061より新しい。

SA5915 (PLAN 8、PL.25)

園池東南隅の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ13m、南端で南面人垣SA5505に接続する。北端は東西塀SA5916と柱穴を共有する。柱間は4間（11.8m）で、柱間寸法は10尺等間である。柱掘形は石組掘付掘形SX17580を壊してつくられるが、南面大垣北雨落溝SD9272Bによって壊される。

塀がSA5915、SA5916、SA5917、SA17769と雁行して東西棟建物SB5880を取り囲み、両端でそれぞれ南面大垣、東面大垣に接していることから、SB5880のII隠塀と判断した。SB5880に関わる足場穴の可能性も残る。SB5880と同様に、全体として北西部部分に入隅部を持つことから、SB5880と構造的に関連する施設、たとえば縁などを想定できなくはないが、柱筋が描わぬことから別構造と判断した。

目隠塀

SA5916 (PLAN 8、PL.25)

園池東南隅に位置する掘立柱東西塀である。西端の柱穴を南北塀SA5915と共有し、東端の柱穴を南北塀SA5917と共有する。柱間は2間（4.7m）で、柱間寸法は8尺等間である。

SA5917 (PLAN 8、PL.25)

園池東南隅に位置する掘立柱南北塀である。南端の柱穴を東西塀SA5916と共有し、北端の柱穴を東西塀SA17769と共有する。柱間は1間（3.0m）で、柱間寸法は10尺である。

SA17769 (PLAN 5・8、PL.25)

園池東南隅に位置する掘立柱東西塀である。南面大垣想定心から北へ17mに位置し、東端では東面大垣SA5900に接続、西端の柱穴を南北塀SA5917と共有する。柱間は3間（6.7m）で、柱間寸法は8尺等間であるが、大垣に接する東端間のみ7尺とすこし狭くなる。

SA17770 (PLAN 8、PL.25)

庭園地区東南隅、東西塀SA17769と重複する掘立柱東西塀である。柱間は5間（8.7m）で、柱間寸法は中央間が7尺となる以外は5.5尺等間である。柱掘形は一辺約40cmの方形であり、東西棟建物SB5880に関わる足場穴の可能性もある。SA17769より新しい。

SA17562 (PLAN12)

庭園地区西北部の掘立柱斜行塀である。北で東に（5°49'）傾く。東面大垣想定心から西へ62.5m、南面大垣想定心から北へ45mに位置する。北端の柱穴を東西塀SA18325と共有し、中央の柱穴を東西塀SA17563と共有する。柱間は2間（4.7m）で、柱間寸法は8尺等間である。柱掘形が下層池SG5800Aにともなう石敷によって覆われる。

SA18325 (PLAN12)

庭園地区西北部の掘立柱斜行塀である。北で西に ($84^{\circ} 11'$) 摂れる。北端の柱穴を南北塀 SA17562 と共有する。柱間は 4 間 (9.5m) で、柱間寸法は 8 尺等間である。

SA17563 (PLAN12)

庭園地区西北部の掘立柱斜行塀である。北で東に ($84^{\circ} 11'$) 摂れる。柱間は 1 間 (2.7m) で、柱間寸法は 9 尺である。西端で南北塀 SA17562 に接続し、SA17562 の塀柱と考えられる。

SA17771 (PLAN 5・8)

庭園地区東南隅の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ 2m、南面大垣想定心から北へ 6m に位置する。柱間は 3 間 (8.0m)、柱間寸法は 南から 6, 11, 8 尺と一定しない。東面大垣 SA5900 に接することから、SA5900 に開わる足場穴の可能性が高いが、東西棟建物 SB5880 に開わる足場穴の可能性も残る。

SA17773 (PLAN 9)

庭園地区東部の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ 4m、南面大垣想定心から北へ 34m に位置する。柱間は 6 間 (11.4m) であるが、柱間寸法は 南から 5.5, 6.5, 5.5, 7, 7, 6.5 尺と一定しない。柱掘形は、一辺が約 80cm の方形で、残存する深さは約 90cm である。南から第 3 柱、第 6 柱、第 7 柱に残る柱痕跡から柱径は約 20cm に復原できる。柱穴は南北溝 SD17760 を壊して掘り込まれるが、上層池 SG5800B とともにう疊敷によって覆われる。

SD5830 (PLAN 8, PL.17・18)

庭園地区東南隅付近、南面大垣 SA5505 を横断する南北溝である。北端は池 SG5800 に接し、南端で二条条間路 北側溝 SD5200 に注ぐ。SG5800 の排水溝であり、SA5505 の掘込地業を壊して掘られる。南面大垣北雨落溝 SD9272、南雨落溝 SD9375、蛇行溝 SD5850、東西溝 SD17695 と接する。1 回の造り替えが認められ、古いほうから A、B とする。

SD5830A は、幅 1.2m の素掘溝を掘った後、一度埋め戻してから、再び木樋の掘付掘形を掘り、木樋を据える。木樋は抜き取られ、木片と礫が残る。木片は、幅 10cm 程度、長さ 80cm 前後で、東西方向に南北約 50cm の距離を隔てて 2 本据える。木片の間には、人頭大の礫の上端を木片の上面よりも 10~20cm 高くし、東西方向で約 35cm 離して据える。この木片と礫を、木樋を据える台と木樋が東西に移動しないようにするための押さえと理解し、木樋による暗渠であると判断した。ただし、素掘溝の底には木屑層が認められ、素掘溝として機能していた可能性も残る。想定される溝底の高さは、南面大垣北雨落溝 SD9272B よりも約 40cm 低く、南面大垣北雨落溝 SD9272A や蛇行溝 SD5850 とはは揃っている。

SD5830B は、木樋を抜き取り石組溝とする。南面大垣 SA5505 より北の部分では、側石や

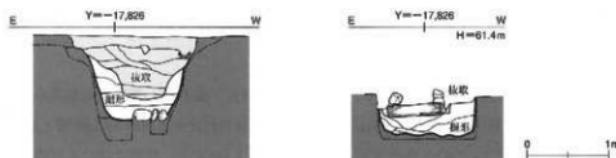


Fig. 20 SD5830

底石は残らないが、大垣部分で東側石が残り、それよりも南で側石が点在する。石組溝の規模は幅20cm、深さ20cmに復原できる。大垣内に残る東側石の高さが、南面大垣北雨落溝SD9272Bの側石高さと揃うことから、SD5830BにはSD9272Bが注いでいたと考える。

SD9052 (PLAN10)

庭園地区の北を限る東西溝SA9063と重複する石組東西溝である。南面大垣想定心から北へ100.5mに位置する。幅は約15cm、深さ約10cmで、1.2mほど検出したにすぎないが、西端で北に折れて南北溝SD9083となる。東端は検出できていないが、東面大垣西雨落溝SD9040へと流れ込んでいたと考える。重複関係からSA9063より古い。

SD9083 (PLAN10)

庭園地区の北を限る2条の東西溝SA9060とSA9063の間で検出した石組南北溝である。東面大垣想定心から西へ18mに位置する。幅約20cm、深さ約10cmで、わずかに約1.5m検出したにすぎない。南端で東に折れて東西溝SD9052となるが、北端については検出できていない。重複関係からSA9063より古い。

SE17568 (PLAN 12)

庭園地区西北部の井戸である。東西棟建物SB8490から西へ6.5mに位置する。径約2m、円形の鋸形に、枠板が方形に組まれて残存していた。耕作土を取り除いた段階で検出、奈良時代の遺構ではない。

SF9043 (PLAN10、PL.13)

庭園地区北部の東西縦敷路である。東面大垣想定心から西へ31m、南面大垣想定心から北へ95.5mに位置する。路幅は約1.2m、路面に小礫を敷き詰め、北端で人頭大の礫を東西方向に並べ見切りとする。南に東西溝SD9046が、西に南北溝SD9048がある。

SF9044 (PLAN10・13、PL.13)

庭園地区北部の東西縦敷路である。東面大垣想定心から西へ30m、南面大垣想定心から北へ80mに位置する。路幅は約1.2m、路面に小礫を敷き詰め、南端で人頭大の礫を東西方向に並べ見切りとする。北に東西溝SD9051、西に斜行溝SD9082、東に南北溝SD9049がある。東西棟建物SB9077に接される。

SK8474 (PLAN 12)

庭園地区西北部の土坑である。東西棟建物SB8490から西へ1mに位置する。径約1.8mの円形を呈する。斜行溝SD8472を壊しており、奈良時代以降の可能性が高い。

SK8488 (PLAN 9)

庭園地区中央部の小土坑である。東西棟建物SB8490の南1mに位置する。径約50cm、ほぼ円形を呈する。SB8490に開わる足場穴の可能性がある。

SK8489 (PLAN 9)

庭園地区東部の土坑である。東面大垣想定心から西へ7m、南面大垣想定心から北へ46.5mに位置する。土坑は、一辺約1mの方形で、枠鋸形に似るが、柱を立てた痕跡はない。

SK9087 (PLAN 10)

庭園地区東北隅の土坑である。南北棟建物SB9072東南隅柱から東へ1mに位置する。径70cmの円形を呈する。

SK9089 (PLAN 10)

庭園地区東北隅の土坑である。南北棟建物SB9072の北妻柱列中央の柱から北へ1mに位置する。径1.3mの円形を呈する。東西塀SA9060の柱穴に墻される。

SK9090 (PLAN 10)

庭園地区東北隅の土坑である。南北棟建物SB9072の東北隅柱から西へ2mに位置する。径約90cmの円形を呈し、残存する深さは約40cmである。石組東西溝SD9052に墻される。

SK9283 (PLAN 12)

庭園地区西部の土坑である。池の西岸SX9417の付け根付近、南面大垣想定心から北へ29.5mに位置する。径約80cmの円形を呈する。

SK16311 (PLAN 7・10)

庭園地区東北隅の土坑である。南北棟建物SB9072の東北隅柱から北へ1.5m、東へ1.5mに位置する。径約30cmの円形を呈する。東面大垣SA5900に開むる足場穴の可能性がある。

SK18327 (PLAN 12)

庭園地区西北部の大土坑である。蛇行溝SD18120の南端、東西棟建物SB8490から西へ3mに位置する。東西約3m、南北約3.5mに広がり、残存する深さは最大約60cmと比較的浅い。土坑中には北側から穴の底にかけて、径約20~40cmの石が急傾斜をなして埋没していた。これらの石を蛇行溝SD18120の底石に使われていたものと理解し、SD18120を墻して掘られた土坑と判断した。SD18120の水を一旦貯めた湛水施設の抜取痕跡の可能性がある。

SX17581 (PLAN 11)

庭園地区南部の南北方向にのびる布掘状遺構である。東西棟建物SB17700の東へ50cmに位置する。幅約1.3m、残存する深さは約70cmである。南端は蛇行溝SD5850によって破壊され、北端は上層池SG5800Bの礫敷で覆われるため、全長は不明。上層池の礫敷やSD5850との関係から、下層池SG5800Aにともなう排水路の抜取痕跡である可能性がある。

C 大垣、庭園の区画施設と関連遺構

SA5900 (PLAN 5・6・7・8・9・10、PL.30・31)

平城宮東院地区の東面を画す大垣である。掘込地業をともない、築地本体の基底幅は9尺である。掘込地業は、幅約5.7m、深さ最大約1m、最小約50cmで南北方向に溝状の掘り込みをおこなう。版築は、灰黒色粘土と灰色砂を互層に焼き固める。第一層のみ約30cmと厚いが、それ以外は5~10cmの厚さである。また、第一層には人頭大の礫を混入し固める。

築地本体は、黄褐色を帯びた土を厚さ5cm程度で焼き固めていく。犬走り部分は築地本体と

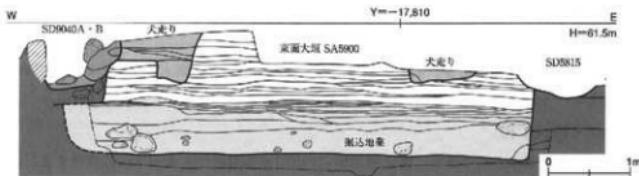


Fig. 21 東面大垣SA5900

は別に積み上げるが、築地本体の裾には添え柱や堰板の抜取痕跡が溝状に残っている。大走り部分はそれほど高くないため、築地本体を掘きおえ、添え柱や堰板を抜き取った後、土を盛って形成されたと考える。

池の北辺付近、東面大垣の大走り部分で2列の南北柱掘立柱SS16303を検出している。2列の柱列は約3.5m間隔で位置し、柱掘形はともに50cm程度の方形、柱間寸法は一定しない。この間隔の東西心が大垣想定心とほぼ一致することから、大垣の足場穴と判断した。

SD5815 (PLAN 5・6・7、PL.30)

東面大垣SA5900の東雨落溝である。北辺で東西溝SD8436と交差し、南端で南面大垣南雨落溝SD9375につながる。検出状況は、南面大垣想定心から北へ55mを境に様相がやや異なる。北部では、幅1.1~1.5m、残存する深さは40cm程度で、一部で両岸に丸瓦や平瓦を立てて護岸する。護岸された部分の溝幅は30~40cmとなる。これに対して南部では幅50cm前後と狭くなり、残存する深さも20cm程度と浅くなる。

東雨落溝

南部の形状を北部同様の丸・平瓦による護岸を抜き取ったものと見ることもできるが、幅や深さから抜き取ったものではなく、南部では素掘溝であったと考える。

SD9040 (PLAN 8・9・10、PL.30・31)

東面大垣SA5900の西雨落溝である。庭園地区南端では造り替えはないが、池の北端付近より北で2度の造り替えが認められ、古いほうからA、B、Cと区分する。

西雨落溝

SD9040Aは、幅約50cm、深さ約20cmの石組溝である。側石には30~40cmの大振りの礫を用いるが、底石には約20cm大の礫を敷き詰める。SA5900を横断する東西溝SD8436付近で側石や底石が残存するが、それより南ではすべて抜き取られている。

SD9040Aは、東西溝SD9050の東延長線上に設けたトレーンチ（東西4.7m、南北2.8m）の南端と北壁で東西方向に40cmのずれを生じていた。すなわち、溝の東西心が南壁では北壁に比べて東に40cmずれて検出されたのである。トレーンチ北壁の東西心は、庭園地区北方のSD8436付近で検出したSD9040Aとほぼ同じ位置であることから、SD9040Aはトレーンチ内でクランク状に鉤の手に折れ曲がり、東に40cmずれていたことになる。池の北端付近は、整地上によって覆われているため溝の折れ曲がりを平面的には検出できていない。確証はないが、40cmのずれがSD9050の東延長線上で検出されたことから、SD9040AはSD9050に突き当たり、東に40cm移動した地点から再び南流していたと考える。

屈曲する溝

SD9040Bは、池の北端付近より北で全域にわたって改修されるが、それ以外はSD9040Aを踏襲する。改修は、幅、深さを変えず、全体が嵩上げされるとともにクランク状に鉤の手に折れ曲がる位置が変更される。嵩上げは、北で高く南ではわずかとなる。庭園地区北方の東西溝SD8436付近では、SD9040Aの側石直上に側石を掘えて嵩上げするが、それより南では、側石がほとんど抜き取られていて明瞭でないが、嵩上げされていることが断面的に観察できる。SD9050は南北棟建物SB9072によって壊され、SB9072の東側柱列がSD9040Aと重複することからクランク状に折れ曲がる位置はSB9072の北へ移動したと考える。SB9072の東雨落溝もかねていたのであろう。

SD9040Cは、庭園地区北方の東西溝SD8436より南、上層池SG5800Bが東へ張り出す部分より北で改修される。庭園地区的北を限る東西溝SA9064より北では、幅約90cm、残存する深

素掘溝

小構を
数いた溝

さが約20cmの素掘溝となる。SD9040AやSD9040Bのように、鉤の手に折れ曲がることなく徐々に東へ40cm移動する。SA9064の位置で、凝灰岩を側石の位置に据えて見切りとし、それより南の庭園地区内では東面大垣SA5900に並行する約10cm太の小堀を數いた断面直状の溝SD16309となる。上層池SG5800Bが東へ張り出す部分より南ではSD9040Aが存続する。

ところで、SD9040は南端部で整地土によって埋められ、溝として機能しない時期が存在する。南端部が埋められた時期は、北部でのA、B、Cのいずれに対応するのかはわからないが、長期間、雨落溝が存在しなかったとは考えにくく、SD9040Cの時期と考えておく。

SD8436 (PLAN 7・10, PL.31)

東面大垣SA5900を横断する東西溝である。南面大垣想定心から北へ109mに位置する。西は東面大垣西雨落溝SD9040に端を発し、東面大垣東雨落溝SD5815と交差、さらに東に延びて東二坊坊間路西側溝SD5780へ注ぐ。大垣の両雨落溝間は木樋をともなう暗渠となるが、SD5815より東では同渠の素掘溝となる。

木樋暗渠

暗渠は大垣の掘込地業の版築をおえた後、東西方向に幅約1.1m、深さ約40cm、溝状の掘付掘形を掘り、西を高くして木樋を据える。木樋は、厚さ約10cm、幅約24cmの檜の板を底板では長さ7m前後のものを3枚用い、側板は長さ5.7m前後のものを2枚用いる。底板は3枚の板を各々3ヶ所の扉ホゾで結合し、底板と側板は、底板の上面と側板の側面に同じく3ヶ所の扉ホゾで結合する。組み立てられた木樋は内法で幅約50cm、深さは約40cmとなる。SD5815との交差部分で側板が粗く斜めに落とされていた。SD5815の流水を妨げないようにしたのであろう。木樋の上に幅40~50cmの凝灰岩切石を蓋石として置き、大垣の版築をおこなう。

年輪年代

なお、木樋に用いられた板材の1点について年輪年代測定をおこなった結果、720年(Bタイプ: 試料の一部に辺材部をとどめているもの)であった。

SD16301 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北溝である。南面大垣想定心から北へ101.5mの位置で検出した。残存する深さは約30cmである。東岸は東面大垣西雨落溝SD9040Aの底石と重複し、西岸を検出したに過ぎない。東面大垣西雨落溝SD9040の側石据付掘形である可能性が高い。

SK16308 (PLAN 10)

庭園地区北方、東面大垣西雨落溝SD9040や東面大垣に先行する南北溝SD16300と重複する

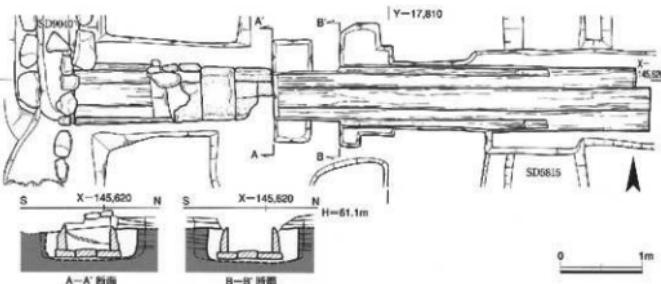


Fig. 22 木樋暗渠SD8436

土坑である。南面大垣想定心より北へ106mに位置する。東西約1m、南北約1.3mに広がり、残存する深さは約20cmである。東面大垣西雨落溝とは、新溝SD9040Cによって覆われる以外、新旧関係は確認できていない。上坑北半の縁辺部で古溝SD9040の底石が残り、一見するとSD9040の側石や底石の抜取跡となるが、SD9040の底石は土坑南半の縁辺部では残らない。SK16308がSD9040の側石や底石の抜取跡であるならば、土坑の縁辺部に底石や側石が残るか、あるいは周辺の側石や底石が抜き取られている部分にも抜取痕跡が検出されるはずである。土坑が単独で存在し、底の高さがSD9040の底石よりも20cm程度深くなることから、側石や底石の抜取跡ではないと考える。また、底の高さはSD16300に比べると30cmほど高い。SK16308はSD16300が埋められた後に掘られたことがわかる。

SD9041 (PLAN 10)

庭園地区北方、東面大垣西雨落溝SD9040と重複し、東西溝SD8436の西端から北へ50cmの位置に設けた小トレンチの北東隅にて検出した落ち込みと埋板である。埋板は北で西に(21°48')振れている。この落ち込みと埋板を斜行溝とそれとともに南北の側板と判断した。側板の高さは30cm、板の両側に断面円形の杭を千鳥状に打ち付けて立てている。奈良時代の整地上によって覆われ、溝底の高さが南北溝SD16300と整合、同時期と考える。割板がSD16300中に位置することから、SD16300にともなう施設であった可能性も否定できない。

SD16300 (PLAN 10)

東面大垣西雨落溝SD9040と重複する南北溝である。奈良時代の整地土によって覆われ、平面的には確認しておらず、池の北端より北部で断面観察において確認した遺構。幅約1m、残存する深さは約40cmである。東面大垣SA5900の掘込地業と同じ面から掘り込まれるが、東面大垣西雨落溝SD9040Aによって壊される。SA5900に並行する南北溝と推定されること、木簡をはじめ、奈良時代の遺物が出土していることから、SA5900が造られるまで東院地区を区画していた溝と考える。

東面大垣に先行する溝

SD17760 (PLAN 8)

東面大垣西雨落溝SD9040と重複する素掘りの南北溝である。庭園地区東南隅で断面観察にて確認した遺構。幅約3.1m、残存する深さは約40cmである。東面大垣SA5900の掘込地業と同じ面から掘り込まれ、ほぼ並行して南北に走る。SD17760の東岸とSD16300の東岸の位置がほぼ同じであるが、西岸は西へと広がり、溝の幅がSD16300の約1mから約3.1mへと広くなる。これを流水によって西岸が削られたと理解し、南北溝SD16300と同一のものと判断した。とはいって、その確認が無いため、異なる遺構番号を付しておく。

SD17761 (PLAN 8)

庭園地区東南隅に位置する斜行溝である。北で西に(42°41')振れる。幅約1.5m、残存する深さは約40cmである。上層池SG5800Bの羅敷によって覆われ、北端は確認できていない。南端はSD17760に接続する。南北溝SD17760との接続部分の上層観察からSD17760と同時期と考えられる。位置関係から、最下層池SG5800Xあるいは下層池SG5800Aの排水溝と想定することも可能である。

SA5505 (PLAN 5・8・11・14, PL.32)

平城宮東院地区の南面を画す大垣である。大垣の塗土は部分的にしか残らないが、掘込地業 南面大垣

SX17716が残存する。基底幅についてはわからないが、東面大垣と基底幅を変化させると考えにくいこと、東面大垣の両雨落溝の距離と、南面大垣の両雨落溝の距離がほぼ等しいことから、基底幅を9尺と推定する。

掘込地盤は、幅6m前後で東西方向の溝状に掘り込む。深さは最大約70cmであるが、最小30~40cmとなる。版築は、砂や粘土の混じった暗灰褐色の粘質土が主体で一層の厚さも10cm程度であり、あまり縮まつた状態ではない。

足場穴 SS5895は、南面大垣の南北走り部分に位置する柱間寸法の一定しない東西柱列である。位置関係から南面大垣の足場穴と判断した。SS9271は庭園地区西端付近、南面大垣の北走り部分に位置する柱間寸法の一定しない東西柱列である。位置関係から南面大垣の足場穴と判断した。両者の間隔はほぼ9尺となり、想定される大垣の基底幅と等しくなる。

SD9375 (PLAN 5・8・11・14・PL.32)

南面大垣 SA5505の南雨落溝である。幅50~70cm、残存する深さが20~30cmの東西溝で、東端で東面大垣東雨落溝SD5815が流れ込んでいる。東端付近、南北溝SD5830より東では杭と側板による護岸が残る。側板の残らない部分では溝幅が広がって検出されたが、溝底には杭列が全く検出されていない。側板はSD5830の東にのみ存在したものと考える。

SD9272 (PLAN 8・11・14・PL.32)

南面大垣SA5505の北雨落溝である。1度の造り替えが認められ、古い方からA、Bとする。

SD9272Aは、幅約40cm、深さ約15cmの石組溝である。東端では底石や側石も残るが、次第に残りが悪くなり、西端ではかすかに底石が残るにすぎない。庭園地区西端にある南北溝SD9275が接続する地点から東では西に比べ一段（約20cm）低くなり、底石の高さから東流し、南北溝SD5830に流れ込む。SD9275より西では南北溝SD9081を境に、東で西流し、西で東流して、SD9081を介して大垣の外へと流れれる。蛇行溝SD5850と重複関係にあり、SD9272Aが古い。

北雨落溝 SD9272Bは、側石と底石がわずかに残るのみであるが、幅約40cm、深さ約20cmの石組溝に復原できる。SD9272Aを西端では約60cm、東端では約1m南に移動させる。東端と西端では40cmのずれを生ずるが、溝がクランク状に鉤の手に折れ曲がるのか、徐々に南へずれていくのかは確認できていない。東端では底石の高さをほとんど変えないが、西端付近では約40cm嵩上げする。わずかに残る底石の標高から東流することがわかり、東端はSD9040に接続する。東端付近、庭園地区東南隅では、ある時期から整地土によって覆われ、溝として機能しなくなる。庭園地区東南隅の南北溝SA5815と重複関係にあり、SD9272Bが新しい。

SD5830とは、石組溝SD5830BとSD9272Bの側石の高さが整合、交差していたとみなせるが、木構暗渠SD5830AとSD9272Bとは、SD9272Bの溝底が約40cm高くなることから交差し

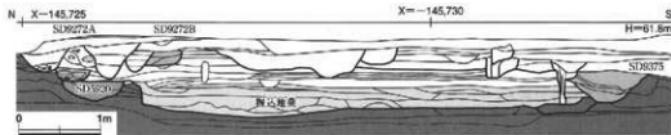


Fig. 23 南面大垣(SA5505)

ていたとは考えにくい。

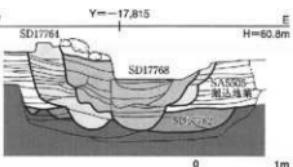
SD5850 は SD9272B の抜取溝によって壊されるが、先述したように SD5850 は SD9272A を壊して造られる。南面大垣の北雨落溝が存在しないとは考えにくうことから、SD5850 と SD9272B は同時併存していた可能性が強い。

SD17765 (PLAN 8)

庭園地区東南隅、南面大垣北雨落溝 SD9272 と重複する東西溝である。南面大垣の掘込地業を壊して造られる。東西棟建物 SB5880 の南側柱列と重複し、溝の北半が破壊され、幅は 1.5 m 以上、残存する深さが約 70 cm となる。西端は南面大垣を横断する南北溝 SD5830 より西へ延びず、東端は東面大垣より東に延びない。東端は東面大垣西雨落溝 SD9040 や庭園地区東南隅の南面大垣を横断する南北溝 SD17764、SD17768 のどちらかに接続し、大垣内からの排水が円溝に進むように、SD17765 は大垣外への排水溝 2 本を兼ねていたと考える。重複関係から南面大垣北雨落溝 SD9272B、石組据付掘形 SX17758 より古い。南面大垣 SA5505 との位置関係から、北雨落溝の役割も果たしていたと考える。

SD17764 (PLAN 8)

庭園地区東南隅に位置する南北溝である。南面大垣の掘込地業を壊して造られる。南面大垣 SA5505 を横断する暗渠で、幅が約 2.3 m、残存する深さは約 1.1 m である。南北溝 SD17768 へ造り替えられる。溝の北端は東西棟建物 SB5880 の東南隅柱掘形によって壊され



るが、それより北には延びない。南は南面大垣南雨落溝 SD9375 より南に延びるが、南端については検出できていない。二条条間路北側溝 SD5200 に接続していたと想定し、大垣内から SD5200 への排水溝と考える。

SD17768 (PLAN 8)

庭園地区東南隅に位置する南北溝である。南面大垣の掘込地業を壊して造られる。南面大垣 SA5505 を横断する暗渠で、幅が約 1.6 m、残存する深さは約 1 m である。南北溝 SD17764 を造り替えたもの。溝の北端は東西棟建物 SB5880 の東南隅柱掘形によって壊されるが、それより北には延びない。南は南面大垣南雨落溝 SD9375 より南に延びるが、南端については検出できていない。北端は南面大垣北雨落溝 SD9272B に接続し、南端は二条条間路北側溝 SD5200 に接続していたと想定し、大垣内から SD5200 への排水溝であったと考える。

SD5805 (PLAN 5)

庭園地区東南隅付近、南面大垣 SA5505 の南に位置する南北溝である。幅約 50 cm、残存する深さは約 40 cm で、側板とそれを支える杭が部分的に残る。南端は二条条間路北側溝 SD5200 に、北端は南面大垣南雨落溝 SD9375 に接続する。SD5200 へ排水する溝であろう。

SD5810 (PLAN 8)

庭園地区東南隅付近、南面大垣 SA5505 の南に位置する南北溝である。幅約 30 cm、残存する深さは約 15 cm である。溝の両岸には側板を支えていたと思われる杭が部分的に残る。北端で南面大垣南雨落溝 SD9375 に接続し、南端では二条条間路北側溝 SD5200 につながる。SD5200

南面大垣
の跡

へ排水する溝であろう。

SD17695 (PLAN14, PL.36)

庭園地区西端付近、南面大垣SA5505の南に位置する南北溝である。幅約50cm、残存する深さは約30cmである。同じ位置で南北溝SD17696に造り替えられるが、側板を支える杭が溝全長で残存し、部分的に側板が残る。南端は二条糸間路北側溝SD5200へとつながる。北端は未調査のため不明だが、SD17695の北延長線上に南面大垣を横断する南北溝SD9281が位置していることから、SD9281につながり、南面大垣南雨落溝SD9375と交差すると判断した。大垣内やSD9375からSD5200への排水溝と考える。

SD17696 (PLAN14, PL.36)

庭園地区西端付近、南面大垣SA5505の南に位置する南北溝である。SD17695を造り替えたものである。木樋をともない、溝の残存する深さは約5cmである。木樋は南北に2本残存し、いずれも一本切り抜きあるいは半截したものである。その幅は約25cm、長さは北側で約4.5m、南側で約3mとなる。南端では二条糸間路北側溝SD5200へとつながる。前出SD17695同様、北端で南北溝SD9281につながり、南面大垣南雨落溝SD9375と交差していたと考える。未調査のため検出していないが、溝全体に木樋が存在したと想定すれば、木樋はさらに1本北に存在し、全体として3本で構成されていたことになる。大垣内やSD9375からSD5200への排水溝であると考える。

SK17698 (PLAN11)

庭園地区西端付近、南面大垣南雨落溝SD9375と重複する土坑である。東面大垣想定心から西へ54mに位置する。径約70cmの円形を呈し、残存する深さは約30cmである。南面大垣南雨落溝SD9375によって埋される。

SX17758 (PLAN 8)

庭園地区東南隅の石組掘付掘形である。東面大垣想定心から14m、南面大垣想定心から4mに位置する。南北1.7m、東西1.2m以上、残存する深さは約50cmである。SD5830の東岸を護岸するように人頭大的の礎を2段組み上げていることから、護岸石組みの掘付掘形と判断した。東は東西棟建物SB5880の南側柱列と重複するが新旧は定かでない。重複関係から、東西溝SD17765より新しく、南面大垣北雨落溝SD9272Bより古い。

石組の南北心が蛇行溝SD5850の南北心とほぼ一致する。また、SD5850の想定される底石の高さが石組の底面から約10cm上に位置し、高さ関係も齟齬をきたさないことから、SD5850の流水がSD5830の東岸を侵食せないための施設と考える。

SD5920 (PLAN 8・11・14)

南面大垣北雨落溝SD9272Aと重複する東西溝である。幅が約75cm、残存する深さは約25cmである。整地土で覆われるため平面的に検出できておらず、断面観察で確認した遺構。

南面大垣の掘込地業と同じ面から掘り込まれ、大垣本体の積み土によって覆われるが南面大垣とはほぼ並行することから、奈良時代の遺構であると理解し、大垣がつくられるまで東院地区的南を限る区画溝であったと判断した。南面大垣北雨落溝SD9272Aより古い。

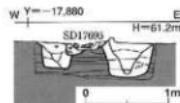


Fig. 25 SD17695

SD17762 (PLAN 8)

庭園地区東南隅に位置する南北溝である。幅約2.5m、残存する深さは約30cmである。整地土に覆われるため平面的に検出できず、断面観察で確認した遺構である。SA5505の掘込地業によって溝の大半が壊されている。溝の位置が南北溝 SD17760 の南延長線上であること、SD17760と同様に大垣築造以前の遺構であることなどからSD17760の延長部分と考える。

SA9287 (PLAN14・15、PL.33・34)

庭園地区の西を限る掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ67mに位置する。19間分(57m)を検出した。南北塀 SA9288へと造り替えられる。南端で南面大垣SA5505に取り付き、北端で斜行する区画塀SA18122、SA18123が接続する。さらに北に延びる可能性がある。柱間寸法は10尺等間であるが、南から8、9、10間目の30尺分を9、12、9尺と調整する。この位置で扉口を設けたものと推定される。柱掘形は一辺約1.2m、残存する深さが約80cmである。柱掘形はSA9287と並行して流れる南北溝SD9280に覆われるが、柱抜取跡がSD9280を壊すことから、両者は同時併存していたことがわかる。

西の区画塀

SD9280 (PLAN11・14・15、PL.33・34)

庭園地区西端、庭園地区的西を限る南北塀に並行する石組南北溝である。幅約40cm、深さは約10cmである。北部で残りが良く、側石と底石が残存するが、南では南北溝SD9282の下に潜り込んでいて確認していない。底石の高さから南流する溝であることがわかり、南面大垣北雨落溝SD9272へ注いでいた。SD9280は最も古い南北塀SA9287の柱掘形を覆うが、SA9287の柱抜取跡によって壊されることから、同時併存していたことがわかる。位置関係から、SD9280をSA9287の東雨落溝と判断した。

雨落溝

SD9281 (PLAN14・15、PL.33)

庭園地区西端、園池地区の西を限る南北塀に並行する石組南北溝である。幅約50cm、深さは約15cmである。南流して南面大垣北雨落溝SD9272と交差、南面大垣SA5055を横断した後、南面大垣南雨落溝SD9375に注ぐ。さらにSD9281を南に延長していくと、SD17695、SD

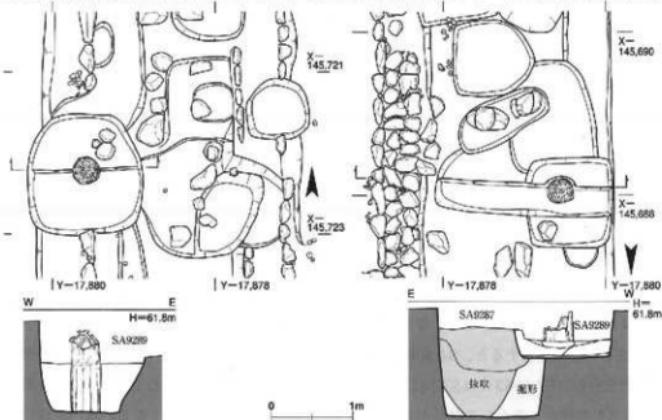


Fig. 26 西を限る南北塀

17696の位置と重なる。接合部分は検出できていないが、両者は接続していたと考える。割石および底石は南端付近で数個を残してはとんどが抜き取られている。SD9280とほぼ並行していること、南北塀SA9287を中心にして向溝が60cmの等間隔に位置していることから、SA9287の東雨落溝と判断した。

SA9288 (PLAN14・15、PL.33・34)

庭園地区の西を限る掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ67.5mに位置する。18間分(53.3m)を検出し、柱間寸法は10尺等間である。南北塀SA9287を造り替えたものであり、南北塀SA9289へと建て替えられる。南端ではさらに1間(2.4m)延びて南面大垣SA5505に取り付いていたと考える。北端で斜行する区画塀SA9061が接続するが、北に延びる可能性もある。柱掘形は、一辺1.0m前後の方形を呈し、残存する深さは80cm程度である。柱抜取跡が東西に長い梢円形を呈し、掘形より東に突出するものが多く、柱が東に抜き取られたことがわかる。柱掘形は、SA9288に並行する南北溝SD9282によって覆われるが、柱抜取跡が南北溝SD9282を壊すことから、両者は同時併存していたことがわかる。

SD9282 (PLAN11・14・15、PL.33・34)

庭園地区西端、庭園地区の西を限る南北塀に並行する石組南北溝である。幅約30cm、深さは約15cmで、溝の底に小礫を敷き詰める。北半では底溝と思われる小礫が断続的に残る状況であるが、南半では残りが良く側石も検出した。南北溝SD9280を埋めてつくられる。SD9282は南北塀SA9288の柱掘形を覆うが、SA9288の柱抜取跡によって壊されることから、同時併存していたことがわかる。位置関係から、SD9282をSA9288の東雨落溝と判断した。

SA9289 (PLAN14・15、PL.33・34)

庭園地区の西を限る掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ68.5mに位置する。19間分(57m)を検出した。南北塀SA9288を造り替えたもの。南端で南面大垣SA5505に取り付き、北端ではさらに北に延びるものと考える。柱間寸法は多少ばらつくが10尺等間で計画されたものと判断できる。柱掘形は、一辺約1.2mの方形を呈し、残存する深さは約80cm、残存径30~40cmの柱根が計9本残る。南北溝SD9281と重複関係にあり、SA9289が新しい。

SD17566 (PLAN15、PL.34)

庭園地区西端、庭園地区の西を限る南北塀に並行する石組南北溝である。幅約30cm、深さは約20cmである。北端付近でかろうじて側石と底石が約4m残のみである。

検出範囲は限られているが、石組南北溝SD9282を埋めた後につくられること、南北方向の区画塀との位置関係から、南北塀SA9289の東雨落溝であった可能性が高い。

SA9063 (PLAN7・10・13、PL.35)

北の区画塀 庭園地区の北を限る掘立柱東西塀である。南面大垣想定心から北へ101.5mに位置する。10間分(28.4m)を検出した。SA9063を庭園地区の区画塀と想定し、東端で東面大垣SA5900に接続していたと考える。東へ4間(10.3m)延びて東面大垣に取り付くと推定する。西端はさらに西へ延びる可能性がある。また、庭園地区の西端から北端を限る斜行塀SA18122、SA18123を北西に延長すると、SA9063のSA18122は西から第7柱、SA18123は第6柱で交差することから、SA9063にはSA18122およびSA18123が取り付いていたと判断した。柱間寸法は9.5尺等間で、西から7間目が7.5尺と狭く、8間目が11.5尺と広くなる。扉口を設ける

ために柱間寸法を調整した可能性がある。柱掘形は一辺約1.1mの方形で、残存する深さは約80cm、西端の柱穴で残存径約30cmの柱根が残る。南北溝SD9083、東西溝SD9052と重複関係にあり、SA9063が新しい。

SA9060 (PLAN 7・10・13, PL.35)

庭園地区の北を限る掘立柱東西溝である。南面大垣想定心から北へ104mに位置する。12間分(34.6m)を検出した。SA9060を園池地区の区画塀と想定し、東端で東面大垣SA5900に接続していたと考える。東へ2間(5.3m)延びて東面大垣に取り付くと推定する。西端はさらに西へ延びる可能性がある。西から第5柱で斜行溝SA9061が取り付く。柱間寸法は、10尺等間、西から4間目が6尺と狭くなる。西から4間目の東柱(第5柱)で斜行溝SA9061が取り付くことから、SA9060は第5柱が西端となり、6尺離して第4柱を東端とする別の東西溝となる可能性もあるが、西から4間目が扉口となる可能性も残る。

SA9064 (PLAN 7・10・13, PL.34)

庭園地区の北を限る掘立柱東西溝である。南面大垣想定心から北へ93mに位置する。13間分(39.4m)を検出した。SA9064を庭園地区の区画塀と想定し、東端で東面大垣SA5900に接続していたと考える。東へ1間(3.4m)延びて東面大垣に取り付くと推定する。西端はさらに西へ延びる可能性がある。柱間寸法は10尺等間で、西から6間目が8尺と狭く、7間目が12尺と広くなる。これを7間目に扉口を設けるための調整と判断したが、6間目に扉口を設けた可能性も残る。溝形は一辺約1.2mの方形、残存する深さは約50cmと浅い。柱根は8本残り、柱根の根元に近い位置で南北方向に貫を通して、塀が南北に倒れないような根固めが、西から第10柱、第13柱、第14柱で確認された。浅い溝形を補うための根固めである可能性が高い。東西棟建物SB9071や南北棟建物SB9072と柱穴が重複し、SA9064が新しくなる。

SA18122 (PLAN 10・12・13・15, PL.35)

庭園地区の西北を限る掘立柱斜行溝である。北で東へ(45°26')傾れる。南端は東面大垣想定心から西へ67.5m、南面大垣想定心から北へ58mに位置する。南端から7間分(16.6m)を検出した。斜行溝SA18123へと造り替えられる。柱間寸法は8尺等間である。柱掘形は一辺約1mの方形で、残存する深さは約1.2mと深い。柱はすべて抜き取られている。

南端で南北溝SA9287に接続する。北端については検出できていないが、SA18122が庭園地区の西辺から北辺を区画する塀と想定し、庭園地区の北を限る東西溝SA9063、SA9060、

西北の
区画塀

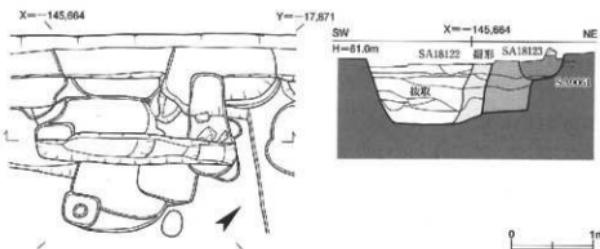


Fig. 27 西辺から北辺を限る斜行溝

SA9064のいずれかに接続していたと考える。SA18122を柱間寸法8尺で北に延長すると、東西塙SA9063の西から第7柱と重なることから、SA9063に取り付き、全体で26間(61.8m)の塙と考える。

SA18123 (PLAN 10・12・13・15, PL.35)

庭園地区の西北を限る掘立柱斜行塙である。北で東へ($43^{\circ} 22'$)振れる。南端は東面大垣想定心から西へ67.5m、南面大垣想定心から北へ58mに位置する。南端から6間分(17.9m)を検出した。斜行塙SA18122を造り替えたものであり、斜行塙SA9061へと造り替えられる。柱間寸法は10尺等間である。長径約1.5m、短径約1mの小判形を呈する柱穴は、残存する深さが約90cm、柱はすべて抜き取られていた。

南端でSA18122と同様に南北塙SA9287に接続する。SA18122とSA18123はSA9287の北から第1柱に接続するが、この柱はSA18122からSA18123になると立て替えられる。北端については検出できていないが、SA18123が庭園地区の西邊から北辺を区画する解と想定し、庭園地区の北を限る東西塙SA9063、SA9060、SA9064のいずれかに接続していたと考える。SA18123を柱間寸法10尺で北に延長すると、東西塙SA9063の西から第6柱と重なることから、SA9063に取りつき、全体で20間(59.6m)の塙と考える。

SA9061 (PLAN 10・12・13・15, PL.35)

庭園地区的西北を限る掘立柱斜行塙である。北で東に($40^{\circ} 20'$)振れる。南端は東面大垣想定心から西へ68.5m、南面大垣想定心から北へ58mに位置する。斜行塙SA18122を造り替えたものである。北半で12間分(35m)、南半で5間分(14.8m)を検出し、

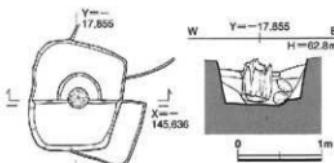


Fig. 28 SA9061

中間の柱穴を確認していないが全体で21間(61.7m)の塙と考える。北から第10柱で斜行塙SA9062が西北から接続、北端で東西塙SA9060に、南端では南北塙SA9288に取り付く。柱間寸法は10尺等間である。柱掘形は、一辺約1.2mの方形、残存する深さは最大1.2mで、北から第4柱で残存径20cmの柱根が残る。柱を南東方向に抜き取るものが多く、柱抜取跡の埋土には凝灰岩切石片が混入するものもある。

SA9062 (PLAN 13)

庭園地区西北部、斜行塙SA9061に接続する掘立柱斜行塙である。北で西へ($49^{\circ} 40'$)振れる。南端で斜行塙SA9061と直角に接続し、柱間1間(1.9m)であることからSA9061の倒壊防止用の塙と考える。柱間は1間で、柱間寸法は6.5尺である。北端の柱穴に残存径約22cmの柱根が残る。

SA18124 (PLAN 12・15, PL.35)

庭園地区西北部、斜行塙SA18123と重複する掘立柱斜行塙である。北で東へ($40^{\circ} 7'$)振れる。南端は東面大垣想定心から西へ66.5m、南面大垣想定心から北へ58mに位置する。柱間4間分(11.4m)検出し、柱間寸法は不規則で南から9、11、7、11尺となる。柱掘形は、径約40cmの方形を呈し、庭園地区を区画する斜行塙の掘形に比べれば小規模である。SA18123より新しい。

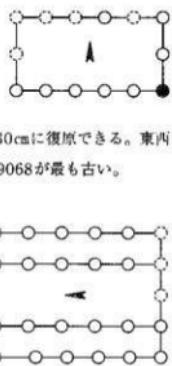
D 庭園地区以外の遺構

SB9068 (PLAN 10)

庭園地区北方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ5.5m、南面大垣想定心から北へ107mに位置する。建物規模は、桁行5間、梁行2間、柱間寸法は桁行で8尺等間、梁行が10尺等間、造営尺は29.5cmである。柱穴に礎板が残り、南側柱列東から第3柱、第4柱では、角材を井桁に組む。礎板に柱の圧痕が残り、柱の径は約30cmに復原できる。東西棟建物SB9080、南北棟建物SB9079、SB9073と柱穴が重複し、SB9068が最も古い。

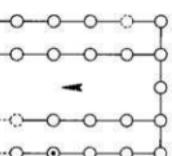
SB9070 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ11m、南面大垣想定心から北へ105.5mに位置する。身舎は桁行6間以上、梁行2間で、東西に廊が付属する。柱間寸法は9尺等間、造営尺は29.7cmである。南妻の柱列は礎敷路SF9057で覆われるため、検出できていない。柱穴の重複関係から、東西棟建物SB9080、斜行溝SD9042より新しく、東西棟建物SB9078、東西溝SD9059、礎敷路SF9057より古い。



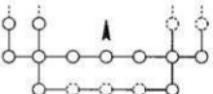
SB9073 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ10m、南面大垣想定心から北へ107mに位置する。身舎は桁行5間以上、梁行2間で、東西に廊が付属する。柱間寸法は9尺等間、造営尺は29.7cmである。柱断形は、一辺約70cmの方形、残存する深さは約60cmである。西側柱列、南から第4柱に残存径約29cmの柱根が残る。柱穴の重複関係から、東西棟建物SB9068、柱穴SX9086より新しく、東西棟建物SB9080、南北棟建物SB9079より古い。



SB9074 (PLAN 10)

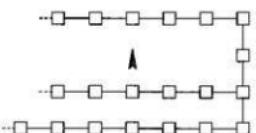
庭園地区北方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ4.5m、南面大垣想定心から北へ115mに位置する。身舎は桁行4間、梁行1間以上、南と東西に廊が付属するが、隅部を欠く。柱間寸法は身舎で9尺等間、廊の出は東西で8尺、南が9尺、造営尺は29.8cmとなる。柱穴の重複関係から、南北棟建物SB9079より古い。



廊を欠く
建物

SB9078 (PLAN 10・13)

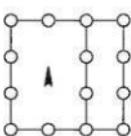
庭園地区北方の東西棟礎石建物である。東面大垣想定心から西へ21.5m、南面大垣想定心から北へ108.5mに位置する。身舎は桁行6間以上、梁行2間で、南に廊が付属する。柱間寸法は10尺等間、造営尺は29.6cmである。東南隅柱、北側柱列東から第4柱などで根石が残存する。柱穴の重複関係から、南北棟建物SB9070、斜行溝SD9042より新しい。



礎石建物

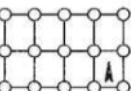
SB9079 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ10m、南面大垣想定心から北へ106.5mに位置する。身舎は桁行3間、梁行2間で、東に廊が付属する。柱間寸法は10尺等間、造営尺は30.0cmである。柱穴の重複関係から東西棟建物 SB9068、南北棟建物 SB9073、東西溝 SD9059、東西縦敷路 SF9057、柱穴 SX9086より新しく、東西棟建物 SB9080より古い。



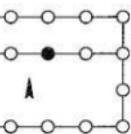
SB9080 (PLAN 10)

庭園地区北方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ8m、南面大垣想定心から北へ107.5mに位置する。桁行4間、梁行2間の純柱建物である。柱間寸法は桁行で8尺等間、梁行が10尺等間、造営尺は30.0cmである。東西棟建物 SB9068、南北棟建物 SB9070、SB9073、SB9079と柱穴が重複関係にあり、SB9080が最も新しい。



SB9300 (PLAN 14)

庭園地区西方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ71.5m、南面大垣想定心から北へ16mに位置する。身舎は桁行5間、梁行2間で、北に廊が付属する。柱間寸法は10尺等間、造営尺は29.6cmである。柱筋形は一辺約1.2mの方形で、柱痕跡から身舎柱は径約45cmに復原される。西南隅柱に南北溝 SA9343が接続し、西北隅柱から北へ20尺の位置にある南北溝 SA9344と西妻の柱筋が揃っていることから、SB9300、SA9343、SA9344は一連の区画施設であると考える。柱穴の重複関係から、南北棟建物 SB9355、SB9360、南北溝 SA9325、SA9320より古い。



SA9343 (PLAN 14, PL.36)

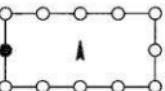
庭園地区西方の掘立柱南北溝である。東面大垣想定心から西へ87mに位置する。柱間は4間(11.1m)である。北端で東西棟建物 SB9300の西南隅柱に接続、南端は南面大垣 SA5505に取り付くと想定すれば、南に1間(3.0m)延びる。柱間寸法は9尺等間、北端のみ10尺と広い。柱穴の重複関係から、南北棟建物 SB9355、SB9360、南北溝 SD9345より古い。

SA9344 (PLAN 15, PL.36)

庭園地区西方の掘立柱南北溝である。東面大垣想定心から西へ87mに位置する。柱間3間(8.1m)、柱間寸法は9尺等間である。東西棟建物 SB9300の西妻柱列と柱筋を揃えるが、南端の柱からSB9300西北隅柱までは20尺とかなり広い。この部分を通路としていたか。南北棟建物 SB9355、SB9360、東西溝 SA9330、東西溝 SD9307と柱穴が重複し SA9344が最も古い。

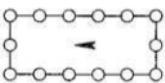
SB9310 (PLAN 15)

庭園地区西方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ70.5m、南面大垣想定心から北へ32.5mに位置する。建物規模は、桁行4間、梁行2間で、柱間寸法は桁行で9尺等間、梁行が10尺等間、造営尺は30.0cmである。柱穴の重複関係から南北棟建物 SB9315、東西溝 SA9330、南北溝 SA9320より古い。



SB9315 (PLAN 15)

庭園地区西方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ73.5m、南面大垣想定心から北へ32.5mに位置する。建物規模は、桁行5間、梁行2間で、柱間寸法が8尺等間、造営尺は29.5cmである。柱掘形は一辺約60cmの方形で、残存する深さは約60cmである。柱穴の重複関係から東西棟建物SB9310、東西辦SA9330より新しい。



SB9340 (PLAN 14, PL.36)

庭園地区西方の掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ87.5m、南面大垣想定心から北へ3.5mに位置する。桁行2間、梁行2間の総柱建物で、柱間寸法が8尺等間、造営尺は30.0cmである。北側柱列中央の柱に南北辦SA9350が取り付く。南側柱列が南面大垣北南落溝SD9272と重複するが、新旧関係は不明である。同時併存の可能性も残る。



SA9350 (PLAN 14・15, PL.36)

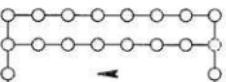
庭園地区西方の掘立柱南北辦である。東面大垣想定心から西へ90mに位置する。柱間は10間(25.2m)である。北端柱を東西辦SA9330と共にし、南端は総柱建物SB9340の北側柱列中央の柱に取り付く。柱間寸法は8尺等間であるが、南から3間目と10間目が10尺と広く、扉口の可能性がある。SA9330、SB9340とともに区画施設を形成していたと判断した。柱穴の重複関係から、南北棟建物SB9355、SB9360より古い。

SA9330 (PLAN 15, PL.36)

庭園地区西方の掘立柱東西辦である。南面大垣想定心から北へ33mに位置する。柱間は9間(21.9m)である。東は庭園地区の区画辦SA9288に取り付き、西端柱を南北辦SA9350と共にする。柱間寸法は8尺等間であるが、中央間にあたる東から5間目のみ10尺と広くなる。この部分が扉口である可能性がある。柱穴の重複関係から東西棟建物SB9310、南北辦SA9325より新しく、南北棟建物SB9315、SB9360より古い。

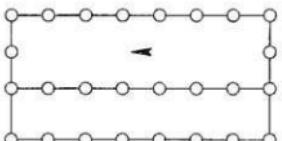
SB9355 (PLAN 14・15, PL.36)

庭園地区西方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ87m、南面大垣想定心から北へ13mに位置する。身舎は桁行7間、梁行2間で、東廂を備える。柱間寸法は身舎で8尺等間、廂の出が10尺、造営尺は30.0cmである。東側柱列、南から第7柱に僅約15cmの柱根が残る。柱穴の重複関係から、東西棟建物SB9300、南北辦SA9343、SA9344、SA9350より新しく、南北棟建物SB9360より古い。



SB9360 (PLAN 14・15, PL.36)

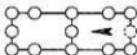
庭園地区的西に位置する南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ87m、南面大垣想定心から北へ13.5mに位置する。身舎は桁行7間、梁行2間で、西に廂が付属する。柱間寸法は桁行、梁行ともに10尺等間、廂の出が14尺、造営尺は29.7cmである。柱掘形は、身舎柱、廂柱ともに方形、身舎柱が一辺約



1.3mであるのに対して、廻柱では一辺70~90cmと一回り小さい。廻の出が身合梁行より大きく、柱柵形の規模が身合よりも小規模であることから、西側柱列は廻ではなく、SB9360の目隠塀となる可能性も残る。東西棟建物SB9300、南北棟建物SB9355、東西廻 SA9330、南北廻 SA9343、SA9344、SA9350と柱穴が重複関係にあり、SB9360が最も新しい。

SB9365 (PLAN 14, PL.36)

庭園地区西方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ94.5m、南面大垣想定心から北へ14.5mに位置する。建物規模は桁行4間、梁行2間で、柱間寸法は桁行の中央2間で10尺、両端間は6尺、梁行が5尺等間、造営尺は29.8cmである。棟通り中央に柱が立ち、南北に仕切っていた可能性がある。東西棟建物 SB9360と重なるが、柱穴の重複関係はない。南北廻 SA9370より古い。



SB9400 (PLAN 14)

大垣に開く小門 庭園地区西方、南面大垣 SA5505に開く小門である。東面大垣想定心から西へ85mに位置する。柱間は1間である。造り替えが認められ、古い方からA、Bとする。柱間寸法はSB9400Aが10尺、SB9400Bは14尺と大きくなる。造営尺はともに29.5cmである。SB9400AからSB9400Bへは、西端の柱が東へ約30cm移動、門の東西心は約90cm東へ移る。

SB9410 (PLAN 14)

庭園地区西方、南面大垣 SA5505に開く小門である。門の東西心は、小門SB9400Aから西へ45尺に位置する。柱間は1間(3.6m)で、柱間寸法は12尺である。

SA9290 (PLAN 14)

庭園地区西方、小門SB9400の北5mに位置する掘立柱東西廻である。柱間3間(8.1m)、柱間寸法は9尺等間である。SA9290の東西心がSB9400Bの東西心と一致することからSB9400Bの目隠塀と判断した。東西廻 SA9291と重なるが、柱穴の重複はない。

SA9291 (PLAN 14)

庭園地区西方、小門SB9400の北5mに位置する掘立柱東西廻である。柱間2間(5.9m)、柱間寸法は10尺等間である。SA9291の東西心はSB9400AあるいはSB9400Bの東西心と一致しないが、位置関係から東西廻 SA9290同様、大垣に開く小門の目隠塀と考える。

SA9292 (PLAN 14)

目隠塀 庭園地区西方、小門SB9400の北6.5mに位置する掘立柱東西廻である。柱間5間(10.3m)、柱間寸法は7尺等間である。SA9292の東西心がSB9400Aの東西心と一致することから、SB9400Aの目隠塀と判断した。

SA9320 (PLAN 14・15, PL.36)

庭園地区西方の掘立柱南北廻である。東面大垣想定心から西へ82mに位置する。造り替えが認められ、古いほうからA、Bとする。

SA9320Bは14間分(41.7m)を検出したが、SA9320Aは南端で2間分柱穴を確認していないため、12間分(35.4m)を検出したにとどまる。柱間寸法はともに10尺等間、造営尺はSA9320Aが29.5cm、SA9320Bで30.0cmと若干の差異が認められる。SA9320Bは南端で南面大垣 SA5505に取り付くが、この取り付け部分のみ柱間寸法を9尺と短くする。SA9320AもSA5505に取り付くと想定すれば、さらに南に2間延びることになる。その際、取り付け部分

の柱附寸法は7尺となる。また、ともに北に延びる可能性がある。

SA9320Aの柱はすべて抜き取られているが、SA9320Bには残存径30cm前後の柱根が計7本残る。柱穴の重複関係からともに東西棟建物SB9310より新しい。

SA9325 (PLAN 14・15、PL.36)

庭園地区西方の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ87mに位置する。柱間14間分(40.4m)を検出した。南端で南面大垣SA5505に取り付く。柱附寸法は10尺等間であるが、SA5505に取り付く南端周のみ6尺と短くなる。さらに北に延びる可能性がある。柱穴の重複関係から東西棟建物SB9300より新しく、東西塀SA9330より古い。

SA9370 (PLAN 14・15、PL.36)

庭園地区西方の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ97.5mに位置する。柱間8間分(23.6m)を検出した。柱間寸法は10尺等間である。南北棟建物SB9360の西側柱列と重なるが、柱穴の重複関係はない。さらに北に延びる可能性がある。

SD9042 (PLAN 10)

庭園地区北方の斜行溝であり、北で東に(21°20')振れる。南端は東面大垣想定心から西へ25m、南面大垣想定心から北へ118mに位置する。幅約20cm、残存する深さは約10cmで、溝の両岸には、幅約10cm、厚さ5mmの薄板を用いた側板が長さ約3mに渡って残存していた。南端は、東西棟建物SB9078の柱穴に、北端は南北棟建物SB9070の柱穴に破壊されている。

SD9059 (PLAN 10)

庭園地区北方の石組東西溝である。南面大垣想定心から北へ105.5mに位置する。礫敷路SF9057の北側溝で、幅約40cm、深さが約15cmである。側石は約5mに渡って残存するが、底石はともなわない。柱穴との重複関係から、南北棟建物SB9070より新しく、南北棟建物SB9079より古い。

SF9057 (PLAN 10)

庭園地区北方の東西礫敷路である。東面大垣想定心から西へ11m、南面大垣想定心から北へ103.5mに位置する。路面幅は約1.2m、路面には人頭大の河原石を敷き詰め、その南に約30cm低い礫敷のテラスをともなう。北に側溝SD9059がある。重複関係から、南北棟建物SB9070、礫敷路東西塀SA9060より新しい。

SD9088 (PLAN 10)

庭園地区北方の斜行溝である。北で西に(40°36')振れる。南端は東面大垣想定心から西へ10m、南面大垣想定心から北へ121mである。幅約60cm、残存する深さは約20cmである。溝の南端から約1.5m検出した。北の未調査部分で広がり土坑となる可能性もある。南北棟建物SB9073より新しい。

SD9092 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北溝である。東面大垣想定心から西へ6mに位置する。幅約40cm、残存する深さは約15cmであり、北へさらに延びる。溝の中ほど西岸に石が3つほど並ぶことから、石組溝であった可能性がある。東西棟建物SB9074と重なるが、柱穴と重複しない。

SD9307 (PLAN 15、PL.36)

庭園地区西方の石組東西溝である。南面大垣想定心から北へ29mに位置する。幅約40cm、

深さは約25cmである。西端で南に折れて南北溝SD9345となる。西端から3mほどまで残りがよく、底石の高さから西流する溝とわかる。東端は確認できていないが、庭園地区の西を限る区画塀にともなう南北溝SD9280、SB9281、SD9282、SD17566のいずれかに接続すると考える。柱穴の重複関係から、南北塀SA9344より新しく、南北棟建物SB9355、SB9360より古い。

SD9308 (PLAN 15)

庭園地区西方の石組東西溝である。南面大垣想定心から北へ38.5mに位置する。庭園地区的西を限る区画塀の西2mでわずか1m検出したに過ぎないが、東西溝と判断した。側石が2石残るのみで、残存する側石から幅約30cm、深さが約15cmと推定する。東端は庭園地区の西を限る南北塀にともなう南北溝SD9280、SD9281、SD9282、SD17566のいずれかに接続すると想定されるが、西端については確認できていない。

SD9335 (PLAN 14, PL.36)

庭園地区西方の石組南北溝である。東面大垣想定心から西へ95mに位置する。底石と側石がわずか2mほど残るにすぎないが、幅約40cm、深さ約20cmと推定できる。南は南面大垣北雨落溝SD9272に注ぐと推定できるが、北端については確認できていない。

SD9345 (PLAN 14・15, PL.36)

庭園地区西方の石組南北溝である。東面大垣想定心から西へ98m、総柱建物SB9340の東側柱列の北延長線上に位置する。幅約30cm、深さは約20cmである。北端で東に折れて東西溝SD9307となる。南端はSB9340東北隅柱から北へ約50cmの位置でSB9340を避けるように東へ鉤の手に曲がり、約1m進んだSB9340東北隅柱から東へ約50cmの位置で南へ鉤の手に曲がり、南面大垣北雨落溝SD9272に注ぐ。重複関係から南北塀SA9343より新しい。SD9345がSB9340の柱掘形を覆い、SB9340の柱抜取跡によって壊されていることから、同時併存していたことがわかる。

SE9295 (PLAN 14, PL.36)

井戸 庭園地区西方の井戸である。東面大垣想定心から西へ83m、南面大垣想定心から北へ10mに位置する。掘形は東西約6.7m、南北約3.7mの隅丸方形で、残存する深さは約80cmである。掘形の底には板材を組み合わせて東西約5.6m、南北約2.6mの井戸枠をつくる。井戸枠は一段のみ残る。枠板は厚さ約3cm、幅約15cm、長さ約3mで東西方向は2枚の板をつなぐ。

SK9394 (PLAN 14)

庭園地区西方の土坑である。南面大垣SA5505の南10mに位置する。径約1mの円形を呈し、残存する深さは約50cmである。埋土からは、埴輪など古墳時代の遺物が出土している。

SX9086 (PLAN 10)

庭園地区北方、断削調査で確認した掘立柱の柱穴である。東面大垣想定心から西へ9m、南面大垣想定心から北へ114.5mに位置する。柱穴の残存する深さは約1.6mと深く、柱根をともなう。柱穴は整地上によって覆われているため平面的には検出していないため、建物にともなうものか解にともなうものは不明である。重複関係から南北棟建物SB9073、SB9079より古い。

第IV章 遺 物

1 木 簡

木簡は、東院庭園の各所より出土している(Tab. 4)。出土遺構も、圓池・杜穴・溝など多様である。ただし1遺構あたりの出土木簡点数は概して少ない。軸文は主要なものを悉く掲げた。なお東院庭園の周辺では、東二坊坊間路(44次・99次・208次)・二条条間路(44次・120次・280次・284次)の側溝より、多くの木簡が出土している。そのような、東院庭園周辺より出土した木簡のなかには、宮内、さらには東院庭園より流出したものも含まれていると考えられる。特に、第99次調査の東二坊坊間路西側溝SD5780出土木簡は、天平18~20年(746~748)頃に宮内から流出した一括遺物と推定される。それら周辺出土木簡については、「平城宮発掘調査出土木簡概報」(以下「木簡概報」と略称する)を参照されたい。出土木簡はそれぞれ、第44次調査は「木簡概報」6号に、第99次調査は11号に、第110次調査は13号に、第120次調査は14号に、第245-2次調査は29号に、第276次調査は33号に、第280次・284次調査は34号に報告されている。

ここでは東院庭園出土木簡について、主なものを解説する。

Tab. 4 出土木簡

遺構の種類	出土遺構	次数	点数	木簡概報	備考
圓 池	圓池SG5800X	120次	4点	14号	
	圓池SG5800B	99次	10点	11号	
大垣関係	東面大垣東雨落溝SD5815	99次	1点	11号	
	東面大垣西雨落溝SD9040 鋪石抜取穴	245-2次	1点	29号	
建物遺構	南面大垣下石組溝SD5830B	276次	727点	33号	うち割屑694点
	各種柱穴	110次	14点	13号	
	杜誤(SX9086)	110次	1点	13号	
溝・土坑	杜穴(東西棟SC8465)	99次	1点	未掲載	
	土坑SK9090	110次	20点	13号	
	斜行溝SD9041	110次	8点	13号	
	南北溝SD9092	110次	19点	13号	
	南北溝SD16300	245-2次	10点	29号	
そ の 他	十坑SK16308	245-2次	1点	未掲載	
	敷地土	110次	3点	13号	
	包含層	110次	1点	未掲載	
計			821点		

*「木簡概報」欄は、その木簡所載の「平城宮発掘調査出土木簡概報」の号数である。

A 園池SG5800出土木簡 (PL.37)

園池SG5800では、最下層園池SG5800Xと上層園池SG5800Bから出土した。ただし奈良時代には清掃が行き届いていたようで、全体的に奈良時代の遺物は出土量が少ない。その後、上層園池SG5800Bが平安前期に埋没する過程で多くの遺物が投棄されている。そのような出土傾向は、木簡も同様である。

園池SG5800X (1)は最下層園池SG5800Xの、礎岸石の掘形嵌込み上より出土した。最下層園池SG5800X造営時以前に廃棄された木簡と判断する。右側面の一部と上端を欠損する。「^(次)□口屋」などの建物の建築に使用する釘の数を書き上げたものである。裏面に記載されている釘の合計数から判断すると、「^(次)□口屋」以外にもいくつか建物が造営されていたことが想像される。園池SG5800X造営時に、周囲に多くの建物が造営されたことを示すだろう。^(次)「□」字は、火傷は確実だが旁はほとんど欠失している。「□炊屋」であるとすると、周囲の条坊側溝から厨房にかかる木簡が出上していることが注目される(第99次・120次調査)。『木簡概報』11・14)。すなわち、第99次調査の東二坊間路西側溝SD5780出土木簡は、先述のように大平18~20年(746~748)頃に宮内から流出した一括遺物と推定されているが、「贊殿」・「大炊寮」とある題縦軸を含むなど、その内容は「食料関係を扱う官司の文書類に集中」している(『昭和51年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1以下、『昭和51年度概報』と略称--19頁)。また第120次調査の二条糸間路北側溝SD5200A出土木簡は養老年間(717~724)の年記を持つものを含み、その頃の木簡群と思われるが、その中に「大炊司前證申」と記す文書木簡が出土している。これらの事実からは、最下層園池SG5800X造営頃より天平末年頃まで、食料関係を扱う部署が東院庭園の近辺に存在した可能性が高いと言えよう。

園池SG5800B (2)~(8)は、園池SG5800Bが埋没する過程で堆積した堆積土中から出土したものである。この土層からは8世紀後半から10世紀後半にかけての遺物が多く出土している。遺物の年代は9世紀が最も多く、その中には、土師器に「歲入所」と墨書きした9世紀の墨書き土器も存在する(PL.88-238)。それらの遺物より、木簡も9世紀頃のものである可能性が高い。(3)「貞雄」・(4)「忠安」等の人名も、奈良時代よりは平安時代に多い人名である。

(2)~(4)はいずれもほぼ完形で、上部に切り込みをもつ032型式の木簡。人名と、その下に異筆で「○丈」とのみ記す。「方」字・「丈」字の字体の類似より、人名・「○丈」部分はそれぞれ3点同筆の可能性が高い。布の給付にかかる木簡とも考えられている(『昭和51年度概報』16頁)。(5)は上端・下端を欠損するが、伯耆国河村郡河村郷の白米の荷札。伯耆国は「延喜式」民部下に定める年料谷米納納國には入っておらず、都城における伯耆國の米の荷札の出土例もこの1点のみである。(6)は板の付で、丁寧に整形している。これらの遺物からは、園池が埋没しつつある9世紀にも、近傍に「歲入所」を持ち年料春米を消費する施設が存在していたと考えることができる。

B 大垣関係造構出土木簡 (PL.37・38)

東 菌 東面大垣東雨落溝SD5815 (9)は、「^(次)菌」からの物品進上木簡。東院庭園東側の東二坊間路西側溝SD5708からも、「東面器運衛士并舍人料」として「槽五升」を請求する木簡が出土してい

る(第99次調査。『木簡概報』11)。東蔵とは東院庭園を指すと考えるのも一案である(『昭和51年度概報』19頁)。だが、東蔵とは他所にあり、そこから東院庭園周辺に物品を運び、その進上木筒が東院庭園で廃棄されたと考えた方が自然だろう。「東蔵」と記す木筒は、他に馬鹿北側の東西溝SD6499(第63次調査、『木簡概報』8)・基幹排水溝SD2700(第154次調査、『木簡概報』17)からも出土している。

東面大垣西雨落溝SD9040側石抜取穴 (10)は左側面・下端を折損する。表面に「狩」とあり、以下姓名と合点を記す。召文に類するものだろうか。

南面大垣下石組溝SD5830B この溝は、上層同池SG5800Bの水を二条糸間路北側溝SD5200に排水する南北溝である。木筒は、南面大垣下で石組溝に改修した部分の溝底堆積層より出土した。727点出土したが、そのうち削開が694点を占めている。小片が多く軽読できるものは少ないが、考選関係の削開が多く見られる。木筒の年代は、(25)に「天平神護二月」(766年)とあり、そのころと思われる。(21)には人名の姓で「□跡侯」とあるが、これは天平宝字元年(757年)に「君子都」が「吉美侯部」に改められ(『統日本紀』天平宝字元年3月乙亥条)、「古跡侯部」となったものである。本木筒群からは、SD5830Bの年代を天平神護年間頃と確認でき、またその時期、近辺に考選木筒を扱う部署が存在したことを知ることができる。

考選木簡

SD5830B
の 年 代

C 建物遺構出土木筒 (PL.39・40・41)

建物遺構から出土した木筒のほとんどは、園池SG5800B北側建物群の柱穴から出土した。ただし、(38)のみは園池SG5800B中の東西橋SC8465東北隅の柱穴からの出土である。

東西棟建物SB9065 (28)は下端は折れているが、上端・左右側面は原形をとどめる。裏面の文字は左右側面が削られている。裏面の文字を記した後、木筒を加工・整形し、表面の文字を記したのだろう。(29)は上端を折損するが、姓名と合計人數を記した文書筒で、人名には合点を打っている。その後天地逆にして書写がなされ、最終的には刃物を入れて切断・廃棄している。

東西棟建物SB9068 (30)は木口からみて左側面を折損する。その部分の文字が失われているが、地名は播磨国賀茂郡上鶴郷に相当しよう。行を左から右に書いている。(31)は、「乃止」が郷または里名、「三家人羽志」が人名である。「和名類聚抄」の若狭國三方能登郷にあたる。若狭國には三家人姓が多く分布する。米6斗を貢進しているので、庸米の荷札だろう。(32)は、上下端を欠損する。表裏とも文書筒として使用した後、その左右に二次的に留められたものだろう。本来の文書筒は「若子御前」「恐懼受給」の表現より、「某の前に白す」などの様式をもつ、いわゆる前白木筒形式の上中文書と思われる。

前白木簡

東西塙SA9064 (35)は用途未詳の木製品に壊害する。左側面は削られている。下端の木口にも墨付があるが、文字ではない。

東西塙SA9060 (36)は下部左側を欠損する。ここには年号が記されていたものと思われる。また下端も文字が切られており、二次的切断と考えられる。隱岐國周青郡山部郷の荷札は、二条人路木筒などに多く見える。ただし「和名類聚抄」には山部郷は存在せず、後に消滅した郷である。

柱SX9086 (37)は柱根。柱は手斧で丁寧に加工し、1辺9cmの11角形に整形する。その1辺の中央に工人名のみを記す。11角形の柱に整形した後、墨書きして地中に据えたのだろう。柱上端

柱根に
工 人 名

板屋根の付番

は二次的に切断する。上端から墨書きまでは約16cm、墨書きから下端までは約27cmの余白がある。「春」は「春日」の省略形として用いられることがある。

東西橋SC8465 (38)は柱の基礎。右側面を折損するが、大和葺の板屋根の材を礎板に転用したものである。墨書きはその板屋根の番付だろう。

D 溝・土坑出土木簡 (PL.39・41・42)

南北溝SD16300は東層を東面大垣西面落溝に切られており、大垣造営以前の溝である。この溝と斜行溝SD9041とは連続する溝である可能性が高い。

参河国碧海郡

土坑SK9090 (39)は下端と左側面を欠損する。参河国碧海郡の里名を列記した木簡である。里制段階の木簡なので、靈龜3年(717)以前の作成である。里名に1字・3字表記のものを含む点も古体を示す。『和名類聚抄』には、参河国碧海郡の郡には、智立・采女・刑部・依網・鷦鷯・谷部・大市・碧海・積礼・皆見・河内・桜井・小河・大岡・麻野・駅家が挙がっている。木本簡表面の「△采女」が采女に、「口口里」が智立に、「長谷マ里」が谷部に対応する。「口マ里」は刑部だろうか。裏面の「青見里」は碧海である。□□□里は、□字の耳偏は確実。□□字のバランスは悪い。ただ、『和名類聚抄』では鷦鷯の和訓を「和之止利」と記し、また『延喜式』神名式には碧海郡に「和志取神社」がみえる。それらの点より「□□□里」と解説し、鷦鷯に対応すると判断した。末尾の前里と石寸里については『和名類聚抄』には対応郷名がない。後に消滅した郷だろうか。一方、『和名類聚抄』には見えるが木本簡にない郷も10郷存在している。それらは、木簡の欠損部に記されていた可能性はある。

斜行溝SD9041 (43)は下端のみ原形をとどめる。類似の地名には、『和名類聚抄』能登国珠洲郡に若倭郷、相模國足下郡に和戸郷が存在する。(44)は上端は生きているが下端は折れ。左右側面は二次的に削っている。

(45)は、「朝臣」の下の2文字は大ぶりに書く。自署であることを意識した書き方に見える。「朝臣」の次の1字のへんはにくづきだが、つくりは欠失する。

朱雀門

南北溝SD16300 (47)は、左右側面は割れ。下端は二次的に削っている。召文。人名は被召喚人だろう。人名に尻付風の注記があり、「朱雀門」「子身陵」などとある。その人物の居場所を注したものか。木本簡に「朱雀門」とあることは、東面大垣造営以前に朱雀門が存在した可能性が高いことを示すだろう。「子身陵」は不明。

南北溝SD9092 (48)は、歪んでいるがほぼ六面体に整形する。そのうちの3面に墨書きが見られる。

E 整地土・包含層出土木簡 (PL. 41・42)

整地土 (57)は上端のみ原形を保つ。下部は朽損する。表面1行目の1字目は、「通」字の「マ」の部分のみを書いたもの。また表面3行目の「口」字も書きかけである。表面には、文字ではない二次的な墨付がある。

布の付札

包含層 (58)は上端を欠損するが、上部の切り込みがわずかに遺存する。個人用に作成された布の付札と思われる。

2 瓦塼類

東院庭園地区より多量の瓦塼類が出土した。最も数量が多いのは丸・平瓦であり、次いで軒瓦が多く、少量の塼、道具瓦、文字瓦、施釉瓦などがある。そのほとんどが奈良時代のものであるが、それより古い時期の瓦をわずかに含む。奈良時代より新しい時期の瓦は中、近世ないし近代以降に限られるので、ここでは取り扱わない。

ここでは軒瓦を中心に、出土した瓦の内容を報告する。平城宮・京から出土する軒瓦は、すでに『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧¹³⁾』等で、範型やその彫り直しに基づく詳細な分類をおこなっており、ここでもその分類に従う。

軒瓦の報告では、型式・種ごとに文様と製作技法の特徴を解説する。文様は、分類の指標となる点を記し、他と共通する部分はなるべく説明を省略する。瓦当面の拓本と断面図（縮尺1/4）、写真、各部位の計測表（内・外区の数値は復原値を含む。表中の略称、記号は『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧¹³⁾』に従う）を国版編に所収し、地域別出土点数は本編巻末の別表1、2にまとめた。本文中には各型式・種の標本的資料の拓本（縮尺1/6）、細かく説明したものは拓本や断面図（縮尺1/4）を入れた。軒瓦各部の名称は『平城報告XIII¹⁴⁾』に従う。

A 軒丸瓦

軒丸瓦は31型式78種、計888点出土した（型式が判明するものは653点）。これらは文様により素弁蓮華文、単弁蓮華文、複弁蓮華文に大別できる。以下、この大別に従って説明する。

間弁の形態は各間弁が独立するA系統、隣接する間弁の先端が連結するB系統に分け、間弁がないものをC系統とする。外縁の断面形態は、内側が内傾し上端に平坦部をもたない三角縁、内側が内傾し上端に平坦部をもつ傾斜縁、内側が地に対してほぼ垂直に落ちる直立縁に分ける。さらに傾斜縁は内側が直線的なI、匙面状に内湾するII、丸みをもって外反するIIIに分ける。

なお、製作技法については、大半が丸瓦部と瓦当部を別につくって接合する接合式で、両者を同時に積み上げ技法の一本作り（今回対象とする一本作り軒丸瓦はいずれも積み上げ技法によるので、以下、一本作り式と略す）は特定の型式に限られる。また、丸瓦部と瓦当部の接合部分の形態を示す接合線は、半円形をなすものがほとんどである。そこで接合式および接合線が半円形の場合は記述を省略し、それ以外の場合や、対象の資料ではそれらが不明な場合に限って説明することにする。

i 素弁蓮華文軒丸瓦（1点、PL.45）

素弁蓮華文



弁端の反転を桜花状の切込で表現する弁端切込の素弁10弁蓮華文で、中房が突出し、周間にやや太い圓線がめぐるもの。蓮子は1+5で外縁は直立線。姫寺廃寺¹⁵⁾と同范である。姫寺廃寺例は海龍王寺・飛鳥寺（B）と同范が指摘されており、本例も同范の可能性が高い。

ii 単弁蓮華文軒丸瓦（10型式27種、PL.45~47）

単弁蓮華文

6131型式 中房が突出し、蓮子は1+8。外区に凸鋸齒文をめぐらし、外側の圓線を欠く。A・Bの2種があり、いずれも出土した。

Fig. 29 軒丸瓦 1

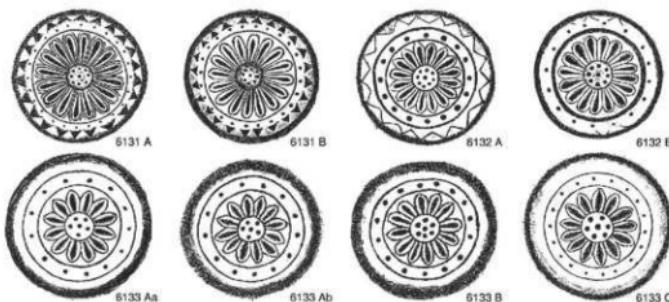


Fig. 30 軒丸瓦2

A (4点、PL. 45) 弁端が丸く、弁の輪郭線と間弁が細い。間弁はA系統である。蓮子、珠文が共に小粒である。外縁は傾斜縁Iである。瓦当裏面の端部付近にヘラケズリを施す。堅緻に焼き上がり、暗灰褐色を呈する。

B (2点、PL. 45) 弁が離れ間弁を欠く(C系統)。珠文はAより大きい。外縁は傾斜縁I。瓦当裏面に綫ないし斜め方向のナデを施す。接合線は不明。焼成はやや良好で暗灰色を呈する。

6132型式 中房に1+8の蓮子をおく。間弁がなく(C系統)、弁が接する。外区に珠文帯、外縁に線鋸歯文がめぐる。A・Bの2種があり、いずれも出土した。

A (5点、PL. 45) 内区が若干盛り上がる。外区は中房、内区より一段低く、珠文帯の内外両側に高い圓線をめぐらす。外縁は傾斜縁Iである。丸瓦部凹面の中ほどから瓦当裏面まで連続して綫ナデを施したのち、接合部に横ナデないし指オサエを施す。瓦当裏面の端部付近にはヘラケズリを施す。丸瓦部凸面に綫ヘラケズリを施す。堅緻に焼き上がり灰色を呈する。

B (1点、PL. 45) Aに比べ全体的に平坦である。外区珠文帯内側に太い圓線をめぐらせるが、外側には圓線がない。Aと同じく丸瓦部凹面から瓦当裏面の上半まで連続した綫ナデを施し、瓦当裏面の下半は丁寧な綫ナデないしヘラケズリを施す(PL. 45)。その痕跡からナデないしケズリに使用した工具は、先端が丸いか、弾力をもつものと判断できる。堅緻に焼き上がり灰白褐色を呈する。

6133型式 間弁がなく(C系統)、Rを除き弁が接し、外区に珠文帯がめぐり、外縁が素文のもの。A~D、I~Sの15種があり、A~D、I、L、M、P、Q、S種が出土した。

Aa (5点、PL. 45) 蓮子は1+5で、12弁ある逆弁は短く先端が尖る。外縁は傾斜縁Iである。中房の圓線や弁の輪郭線を彫り直す前の段階をAaとして区別する。瓦当裏面は綫ヘラケズリを施していると思われるが、不明瞭ではっきりしない。瓦当裏面の中央がやや凹むものがある。焼成はやや良好で暗灰色~黒灰色を呈する。

Ab (3点、PL. 45) Aaの中房圓線や弁の輪郭を彫り直したもの。彫り直した部分はAaに比べ均整を欠き、中房圓線は不整形になる。丸瓦部凹面の中ほどから瓦当裏面上半にかけて、連続した綫ヘラケズリを施す(PL. 45)。その痕跡から工具は先端に丸みや弾力をもつものと判断できる。瓦当裏面の下半は横ケズリが混じる。接合部に横ないし綫方向の指ナデを残すものもある。丸瓦部凸面は綫ケズリを施す。焼成は良好で暗灰色~黒灰色を呈する。

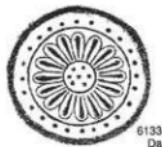


Fig. 31 舛丸瓦3
Da

B (1点、PL. 45) 蓼子は1+6、弁は12弁で先端が尖るものと丸いものが混じる。珠文帯の外側に圓線がめぐる。外縁の断面形は直立線である。接合部に縫ナデを施す。瓦当裏面は残りが悪く調整が不明である。焼成はやや甘く淡茶褐色を呈する。

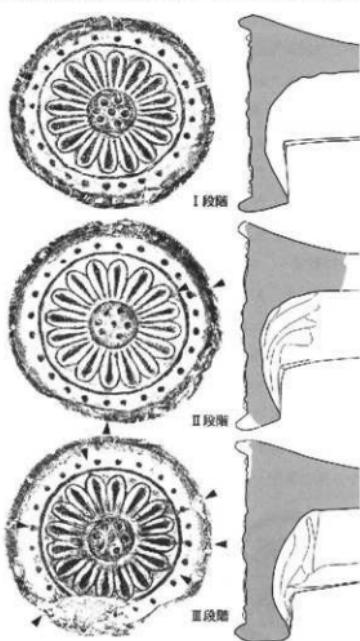
C (2点、PL. 45) 蓼子は1+6、弁は13弁で先端が尖る。外縁は傾斜線I。瓦当裏面にナデを施し、端部付近を平坦に削り中央が凹む。接合部は横ナデを施す。焼成はやや甘く、暗灰色を呈する。

Da (1点、PL. 46) 弁端は丸く、外区珠文帯の外側に圓線がめぐらない。中房を凸に彫り直す前の段階をDaとして区別する。九瓦部凹面中ほどから瓦当裏面に向かって、連続した縱指ナデないしケズリを、並列して右から左へ順番に施す。瓦当裏面でナデがおよんでいない部分には、ナデを施す以前の縫ヘラケズリが残る。瓦当裏面中央を凹ませ、端部付近にヘラケズリを施して平坦に取り替える。堅敏に焼き上がり暗灰～灰褐色を呈する。

Db (20点、PL. 46) Daを彫り直し中房を突出させたものである。2通りの調整技法が認められる。一つ目は、丸瓦凹面から瓦当裏面まで連続して、縱方向のナデ、ないし丸みをもつヘラ工具によるケズリを施し、丸瓦部の側面から連続して瓦当裏面下端にヘラケズリを施すものである(PL. 46-1)。もう一つは、接合部に横ナデを施し、接合部から瓦当裏面に連続した縱方向のナデ、ないし丸みをもつヘラ工具によるケズリを施し、さらに瓦当裏面下端にはみ出した粘土を指オサエにより調整したのである(PL. 46-2)。範囲や危の傷み、摩耗の程度によって3段階に分けることができ、調整技法が変化する。すなわちI、II段階では前者の調整手法を用いているが、III段階では前者と後者の手法が混じる。このことからみて、前者から後者に調整技法が変化したと考えられる(Fig. 32)。堅敏に焼き上がり灰白褐色を呈する。

1b (1点、PL. 46) 6133型式の中ではLに次いで瓦当径が大きいが、中房の径は他種とそれほど大きな違いはない。弁端は丸く、外縁は傾斜線Iである。蓼子や圓線、弁の輪郭線、外区の珠文や圓線を大きく彫り直したものとIbとして区別する。今回報告する例は残りが悪く、瓦当裏面の技法は不明である。焼成は甘く淡黄灰

色を呈する。



6133Dbの変遷

Fig. 32 6133Dbの変遷 (1:4)

L (3点、PL. 46) 6133型式の中で最大。突出した中房の径も大きく、 $1+5+8$ の蓮子をおく。弁端が尖り、外区珠文帯外側の圓線を欠く。外縁は直立縁。瓦当裏面に継ケズリらしき痕跡を残すが不明瞭。焼成はやや甘く灰褐色～淡黄褐色を呈する。

M (10点、PL. 46) 中房が突出し、弁の先端が尖る。珠文帯の外側に圓線がめぐらない。外縁は直立縁である。丸瓦部から瓦当裏面に向かって連続したナデを施す。瓦当裏面中央を若干凹ませるものがある。堅緻に焼き上がり灰褐色～明灰褐色を呈する。

P (1点、PL. 46) 蓮子は $1+4$ で弁端は丸いが、二重目の蓮子に対応する弁の先端は尖る。外縁は直立縁である。製作技法、接合線は不明。焼成は良好で黒灰色を呈する。

Q (15点、PL. 46) 蓼子は $1+6$ で弁端が尖る。外区に16個の珠文をまばらにおき、珠文帯外側の圓線を欠く。外縁は直立縁で、外縁上面の幅が広い。接合部から瓦当裏面にかけて連続した継ケズリないナデを施す。焼成は良好で黒褐色～灰褐色を呈する。

S (1点、PL. 46) 6133型式で径が最も小さい。小さい中房に $1+5$ の蓮子をおく。蓮弁は8弁で先端が尖るものと丸いものが混じる。外区珠文はまばらで外側に圓線がめぐる。外縁は直立縁である。製作技法は不明。焼成はやや甘く褐色を呈する。

6134型式 独立したA系統の間弁が中房からのがる。外区に珠文帯、外縁に継歛齒文がめぐる。A～Dの4種があり、Aが出土した。

A b (1点、PL. 47) 弁が細く弁端は丸い。間弁の先端は人字状に開く。A aの蓮子、珠文を太く彫り直したものである。外縁は直立気味の傾斜縁Iである。瓦当裏面の調整は不明で、接合部に横ナデを施すが接合線は不明である。焼成はやや良好で暗灰褐色を呈する。

6135型式 弁が分離し、間弁が弁端に楔状に入る。外縁は低い三角縁である。A～C・Eの4種があり、A～Cが出土した。

A (30点、PL. 47) 径の小さい中房が半球状にゆるやかに盛り上がり、 $1+6$ の蓮子をおく。弁は12弁で先端が丸い。珠文は楕円形に近く、外縁は低い三角縁である。瓦当裏面と接合部の調整は大きく3種類ある。第1は接合部に横ナデないし指オサエを施し、瓦当裏面に横ないし斜め方向のヘラケズリを施すものである(PL. 47)。この調整技法の資料には、側面に布目がつくものが1点ある。また、接合部に横ヘラケズリを施すものも1点ある。第2は、丸瓦部凹面から瓦当裏面上半に継ナデないし指オサエを施し、瓦当裏面下半に横ないし斜め方向のナデを

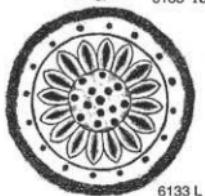
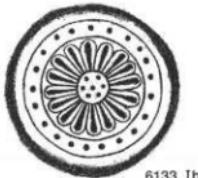


Fig. 33 軒丸瓦 4

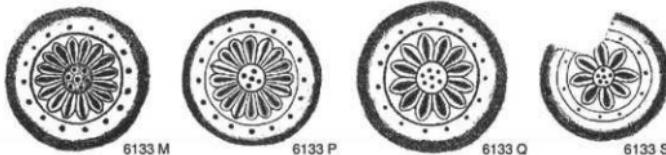


Fig. 34 軒丸瓦 5

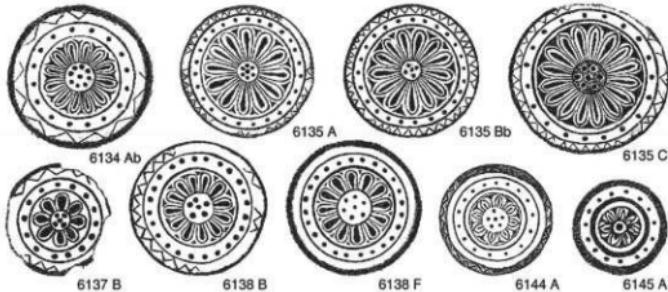


Fig. 35 軒丸瓦 6

施すものである。瓦当裏面下半に縦ヘラケズリを施すものも1点ある。第3は丸瓦部凹面から瓦当裏面上半に縦ナデを施すが、接合部のみ横ナデを施し、瓦当裏面下半は横ヘラケズリを施すという、前の二者の折衷形である。瓦当側面に布目がつくものがある。丸瓦部凸面は縦繩タタキの後、縦ヘラケズリを施す。丸瓦部に粘土板の継ぎ目を残すものがある。焼成は良好で灰褐色～暗灰色のものと、堅緻に焼き上がり黒褐色を呈するものがある。

Bb(1点、PL.47) 中房、弁、外区の形状はAとよく似るが、蓮子が1+4で、弁数は13弁である。やや尖り気味の弁端と珠文帶内側の圓線との間隔が、Aと比べて若干広い。中房圓線および外区珠文を2度にわたって彫り直し、それぞれBa、Bb、Bcとして區別し、Bbが出土した。接合部から瓦当裏面上半にかけて連続する縦指ナデを施し、下半は横ないし斜め方向のヘラケズリを施す(PL.47)。丸瓦部凹面には粗い縦指ナデを施すが、一部に糸切り痕が残る。丸瓦部凸面は縦ヘラケズリを施す。堅緻に焼き上がり灰白褐色を呈する。

C(1点、PL.47) 同型式の他種に比べて瓦当径が大きい。中房も径が大きく、中央に向かって若干盛り上がる。弁端は尖る。珠文帶の幅が広く、珠文の間隔が粗い。残りが悪く、調整技法、接合法、接合線とともに不明である。焼成はやや甘く黒褐色を呈する。

6137型式 瓦当径がやや小さく、弁も短い。間弁がない(C系統)のものと、中房からのびないA系統の間弁をもつものがある。A～Cの3種があり、Bが出土した。

B(1点、PL.47) 蓮子は1+4で間弁はない。圓線が太く、蓮子や珠文が大粒で、全体的に凹凸が少なく平坦である。外縁は傾斜縁Iである。瓦当裏面上半に縦ナデ、下半に横ナデないしケズリを施す。接合部を欠き調整および接合線は不明。焼成は良好で黒灰色を呈する。

6138型式 弁端が丸く、三角形あるいは水滴形の間弁が弁端に付近に入る。A～C・E～Lの11種があり、B、Fが出土した。

B(3点、PL.47) 中房に大粒の蓮子を1+5顆おく。内区を一段高くつくり、外区内側の圓線が特に突出する。珠文が大粒で外縁の線鉛畫文が太い。瓦当裏面に横ないし斜め方向のナデを施し、接合部に横指ナデないし指オサエを施す。焼成はやや良好で暗灰褐色を呈する。

F(2点、PL.47) 蓮子は1+6でやや小粒である。内区は一段高く、弁が離れる。外区外側より内側の圓線が太く突出する。外縁は素文で傾斜縁Iである。接合部と瓦当裏面に指頭ないし先端に丸みをもつヘラ工具による縦ケズリを施す。堅緻に焼き上がり暗灰褐色を呈する。

6144型式 T字状に開く間弁先端と弁端に接して、細い圓線がめぐる。外縁は直立縁で、上面に線鋸齒文を配する。A種のみ。

A (1点、PL. 47) 蓼子が1+5で中房と内区の間の圓線を欠く。凹凸が少なく全体的に平板である。外縁は直立縁である。残りが悪く調整、接合法、接合線とともに不明。焼成はやや甘く淡茶褐色を呈する。

6145型式 中房に大粒の蓼子を一顆おく。間弁はB系統。A種のみ。

A (1点、PL. 47) 全体的に平板で瓦当径が小さい。外区珠文帯の内側が太く、外側はない。外縁は直立縁である。残りが悪く、調整、接合法、接合線とともに不明。焼成はやや甘く灰褐色を呈する。

6151型式 迂状に弁尖が四んだ細い弁の間から、幅広い花弁形の間弁がのぞく。弁、間弁とも端が尖る。外区は珠文帯が一段高く、外縁は素文。この型式には施釉製品があるが、今回は出土していない。A・Bの2種があり、Aが出土した。

Aa (1点、PL. 47) 中房、珠文帯がわずかに突出し、弁もわずかに盛り上がるが、全体的に凹凸が少ない。外縁は直立気味の傾斜縁Iである。弁、間弁の基部が中房から離れているものをAaとして区別する。接合部から瓦当裏面にかけて横ヘラケズリを施す。接合部には横ナデを施す部分もある。丸瓦部凹面は側面付近の下半に限って縱ナデを施す。丸瓦部凸面には縱ナデを施す。焼成は良好で明灰色～黒灰色を呈する。

Ab (3点、PL. 47) Aaの弁、間弁の基部が中房につくように彫り直したものである。瓦当裏面に横ナデを施し、端部付近には面取りのヘラケズリを施す。接合部を欠き、調整および接合線は不明。焼成はやや良好で茶白褐色を呈する。

複弁蓮華文

ii 複弁蓮華文軒丸瓦 (20型式50種、PL. 48~55)

6225型式 中房の径が大きく、A系統の間弁がY字状に開く。外区は2重圓線のみで珠文帯を欠き、外縁には凸鋸齒文をめぐらす。A~E・Lの6種があり、A、Cが出土した。

A (32点、PL. 48) 径の大きな中房に大粒の蓼子をおく。弁端が尖り、間弁が中程から開き始め、先端では大きく聞く。外区の2重圓線は、内側をやや太くつくる。外縁の凸鋸齒文は大ぶりで外縁の断面形は傾斜縁Iである。製作技法が分かるものはすべて一本作り式である。接合部と瓦当裏面に横ナデを施す(PL. 48-1)。製作技法が判別できないものの中には、少数ながら、接合部と瓦当裏面上半に横ナデを施し、下半に縱ナデを施すもの(PL. 48-3)や、接合部から瓦当裏面に連続した縱ナデを施し、瓦当裏面下半に横ナデを加えたもの、下端にはみ出した粘土を押さえたものがある(PL. 48-2)。いずれの技法でも、瓦当裏面の中央を強く凹ませるものがある。堅緻に焼き上がり暗灰色～灰褐色を呈する。

C (3点、PL. 48) Aより面径がやや小さく、蓼子が小粒で弁端は丸く、間弁の開き具合が小さい。外区の圓線が細く、外縁の凸鋸齒文もAより小さい。外縁の断面形は傾斜縁Iである。接合式と一本作り式がある。接合式のものは瓦当裏面上半に指オサエ、下半に横指ナデを施す。接合部は横ナデを施すものがある。接合線はやや台形に近い半円形である(PL. 48-2)。一本作り式のものは、瓦当裏面に横ナデを施す(PL. 48-3)。接合法は不明だが、瓦当裏面上半に縱方向のケズリないしナデ、下半の一部に横ナデを施し、瓦当下端にはみ出した粘土を押さえるものがあり、6225Aと共に(PL. 48-1)。堅緻に焼き上がり黒灰色を呈する。

6225Aは
一本作り式

6225Cは
接合式と
一本作り式



Fig. 36 丸瓦 7

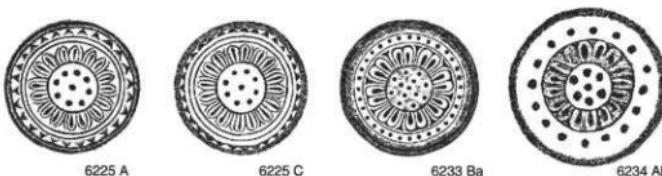


Fig. 37 軒丸瓦 8

6233型式 藤原宮所用で外縁が素文のものである。外区には珠文をめぐらす。間弁はA系統で、他の藤原宮所用軒丸瓦に比べて瓦当径が小さい。間弁はA系統で先端は小さく聞く。珠文を密にめぐらせる。A・Bの2種があり、Bが出土した。

藤原宮所用

Ba (1点、PL. 48) 突出した中房に圓線がめぐらず、 $1+4+8$ の蓮子の外側8顆と蓮弁が対応する。素文の外縁に線鋸齒文を彫り加える前の段階をBaとして区別する。外縁は頬斜線IIである。瓦当裏面と接合部に横ナデを施す。焼成は良好で明灰褐色を呈する。

東大寺式

6234型式 蓮弁8弁、外縁素文の東大寺式軒丸瓦で、間弁C系統のもの。A種のみ。

Ab (1点、PL. 48) 中房蓮子、外区珠文とも大粒である。外区圓線は内側を凸線とするが外側は段差のみである。外縁は直立線である。弁を彫り直して間弁を突出させたものをAbとして区別する。小片のため技法等は不明であるが、瓦当側面に継タキ痕が残る(PL. 48)。焼成は良好で淡黄褐色を呈する。

6238型式 蓮弁8弁、間弁B系統で外区に珠文帯をおき、外縁素文のもの。A種のみ。

Aa (1点、PL. 48) 間弁と中房を彫り直す以前の段階をAaとして区別する。瓦当裏面上半に横ヘラケズリ、下半に横ナデを施す。下端付近に非常に細かい布の上から施した指オサエの痕跡が残る。接合部は丸瓦部四面の中ほどから連続する継ナデののち、横ヘラケズリを施す。丸瓦部凸面は玉緑部と筒部の玉緑部寄り5cm程度に横ナデを施し、残りの筒部に継ナデを施す。焼成は良好で黒灰色を呈する。

6273型式 藤原宮所用で外区に珠文、外縁に凸鋸齒文をめぐらせるものである。A~Dの4種があり、A~Cが出土した。

A (3点、PL. 49) 中房がわずかに突出し、径は他種に比べてやや大きめで、弁全体が盛り上がる。中房からのびる間弁はやや太めで先端が楔状になる。外縁は頬斜が急な三角線である。接合部に継、斜め方向のユビないし先の細い工具によるナデを施し、瓦当裏面に継、斜め方向のナデを施す。堅紙に焼き上がり明灰褐色を呈し、黒色粒を多く含む。

B (2点、PL. 49) 中房がわずかに突出し、弁はAに比べてやや平坦だが、弁端が反りあがる。外縁は三角線で、継長の凸鋸齒文をめぐらす。瓦当裏面に継、斜め方向の指ナデを施すが、端部付近が未調整のものもある。接合部は丸瓦部四面の瓦当部寄りから連続する継指ナデののち、先端が直径0.8cm程度の円形をなす工具で、横方向に搔き取るようにケズリを施す。焼成は良好で明灰色~灰褐色を呈するものと、堅紙に焼き上がり明灰褐色を呈するものがある。

6274型式 藤原宮所用の間弁A系統で外区に珠文、外縁に線鋸齒文をおくもののうち、各蓮子の周囲に圓線がめぐるものである(ただしAb、Acは彫り直しにより圓線消滅)。A、Bの2種があり、Aが出土した。

Ac (1点、PL. 49) わずかに突出した中房に $1+5+9$ の蓮子をおく。外縁は三角縁である。彫り直しにより蓮子周囲の圓線を消し、外縁上に圓線をめぐらすものをAb、さらに蓮子の中央1顆と二重目の5顆を凸線で連結したものをAcとして区別し、Acが出土した。瓦当裏面に斜めナデ、接合部に横ナデを施す。堅敏に焼き上がり暗青灰色～黒灰色を呈する。

6275型式 藤原宮所用で間弁A系統、外区に珠文、外縁に線鋸齒文を配するもので、蓮子周囲に圓線をめぐらしものである。A～E・G～K・Nの11種があり、A、Dが出土した。

A (4点、PL. 49) 高く突出した中房に $1+4+12$ の蓮子をおく。外縁は傾斜縁Iである。丸瓦部凹面から接合部にかけて連続して斜めナデを施し、瓦当裏面の上半に縱方向、下半に横方向のナデを施す。瓦当裏面および接合部に横ナデを施すものもある。瓦当面の范傷がかなり進んだものでは、接合部から瓦当裏面上半に縱ヘラケズリ、下半に横ヘラケズリを施すものがある。堅敏に焼き上がり暗灰色～灰褐色を呈する。

D (2点、PL. 49) わずかに突出した中房に $1+4+8$ の蓮子をおく。細い弁は先端が尖り気味である。間弁はA系統であるが、一部にB系統が混じる。外縁内側の斜面幅が広い三角縁で大ぶりの線鋸齒文をめぐらす。瓦当裏面の上半に丁寧な縱ナデ、下半に横ナデないしケズリを施す。接合部を矢き接合線や彫溝は不明。堅敏に焼き上がり暗灰色～灰褐色を呈する。

6281型式 藤原宮所用のうち間弁がB系統のものである。蓮子を3重にめぐらす。A～Cの3種があり、A・Bが出土した。

A (2点、PL. 49) 中房が突出せず、弁の表現も線的で平坦なため凹凸に乏しい。蓮子は $1+4+8$ で外縁は三角縁。接合部に横ナデ、瓦当裏面に横方向のナデないしヘラケズリを施す。丸瓦部先端付近の凹面に斜格子刻みを入れるものがある。焼成は堅敏で黒褐色を呈する。

Ba (2点、PL. 49) 突出した中房に $1+8+8$ の蓮子をおく。外縁は三角縁である。外縁外側を付け加える前の段階をBaとして区別する。接合部に縱ユビナデを施すものと横ナデを施すものがある。瓦当裏面には横ナデを施す。焼成は良好で淡灰褐色～明灰褐色を呈する。

6282型式 間弁B系統で、蓮子中央の1顆のみ大粒のもの(Aを除く)。弁を線彫りで表現し、珠文帯の圓線が太い。A～E・G～I・Lの9種があり、A・Lを除く各種が出土した。

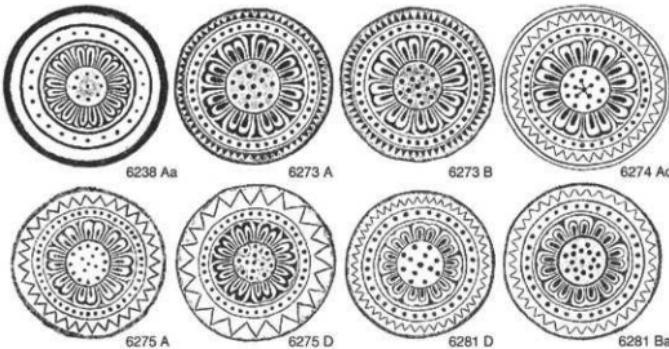


Fig. 38 軒丸JU.9

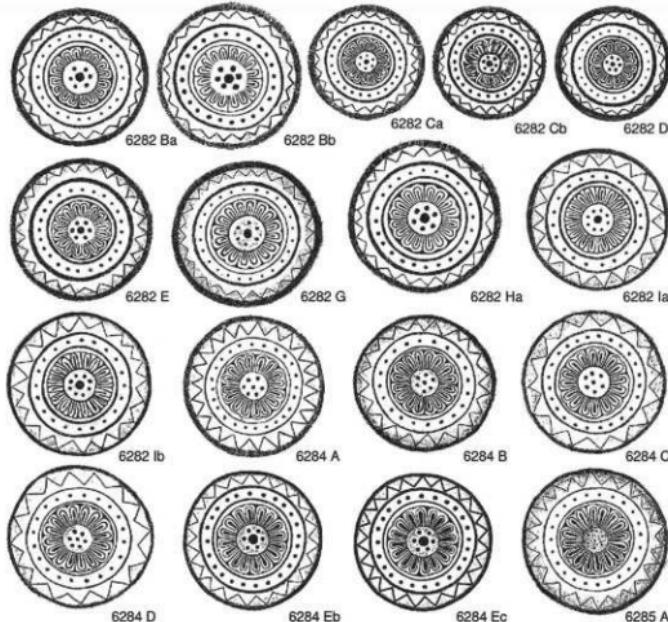


Fig. 39 軒丸瓦10

Ba (21点、PL. 50) 短い弁同士が離れ、珠文帯外側の圈線が太い。中房圈線や弁を彫り直す以前の段階をBaとして区別する。外縁は傾斜縁I。瓦当裏面と接合部に横ヘラケズリを施す。瓦当裏面のはば1/3に丸瓦を取り付け、接合部に大量の粘土を補充するため、台形の接合線は瓦当の半分付近に位置する(PL. 50)。堅敏に焼き上がり灰褐色～黒灰色を呈する。

Bb (28点、PL. 50) Baの中房圈線をなくして、弁、間弁を彫り直し、蓮子、珠文も大粒に彫り直したものである。彫り直しのため、弁と間弁が著しく不均整になっている。丸瓦の取り付け位置、接合部の粘土補充、接合線はBaと共に通る(PL. 50)。瓦当裏面および接合部の調整もBaと同じく横ヘラケズリが多いが、接合部に縦ヘラケズリを施すものもある。瓦当裏面の端部付近にヘラケズリを施すものが多い。堅敏に焼き上がり暗灰色～灰白色を呈する。

Ca (6点、PL. 50) 瓦当径が小さく、1ヶ所を除き弁が接するなどDと非常によく似る。しかしCはDより中房の地が高く、弁端がやや丸く、珠文帯内側の圈線が太く、外側の圈線と外縁の間の平坦面が狭いなどの違いがある。中房圈線と蓮弁を彫り直す以前の段階をCaとして区別する。外縁は傾斜縁I。瓦当裏面に横ナデを施す(PL. 50)。焼成は甘く黒灰色を呈する。

Cb (2点、PL. 50) Caの中房圈線を太く彫り直したもの。弁が一部つぶれるが、彫り直しによるかは不明。瓦当裏面に横ヘラケズリを施し、接合線は台形を呈する(PL. 50)。玉縁部先端の四面側の角を三角形に面取りするものがある。焼成は良好で灰白褐色を呈する。

D (7点、PL.50) 珠文帯圓線は内側が細く、外側が太い。弁端はやや角張り気味である。外縁は傾斜線Iである。瓦当裏面に横ヘラケズリし、接合線は台形を呈する。瓦当裏面の下端部付近に指オサエを施すものがある。焼成は良好で灰褐色～灰白褐色を呈する。

E (20点、PL.50) 瓦当径に比べ中房が小さく内区も狭い。中房、内区は中高に盛り上がり、中房には細い圓線がめぐる。1ヶ所を除いて迷弁が接する。珠文帯圓線は、内側が細く、外側が太い。外縁は傾斜線Iである。瓦当裏面に横方向のナデを施すものとケズリを施すものがある。接合部および丸瓦部凹面の瓦当部寄り1/4程度まで指オサエを施す(PL.51)。丸瓦部凹面は瓦当部から2/3程度まで縱指ナデを施す。丸瓦部凹面は縱ケズリを施すが、筒部の玉縁部側の端から0.5cm付近で、高さ0.1cm、幅1.0cm程度の凸凹状に削り残した部分がある。焼成は良好で淡褐色～暗灰色を呈する。

G (14点、PL.51) 中房の径が大きく、内区とともに中高に盛り上がる。弁同士は離れる。外縁は傾斜線Iである。瓦当裏面に縱ヘラケズリ、接合部に横ヘラケズリを施して接合線を台形にするものが多い(PL.51-1)が、接合部に横ナデを施し接合線を半円形にするものもある(PL.51-2)。堅微に焼き上がり明灰褐色を呈する。

H a (5点、PL.51) 極大のしに次いで瓦当径が大きい。中房、内区が中高に盛り上がる。弁同士が離れ先端は剝離状に尖る。弁の1ヶ所が崩れ、複弁の一方には子葉がなく、もう一方は弁輪郭線が途切れる。中房、弁を彫り直す以前の段階をH aとして区別する。外縁は傾斜線Iである。瓦当裏面と接合部に横ヘラケズリを施し、接合線が台形ないし台形に近い半円形を呈する。接合部に横方向、瓦当裏面上半に縱方向のナデを施すものもある。丸瓦部凹面には縱ナデ、瓦当部寄りには横ヘラケズリを施す。側面付近に縦ヘラケズリを施すものがある。丸瓦部凸面は縱ナデを施す。堅微に焼き上がり暗灰色を呈する。

I a (15点、PL.51) 蓼子が1+8で弁端は間弁に接する。中房圓線と弁を彫り直す以前の段階をI aとして区別する。外縁は傾斜線IIである。瓦当裏面に横ヘラケズリを施し、接合部には指頭ないし先端が円形の工具による圧痕が残る(PL.51)。瓦当裏面に縱指ナデを施すものもある。堅微に焼き上がり暗灰色～灰色を呈する。

I b (5点、PL.51) I aの中房圓線を太く彫り直す。弁は彫り直しによって崩れ、間弁や弁同士が接する部分もある。瓦当裏面に横ヘラケズリ、接合部に指頭ないし先端が円形の工具の圧痕を残す点でI aと共通する(PL.51)。端部付近には横ナデを施すものがある。丸瓦部が剥離した間に指頭圧痕を多数残す。焼成はやや甘く、明貴灰褐色を呈する。

6284型式 間弁B系統で、6282型式より中房の径が小さく、弁が長いものである。A～F・Lの7種があり、A～Eが出土した。

A (2点、PL.52) 内区が外区よりも一段高く、弁は大きく盛り上がる。珠文、線縞尚文を密にめぐらす。外縁は傾斜線IIである。瓦当裏面に横ナデ、接合部に横指ナデを施す。丸瓦部凹面は縱ナデを施す。堅微に焼き上がり灰褐色～暗灰褐色を呈する。

B (4点、PL.52) A、Dによく似るが、Dと比べると中房が平坦で、弁はAに比べて盛り上がりに乏しい。外縁は傾斜線IIである。接合部に横指ナデを施し、瓦当裏面上半に指オサエないし指ナデ、瓦当裏面下半に横方向、ないし斜め方向のケズリを施す。焼成は良好で灰褐色～暗灰色を呈する。

C (10点、PL. 52) 弁はわずかに盛り上がる程度である。Ea によく似るが、中房が凹み、子葉が細く、外縁の線鋸歯文が粗い。外縁は傾斜線Ⅱである。接合部に横指ナデ、瓦当裏面に横ナデを施す。焼成は良好で明灰色～灰褐色を呈する。

D (1点、PL. 52) A、B に比べ、中房が若干中高で、蓮子が中央に寄り、外縁の線鋸歯文が粗い。外縁は傾斜線Ⅱである。瓦当裏面に縱方向ないし横方向のケズリ、接合部に横指ナデを施す。堅微に焼き上がり、暗灰褐色を呈する。

Eb (18点、PL. 53) C によく似ているが、違いはすでに述べたとおり。Ea の中央の蓮子のみ、6282型式（A を除く）風に彫り直したものである。接合部と瓦当裏面に横ないし斜め方向のヘラケズリを施し、接合線を台形にするものが多い（PL. 53-2）。範例が進んだものの中には、瓦当裏面に横ナデ、接合部に横指ナデを施し、接合線を半円形にするものが少數混じる（PL. 53-3）。接合部から瓦当裏面上半にかけて、指頭ないし先端が円形の工具による圧痕を多數残すものが 1 点ある（PL. 53-1）。丸瓦部凸面に赤色顔料が付着するものがある。焼成は良好で暗灰色～灰褐色を呈する。

Ec (5点、PL. 53) Eb の線鋸歯文を太く彫り直したものである。中房の突出がほとんどなくなり、弁の均整が崩れて、弁同士や、弁と間弁が接する部分も目立つ。しかしこれらの原因が彫り直しか否の偽みか判断できない。接合部と瓦当裏面に横ヘラケズリを施し、接合線を台形にするもの（PL. 53-2）がやや多くみられるが、接合部から瓦当裏面上半にかけて縱ヘラケズリを施すものもある（PL. 53-1）。焼成は良好で暗灰色～灰褐色を呈する。

6285型式 間弁B系統で、6284型式よりさらに中房が小さく、弁が長いものである。A・B の 2 種があり、A が出土した。

A (4点、PL. 52) 中房、および内区が中高に盛り上がる。蓮子、珠文が小粒である。外縁は傾斜線Ⅱである。表面の残りが悪く、接合線や調整は不明である。堅微に焼き上がり、明灰色を呈する。

6291型式 間弁B系統だが、他のB系統とは様相が異なる。B系統の間弁は間弁先端が連続し、外区圓線に平行する円を描くことを基本とするが、6291型式では弁の輪郭線に沿って出入りし、円形にならない。弁は半肉彫り風で、6308・6311型式に近い。A～C の 3 種があり、A が出土した。



Ab (1点、PL. 52) 対角線上にある間弁の端部 2ヶ所を彫り直し、弁間の三角文とつなげて一体にし、同時に、弁尖部分の切込を、外区圓線に沿って弧状に彫り直したものを作成。これを Ab として区別する。接合部および瓦当裏面上半に横ナデ、下半に縱ヘラケズリを施す。丸瓦部には、凸面に縱ヘラケズリ、凹面に縱ナデを施す。堅微に焼き上がり暗灰褐色を呈する。

6304型式 間弁B系統で、中房が突出し弁が長く先端が尖るものである。A～E・G・L・N・O の 9 種があり、A が出土した。

A (1点、PL. 52) 中房が高く突出し、内区も盛り上がりが大きい。極大の L を除き、弁は他種より長い。外縁は傾斜線Ⅱである。残りが悪く、調整は不明である。焼成は良好で暗灰色を呈する。

Fig. 40 肝丸瓦11

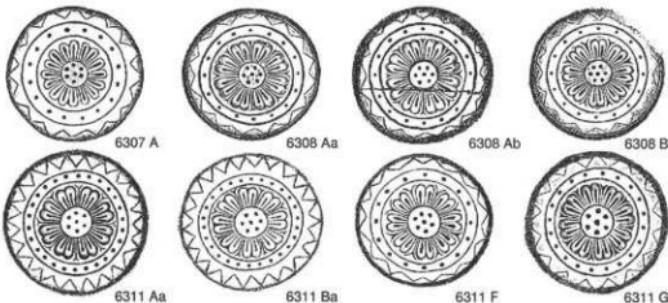


Fig. 41 軒丸瓦12

6307型式 複弁8弁で間弁がない（C系統）ものである。弁、外縁などに様々な種類がある。A～J・Lの11種があり、Aが出土した。

A（2点、PL.52）突出した中房に1+6の蓮子をおく。内区は弁中央部分で大きく盛り上がる。隣り合う弁は分離する。2葉1組の複弁が1ヶ所で分離し、一方は隣の弁と接して3葉となり、もう一方は、独立した單弁になる。外縁は傾斜縁Ⅱである。瓦当裏面に横ナデ、接合部に横指ナデを施す。接合部に工具が当たった痕跡を多数残すものがある。堅敏に焼き上がり黒灰色～暗灰色を呈する。

6308型式 間弁A系統で、中房が小さく弁が長い。6311型式に似るが、珠文、線鋸歯文が粗い。A～D・H～N・Rの12種があり、A～Dが出土した。

Aa（16点、PL.54）中房がわずかに突出する。内区全体を一段高くつくるため、内区の外周に段差がめぐる。弁尖端に小さな三角文をおく。弁・間弁・珠文・鋸歯文の位置が対応する。外縁は傾斜縁Ⅰで、頂部に丸みをもつ凸線が1本めぐる。中房圓線を彫り直す以前の段階をAaとして区別する。中房圓線をかすめ、一直線に瓦当面を横切る顕著な范傷、およびそれが進んで生じた范割れは、Aa段階からすでに生じており、Ab段階でさらに鮮明になる。今回対象とする資料のすべてにこの范傷が存在する。瓦当裏面に横ナデ、接合部に横指ナデを施す（PL.54）。接合法が判明するものはすべて一本作り式である。瓦当裏面の中ほどに、粘土を積み上げた単位を示す低い段差が残るものがある。また、瓦当裏面に布目が付着するものも少数混じる。丸瓦部は凹凸両面とも縱ナデを施す。焼成は良好で灰白褐色～灰褐色を呈する。

Ab（3点、PL.54）中房圓線を太く彫り直す。文様全体が不鮮明になり、弁区周囲の段差、弁尖端の三角文、外縁頂部の凸線はほとんど見えない。Aaと同じく瓦当裏面に横ナデ、接合部に横指ナデを施す。すべて一本作り式である。焼成は良好で黒灰色～暗灰色を呈する。

B（53点、PL.54）Aと極めてよく似るが、Aより中房がわずかに高く、弁が細く、弁端の反りが大きい。Aと同じく内区を高くつくり、内区の外周に段差があるが、Aほど明瞭ではない。外縁は傾斜縁Ⅰで、頂部を平坦にし、凸線がめぐる。瓦当面を横切る顕著な范割れを生じるが、Aのように一直線に走らず、外縁から中房まで、中房部分、内区から外縁までの3つに分かれ。調整技法はいずれも瓦当裏面に横ナデを施し、丸瓦部凸面に縱ナデを施す（PL.54-2）。焼成は良好で明灰褐色～灰褐色のものと焼成が甘く淡黄褐色を呈するものがある。

范傷は
Aaから

6308Aは
一本作り式

范傷、範割れの進行は山崎が分析しており、その分類にしたがい3段階に分けるが、若干補足する点があるので細かく触れる (Fig.42)。I段階は瓦当面を横切る範割れが生じておらず、外区珠文に範傷が数ヶ所生じる。この段階は少ないが、接合式2点、一本作り式1点を確認した。II段階以降、接合式は確認されず、I段階で接合式から一本作り式に変化した可能性が高い。東院庭園地区では刻印を押捺する例はない。II段階はまだ範割れには至らないが、同じ位置に薄い範傷を生じる。この段階はさらに例が少なく、一本作り式2点のみである。瓦当側面に刻印「北(種不明)」を押捺する (PL. 54-3)。III段階は、II段階の範傷がさらに進行し、幅1mm以上の範割れを生じる。この段階は出土例が極めて多い。いずれも一本作り式で、瓦当側面にスタンプ「井(C)」を押捺するものが混じる (PL. 54-4)。

6311型式 複弁8弁、間弁A系統で、中房が内区の地より低いか、あるいは同高のものである。A~Hの8種があり、A・B・F・Gが出土した。

Aa (5点、PL. 53) 文様構成はBと一致し、蓮子、蓮弁、珠文、線鑄齒文の数だけでなく、文様の剖付もほぼ同じである。

両者の違いは、Aには弁の照りむくりがあり弁端が高くなるが、Bは弁中央部が盛り上がるものの、弁端の反りが弱く、そのまま低くなる点である。外縁は薄い傾斜縁Ⅱである。弁輪郭、子葉を彫り直す以前の段階をAaとして区別する。瓦当裏面に横、斜め方向の丁寧なナデ、接合部に横指ナデを施す。丸瓦部凸面に縦ヘラケズリを施す。焼成は良好で暗灰褐色を呈する。

Ba (7点、PL. 53) 文様の特徴は上で説明したとおりである。外縁は傾斜縁Ⅱである。弁輪郭、子葉を彫り直す以前の段階をBaとして区別する。瓦当裏面に丁寧な横ナデ、接合部に横指ナデを施す。堅密に焼き上がり明灰色~黒灰色を呈する。

F (3点、PL. 54) 他種と比べて珠文、線鑄齒文が粗く、それらと弁の位置が対応するという点で6308型式と共に通するが、中房は凹む。間弁は先端がY字状に大きく開く。外縁は三角縁である。瓦当裏面に横ナデ、接合部に横指ナデを施す。一本作り式の可能性が高い。焼成は良好で黒灰色~暗灰色を呈する。

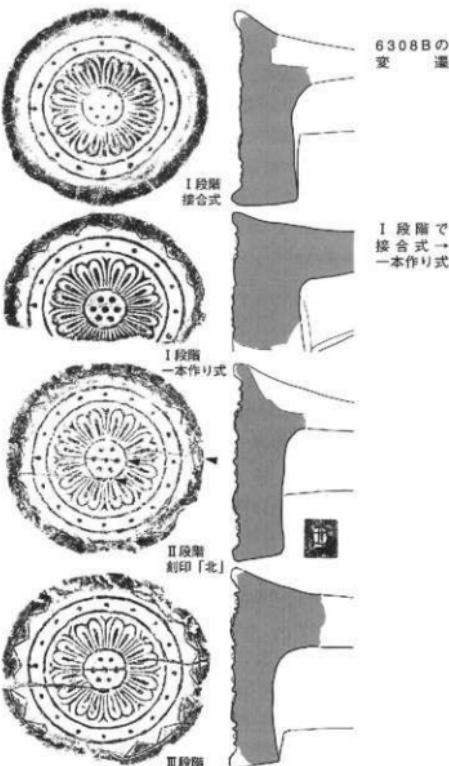


Fig. 42 6308Bの変遷 (1:4)

G (1点、PL. 53) 中房圓線につく基部では弁より子葉が高い。外区は粗い線鋸歯文を弁に対応して配する。外縁は傾斜線Ⅱである。瓦当裏面に横ナデないしケズリ、接合部に横指ナデを施す。焼成は堅緻で黒灰褐色を呈する。

6313型式 小型の複弁4弁で蓮子は1顆。間弁A・B系統が混在する。A～Iの9種があり、A・C・E・Hが出土した。

Aa (4点、PL. 55) 弁端が丸く、間弁はA系統。弁中央が盛り上がり弁邊は低い。中房圓線も高く子葉基部との間に段差を生

じる。弁・珠文・線鋸歯文の位置が対応する。外縁はわずかに内湾する傾斜線Ⅱ。中房、弁を彫り直す以前の段階をAaとして区別する。瓦当裏面に縱ないし横ナデ、接合部に横指ナデを施す。焼成はやや甘く明灰褐色を呈する。

B (1点、PL. 55) 間弁A系統で弁端が丸く、弁中央が盛り上がる点でAに似る。瓦当径もAとはほぼ同大である。ただし、Aに比べ内区がやや平板で、中房径がわずかに小さい。瓦当裏面上半および接合部に横ナデを施す。焼成はやや良好で暗灰色～灰褐色を呈する。

C (2点、PL. 55) Eと並び瓦当径が最小で、弁端が丸く、間弁A系統でEとよく似る。しかしEより中房が小さく、弁が長く、外縁が幅広である。外縁はごくわずかに匙面状をなす傾斜線Ⅱである。瓦当裏面と接合部に横指ナデを施す。焼成はやや良好で灰褐色～暗灰色を呈する。

E (1点、PL. 55) 瓦当径が小さくCとはほぼ同大であるが、両者の違いは上で説明したとおり。中房に彫り直しがありEaとEbに区別するが、本例は小片のためいずれか判断が付かない。外縁は傾斜線Ⅱである。調整等は不明である。焼成はやや良好で、明灰褐色を呈する。

H (1点、PL. 55) 間弁B系統で弁端が尖るものでは瓦当径が最小。間弁はT字形と弁央端の三角文が連結して八角形をなし、弁周囲をめぐる。外縁は傾斜線Ⅰで頂部に凸線がめぐる。瓦当裏面に横ナデ、接合部に横指ナデを施す。焼成はやや甘く淡灰褐色を呈する。

6314型式 小型の複弁4弁で蓮子が2重にめぐるもの。間弁B系統で、複弁の2葉が分離する。A～Fの6種があり、A～C・Fが出土した。

A (61点、PL. 55) 突出した中房に1+6の蓮子をおく。弁区も盛り上がり、弁端が尖る。間弁はT字形と弁央端の三角文が連結して八角形状をなし、6313Hと共に通する。間弁と外区珠文帯内側の圓線との間に、細い圓線が1本めぐる。弁・珠文・線鋸歯文の位置が対応する。外縁は丸みをもった傾斜線Ⅲで、頂部に凸線がめぐる。調整抜法は大きく分けて3種類ある。一つめは、接合部に横ナデ、瓦当裏面に縱ケズリを施すものである。瓦当裏面は平坦で、丸瓦部取り付け位置が高く、接合線は半円形である。二つめは接合部、瓦当裏面ともに横ナデを施すものである。瓦当裏面、丸瓦部取り付け位置、接合線は半円形のものと、瓦当裏面が凹み、丸瓦部取り付け位置が低く、接合線は台形に近い半円形を呈するものが混じる(PL. 55-2)。後者は、瓦当裏面調整に縦ナデが混じるものがある。三つめは、瓦当裏面に横指ナデ、指オサエを

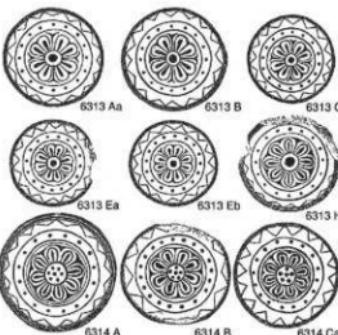


Fig. 43 軒丸瓦13

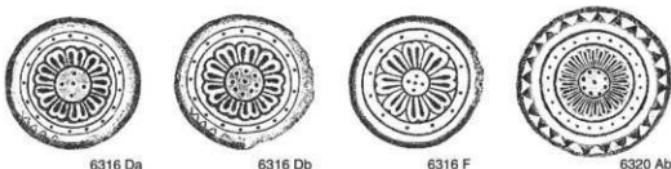


Fig. 44 軒丸瓦

施するものである。瓦当裏面は中央が強く凹み、丸瓦部取り付け位置が低く、接合線は略台形を呈する。いずれも一本作り式である。焼成は堅緻で明灰褐色を呈する。

丸瓦部凹凸面ともに縫ナデないしケズリを施す。玉縁部側面を先端側に向かって面取りしたものが2点ある。丸瓦部の中輪線上に長方形の穴を穿つものが8点ある(PL. 55-1)。穿孔は焼成前におこなわれている。位置は瓦当面より17~18cm付近で、穴の大きさは一辺がそれぞれ1.3cm、0.8~1.0cm程度である。瓦を固定する釘孔であろう。

丸瓦部に
釘孔

B(3点 PL. 55) 蓼子は1+5で中房がわずかに突出する。弁の盛り上がりも弱い。弁端は丸い。外縁は薄い傾斜縁Ⅱである。瓦当裏面、接合部に横ナデを施す。瓦当裏面の接合部付近に布目がつくものがある。焼成は良好で黒灰色~暗灰色を呈する。

Ca(3点 PL. 55) 突出した中房に1+5の蓼子をおき、弁端は丸い。間弁は弁尖端に沿って切れ込み、端部が高い。外縁は傾斜縁Ⅱである。中房を彫り直す以前の段階をCaとして区別する。瓦当裏面、接合部に横ナデを施す。焼成は良好で黒褐色を呈する。

6316型式 複弁の2葉間を分けず、一つの輪郭線で開むもので、間弁はない(C系統)。蓼弁が8弁で弁同士が接するものが多数を占める一方、運弁が9弁のもの、あるいは弁が分離するものも混じる。A~I~M~Sの16種があり、D、Fが出土した。

D(1点 PL. 55) 運弁は9弁で、中房が強く突出し、弁の盛り上がりも他種に比べて強い。弁の輪郭線は弁尖端で切れ込むが、切れ込みまでに丸くなる部分がある。外縁は直立縁で、内側に線鋸齒文をめぐらすが、非常に薄くほとんど見えない。蓼子を1+4から1+8に彫り直してDaとDbに分けるが、出土したものは蓼子が残らず、いずれか特定できない。残りが悪く調整、接合法、接合線は不明。焼成は良好で黒褐色を呈する。

F(2点 PL. 55) 凹んだ中房に1+4の蓼子をおく。弁端が珠文帶内側の圓線に接する。珠文は粗く、外縁素文で直立縁である。残りが悪く調整、接合法、接合線は不明。焼成はやや良好で暗灰褐色を呈する。

6320型式 運弁は12弁で弁同士が接するが、弁端が閉じず、間弁もないため、単弁が連なっているように見える。A種のみ。

Ab(1点 PL. 55) 突出した中房に小粒の蓼子1+8をおく。珠文も小粒で、鋸齒文と対応する。珠文帶の圓線は外側の方が太く、外縁の立ち上がりとの間に幅の広い平坦面がめぐる。外縁は厚手で傾斜が急な傾斜縁Ⅰである。Aaの線鋸齒文を凸鋸齒文に彫り直したものAb、さらに中房と蓼子を彫り直したものAcとして区別する。Abと判明するものは残りが悪く、調整は不明。焼成は良好で黒褐色~暗灰色を呈する。このほか、中房を欠き、AbかAcか判別できないものがあり、接合部から瓦当裏面上半に縫ヘラケズリ、下半に斜めヘラケズリを施す。

B 軒平瓦

軒平瓦は32型式60種、計931点出土した(型式が判明するものは806点)。これらは文様により重弧文、重郭文、偏行唐草文、均等唐草文に大別できる。

額部の断面形態は、段額、直線額、曲線額に大きく分れるが、『平城報告XIII』の分類にしたがい次のように細分する。段額は瓦当面と額部の幅の比率によって分け、額部幅の方が広いものをII、ほぼ等しいものをIS、額部幅の方が狭いものをSSとする。曲線額は額端部の平坦面の幅で細分し、幅約1cm程度を目安にそれより狭いものをI、広いものをIIとする。しかし、実際には分類が難しいものも多く存在する。その場合、分類名でなく形状をそのまま記述することとする。

重 弧 文 i 重弧文軒平瓦 (1点、PL. 56)

剥離した貼り付け段額の額部である。文様は現状で二重弧分あり、完全で四重弧文となる可能性が高い。額部幅は8.3cmで、額面に横ナデを施す。剥離面は糸切り痕が顯著で、平瓦部凸面の斜格子目がネガとなって残る。文様、焼成、色調、胎土が能寺廬寺出土例⁶¹と一致する。



Fig. 45
軒平瓦 1

重 郭 文 ii 重郭文軒平瓦 (1型式1種)

6572型式 二重郭文で、A~Hの8種があり、Dが出土した。

D (1点、PL. 56) 各弧線は太さがほぼ同じで、断面形は丸みがあり、弧線間に幅1mm程度の平坦面をもつ。額は直線額である。凹凸面とも横ヘラケズリを施す。凸面の瓦当から7~11cm付近にヘラ書きの線刻がある。現状では「V」字形であるが、大半を欠損し全体が分からなければならぬ。文字か記号が不明である。堅緻に焼き上がり、暗灰色を呈する。

偏行唐草文 iii 偏行唐草文軒平瓦 (2型式2種)

6641型式 右偏行唐草文で、上外区に珠文、下外区と脇区に線鋸齒文をおく。原則的に、波状に連続する茎と、2~3本の支葉からなる。A~C・E~Pの14種があり、Cが出土した。

C (1点、PL. 56) 藤原宮所用で茎の始点(左端)が巻き込みせず、支葉を2本配し、終点(右端)は小さく巻き込む。額幅10cm程度の削り出し段額である。額面に縱、斜め方向のヘラケズリを施し、凸面に縦ヘラケズリ、凹面に粗い縦ナデを施すが、凹面の瓦当寄り6.5cmに横ヘラケズリを施す。堅緻に焼き上がり、暗灰褐色を呈する。

6646型式 右偏行変形忍冬唐草文で、上外区に珠文、下外区に線鋸齒文をおく。A~Jの10種があり、Aが出土した。Aは藤原宮所用である。

A (1点、PL. 56) 形式化した蕾を二重のV字形で表すもののうち、内区両上隅に珠文を一つずつおくものである。額部が剥離し、現状で曲線額I風の形状を呈するが、剥離痕跡から、額幅9.5cm程度の貼り付け段額ILであると判断できる。凸面の額部寄りに横ナデ、凹面の瓦当寄りに横ケズリを施すが、凹面には横骨痕が残る。焼成は良好で明灰色を呈する。



Fig. 46 軒平瓦 2

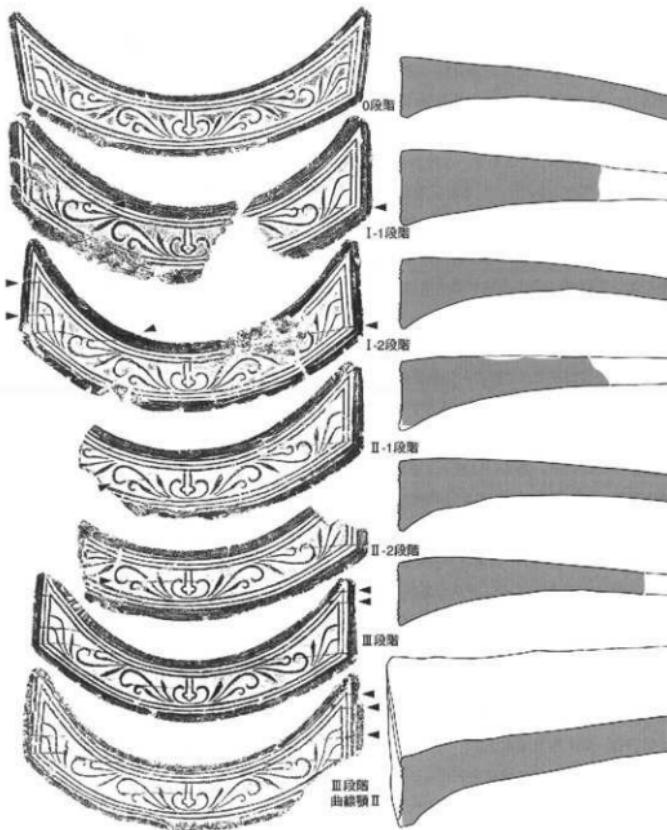


Fig. 47 6663Aの変遷 (1 : 4)

iv 均整唐草文軒平瓦 (28型式56種)

均整唐草文

6663型式 3回反折で、中心飾りは花頭形に上巻きの唐草を組み合わせ、花頭基部が界線につく。外区珠文帯を欠き二重の界線のみ。A～F・H～Mの12種があり、A～Fが出土した。

A (59点、PL. 56) 唐草の各单位が長く、第3単位の主葉と第1支葉が界線につく。各主葉と支葉の基部が近接し、界線から派生する。凸面に継縫タキを施し、凹面は瓦当寄りに幅7～10cmの横ナデを施す。顎部は直線顎または曲線顎I。焼成は良好で明灰色～暗灰色を呈する。

範傷進行から大きく3段階に分かれれる (Fig.47)。I段階は左右の唐草文第2～3単位付近に範傷を生じる。左第2単位の上の外区まで傷が届かないI-1段階、傷が外区まで貫通するI-2段階 (良好例は内裏北外郭出土。第20次) に細分できる。東院西辺部 (第128次) より、

6663Aの
変遷

この范傷がないものが出土している（0段階）。II段階は唐草の左第1単位から中心飾りにかけて横方向に范傷を生じ、III段階は内区と外区の間に複数の范傷を生じる。II、III段階は宮西南付近から出土した良好な資料（宮西南隅：第14次。宮南面西門：第133次）との比較から判明した。宮内他所から出土した例には、II段階の指標となる横方向の范傷が断続的に途切れるものがあり、東院庭園地区から出土した例は、いずれもこの傷が途切れずにつながっている。前者をII-1段階、後者をII-2段階と位置づけることができる。II-2段階に刻印「井（A）」を押捺するものがある（PL. 56）。III段階は1点のみ。曲線顎Iで刻印「井（種不明）」を押捺する。この段階の良好品が第一次大桓殿地城南東部（第41次）と押捺瓦窯から出土している。前者は曲線顎Iだが、後者は曲線顎IIである。この2例は刻印を押捺せず、東院庭園地区出土例と比べて色調、焼成具合が明らかに異なる。III段階の途中で瓦製作地を含んだ何らかの変化をうかがわせる。

B（23点、PL. 56） Aに極めてよく似るが、左右の第2・3単位間に珠文を一つおく。唐草の巻きはBの方が小さく、第1・2単位の第1支葉は直線的にのび、屈曲して巻き込む。平城宮、京内では段顎の例も知られているが、今回出土したのは全て曲線顎Iである。ただし、幅1.0cm以下のなだらかな平坦面をもつものもある。凸面に縱縄タキを施し、瓦当から10cmほどの範囲に限って縱ナデ、あるいは横ナデを施す。横縄タキを施した可能性があるものも1点ある。凹面は横ナデを施すが、瓦当寄りの部分に横ヘラケズリを施すものもある。焼成は良好で明灰色～暗灰色を呈する。

Cb（24点、PL. 57） 右第3単位の第1支葉を欠き、左第2単位の第1支葉の巻き込み方向を逆転させて上向きとする。唐草の基部が界線から離れ、第3単位の第1支葉は巻き込む。左第2単位第1支葉等の彫り直しによってCa・Cbに分けるが、東院庭園地区出土例の中で確認できるものは全てCbである。幅1.0cm程度の平坦面をもつ曲線顎IIで、凸面に縱縄タキを施し、瓦当寄り10～15cm程度の範囲に横ナデを施す（PL. 57）。凸面の瓦当付近に縱ナデを施すものもわずかに混じる。凹面は横ナデを施す。焼成は良好で明灰色～暗灰色を呈する。

凸型成形台 庄 底

四面の狭縦部付近に段差を残すものが1点あり、これを境に平瓦部凹面が若干屈曲する（PL. 57）。これは複数部材からなる凸型成形台の、部材接合部分の庄底であろう。こうした庄底が残るのは1点のみであることから、本例は他例と異なる凸型成形台を使用したか、軒平瓦1枚分より長い凸型成形台を使い、通常は部材接合部の手前までを使って作業していたものが、たまたままれてしまつたかのいずれかであろう。

D（2点、PL. 56） 唐草の文様構成が大きく崩れ、左右第3単位の第1支葉を欠く。唐草は短く太い。なだらかに平坦面をつくる曲線顎IIで、凸面の縱縦叩き目が深く残る。表面の残りが悪く、調整は不明。焼成はやや甘く灰白褐色を呈する。

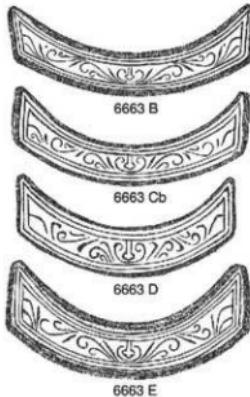


Fig. 48 軒平瓦 3

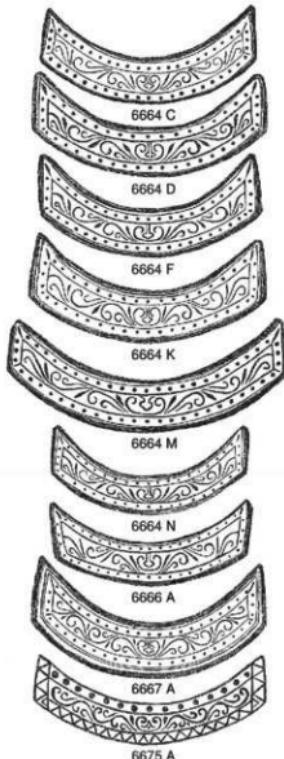


Fig. 49 瓦平瓦4

E (1点、PL. 56) 中心飾りの唐草が狭く、唐草と支葉の基部が近接し界線につく。第3単位主葉と第1支葉が脇区界線につく。平坦面が狭い曲線顎IIで、凸面の瓦当寄りに横ナデを施す。凸面は縦縄叩き目が残る。焼成はやや甘く灰白褐色を呈する。

6664型式 唐草は3回反転し、第3単位の主葉が脇区界線につく。中心飾りは花頭形に上巻きの唐草を組み合わせる。A~D・F~P・Rの16種があり、C・D・F・Kが出土した。

C (5点、PL. 56) 中心飾りの基部が細くくびれ、先端は若干聞いて界線につかない。唐草の各単位が長く、珠文も大粒である。顎幅7.0~7.5cmの段顎I Lである。凸面に横縄タタキを施し、顎部寄りの数cmに横ナデを施す。凹面に縦ないし横ナデ、瓦当寄りに幅5.0cm程度の横ナデを施す。焼成はやや甘く暗灰色~黒灰色を呈する。

D (16点、PL. 57) 中心飾りの基部が直線的で、平行しつつ界線につく。唐草・界線が太く、珠文も大粒で高い。以上の特徴はFと共に、文様は極めてよく似るが、Fより珠文が若干粗い。第1支葉は基部が太く巻き部分が細い。今回出土したもののはいずれも第2単位主葉と第3単位第2支葉の間、および右外区の珠文と右邊の間に顕著な范傷を生じる。顎幅5.5~6.0cmの段顎I Sと4.5~5.0cm程度の段顎I S Sが混在する。凸面に縦縄タタキを施し、凹面は瓦当部寄りに横ナデを施す(PL. 57-2)。凸面に斜め縦叩き目を残すものが1点ある(PL. 57-3)。焼成はやや良好で明灰色~黒灰色を呈する。

F (22点、PL. 58) 文様の特徴はDで述べたとおり。貼り付け段顎で顎幅もDと同じく幅の広いもの(5.5~6.0cm)と狭いもの(4.5~5.0cm)がある。顎部の貼り付け面が見えるものを観察すると、貼り付け部分が平瓦部に対してほぼ平行になるものと、斜めになるものがある(PL. 58-1、2)。前者は顎部のみを貼り足し、貼り付け面が瓦当面のほぼ中央にあるが、後者は貼り足し部で瓦当面の大半をつくり、貼り付け面は内区の上界線付近にある。凸面に残る縦タタキは縦縞と横位が混じる。凸面瓦当部寄りに横ナデをおこなうものもある。凹面に横ヘラケズリないし横ナデを施す。焼成はやや良好で明灰色~暗灰色を呈する。

K (3点、PL. 56) 中心飾りの基部はCに似て、一端くびれた後、先端が聞く。全体的に大ぶりで、唐草が大きく巻き込む。段顎I Lで、幅は6.5~7.0cmと広めだが、段は浅い。凸面に縦目が細かい横縄タタキ、凹面に粗い横ナデを施す。焼成が甘く暗灰色を呈するものと、焼成が良好で明灰色を呈するものがある。

2種の 縦タタキ

2種の 顎部 貼り付け 手 法

M（1点、PL. 57） Lと同じく、中心飾りの軸部が短く、先端が大きく開くが、Lよりさらに短く小ぶりになる。瓦当幅は同型式の中で最大で、唐草の各単位が長い。頭幅6.8cmの段頭IIである。凸面に縦目が細かい横縫タタキを施し、凹面は瓦当寄り2.5cm程度に横ナデ、残りの部分に縦ナデを施すが、わずかに模倣痕が残る。焼成は良好で黒灰色を呈する。

N（1点、PL. 58） 瓦当幅が同型式中で最も小さい。中心飾りは軸部が直線的にび界線につく。頭幅4.5cmの段頭ISで、調整は小片のため不明。焼成はやや甘く灰褐色を呈する。

6666型式 3回反転の唐草の第3単位が界線につき、中心飾りは花頭形で6664型式と共に通するが、全体的に小型で唐草が直線的である。A種のみである。

A（9点、PL. 58） 花頭形の軸部は平行して界線につき、唐草基部も界線に接する。段頭ISだが、幅は4.0~4.5cm程度の狭いものと、5.0~6.0cm程度の広いものがある。凸面に縦縫タタキを施すが、頭幅の狭いものの中にはこれに重ねて横縫タタキを施すものがある。凹面はいずれも横ナデを施す。焼成が良好な灰褐色のものと、やや甘い黒灰色のものがある。

6667型式 4回反転で、花頭形と共に巻く唐草の中心飾りをもつ。第4単位の主葉が脇区界線につく。A~Dの4種があり、Aが出土した。

A（5点、PL. 57） 中心飾りの花頭形の基部が上開きで6664Cによく似る。珠文は小粒である。范を押す前に瓦当面に施した横縫叩き口が外縫線上に明瞭に残る。段頭ILで頭幅5.2~6.6cmである。凸面に縦縫の細かい縦縫タタキを施し、凹面は瓦当寄り5.0~10.0cmに横ナデを施す。焼成がやや良好な桜灰白色のものと、堅穀な暗灰色のものがある。

6675型式 1回反転で、唐草の主葉が連続し、偏行唐草文にみられる波形の茎状をなす。中心飾りは水滴形の珠点の左右に、ハの字状で先端が大きく反りかえる唐草をおく。上下外区は珠文で、下外区・脇区は線縫齒文である。A種のみ。

A（2点、PL. 58） 両脇区の一番下の線縫齒文が二重鋸歯文になる。第1単位を除き第2支葉を欠くが、左第3・4単位の第2支葉の位置に珠文をおく。頭幅5.0cm程度の段頭ISである。凸面に縦縫タタキを施し、頭部寄りの幅5.0cm程度に横ナデを施す。凹面瓦当寄りの幅3.0cmに横ナデを施す。堅穀に焼き上がり明灰褐色を呈する。

6681型式 3回反転で、外区に珠文帯を欠き、二重界線がめぐる点では6663型式と共に通するが、中心飾りの軸が単線で、先端の左右に珠点をおいて三葉形にする。全体的にやや幅狭である。第3単位の主葉は脇区界線につく。A~Eの5種があり、A・B・Eが出土した。

A（35点、PL. 59） 瓦当幅が狭く、唐草が長くのび、第3単位の主葉と第1支葉が脇区界線につくなど、B・Eと文様の共通点が多いので、3者の違いをまとめて説明する。中心葉の幅はA・Bに比べEが広い。唐草第3単位は、A・Eが短くBが長いが、第1支葉はA・Bが直線的に界線までなのび、Eは若干巻き込み気味に界線につく。しかし、A・B・Eの3者を分ける最も大きな違いは外縫形態である（PL. 59）。外縫は、范端がどこまでおよぶかによって規定される。Aは外区界線外側に范端があるため外縫が範で規定されず、途中に平坦面をもたない。幅1.0cm程度の平坦面をもつ曲縫頭IIであるが、曲縫頭Iとほとんど区別が付かないものもある。凸面に縦縫タタキを施し、瓦当寄りの1/3程度に縦ナデを施す。さらに瓦当寄りの幅3.0cm程度に横ナデを施すものが多い。凹面は全面に横ナデを施すが、一部に縦ないし斜めナデを施すものもある。焼成は良好で明灰色~暗灰色を呈する。

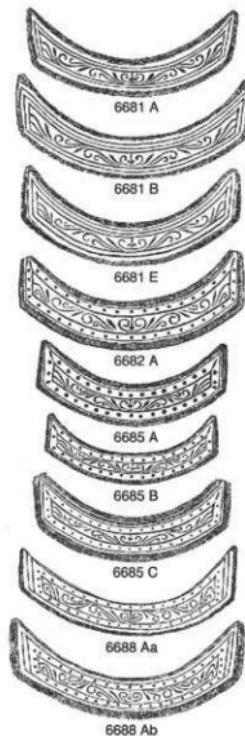


Fig. 50 軒平瓦 5

し、瓦当寄り幅4.0cmに横ナデを施す(PL.58)。凹面は糸切り痕を残し、瓦当寄りの幅0.6cm程度に横ケズリを施す。焼成はやや良好で明灰褐色を呈する。

6685型式 文様構成、中心飾りは6682型式と同じだが、唐草第3単位主葉と第1支葉が共に脇区界線につき、全体的に幅狭である点が異なる。A～Fの6種があり、A～Cが出土した。
A (5点、PL.58) 界線・文様がやや太めで、中心葉の巻きが弱い。額幅4～5cmの段顎I Sである。凸面に縦繩タタキを施し、瓦当寄り幅7cm程度に横ナデを施す。凹面は横ナデまたは横ヘラケズリを施す。焼成がやや甘い淡黄灰白色～灰褐色のものと、焼成が良好な暗灰褐色のものがある。

B (1点、PL.58) 同型式中最小で、脇区珠文は一つのみ。額幅2.7cmの段顎I S Sである。凸面に縦繩タタキを施し、凹面に横ナデを施す。焼成はやや良好で暗灰色を呈する。

C (1点、PL.58) 幅1～2cm程度の広い外縁をもつ。顎は直線顎で、凸面に縦繩タタキを施し、瓦当寄り幅8cm程度に横ナデを施す。凹面は横ナデを施し、布目を丁寧に消す。焼成はやや甘く明灰褐色を呈する。

B (62点、PL.59) 范の縁に1段彫り下げた平坦面をつくり、これをを利用して外縁をつくる。さらに外側には、範に規定されない部分がめぐるため、外縁は途中に平坦面をもち2段になる。Bはこの途中の平坦面が内・外区の文様の凸線よりさらに一段高い。顎形態は曲線顎Iと、幅1.0cm程度のなだらかな平坦面をもつ曲線顎IIが混在する。曲線顎IIの例には范割れを生じるものがあり(PL.59-3)、曲線顎IからIIへの変化が明瞭である。曲線顎Iのものは凸面に横繩タタキを施し、瓦当寄り15.0cm程度に横ナデを施す(PL.59-2)が、曲線顎IIのものは凸面に縦繩タタキを施すものが混じる(PL.59-3)。焼成は良好で明灰色～暗灰色を呈する。

E (64点、PL.59) 外縁の作り方や形態はBと共通するが、外縁の途中にある平坦面は内・外区の文様の凸線とほぼ同じ高さである。曲線顎Iだが、幅1cm以下の狭い平坦面をもつものが多く、曲線顎IIと見分けにくい。調整はA・Bと共通するが、凹面に粗いカキメがつくものが1点ある。焼成は良好で明灰色～暗灰色を呈する。

6682型式 6664型式と文様構成は同じだが、中心飾りは6681型式と同様に、単線と珠点からなる三葉形である。唐草第3単位の主葉は界線につくが、第1支葉は界線につかない。A～Gの7種があり、Aが出土した。

A (2点、PL.58) 他種に比べて第3単位がやや短い。平城宮出土の同範例には、段顎、直線顎の例もあるが、今回出土したのは曲線顎Iである。凸面に縦繩タタキを施す。

曲線顎
I → II

A b は
直 線 顎

6688型式 3回反転だが、右第1単位が逆転し上外区界線から派生するもので、両脇区の界線は二重になる。A・Bの2種があり、いずれも出土した。

Aa (3点, PL. 60) 中心飾りが逆T字形のもの。唐草、界線、珠文を彫り直す前の段階をAaとして区別する。顎幅4.5cm程度の段顎Iで、顎部に粘土を若干貼り付けたのち、さらに顎部を削りだして段顎をつくる。凸面に斜格子タタキの痕跡を残し(PL. 60)、凹面は瓦当寄り幅3.5cm程度に横ケズリを施す。焼成はやや良好で暗灰色～灰褐色を呈する。

Ab (16点, PL. 60) Aaの唐草・界線を太く、珠文を大粒に彫り直したものである。削り出し段顎の1点を除き、全て直線顎である。段顎のものは、顎幅が7.5cmと広く、直線顎が0.2cm程度削り出すことで段顎をつくる。いずれも凸面に縦ヘラケズリ、凹面に横ナデを施すが、段顎のものは6688Aaと共に通る横ケズリを施し、上外区の一部を削り取る。焼成はやや甘い黒灰褐色のものと、焼成が良好な灰褐色のものがある。

6689型式 3回反転で6664型式と同じ文様構成だが、中心飾りは花頭形の軸が単線で、下端が大きく開く三葉形をなす。A～Cの3種があり、A・Cが出土した。

Aa (1点, PL. 59) 中心飾りの基部が界線につかず、唐草は大きいが巻きは能種に比べ若干弱い。二股に分かれた中心飾り基部を一つに合わせる彫り直しにより、AaとAbに分けるが、今回出土したのはAaである。段顎Iで、貼り付けた顎の剥離面を明瞭に残す。顎幅は7.3cmである。凹面瓦当寄りに横ヘラケズリを施す。堅微に焼き上がり暗灰褐色を呈する。

C (4点, PL. 59) 中心飾りの基部が界線につき、唐草は分離気味で展開に連続性を欠く。内区の両上隅には遊離した唐草をおく。幅2.0cm程度の平坦面をもつ曲線顎IIである。凸面に縦目が細かい縦繩タタキを施した後、瓦当寄り幅7.0～13.0cm程度に横繩タタキを施し、瓦当付近に横ナデを施す。凹面は瓦当寄り幅3.0～4.0cm程度に横ケズリを施す。焼成は良好で黒灰色～暗灰褐色を呈する。

6691型式 4回反転で6667型式によく似るが、中心飾りの花頭形の軸が単線になる。A・B・D・Fの4種があり、Aが出土した。

A (39点, PL. 61) 中心飾りの軸の基部が界線につかず、先端がわずかに開く。2本の第4単位の支業のうち、主業に近い方は長くのびて脇区界線につくが、もう一方は短い。幅1.5～2.0cmの平坦面をもつ曲線顎IIである。凸面瓦当寄り1/3程度の範囲に縦ナデを施した後、縦繩タタキを施すが、これに重ねて狭端付近に斜め縦タタキを施すもの(PL. 61-1)や、瓦当寄り幅8～9cm付近に幅4cm程度の横繩タタキを施すものがある(PL. 61-2)。凹面は瓦当寄り1/2程度に横ナデを施す。製作技法や范衛進行については、佐川正敏がすでに詳細な分析をおこ

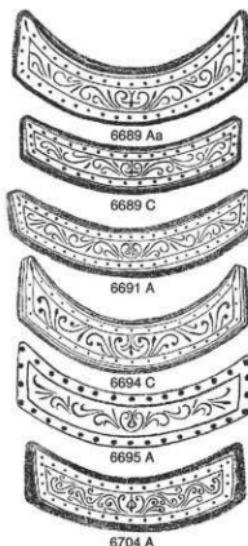


Fig. 51 新平瓦 6

數種の
調整技法

なっているが、その分類に従えば、「恭仁宮Ⅰ種」以降に製作された各種が出土していることになる。¹³⁾ 狹端面に凹面から連続する布の端の圧痕と、木目の圧痕を残すものが2点ある（製作技法は「恭仁宮Ⅱ種」と同じ。PL. 61-1）。焼成は堅緻で暗青灰色～暗灰色を呈するものが多いが、やや焼成が甘い明灰色～明黄灰色のものもある。

狭端面に
布目と木目

6694型式 3回反転で、中心飾りは単線の軸の下端が大きく開く三葉形の左右両側に、J字状と逆J字状の二葉をおく五葉形である。A種のみである。

A（8点、PL. 59） 中心飾りや唐草の基部が界線につき、先端が滴状にふくらむ。段額ISSだが、頬は浅い。凸面に縦目が細かい横繩タタキ、凹面の瓦当付近に横ヘラケズリを施す。平瓦部四面に棒板痕を残すものがある。焼成は良好のものとやや軟質のものがあり、いずれも黒灰色を呈する。

6695型式 4回反転で、中心飾りは花頭形をなし、軸の基部が大きく開いて界線につかない。A・Bの2種があり、Aが出土した。

A（2点、PL. 60） 唐草の巻きが弱く、第2単位第2支葉を欠く。外区の珠文が大きく、外縁を全て削り取る。頬部は曲線額I。凸面は横繩タタキの後、縱ナデを施し、凹面は瓦当付近に横ヘラケズリを施す。側面に縦タタキを施すものがある。焼成はやや甘く明灰褐色を呈する。

6704型式 4回反転で中心飾りは「中」字形の左右に上向きの唐草をおく。A種のみ。

A（1点、PL. 60） 主葉と支葉の区別がつきにくく、やや乱雑に絡み合う。外区の珠文は若干小粒である。幅2.3cm程度の平坦面をもつ曲線額IIである。凸面に細かい縦繩タタキを施し、瓦当寄り幅13.0cm程度に縱ナデを施す。凹面は横ナデを施し、両側端部に幅1.0cmの面取りをおこなう。瓦当両隅を欠くが、これは屋根に葺く際に故意に打ち欠いた可能性がある。焼成は良好で淡灰褐色を呈する。

6713型式 5回反転で、中心飾りは先端が左右に分かれる二葉形である。A種のみ。

A（2点、PL. 60） 中心飾りから派生した唐草の各単位が連続する。中心飾りは軸の基部が上外区界線につき、ここから左右に中心飾りから派生する唐草を配する。曲線額Iで凸面に縦ヘラケズリを施す。側面のヘラ切り調整が凹面まで届かず、その間に布目が付着する未調整部分を残す。焼成がやや甘く淡灰褐色を呈する。

6714型式 5回反転で、中心飾りは逆牛頭形の図像を配する。A種のみ。

A（1点、PL. 60） 逆牛頭形の中心飾りの左右を、上から垂下する唐草で挟み込む。ここから左右に唐草が派生し、各単位が連続する。小片のため頬形態や調整は不明である。焼成は良好で灰褐色を呈する。

6716型式 中心飾りは三葉文を下向きの中心葉で囲む。唐草の各単位は連続し、反転回数は2～4回のものを含む。A～Fの6種があり、A・Dが出土した。

A（2点、PL. 60） 4回反転で第4単位が狭い。外区珠文は杏仁形をなす。曲線額IIで瓦当付近は凸面に縦ナデ、凹面に横ケズリを施す。焼成は良好で灰褐色を呈する。

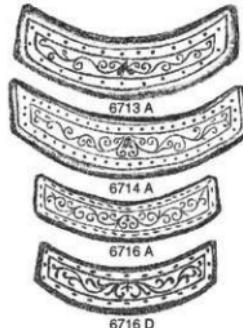


Fig. 52 軒平瓦7

D (1点、PL. 60) 瓦当幅が狭く、唐草は2回反転だが、支葉が複雑に巻き込む。外区珠文は杏仁形である。摩滅が著しく、顎形態や調整は不明である。同范例は大安寺にあるが、平城宮ではこれまで出土例がない。焼成はやや甘く明茶褐色を呈する。

6719型式 5回反転で、中心飾りは下向き三葉文を上向きの中心葉で開む。A・Bの2種があり、Aが出土した。

A (2点、PL. 60) 外区珠文帯を欠き、二重に界線がめぐる。平瓦部と瓦当の厚さがほぼ等しい直線顎で、凸面に縦縄タタキを施し、凹凸面の瓦当付近に幅約3cmの横ヘラケズリを施す。凸面の縦タタキが側面におよぶものがあり、1枚作りであることを示す。胎土に砂粒を多く含む。堅壁に焼き上がり青灰色を呈する。

6721型式 6719Aと唐草、中心飾りの特徴が一致し、外区に小粒の珠文帯をめぐらせる。A・C~Kの10種があり、A・C~E・G・Hが出土した。

A (5点、PL. 61) 中心飾りの三葉文の左右二葉がほぼ水平である。唐草の巻き込みは弱い。顎に幅1.0cm程度の平坦面をもつ曲線顎IIである。凸面には斜め縦タタキ後、瓦当付近に縦ヘラケズリまたは縦ナデを施す。凹面は瓦当付近に横ナデを施す。焼成は良好かやや甘く暗灰色~暗黄灰色を呈する。

C (48点、PL. 61) 中心飾りの三葉文の左右二葉は、外側が高く逆ハの字形になる。唐草の巻き込みは弱い。曲線顎IIで、平坦面の幅が1.0cm程度のものと1.5~1.8cm程度のものがある。凸面に斜め縦タタキを施した後、瓦当寄り1/3程度に縦ナデないしケズリを施すもの（A手法）と、まず瓦当寄りに縦ナデないしケズリを施した後、縦縄タタキを施し、さらに狭端面から1/2程度に斜め縦タタキを施すもの（B手法）がある（PL. 61左1、2）。B手法は6691Aの「恭仁宮II種」と共通する。凹面は瓦当付近に横ナデを施す。

B手法を施すものは、狭端面に凹面から連続する布の縫と木目の圧痕がつく。これは、凸形成形台の端に付く立ち上がり部の圧痕であろう。成形台上に敷いた布の端が立ち上がり部に若干かぶつたものとみられる。同様な痕跡は「恭仁宮II種」の6691Aにもあり、狭端面の木目まで一致するため、同じ成形台を使用したと考えてよい（PL. 61）。しかも両者は顎形態、焼成具合、色調まで一致している。A手法を施すものは焼成がやや良好で墨灰色~暗灰色を呈する。

東院庭園地区出土例は、いずれも中心飾りから右第1単位主義にかけて范傷を生じている（I段階）。この傷がないもの（0段階）が東院西辺部北半（第22次南）から出土している。この傷がさらに進行して、右第1単位第1支葉までのびるもの（II段階）は法華寺西南隅（第80次、第312次）から出土している（Fig.54）。ただし、いずれも顎形態や技法に変化はない。宮内に比べ、法華寺への供給時期が若干下がる可能性もあるが、比較検討可能な良好例の増加を待つ必要がある。

Db (1点、PL. 61) 中心飾りの三葉文の左右二葉が反りあがり、先端が中心葉の上端より上に出る。文様、界線がやや太めで、珠文もやや大粒である。文様、界線、珠文を太く彫り直したものとDbとして区別する。約1.7cmの平坦面をもつ曲線顎IIである。唐草文の左第3単位

A 手法と B 手法

6691Aと 同じ成形台 を使用

6721Cの 変遷

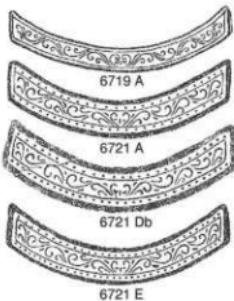


Fig. 53: 軒平瓦 8

付近で范割れを生じるものがあるが、東院庭園地区出土例には范割れがない。凸面に縦ヘラケズリ、凹面は瓦当寄り幅9.3cmに横ヘラケズリを施す。堅綴に焼き上がり黒灰色を呈する。

E (1点、PL. 61) 中心飾りの三葉文の左右二葉と各单位の支葉が丸みをもつ、梢円形状になる。幅1.7cmの平坦面をもつ曲線顎IIである。残りが悪く、調整は不明。焼成は甘く黒灰色を呈する。

G a (59点、PL. 62) 中心飾りの三葉文の左右二葉がほぼ水平に並び、唐草の巻き込みが強い。唐草の右第5単位の第2支葉を欠く。外縁がなく二重に界線がめぐる。

平瓦部より瓦当が若干厚い直線顎である。凸面に斜め縫タタキを施したのち、瓦当寄りに縦ヘラケズリを施す(PL. 62)。このケズリが長さ6.0~7.0cmのものと、25.0cm程度に達するものがある。縫タタキの痕跡がよく分かるものでは、幅3.5cm程度、長さ18.0cm以上の縫タタキ原体を用いて、凸面を上にして狭端部を手前においたとき、右から左に8回余りタタキ調整をおこなっていることが分かる。凹面は瓦当寄りの幅5cm程度に横ヘラケズリを施し、凹面に糸切り痕を残すものがある。凹面に布謹痕を残すものがあり、一枚作りであることが分かる。焼成は、やや甘めで軟質の明灰褐色~灰褐色を呈するものと、堅綴に焼き上がった青灰色のものがある。

G b (56点、PL. 62) G a の範の端を削り落として、外縁をつくるものである。顎形態は直線顎が大半を占め、幅1.5cm程度の平坦面をもつ曲線顎IIが3点混じる(PL. 62-2)。前者の凸面調整はG a のケズリが長い方と一致し(PL. 62-1)、凹面調整もG a と共通する。黒灰色を呈し焼成が良好なものと、明灰色を呈し焼成がやや甘いものがある。



Fig. 54 6721Cの変遷 (1:4)

G a は
直 線 顎

G b は ごく
一 部 に
曲 線 顎 II

H a は
直 線 顎 と
曲 線 顎 I

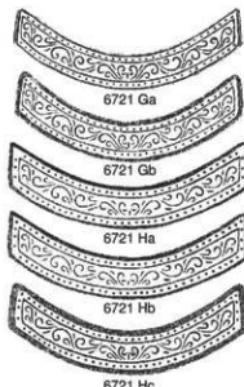


Fig. 55 軒平瓦

H a (6点、PL. 62) 脊区にも珠文をおくのは同型式中でHとJのみである。中心飾りの三葉文はGに似るが、唐草の巻き込みが弱い。顎部は平瓦部より瓦当の方が若干厚い直線顎と、平瓦部が瓦当寄り付近で凸面側に大きく湾曲する曲線顎I(PL. 62-2)がある。調整はGと共に通し、凸面は斜め縫タタキののち、瓦当寄り24.0cm程度に丁寧な縦ヘラケズリを施す(PL. 62-1)。凹面は瓦当寄り8.0cm程度に横ヘラケズリを施すが、ケズリがよばない部分には、糸切り痕が明瞭に残る。上隅部を欠きHbと見分けがつかないものが15点あり、別表2では単にHとしたが、見分けがつくもののうちHbはわずか1点であることからみて、ほとんどはHaであろう。堅綴で明灰褐色のものと、やや焼成が甘く暗灰褐色~黒灰色を呈するものが混在する。

H b は曲線顎 I Hb (1点、PL. 62) Haの上外区珠文帯の両隅に珠文を彫り足したものがHbである。曲線顎Iである。小片のため調整は不明である。焼成は良好で暗灰色を呈する。

Hc (4点、PL. 62) Hbの中心飾りの三葉文と各唐草の基部をのばしたもののがHcである。

H c は曲線顎 II 幅1.4~1.8cmの平坦面をもつ曲線顎IIで、凹凸面の調整はHaと共に通する(PL. 62)。堅緻に焼き上がった青灰褐色や黒灰色のものと、焼成が良好な暗灰色のものがある。

6726型式 3回反転で、中心飾りは上向き三葉文を上に巻く唐草で囲む。A・B・D~Fの5種があり、B・Eが出土した。

B (2点、PL. 63) 第1・2単位の主葉が巻き込む側に支葉を2つおく。外区珠文は間隔が粗い。幅2.5cm程度の平坦面をもつ曲線顎IIである。凸面は縱縄タタキの後、瓦当付近に横ナデ、凹面は瓦当付近に横ヘラケズリを施す。焼成はやや甘く灰褐色~黄灰白色を呈する。

E (19点、PL. 63) 唐草の基部が界線から派生し、各単位の第2支葉が直線的で長い。大きく反りあがった瓦当面の上部両隅を切り落として、三角形に面取りをするものが多い。顎形態は曲線顎IIだが、顎部の平坦面が幅1.6~1.8cmのものと、幅2.2~2.5cmの広いものがある。凸面は縱縄タタキ、瓦当付近には横ナデを施し、瓦当寄り8.5~12.5cm程度の幅に横縦タタキを施す(PL. 63-1)。一部に横縦叩き目が粗いもの(PL. 63-2)や凸面側縁付近に縦ヘラケズリを施すものが混じる(PL. 63-3)。凹面は、瓦当寄りに半円を描くように横ケズリを施す。焼成が良好で、暗灰褐色~黒灰色を呈するものが多いが、中には堅緻に焼き上がった暗灰色のもの、焼成がやや甘い灰白褐色のものが一部混じる。

6726Eの変遷

範傷進行で3段階に分けることができる(Fig. 57)。I段階は外区珠文に範傷がある。II段階は右第1単位主葉から第2単位第2支葉にかけて、横方向に2~3本の範傷を生じる。III段階は、右第3単位基部に横方向の範傷を3本生じる。¹⁷⁾ III段階の確実な例は東院庭園地区で出土しておらず、その周辺部(第280次東地区)等から出土している。東院庭園地区には範傷の比較的少ないものが供給されていることから、6726E製作前半段階の主要な供給先の一つとみてよいだろう。

6726Eの主要供給先

6732型式 3回反転で、中心飾りは上向き三葉文の左右を上へ巻く唐草で囲み、その上にV字形の対葉花文をおく。唐草の各単位に多くの支葉が伴い、第3単位は脇区につかずに巻き込む。外区に大粒の珠文を粗くめぐらせる。A・C~O・Q~S・U~X・Zの22種があり、C・L・Vが出土した。

C (7点、PL. 63) 同型式内で唐草の巻きがやや弱い。曲線顎IIで平坦面の幅が1.8cm程度のものと2.6cm程度のものがある。調整技法は6726Eと共に、凸面の横縦タタキの範囲は瓦当寄り幅9.0~14.0cm程度である(PL. 63)。凹面は瓦当寄りに横ヘラケズリを施すが、範囲は3.0~5.0cm程度のものと、10.0cm以上におよぶものがある。焼成がやや良好で暗灰色~黒灰色、あるいは灰白褐色を呈するものが多く、一部に堅緻に焼き上がったものが混じる。



Fig. 56 軒平瓦10

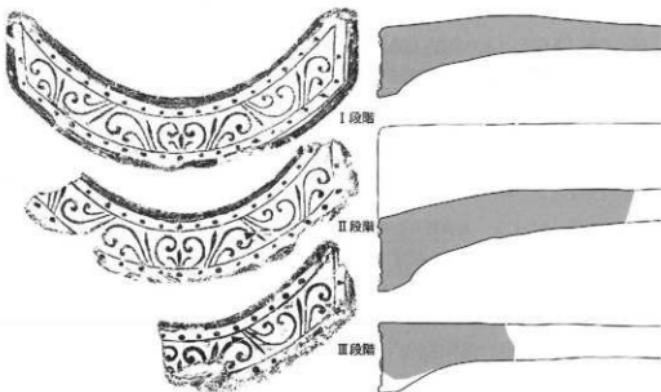


Fig. 57 6726Eの変遷 (1:4)

L (3点, PL. 63) 内区の幅が広く、唐草の巻き込みが弱く、珠文がやや小粒である。幅2.0cm程度の平坦面をもつ曲線額Ⅱで、凸面の瓦当寄りに横ナデを施す。焼成が良好で灰褐色を呈するものと、焼成がやや甘い茶白色～暗黄灰色のものがある。

V (5点, PL. 63) 中心飾り・唐草の基部が短く、各単位が分離気味である。支葉が少なく、珠文は大粒である。今回出土したものは全て、右端の第3単位から右脇区にかけて顕著な範割れを生じる。平瓦部より瓦当面がかなり厚い直線額で、凸面に縱ナデ、凹面に横ナデを施す。焼成はやや良好で黒灰色を呈する。

6755型式 5回反転で、紡錘形の中心飾りが上に巻く唐草と組み合う。A種のみ。

A (1点, PL. 63) 唐草は支葉を欠き、右半は上下交互に、左第3～5単位は下向きに巻き込む。1.5cm程度の平坦面をもつ曲線額Ⅱで、凸面調整は6726Eと共通し、瓦当寄り幅7.2～11.4cm横縁タキを施す。凹面は瓦当付近に横ナデを施す。焼成はやや甘く黒灰色を呈する。

6759型式 破片しか出土しておらず、全体の文様構成は不明である。巻き込みの強い唐草が多く、支葉と複雑に絡む。唐草が中心から左右に展開することを除けば、唐草の雰囲気は6760型式と共通性が高い。A・Bの2種があり、Aが出土した。

A (1点, PL. 63) 唐草の反転は3回の可能性が高い。Bに比べて唐草が粗糲氣味である。外区が1段高い点は6760型式と共通する。額形態は直線額で、凸凹面ともに瓦当寄りの部分に横ナデを施す。焼成は良好で黒灰色を呈する。

6760型式 4回反転で、唐草が左右両端から中心に向かって連続し、各単位に多くの支葉が複雑に絡む。中心飾りは3弁の花文を横向きに表現する。外区が内区より1段高い。A・Bの2種があり、いずれも出土した。この型式には施釉製品があるが、今回は出土していない。

A (10点, PL. 64) 同範例では右上隅に範割れを生じるものがあるが、今回の出土例中では、この部分に範割れを生じる程度で、範割れには至らない。額部は平瓦部よりも瓦当面が厚い直線額が多いが、曲線額Ⅰも少數混じる。凸面に斜め縦タキ、凹面の瓦当寄り7cm程度に横ナデを

施釉なし

2種の
凸面調整

施す。右上がりと左上がりの縄叩き目が混じるもの（PL. 64）、凸面に布目がつくものが各1点ある。胎土は精良で赤色粒を含む。焼成が甘く灰灰白色を呈するものと、やや良好で暗茶灰色～黒灰色を呈するものがある。

B（12点、PL. 64） Aと支葉の細部が異なり、内区がやや幅広で唐草が大振りである。顎形態は直線顎だが、曲線顎Iに近いもののが混じる。凸面全面に斜め縄タタキを施すもの（PL. 64-1）と、瓦当寄り幅8cm程度に横ナデ、残りに縦ナデを施すもの（PL. 64-2）がある。凹面は幅8cm程度に横ヘラケズリを施す。側面に布目が付くものがある。焼成が良好で黄灰白色ないし、灰白色～暗灰褐色を呈するもの、堅緻で黒灰色を呈するものがある。

6763型式 3回反転で、中心飾りは上向きの三葉文である。第1単位の基部が上向き三葉文の左右二葉の上から派生し、下向きに巻く。外区の珠文は大粒で間隔が粗い。A～Cの3種があり、Aが出土した。

A（1点、PL. 64） 第2単位第1支葉が1本である。幅2.7cm程度の平坦面をもつ曲線顎IIだが、段顎風に急に厚くなる。凸面の瓦当付近に横ナデ、凹面の瓦当付近に横ケズリを施す。焼成は良好で灰褐色を呈する。

6767型式 4回反転で中心飾りは縦位の單線からなる。唐草の第1単位は中心飾りに向かって下から上に巻き上げる。唐草は細く多数の支葉を伴う。A・Bの2種があり、Aが出土した。

A（1点、PL. 64） Bと比べて各単位がやや分離気味である。脇区に珠文を4つおく。幅1.2cm程度の平坦面をもつ曲線顎IIである。凸面は縦ナデ後瓦当部寄りに幅3.0cm程度の横ナデを施す。凹面は瓦当寄りの幅4.5cm程度に横ケズリを施す。焼成は良好で暗灰褐色を呈する。

6768型式 4回反転で中心飾りが上向きの唐草を二重に配するものである。唐草が繊細で第1支葉が大きい。A～Dの4種があり、Cが出土した。

C（1点、PL. 64） 中心飾りの二重唐草の内側が分離し、対向するC字形をなす点でAに似るが、Aより内区が広く唐草が大振りである。幅2.0cmの平坦面をもつ曲線顎IIで、凸面は縦ナデ後、顎部寄りに幅2.5cmの横ナデ、凹面は横ナデを施す。焼成は堅緻で暗灰褐色を呈する。

6801型式 脇区から中心に向かって、3単位の飛雲文をおく。中心飾りは、「修」の異体字を上向きの唐草で開む。A種のみ。

A（5点、PL. 64） 外区は素文で、0.5～0.6cmの平坦面を挟んで外縁に至る。幅1.5cm程度の平坦面をもつ曲線顎IIで、平坦面から顎部につながる部分は、しっかりととした角にならず、やや丸みをもつ。凸面に縦タタキを施した後、瓦当寄り10.0cm程度に横ナデを施し、凹面は瓦当寄り1.5cm程度に横ヘラケズリを施す。凸面には離れ砂が顯著に残る（PL. 64）。焼成が良好で灰褐色を呈するものと、堅緻に焼き上がり暗灰色を呈するものがある。

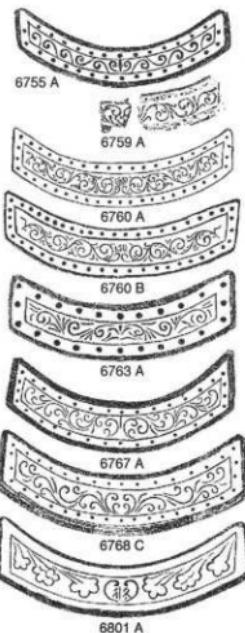


Fig. 58 耳平瓦II

C 丸・平瓦

出土量 丸瓦25820点、3341kg、平瓦58344点、8313kgが出土した。今回対象とする丸、平瓦の完形品の平均重量は、それぞれ2.8kg、3.8kgで、これを単純に総重量と比較すると、丸瓦1193点分、平瓦2188点分が出土したことになる。瓦点数の計算方法としては、隅数計算法がある。瓦片の中で四隅のいずれかを含むものを抽出して隅数を合計し、完形品の隅数である4で割るという方法である。これによると丸瓦442点分、平瓦1064点分が出土したことになる。しかしこの方法では、軒瓦や面瓦、質斗瓦などの道具瓦が混入している可能性が残る。

以下、丸・平瓦の製作技法を基に分類をおこない、それぞれの特徴と法量を報告する。

丸瓦の分類 (PL. 65~66) 出土した丸瓦は全て玉縁式である。基本的な製作技法は、模骨の周間に継ないし板状の粘土を巻きつけ（第一次成形）、表面（凸面）にタキなどの調整を施

した（第二次成形）のち、模骨から取り外して半裁するというものである。丸瓦は、第二次成形が二つの工程（第1次調整、第2次調整）に分か

Tab. 5 丸瓦の分類指標

分類	成形技法	第1次調整	第2次調整
Ia	粘土縁巻きつけ(I) 縁縄タキ(A)	縁ナダ(a)	
Ib	"	"	横カキメ(b)
IIA	粘土板巻きつけ(II) 板縁タキ(A)	縁・横ナダ(a)	
III	"	格子タキ(B)	"

Tab. 6 丸瓦の法量と特徴

分類	全長 (cm)	肩部厚 (cm)	斜段長 (cm)	側面山端 幅(cm)	側面底端 幅(cm)	三線部 厚(cm)	下斜面 幅(cm)	側成・色調	その他	回収番号
Ia	45.0~	37.2	7.5	—	19	—	14.2	2.5	堅緻、灰白褐色。	粘土切幅4.0~5.0cm。 PL.65-1
Ib	39.4	33.5	5.7	—	18.2	—	14.7	1.7	呼吸、深青灰色。	粘土切幅3.0~3.5cm。 PL.65-2
Ib	—	36.7	—	—	—	—	—	1.7	やや甘、黒褐色。	
IIA	42.1	39.7	2.1~	18.9	18.5	—	—	2	甘、黒灰色。	筒部長い。 PL.65 3
IIA	35.5	31.3	4.2	13.5	—	—	—	1.5	窓透口、半緻、 暗青灰色。	筒部短い。
IIA	34.2	30.8	3.6	—	15.2	—	—	1.6	やや甘、明灰~ 暗灰。	筒部短い。
IIA	33.8	29.3	4.2	—	15.2	—	11.2	1.6	やや良、闇灰褐色。	筒部短い。凹面より幅6cm位 で込み下して封する。 絞糸残る。 PL.65-4
IIA	37.9	31.7	6.4	—	17.4	1.3	12.2	2	黒緻、灰褐色。	玉縁部ナダ多致。筒部 周囲、玉縁部先端角打ち 大。凹面ヘタ描きナ。
IIA	38	32.4	6	16.4	17.1	1.4	12.2	2	堅緻、暗灰色。	
IIA	37	32.7	4.8	—	—	1.3	9.5	1.6	良好、暗紅褐色。	
IIA	36.9	31.2	5.6	16.5	15.9	1.5	10.2	1.8~2.0	やや良、黒褐褐色。	玉縁部凸出側縁面(4.3cm) で込み下して封する。 絞糸残る。
IIA	38.7	33.5	5.4	15.6	14	1.6	10.4	1.8	良好、灰白色。	筒部中央切り込み幅0.2cm。 凹面。
IIA	39.4	33.5	6	—	14.8	1.5	10.9	2	良好、灰白褐色。	筒部中央切り込み幅1.3cm。 被え残る。
IIA	35	31	4.3	16.9	16.5	1.5	12.5	2.5	甘、黒灰色。	筒部長い。凸面焼ナダ。 PL.66-9
IIA	41.2	33.5	8	16.6	16.1	1.2	11.5	2	堅緻、灰白色。	筒部のみ残る。
IIA	35.0~	34	—	16	16	1.2	—	2.1	やや甘、褐褐色。	筒部のみ残る。凹面未切 り残す。
IIA	37.4~	35.1	—	—	19.2	18.5	1.8	—	2.2	やや良、灰白色。
IIA	38.3	31.5	6.5	—	16.6	1.2	12.2	1.8	堅緻、暗灰色。	筒部切れ込み幅0.6cm。 被え残る。下縁部先端角打 ち欠く。Iaの可能性あり。
IIA	29.3~	21	8.1	—	17	—	12.3	1.5	須志質、堅緻、 暗青灰色。	
IIA	24.4~	16.2	8.2	—	19	—	13.6	1.3	良好、明灰褐色。	玉縁部凸面向て側目残る。
IIIB	32.3~	28.8~	3.5	—	14.3	—	10.9	1	良好、深灰~暗灰色。	
IIIB	27.1~	27.1~	—	—	—	—	—	1.2~1.4	半緻、明灰褐色。	PL.66-8
IIIB	20~	16.0~	3.6	—	14.2	—	11	1.8	やや良、闇灰色。	

れることが多い。そこで、これらの各段階における技法に基づき分類する。凹面調整、玉縁の面取りなど、さらに詳細に分類する要素はあるが、分析可能な資料数が限られるため、凸面調整に着目した。なお、対象となる丸瓦のほとんどが小片であるため、残りのよい23点を基に分類をおこない、小片でこれを補足した。分類指標はTab. 5、法量はTab. 6のとおりである。

平瓦の分類 (PL. 66~70) 基本的な製作技法は、紐なし板状の粘土を模骨に巻くか、成形台上におき（第一次成形）、表面にタタキなどの調整を施した（第二次成形）のち、模骨から外して分割、あるいは成形台からおろすというものである。桶巻き作りは、第二次成形が第1、2次

Tab. 7 平瓦の分類指標

分類	成形技法	粘土素材	第1次調整	第2次調整	その他
Ila	桶巻き作り(I)	泥工板使用(1)	複雑タタキ(A)	横・縦ナギ(a)	
Ilb	+	+	+	横カキメ(b)	
I2a	+	泥工板使用(2)	+	横・縦ナギ(a)	
I2b	+	+	+	横カキメ(b)	
I2c	+	+	+	なし(c)	
ID	+	+	平行タタキ(D)		
IIA	操作④(E)	+	複雑タタキ(A)	離れやすく	離れやすくする平瓦のほとんどは小片なので、残り
III B	+	+	複雑タタキ(B)	離れやすくする	ものある。
III C	+	+	格子タタキ(C)	格子目に	離れやすくする
III D	+	+	平行タタキ(D)	平行目に	離れやすくする

調整からなることが多い。以下、各段階の技法に基づき分類する。凹面、側面調整など、さらに詳細に分類する要素はあるが、ここでは資料数の限界から、凸面調整に着目した。なお、対象となる丸瓦のほとんどが小片なので、残りのよい23点を基に分類をおこない、小片でこれを補足した。分類指標はTab. 7、法量はTab. 8のとおりである。

Tab. 8 平瓦の法量と特徴

分類	全長(cm)	底幅幅(cm)	広幅幅(cm)	厚さ(cm)	焼成・色調	その他	回収番号
Ila	36.2	25.4	29.3	1.5~2.5	半乾、灰褐色~暗灰色。	粘土経験3.0~3.5cm。	PL.67-3
Ila	37	—	—	1.6~2.2	堅致、茶白灰~暗灰色。		
Ila	39	—	—	2.0~2.6	堅致質、堅致、灰白色。		
Ilb	36	—	29	2.0~2.5	堅致、明灰色。	粘土経験4.5~5.5cm。	
Ilb	37.2	25.7	30.8	1.8~2.7	堅致、灰白色。	粘土経験4.0cm。	PL.67-4
I2a	37.4	—	—	1.3~2.3	堅致、青灰色。		
I2a	36.9	—	25.6	1.3~1.4	堅致質、堅致、暗青灰色。	若干の焼けひずみあり。	
I2a	36.2	24.5	26.9	1.1~1.7	堅致質、堅致、暗青灰色。	上とよく似る。	PL.67-5
I2b	38	26.5~	—	1.5~2.0	良好、明灰色。	側面に焼墨。凹面側から深さ8mm切れ込み。	PL.68-6
I2b	39.8	30.4	33.7	1.8~2.3	やや甘、黒灰褐色。		
I2b	39	—	—	1.5~2.2	やや甘、黒灰褐色。		
I2c	37.5	24.7	—	1.3~2.7	堅致、青灰色。		PL.68-8
I2cまたは	39.7	—	—	1.6~2.4	やや甘、黒灰色。	側板底あるが、一枚作りか?	
IIA	37.5	26.7	—	2.2~2.7	堅致、明灰色。	徐版底あるが一枚作り。	
IIA	33.9	—	—	1.6~2.3	良好、暗茶褐色。	底端激しく調整不明。	PL.69-10
IIA	37.1	26.4	—	—	やや甘、淡茶褐色。		
IIA(離れ炒付者)	35.8	22.5	26.5	2.0~2.5	堅致、茶灰~灰白色。	側板底あり。 凹面少色焼付者。	PL.69-9
III B	—	—	—	—	やや甘、墨灰色。		PL.70-13
III C	35.5	—	—	—	やや甘、灰褐色。	側板底あり。	
III C型	—	—	—	1.5	堅致、灰白色。	格子目1辺5~6mm。 側板底残すものあり。	PL.66-1
III C型	35.2	—	26.2	2.1~2.3	良好、明灰褐色。	格子目1辺10mm。凹面広幅付近に焼墨跡多數。	PL.66-2
III D型	—	—	—	2.1~2.3	堅致、暗灰色。	明き板底輪方向に平行する 焼墨目。2~3mmピッチ。	PL.69-11
III D型	—	—	—	1.8~2.0	良好、暗灰~墨灰色。	明き板底輪方向に固定する 焼墨目。6~7mmピッチ。	PL.69-12

D 道具瓦

i 斧斗瓦 (PL. 70)

19点出土した。平瓦風の板状品を半裁して作る。焼成以前に板状品を半裁したもの（以下、切削斗瓦）が16点、焼成以前に板状品の中軸線上に切込を入れて、焼成後に削るもの（以下、削削斗瓦）が3点で、うち1点は曲率がなく平坦なもの。平坦なものを除き、全てSB5880柱穴出土で、切削斗瓦はいずれも掘形から出土し、製作技法も類似する。削削斗瓦は柱抜取穴から出土し、全く技法が異なる。以下、順に報告するが、製作技法の分類は平瓦に準ずる。

切削斗瓦は全て一枚作りの平瓦ⅡAで、難れ砂が着くもの10点、着かないもの5点、不明1点。凸面に指頭圧痕を残すもの12点、ないもの2点、不明2点、凹面にナデを施すもの10点、施さないもの5点、不明1点である。全長は不明、幅は12cm以下の狭いものが12点、12cm以上が4点あり、広幅と狭幅の差が数mm程度でほとんど変わらない。厚さは1.8~2.0cm程度である。堅微に焼き上がり、黒灰色ないし灰白色を呈する。

削削斗瓦はいずれも桶巻作りで、1点は平瓦Ⅰ2a。残りのよい方は全長38.5cm、広端幅14.7cm、狭端幅14.5cm、厚さ2.2cm。切込の深さは7mm。堅微に焼き上がり淡茶褐色を呈する。平坦な 斧斗瓦は現存長18.8cm、幅14.3cm、厚さ1.6cmで切込の深さは3mm。片面に縦縫タタキ、その裏側に布目が残り通常の平瓦と共に通する。灰白色を呈し焼成はやや甘い。

ii 面戸瓦 (PL. 71)

11点出土した。丸瓦と同様の筒状品（いずれも丸瓦分類のⅡAに該当）を使用し、これを焼成以前に切って作る。全体の形状が分かるものは2点のみで、それ以外はいずれも舌状部のみ残る。うち8点はSB5880柱穴出土で、厚さ1.3~1.5cmのもの6点、1.8cmのもの2点。いずれも凸面に丁寧なナデを施し、繩目を消す。焼成は良好ないし堅微、黒灰ないし灰褐色を呈する。

全体の形状が分かるものと特殊なものを説明する。丸瓦間に収まる舌状の部分と、丸瓦の上にかぶる部分からなり、凸字形をなすもの（かぶせ面戸）が1点出土した(PL. 71-1)。舌状の部分から丸瓦にかぶる部分にかけて、なめらかな曲線をつくり、この部分の凹面側を面取りする。舌状部のみのものが1点出土した(PL. 71-2)。面取りはない。いずれも半円筒をそのまま利用し、断面形が丸瓦1個体分を占める。凸字形のものは直径13.1cm、かぶせ部分の現存幅13.2cm、舌状部の現存幅10.7cm、舌状部のみのものは直徑15.3cm、最大幅は13.8cmである。

降り棟、隣棟に使われたと考えられるもの（登り面戸）が2点出土した(PL. 71-5)。舌状部先端の平坦面に対し、側面の片側がほぼ垂直に立ち上がる。厚さ2.1cm。

iii 鬼瓦 (PL. 72)

平城宮式が10点出土した。以下、毛利光俊彦の分類に従って説明する。¹⁹⁾

Ⅲ式が1点出土した。右目部分のみで、残存長9.6cm。焼成はやや良好で暗灰色を呈する。

Ⅳ式Bが1点出土した。左下の部分を除きほぼ完形である。全長43.0cm、頂部から中央下の半円形の削り部分まで長さ30.7cm、残存幅40.0cm、厚さ4.3cmである。眉の付近に、両外縁まで貫いて左右に走る範傷（一部範割れ）がある。焼成は良好で黒灰色を呈する。

V式Aが2点出土した。いずれも右目から右の口元付近の小片で、残存長、厚さはそれぞれ12.7cm、4.7cmと12.8cm、3.5cmである。いずれも焼成は良好で黒灰色を呈する。

V式Bが3点出土した。うち1点はほぼ完形品で、残り2点は向かって右の口元から下の部分と、左の口元および左目から左上の部分である。完形品の法量のみ記す。全長27.5cm、頸部から中央下の半円形の側り部分まで長さ20.4cm、幅27.2cm、厚さ4.9cmである。焼成は良好で暗灰色を呈する。他の2点はいずれも堅微に焼き上がり、明灰褐色を呈する。

V式Aが2点出土した。右の口元から目元が残るものは残存長31.2cm、暗灰色を呈し焼成は良好。左の口元が残るものは残存長17.0cm、焼成はやや甘く灰白褐色を呈する。いずれも裏面は剥離し厚さは不明である。

このほかに型式不明が1点出土している。残存長8.0cm。焼成は良好で黒灰色を呈する。

E 文字瓦、埴

i 塩 (PL.71)

全体で444点、659kgが出土した。完形品1点分の平均重量と比較すると、107点分出土したことになる。このうちほぼ完形に近い30点を対象として説明する。

形態はいずれも平面部が長方形をなす長方形埴で、方形埴は認められない。調整技法はいずれも共通し、表面に丁寧なナデを施すため、それ以前の調整は不明である。型枠を使用した痕跡もみられず、成形技法についてもはっきりしない。焼成がやや甘く黒灰～灰白色を呈するものが多いが、堅微に焼き上がり灰褐色を呈するものが少數混じる。

法量はTab.9のとおり。厚さで大きく二分でき、5.4cmの薄手のものが1点ある他は、いづれも8cm程度の厚手のものである。全

長は29cm前後を中心とし、31cm以上のものや27.5cm以下のものも混じる。幅は16cm前後で15～17cmのものが多い。厚手のものに通常の埴のちょうど1/3程度の大きさのものが1点あるが、表面が風化し、本来の面を残すか判断できない。

ii 文字瓦

瓦に対する文字の記し方によって刻印瓦、ヘラ書き瓦に分け、以下、この類に説明する。

刻印瓦 (PL.73) 「基準資料IX」の分類に従う。各種の特徴や点数はTab.10のとおり。修理司に関わるとされる「修」「理」などが多い。山崎信二によれば「田」も修理司に関わるもので、「在」もほぼ同時期のものとする。「田」は音如ヶ谷瓦窯、五領池東瓦窯等の出土例と同刻である。²¹⁾

Tab.9 塩の法量と特徴

長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重量(kg)	焼成・色調	備考
31.8	17.5	7.1	6.7	やや甘、黒灰～灰白褐色。	完形
29.8	16	8	6.9	良好、灰褐色。	完形
29.5	15.5	7.5	5.9	良好、明灰褐色～黒灰色。	完形
29.3	15.8	8.2	6	良好、灰褐色～灰白色。	完形
29.2	15	8	6	堅、灰褐色。	完形
28	16	7.8	5.5	やや良、灰白色。	完形
31.2	17.2	7.2		やや良、灰白褐色。	
30.3	16.8	8.2	6.4	甘、灰白色。	
30.2	15.7	7.8		良好、黒灰色。	
30		7.3		堅、明灰～暗灰色。	
29.8		8.3		やや甘、黒灰色。	
29.2		7.4		やや甘、暗灰褐色。	
29	16	8.3	6.3	やや甘、黒灰～暗灰色。	印瓦、ヘラ書き瓦に分け、以下、この
28.2	14.5	8.5	5.4	やや甘、灰白色。	類に説明する。
27.5	14.3	8.2	5.6	良好、黒灰～明灰色。	刻印瓦 (PL.73) 「基準資料IX」の分
26.7	15.4			甘、灰白色。	類に従う。各種の特徴や点数はTab.10
	16.2	8.4		甘、黒褐色。	のとおり。修理司に関わるとされる
16.1	7.8			甘、黒灰褐色。	「修」「理」などが多い。山崎信二によれ
15.4	8			やや甘、暗褐色。	ば「田」も修理司に関わるもので、「在」
15.3	8			やや甘、暗灰褐色。	もほぼ同時期のものとする。「田」は音
14.2	7.3			やや甘、黒灰色。	如ヶ谷瓦窯、五領池東瓦窯等の出土例
	8			やや甘、暗灰褐色。	と同刻である。
16.5	7.8			良好、暗褐色。	²²⁾
				中央穿孔。	²³⁾
15.1	5.4			PL.71 やや甘、暗灰褐色。	PL.71 薄い。

長方形印「大」は初出土。平瓦凹面に並列して2ヶ所、うち右側は2回重ねて計3回押捺する。瓦に文字が陽刻となって残る。印端は文字の左右に側端の圧痕がわずかな段差となって残り、印端の上下は見えない。細長い印材に文字を陰刻したのであろう。

ヘラ書き瓦(PL.66、72) 7点出土した。このうち、平瓦6点、丸瓦1点である。いずれも焼成前に鋭利なヘラ状工具で文字なし記号を記す。

「十」を記すものは丸瓦1点、平瓦2点。丸瓦はII Aで、筒部四面に玉縁部を下にして文字を記す(PL.66丸瓦10、11)。筆順は左から右へ横画、次に上から下へ縦画を記す。堅敏で灰褐色を呈する。平瓦は1点がよく残る(PL.72文字瓦4)。平瓦12aで、筆順は丸瓦と同じ。現存長28.2cm、厚さ1.7cm。堅敏で茶白褐色を呈する。もう1点は詳細不明。

「キ」を記すものは平瓦2点でいずれもI 2a。筆

順が分かるものは状態を下にして左から右へ横画を2本記したのち、上から下へ縦画を記す(PL.72文字瓦1)。現存長23.2cm、厚さ1.9~2.2cm。堅敏に焼き上がり暗灰色を呈する。

「十九日作」と平瓦凸面に記すものがある(PL.72文字瓦3)。平瓦12aで現存長31.3cm、厚さ1.5~2.0cm。堅敏に焼き上がり明灰褐色を呈する。

「黒人 □ □□「里人ヶ」」と記すものがある(PL.72文字瓦5)。平瓦凸面広端部付近に、広端を下に向けて記す。平瓦11bで粘土縫幅2.5~3.7cm。側面に凹面側から深さ5mmの切込を入れて焼成後に割る。現存長29.5cm、厚さ1.8~2.2cm。堅敏で明灰褐色を呈する。

判読不明なものが1点ある(PL.72文字瓦2)。単なる記号かもしれない。平瓦12aで現存長8.3cm、厚さ1.4cm。堅敏に焼き上がり暗灰色を呈する。

F その他の瓦

施釉瓦塊(PL.71) 4点出土。一彩製斗瓦1点、綠釉塊3点である。製斗瓦は側面と凸面、塊は隣接する3面に釉薬が残る。胎土は極めて精良で、焼成はやや古く淡橙白色を呈する。いずれも圓池SG5800の北側に散在する。

特殊な瓦塊類、瓦製品(PL.70、73) 凹凸両面に縦縫タタキを施す平瓦が出土した(PL.70平瓦14)。厚さ2.8cmと厚手で、曲率が弱く、凸面の縫目がつぶれたものが多い。焼成はやや古く暗灰色を呈する。平瓦の曲率を下げるために門型台に載せて凹面に縦タタキを施したものであろう。これと共に特徴をもつ平瓦が第一次大柄殿跡などで多数出土しており、完形に近いものは広・狭端の幅の違いがほとんどない。台製斗瓦などの特殊な用途がに使用した可能性もある。

平瓦に多数の孔を穿った不整形の瓦製品が1点出土した(PL.73、19-1)。様々な向きから斜めに10回以上穿孔する。最大長8.8cm、厚さ1.9cmで、灰白色を呈し焼成はやや良好である。

Tab. 10 刻印瓦の種別出土地点数

文字	種	印長	印幅	押捺場所	点数
修	c	—	—	平瓦凹面	1
	c	1.9	—	平瓦凹面	3
理	a	2.1	2.5	丸瓦凹面	10
	d	1.6	2.0	丸瓦凹面	2
	g	1.6	2.0	平瓦凹面	30
	h	1.7	1.8	平瓦凹面	2
	j	1.6	1.9	平瓦凹面	9
	k	1.7	1.8	平瓦凹面	5
	l	1.8	2.3	平瓦凹面	7
	不明	—	—	平瓦凹面	1
田	a	—	—	丸瓦広端	2
里	a	—	1.2	丸瓦広端	2
在	a	—	1.7	丸瓦広端	2
三	—	—	—	平瓦凹面	1
北	不明	1.6	1.1	6308B側面	2
井	B	0.8	0.9	6663A側面	2
井	C	0.8	—	6308B側面	4
夫	—	—	3.2	平瓦凹面	1

長方形印
「夫」は
初出土

台製斗瓦か

凸面に指ナデによる凹線をもつ平瓦が出土した(PL. 73, 19-2)。縦縫タタキ後、強い横指ナデによって幅1.3~1.6cmの凹線を5本以上つくる。指ナデは繩目に直交して整然と施されており、回転台を使用して施したものである。厚さ1.8cm。焼成は良好で灰白色を呈する。

円形の圧痕が付く平瓦が1点出土した(PL. 73, 19-3)。圧痕の直径は2.7cmで、錢を押捺した可能性が高いが、文字等は読みとれない。平瓦凹面に2回隣接して押捺する。平瓦凸面にはナデを施す。厚さ2.6cm、焼成はやや古く黒灰色を呈する。錢の圧痕が付く平瓦の類例が平城薬師寺から出土しており、平瓦凹面狭縫側の隅付近に開元通宝を2回押捺する。⁽²⁴⁾

水波文導とみられる瓦製品が1点出土した(PL. 73, 19-4)。残存幅5.3cmの平坦面を7~10mm間隔の微妙に波打つ平行線4本で埋める。暗灰色を呈し焼成はやや古い。

平瓦を利用した瓦製円盤が1点出土した(PL. 73, 19-5)。きれいな円形をなさず、やや不整形である。径3.5~3.8cm、厚さ1.6cmで黒灰色を呈し焼成は良好である。

註

- 1) 奈文研『平城京・藤原京出土軒瓦類式「鷺」』1996。
- 2) 奈文研『平城宮発掘調査報告X III』奈文研学報第50冊 1991。
- 3) 奈良県『平城京左京八条二坊発掘調査概報 東市周辺東北地域の調査』1976。
- 4) 大脇 謙「飛鳥時代初期の阿部丸瓦—蘇我氏の寺を中心として—」『古代』97 1994年など。
- 5) 山崎信一『平城宮・京の文字瓦からみた瓦生産』「文化財論叢III」奈文研学報第65冊 2002。
- 6) 註3) 文獻。
- 7) 奈文研『奈良國立文化財研究所年報1965』1965。
- 8) 奈文研『奈良國立文化財研究所年報1981』1981。
- 9) 奈文研『平城宮発掘調査報告II』奈文研学報第30冊 1978。
- 10) 奈文研『昭和56年度平城宮跡発掘調査概報』1982。
- 11) 奈文研『奈良國立文化財研究所年報1968』1968。
- 12) 奈良県教育委員会『奈良山』平城ニュータウン予定地区遺跡調査概報 1973。
- 13) 佐川正敏『屋瓦』『平城宮跡発掘調査報告X IV』奈文研学報第51冊 1993年 96~107頁。
- 14) 註7) 文獻。
- 15) 奈文研『奈良國立文化財研究所年報1973』1973。
- 16) 奈文研『奈文研年報2000~III』2000。
- 17) 奈文研『奈良國立文化財研究所年報1998~III』1998。
- 18) 面戸瓦や競斗瓦の量が少ないのは、九・平瓦に紛れ込んでいるためであろう。小片化すると区別できないことに加え、焼成以前に帯に加工せず、焼成後に適宜割って作るものが多いと推定される。丸・平瓦の中に、面戸瓦、競斗瓦の影に附れたものがあり、その候補となる(PL. 70競斗瓦4、PL. 71面戸瓦3)。しかし、造物の中からこれらを特定することは困難であり、今回の報告では除外した。
- 19) 毛利光俊彦『日本古代の鬼面文鬼瓦—8世紀を中心として—』『研究論集VI』奈文研学報第38冊 1980。
- 20) 森都大『平城宮の文字瓦』『研究論集VI』奈文研学報第38冊 1980。
- 21) 註5) 文獻。
- 22) 奈良県教育委員会『奈良山一』平城ニュータウン予定地区遺跡調査概報 1974、奈良県教育委員会『奈良山一』平城ニュータウン予定地区遺跡調査概報 1979。
- 23) 財團法人京都府埋蔵文化財調査研究センター『奈良山瓦空陣群』『京都府遺跡調査報告書』第27冊 1999。
- 24) 奈文研『薬師寺発掘調査報告』奈文研学報第45冊 1987。

3 土器・土製品

調査区内より多量の土器が出土した。中でも、岡池SG5800Bには、まとまった量の上器の廃棄があり、廃棄の廃絶過程を考える参考となる。また、各遺構より出土した土器は、いずれも量は少ないが、年代を考える上で必要な資料である。

ここでは、岡池SG5800を初めとする各遺構、整地土川土器、土製品を対象に報告し、ついで古墳時代の土器・埴輪についても取り上げる。

出土上器には、土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、黒色土器、三彩、青磁、白磁があり、土製品としては鏡、土製円盤、土鍤、埴輪がある。

上器の器種名称、調整手法、年代に関しては、既刊の『平城宮報告』に基本的に従うこととする。また、本文中ではケズリ調整、ミガキ調整等の調整名称は「調整」を省略し、ケズリ、ミガキ等と呼称する。

量的に多い上器供器具の調整手法は次のように記号化する。

a 手法は土器の口縁部外面に横方向のナデをおこない、底部にケズリをおこなわない。多くは指頭圧痕や、工具の痕跡が残存する程度に不定方向のナデをおこない、個体によっては成形・調整時に用いられた木の葉の葉脈を残す。b 手法は口縁部にナデ、底部にケズリをおこなうもの。c 手法は口縁部以下外面全体にケズリをおこなうもの。e 手法は口縁部直下に幅狭くナデをおこない口縁部を外反させ、ケズリをおこなわないものである。e 手法後にケズリをおこなうが口縁部下位の脛仙部に削り残しがあり、ナデが残存するものを e-c 手法と呼ぶ。

また、土器の外面にミガキを施すものがあるが、施す部位の違いを次のように記号化する。

1 手法は口縁部のみを磨くもの、2 手法は底部のみを磨くもの、3 手法は外面全体を磨くもの、ミガキを施さないものは、0 手法として扱う。この記号化により、報文中では a~e、0~3 の両手法の組み合わせによって、a1 手法というように、調査手法を表現する。

川土須恵器は、器形、胎土、色調等の特徴により 6 つの群に分類する。これは生産地を反映するものと考えるが、不明なものが多く、報告では分類が可能なのみ触ることとする。

I 群土器は青灰色を呈し、黒色や白色の粒子を含むものである。II 群土器は黒色粒子がナデやケズリにより墨を流したかのように延びるものである。III 群土器は粒子の細かな粘土を用い、磁器質に焼き上がるものである。IV 群土器は粗大な長石類の他、細かな白色砂を含むものである。V 群土器はやや砂の立つ胎土で、微細な黑色粒子を含み、赤みを帯びた黒褐色を呈するものである。VI 群土器は砂質の胎土で、焼き締まりが悪く、表面が荒れた感じとなり、明灰色~淡暗灰色に発色するものである。

これらの群別は、産地の立を反映しているものと考えられ、I・II 群は和泉陶邑窯跡群、IV 群は生駒東麓窯跡群、V 群は尾張猿投窯跡群、VI 群は美濃須南窯跡群の製品に比定されており、VI 群は播磨地域の製品と推定されている。

土器に付した番号は実測図版、写真、表ともに共通している。また、1~が土師器、301~が須恵器、601~が灰釉陶器、701~が綠釉陶器、801~が黒色土器、901~が中国大陆產陶磁器、1001~が土製品、1101~が埴輪である。

土器供器具の調査手
法

須恵器の
群別

A SG5800出土土器 (PL.74~78, Fig.59)

圓池SG5800は、改修により下層圓池SG5800Aから上層圓池SG5800Bに変更される。出土土器の多くは上層圓池SG5800B廃絶後に廃棄されたものである。また、一部には中近世の遺物が集中する部分があり、後世に擾乱を受けている。

i SG5800A西岸岬SX9417トレーナー出土土器

圓池内南にある岬の断削調査時に出土し、下層圓池SG5800Aの構築年代を示す。

土器 杯 A (1) 淡褐色を呈する。a2手法で、内面に一段の斜放射状暗文を施す。口縁部はやや強めにナデをおこない、外反気味に立ち上がる。復元口径19.4cm。

杯 X (2) 淡黄褐色を呈する。a0手法で、外面に指頭圧痕を残す。復元口径17.8cm。

小皿 (3) 黄褐色を呈する。小皿で、口縁部は強くナデがおこなわれ、外反する。底部は不定方向のナデをおこない、指頭圧痕を残す。口縁部の一部と見込みの部分に煤が付着しており、燈明皿として使用されている。復元口径11.2cm。

甕 A (4・5) 4は褐色を呈する。復元口径21.0cm。5は暗茶褐色を呈する。胴部との境に段をもつ。口縁部・胴部とともにナデをおこなうが、胴部の一部に工具痕を残す。復元口径14.8cm。

須恵器 怀 A (301・302) 301は灰色を呈する。復元口径16.2cm。302は灰白色を呈し、軟質の焼成である。口縁部に重ね焼きの痕跡を持つ。復元口径14.4cm。

杯蓋 (303) 灰白色を呈し、軟質の焼成である。つまみは扁平で、わずかに中央がくぼむ。

ii SG5800A圓池石敷出土土器

下層圓池の石敷部分より出土した土器で、下層圓池の時期を考える上で参考となる資料である。

土器 杯 A (6) 灰褐色を呈する。a1手法で、内面は上段連弧状、下段斜放射状暗文、見込み部分に螺旋状暗文を施す。口縁端部の屈曲は明瞭である。復元口径19.0cm。

皿 A (7・8) 7は黄褐色を呈する。a0手法で、内面は一段の斜放射状暗文、見込み部分に螺旋状暗文を施す。口縁部は上半が内湾気味に立ち上がり、壠部を折り返す。復元口径16.8cm。8は明褐色を呈する。内外面とも器面が荒れているが、b0手法と考える。口縁端部は丸くナデをおこない、内面は沈線により巻き込みを表現する。復元口径18.7cm。

須恵器 杯蓋 (304・306) いずれも灰色を呈する。304・305は偏平な形態である。304は復元口径17.5cm。305は内面を覗として使用している。306は外面に薄灰が付着し、重ね焼きの状態がわかる。復元口径13.0cm。

杯 B (307~310) 307は青灰色を呈する。底部が高台よりわずかに突出する。硬質の焼成で、I群のものと考える。復元口径15.4cm。308は明灰色を呈する。口縁部内面には一部煤が付着し、灯明として使用されている。復元口径15.5cm。309は青灰色を呈する。内面は覗として使用され、見込み部分の研磨が苦しい。また、割口にも一部墨が付着する。I群と考える。復元高台径13.2cm。310は外面灰白色、内面暗灰色を呈する。高台が外方に屈曲し、内接する形のもので、極めて硬質の焼成である。II群と考える。

皿 A (311・312) 311は青灰色を呈する。口縁部は回転ナデ、底部は回転ケズリをおこなう。内面に火拂がある。II群と考える。復元口径23.0cm。312は明灰色を呈する。口縁部は回転ナデ、底部は回転ケズリをおこなう。復元口径31.6cm。

iii SG5800A堆積層出土土器

下層圓池の
堆積土

下層圓池の堆積上出上の遺物で、下層から上層圓池への改修の時期を考える参考となる。

土師器 杯A（9）明褐色を呈する。b0手法である。口縁端部を巻き込む。復元口径20.5cm。

皿A（10・11）10は明黄灰色を呈する。b0手法であるが、底部より器高の1/3までケズリをおこなう。暗文はない。口縁部はわずかに巻き込む。復元口径15.6cm。11は明褐色を呈する。a0手法である。口縁端部を大きく巻き込む。復元口径21.8cm。

椀A（12）明褐色を呈する。c3手法である。口縁端部はわずかに内湾し、尖る。復元口径14.8cm。

須恵器 杯A（313～315）313は灰色を呈する。口縁部付近を強く回転ナデをおこない、端部は外方に屈曲する。底部は回転ヘラ切り後静止ナデをおこなう。復元口径11.0cm。314は青灰色を呈する。重ね焼き痕跡と火棒をもつ。口縁部内面に工具による回転ナデをおこなう。I群と考える。復元口径18.3cm。315は灰色を呈し、やや軟質の焼成で、火棒がある。底部は回転ヘラキリ後ナデをおこなう。復元口径15.4cm。316は青灰色を呈する。復元口径11.6cm。

杯蓋（317）灰色を呈する。偏平な形態で、縁辺部に降灰がみられる。復元口径19.7cm。

杯B（318）青灰色を呈する。高台は内接する。一部に黒色の付着物がある。I群と考える。復元口径16.2cm。

皿A（319）青灰色を呈する。底部は回転ケズリ後に回転ナデをおこなう。幅広の工具で口縁内面に巻き込み状の痕をめぐらす。I群と考える。復元口径23.4cm。

iv SG5800B池底疊敷出土土器

上層圓池の池底疊敷より出土した土器で、池の改修の時期を考える上で参考となる。
上層圓池の
池底

土師器 杯A（13・14）共に黄褐色を呈する。13はa0手法である。立ち上がりが緩やかである。口縁端部は巻き込む。復元口径19.8cm。14はb0手法であるが、底部より器高の1/3までケズリをおこなう。復元口径18.0cm。

須恵器 杯A（320）灰白色を呈する。底部は丁寧な回転ケズリをおこなう。復元口径11.2cm。

杯蓋（321～323）321は暗灰色を呈する。縁辺部は強くナデがおこなわれ、端部を薄く引き出す。縁辺部に重ね焼きの痕跡をもつ。復元口径12.7cm。322はやや軟質で灰白色を呈する。外面は回転ケズリをおこなう。復元口径26.4cm。323は暗青灰色を呈する。内面を硯として利用し、中央は研磨が著しい。I群である。復元口径20.1cm。

杯B（324～326）324は青灰色を呈する。胎土に砂粒を多く含む。復元高台径11.4cm。325は軟質で灰白色を呈する。復元高台径12.8cm。326は灰色を呈する。復元高台径17.2cm。

皿A（327・328）327は灰色を呈する。口縁部内面を工具による回転ナデをおこない、やや内面に肥厚する。端部は平らに回転ナデをおこなう。復元口径23.4cm。328はやや軟質で灰白色を呈する。重ね焼き痕跡がわずかにある。復元口径27.0cm。

皿B（329）青灰色を呈する。胎土に砂粒を多く含む。I群と考える。復元口径21.2cm。

壺（330）壺、あるいは甕の底部。灰色を呈する。外面は回転ナデの後、乾燥がかなり進んだ段階で粗いケズリを施す。II群と考える。復元底径10.0cm。

v 築山SX8457石組構築土中出土土器

石組構築
土中出土

SG5800Bに伴うSX8457石組の石組構築上中より出土した（Fig.59）。

土師器 杯B（15）黄褐色を呈する。杯部外面は丁寧なミガキを施す。復元口径18.5cm。

vi SG5800B黒褐色砂質土層出土土器

上層園池の堆積土中からは、多量の土器が出土した。堆積土は主に上層が暗灰色粘質土、下層が黒褐色砂質土と二分できる。下層には近世の遺物が若干量存在するが、主となる遺物と年代に差がみられる。ここでは中心となる平安時代前半の遺物について報告する。

土師器 杯A (16~45・102) いずれも褐色を呈する。

手法はc0手法 (16~27)、e-c0手法 (28~38)、e0手法 (39~45) が存在する。口縁端部は巻き込みをおこなう。c手法のものは口縁部が内湾するが、e-c手法のものは口縁部にナデをおこない、外反気味になるものが主体となる。e手法のものは更に口縁部の外反傾向が強い。口径21.6~13.0cm、高さ4.6~2.4cm。102は橙褐色を呈する。a0手法である。口径18.3cm。

杯蓋 (46~54) いずれも褐色を呈する。手法はc0手法 (46~48) とe-c0手法 (49~54) が存在する。多くは口縁部が外反気味になり、端部を丸くおさめるか、若干屈曲させているものがみられる。頂部には円柱状のつまみがつけられ、周間にナデをおこなう。口径22.4~16.6cm、高さ3.8~3.7cm。

杯B (55~65) いずれも褐色を呈する。c0手法 (55~57・62・64) とe-c0手法 (58~61・63・64) が中心でe-c1手法 (65) も存在する。口径29.8~16.7cm、高さ5.9~3.7cm。

皿A (66~95) いずれも褐色を呈する。手法はc0手法 (66~76)、c1手法 (77)、e-c0手法 (78~87)、e0手法 (88~95) が存在する。口縁端部はいずれも巻き込みをおこなう。e手法のものはやや外反するもの (88~93) と、端部の開きが水平に近く明瞭な巻き込みを持つもの (94~95) の二種類に細分できる。口径19.0~13.8cm、高さ2.6~1.3cm。

小皿 (96~101) いずれも褐色を呈する。いずれもe0手法である。強く外反し、口縁端部を尖らせるもの (96~97)、器高が深いものの (98)、器壁が厚手で端部が水平になるもの (99)、屈曲し、端部の開きが水平に近く明瞭な巻き込みを持つもの (100~101) に細分が可能である。口径11.1~8.7cm、器高2.4~1.0cm。

高杯 (103~108) いずれも褐色を呈する。口縁部は外反する。杯部は外面にケズリをおこなう。外面にミガキを施すものと施さないものがある。脚部は7~9面の面取りをする。105は他と異なり、太目の脚部をもつ。106の杯部内面には墨が付着する。口径34.8~29.8cm。

甕A (109~111) いずれも褐色を呈し、外面に煤が付着する。109は口縁部を横方向に、胴部を縱方向にナデをおこない、内面に指頭圧痕を残す。復元口径26.6cm。110は口縁部外面を横方向にナデ。内面は横方向に粗いハケメを残す。頭部外面は縱方向のハケメ。胴部は外面を横方向に粗いハケメ、内面を縱方向に粗いハケメ。復元口径19.8cm。111は口縁部外面に横方向のナデ、内面は斜方向のハケメを残す。頭部に段が付く。胴部は外面を縱方向の粗いハケメ。内面は不定方向のナデをおこない、指頭圧痕を残す。復元口径20.4cm。

羽釜 (112) 暗茶褐色を呈する。口縁部は外反し、端部が肥厚する。胴部は肩がわずかに張る形状で鉢がつく。鉢の端部は肥厚する。内外面ともナデで、胴部内面に指頭圧痕が残る。胎土から生駒山西南麓地域の生産品である可能性が高い。復元口径30.0cm。

須恵器 杯蓋 (331) 硬質で灰色を呈する。外面には緑色の自然釉が付着する。Ⅲ群と考える。

内面は硯として使用され、研磨が顕著である。復元口径20.1cm。

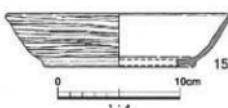


Fig. 59 SX8457石組構築土中出土土器

杯B (332) 青灰色を呈する。大型で深手のものである。見込み部分に朱が付着し、研磨の痕跡が顕著であり、朱硯として利用されたと考えられる。底部はヘラキリ痕跡を残す。I群と考える。復元口径17.8cm、器高6.8cm。

椀A (333) 灰色を呈し、やや軟質の焼成である。外尚は回転ケズリを施す。底部は切り離し後丁寧にヘラケズリを施す。復元底径7.0cm。

壺L (334・335) 334は小型の壺Lで灰色を呈する。内外面ともに薄灰がみられる。口径8.0cm。335は大型の壺Lの可能性が高いもので、茶褐色を呈する。外面は回転ケズリ、内面はナデを施す。底部高台内は回転系切痕跡を残す。内面の一部に墨が付着する。V群と考える。

壺M (336・337) 336は青灰色を呈する。口縁部は外反し、端部を丸くおさめる。底部は回転系切痕跡を残す。口径4.0cm、器高9.5cm。337は明茶褐色で口縁部を欠損する。底部は縁邊部が高く、中央が窪む形状で、切り離し時にいたと思われるヘラ状の工具痕が残る。

鉢D (338) 軟質で青灰色を呈する。短く外反し、端部が平坦な口縁部をもつ。肩部の下位に重ね焼きの痕跡がある。内外尚に火拂の痕跡がある。復元口径18.6cm。

甕 (339) 硬質で青灰色を呈する。胴部は外面を平行タタキ、内面に同心円状当具痕をもつ。I群と考える。復元口径17.6cm。

灰釉陶器 椗B (601) 胎土は灰白色を呈する。施釉は刷毛塗りで、灰釉は淡緑色に発色する。高台部・見込み部分は施釉しないが、釉が流れ、見込み部分の一部焼着痕跡が残る。高台は断面半円状で、端部が尖る。既に使用され、高台内に墨の付着と研磨がみられる。口径14.2cm、器高4.8cm。

皿B (602～604) 602の胎土は灰色を呈する。施釉は刷毛塗りで、灰釉は白色～明緑色に発色する。外面高台部には施釉しない。内面は見込み部分を残して施釉し、見込み部分は縦方向に薄く施釉する。見込み部分には赤色顔料が付着し、朱硯として使用されている。口径13.6cm、高さ3.0cm。603の胎土は灰色を呈する。施釉は刷毛塗りで、灰釉は白色に発色する。外面高台部、内面見込み部分は施釉しない。底部切り離しはヘラ切りにより、切り離し後回転ケズリをおこなう。口径14.4cm、器高3.1cm。604の胎土は灰色を呈する。施釉は刷毛塗りで、灰釉は白色～緑色に発色する。外面高台部、内面見込み部分は施釉しない。底部高台内中央に回転系切痕跡を残す。口径14.2cm、器高2.9cm。

椀・皿B (605・606) 椗B、あるいは皿Bと考えられる。605の胎土は灰色を呈する。施釉は刷毛塗りで、灰釉は白色に発色する。高台部、見込み部分は施釉しない。高台が内湾し、端部が尖るいわゆる「一月高台」である。606の胎土は灰色を呈する。施釉は刷毛塗りで、灰釉は白色に発色する。外面高台部、内面見込み部分は施釉しない。器壁が薄く、高台は細く長い。復元高台径8.5cm。

三足皿 (607) 小片である。胎土は灰白色を呈する。施釉は刷毛塗りで、灰釉は淡緑色に発色する。皿部内面のみ施釉する。脚は張り付け後、工具により面取りをおこなう。

瓶C (608) 胎土は灰白色を呈する。施釉は刷毛塗りで、灰釉は肩部以上に淡緑色に厚くかかり、胴部は白色に発色する。内面も灰釉がかかる。肩部に注口の痕跡がある。底部は回転ナデを施すが、回転系切痕跡をわずかに残す。底径6.6cm。

綠釉陶器 輪花椀 (701) 6弁の花弁を表現する。胎土は硬質で灰色を呈する。内面には6つの輪花模

赤色顔料が付着

本葉形の貼り付けがあり、口縁部に切り込みを入れる。外面は切り込みに対応して沈線を施し、花弁を表現する。外側全体、及び内面見込み部分にミガキを施す。施釉は刷毛塗りで、明緑色に発色する釉を厚く施すが、色調にむらがある。高台内および見込みに三叉トチンの目跡を残す。東海系の产品。復元口径12.3cm、器高4.0cm。

皿A (702・703) 702は外反する口縁部をもつ。胎土は硬質で灰色を呈する。外面にミガキを施す。施釉は刷毛塗りで、全面に施釉するが、灰黒色に退色している。復元口径13.7cm、器高2.1cm。703も同様である。

皿B (704・705) 共に外反する口縁部をもつ。704の胎土は軟質で明褐色を呈する。皿外部面にミガキを施す。施釉は刷毛塗りで、全面に施釉し、明緑色に発色する。京都系の产品。復元口径13.0cm、器高2.2cm。705は外反する口縁部をもつ。胎土は硬質で灰色を呈する。外面にミガキを施す。施釉は刷毛塗りで、全面に施釉する。暗緑色に発色する釉を薄くかけるが、大部分は灰黒色に退色している。京都系の产品。復元口径14.2cm、器高2.5cm。

椀B (706) 胎土は硬質で、灰色を呈する。施釉は刷毛塗りで、口縁端部および高台縁辺には施釉せず、淡緑色に発色する。京都系の产品。口径11.0cm、器高2.9cm。

椀・皿B (707~711) 梗B、あるいは皿Bと考えられる。707の胎土は軟質で灰白色、釉は淡緑色に発色する。中央がへこむ円盤状高台をもつ。708・709の胎土は軟質で灰白色、釉は明緑色に発色する。蛇目高台をもつ。710の胎土は軟質で褐色、釉は緑色に発色する。円盤状高台をもつ。707~711は京都系の产品。711の胎土は硬質で明灰色、釉は淡緑白色に発色する。貼り付け高台で、高台内に回転糸切痕跡を残す。東海系の产品。

三足皿 (712) 三足の脚をつけたものである。胎土は硬質で、灰色を呈する。口縁端部を肥厚する。施釉は刷毛塗りで、口縁端部の一部は施釉しない。脚部は張り付け後、ヘラ状工具により面取りをおこなう。皿部内外面に三叉トチンの目跡を残す。口径13.1cm、器高2.9cm。

陰刻花文
香炉 (713) 香炉の蓋である。胎土は硬質で、灰白色を呈する。精緻な作りで、頂部を中心に八弁の花と蝶を陰刻花文により表現する。この文様中の花弁間、蝶の触覚、羽根の部分に外側より透穴を開け、内面側は穿孔後に穴の周囲を整形する。文様の外周には二重の沈線を廻す。素地の上に明緑色の釉を厚くかけた優品である。頂部内外面に三叉トチンの目跡を残す。類品は生産地では愛知県猿投窯跡群黒笠地区、消費地では平安京西市跡、大宰府、胆沢城より出土している。東海系の产品。復元口径14.8cm、器高4.4cm。

黒色土器 梗A (801) 黒色土器A類。褐色の胎土である。内外面とも横方向のミガキを施す。復元口径18.4cm、器高3.6cm。

梗B (802~805) 黒色土器A類。大 (802~804)、小 (805) の二種がある。褐色の胎土である。内外面とも横方向のミガキを施す。802の内面には螺旋状暗文を施し、逆三角形の高台をもつ。復元口径19.6cm、器高5.3cm。803は復元口径19.1cm。804は復元口径19.2cm。805は復元口径14.8cm、器高3.3cm。

皿B (806) 黒色土器A類。褐色の胎土である。細長く尖った高台をもつものである。底径6.4cm。三足皿 (807) 黒色土器A類。口縁部が屈曲して水平に開く形状の皿に脚をつけたものである。内外面とも丁寧なミガキが施される。復元口径13.8cm。

鉢C (808・809) 黒色土器A類。半球形の形状のものである。808は外面上半と内面にミガキ

を施す。復元口径12.2cm、器高4.7cm。809は全面ミガキ。復元口径6.8cm。

壺A（810～812）黒色土器A類。くの字に外反する口縁部をもつ。810は全面横方向のナデをおこない、口縁部内面のみミガキを施す。復元口径18.8cm。811は外面上半を横方向のナデ、下半を不定方向のケズリをおこない、内面全体にミガキを施す。口径14.0cm、器高9.4cm。812は口縁部外側以外にミガキを施す。復元口径13.6cm、器高9.3cm。

壺B（813）黒色土器A類。半球形の胴部に外反する口縁部をもつもので、内外面にミガキを施す。復元口径10.8cm。

鉢A（814）黒色土器A類。口縁部を欠損する。底部は丸い。外面は上部をミガキ、下部にケズリをおこなう。内面はミガキを施す。

皿A（815・816）黒色土器B類。共に器歯が極めて薄く、小型のもの。815は口縁端部がわずかに外反するもので、全面に丁寧なミガキを施す。復元口径10.1cm。816は屈曲し、水平に開く口縁部をもつもので、全面に丁寧なミガキを施す。復元口径9.4cm、器高1.1cm。

壺（817）黒色土器B類。断面印形の胴部に短い口縁部をつける。外面に丁寧なミガキを施す。内面はナデ。口径2.3cm。

vii SG5800B暗灰色粘質土層出土土器

上層出土土器は下層出土土器と一連のものと考えられるが、中世後半以降の遺物が若干量存在する。ここでは、平安時代の資料について報告する。

土器類 杯A（113）褐色を呈する。c1手法を用いる。内面には漆が厚く付着する。復元口径 漆付 膜 12.8cm、器高2.8cm。

杯B（114・115）共に褐色を呈する。口縁部は外反し、端部を弱く巻き込む。114はe0手法である。復元口径22.5cm、器高4.7cm。115はe-c0手法である。復元口径16.7cm、器高4.2cm。

皿A（116・117）共に褐色を呈する。e0手法で口縁部の外反が強い。116は復元口径16.4cm、器高1.8cm。117は復元口径14.2cm、器高1.9cm。

壺A（118～120）いずれも褐色を呈し、使用による被熱と煤の付着がみられる。118は口縁端部を強く巻き込む。口縁部内外面、胴部内面は横方向のナデをおこない、胴部外面は粗いハケメを残す。復元口径24.0cm。119は口縁部を肥厚する。胴部外面はハケメを残し、他はナデで、胴部内面に指頭圧痕がある。復元口径27.7cm。120は口縁端部を強く巻き込み、頸部に段をもつ。外面ともにナデをおこなう。復元口径25.2cm。

須恵器 杯B（340）青灰色を呈する。高台内は回転ナデをおこなう。丁群と考える。

鉢C（341）明灰色を呈する。口縁部は短く外反する。胴部外面は回転ケズリの後、粗いミガキを施す。復元口径17.0cm。

壺L（342）青灰色を呈する。口縁端部が上下に突出する。口縁部と胴部の接合は二段構成で閉塞時の痕跡が板状に残存する。胴部はロクロメが顕著で、肩部に二条の沈線を引く。底部は回転糸切痕跡を残す。口径9.0cm、器高20.1cm。

壺M（343・344）343は軟質で、灰色を呈する。口縁は受口状につくる。底部は回転糸切痕跡が残る。口径4.4cm、器高9.6cm。344は青灰色を呈する。口縁は受口状につくる。底部は静止糸切痕跡を残す。口径3.9cm、器高9.3cm。

壺（345・346）345は灰色を呈する。直立する短い口縁部をもつ大型の壺。胴部内面に同心円

状當具痕を残す。復元口径11.4cm、346は青灰色を呈する。口縁端部は下方に突出する。頸部以下の外面は平行タタキ、内面に同心円状當具痕を残す。復元口径52.8cm。

灰釉陶器 挽・皿B (609~611) いずれも胎土は灰白色である。見込み部分を施釉し、高台部は施釉しない。609は内側に昂曲する。610は直立気味になり、611は外方に聞く。

水瓶 (612) 胎土は灰白色である。口縁部が受口状になるもので、残存部のほぼ全面に施釉され、灰白色に発色する。復元口径6.4cm。

壺 (613) 胎土は灰白色である。口縁部は直立し、端部が昂曲して面をもつ。復元口径7.4cm。 緑釉陶器 皿B (714・715) 714はわずかに外反する口縁部をもつ皿である。胎土は硬質で灰色を呈する。内外面全体にミガキを施す。施釉は刷毛塗りで、淡緑色に発色する釉を施すが、大部分が灰黒色に退色する。京都系の产品。復元口径14.2cm、器高2.9cm。715は直線的に広がる口縁部をもつ皿である。胎土は硬質で灰色を呈する。外面皿部と内面全体にミガキを施し、見込み部分に重ね焼きの痕迹を残す。京都系の产品。口径14.0cm、器高2.6cm。

B SG5800給排水溝出土土器 (PL.79)

SG5800Bの主要な給水施設であるSX16305、および排水施設であるSD5830から出土した遺物である。

i SX16305出土土器

給水施設の
土 器

SG5800Bの給水施設である。出土土器の様相はSC5800B出土資料と近似する。

土篋器 杯A (121~127) いずれも褐色を呈する。121~124はc0手法、125~127はe-c0手法による。121・123・124は灯明に使用され、口縁部内外に煤が付着する。口径18.0~13.6cm、器高3.6~2.6cm。

杯蓋 (128) 褐色を呈する。e-c0手法である。口縁端部はわずかに肥厚する。復元口径19.2cm。 盔A (129~133) いずれも褐色を呈する。130~133はc0手法、129はe-c0手法である。口縁端部をわずかに巻き込むものと、幅広に巻き込むものの二者がある。口径18.7~15.3cm、器高2.1~1.8cm。

須恵器 杯A (347) 灰色を呈する。深手のもの。底部は回転ケズリ。復元口径12.2cm。

灰釉陶器 瓢 (614) 細長くつまみをもつ瓢である。胎土は灰白色で揉めて堅緻に焼きあがる。外面には黄褐色の釉が厚くかかる。内面を観として使用し、墨の付着と著しい研磨がみられる。

ii SD5830出土土器

木植等の
土 器

木植暗型SD5830出土土器で、1点は掘形、他は暗渠抜取後の溝内堆積土中から出土した。

土篋器 壺A (134) 褐色を呈する。口縁端部は肥厚する。肩部に段が付き、球形の胴部をもつ。内外面ともにナデをおこなう。復元口径18.3cm。

須恵器 杯蓋 (348) 青灰色を呈する。外面全体に降灰する。復元口径19.0cm。

杯B (349~351) 349は青灰色を呈する。外面に降灰がみられる。高台部は内接する。I群土器と考えられる。復元高台径13.2cm。掘形内より出土。350は青灰色を呈する。口縁部に強く回転ナデを加えて、端部を外反させ、細く尖らせる。胴部はやや丸みをもたせる。I群土器。復元口径16.8cm、器高5.6cm。351は青灰色を呈する。口縁部は外反させ、細く尖らせる。胴部は直線的に立ち上がる。I群土器。復元口径15.0cm、器高4.8cm。

皿X (352) 暗灰色を呈する。内外面ともにナデをおこなう。復元口径16.9cm、器高1.4cm。
甕 (353) 明灰色を呈する。口縁部外面にナデをおこない、胴部外面は平行タタキ、内面は同心円状当具痕跡を残す。外面全体、及び口縁部内面、底部内面に降灰がみられる。

C 大垣関連遺構出土土器 (PL.80~83)

ここでは南面大垣及び東面大垣と、その雨落溝、暗渠出土土器を中心に報告する。また、大垣の廢絶に関する築地崩落土内および土坑出土「器」も扱う。時期は後述する。

i SD9375出土土器

南面大垣南雨落溝SD9375出土土器である。

南雨落溝
出土土器

土師器 杯A (135~139) 135は明褐色を呈する。b0手法で、一段の斜放射状暗文を施す。復元口径19.8cm。136は橙白色を呈する。b1手法で、一段の斜放射状暗文と見込み部分に螺旋暗文を施す。復元口径18.9cm、器高3.3cm。137は橙白色を呈する。b0手法で、一段の斜放射状暗文と見込み部分に螺旋暗文を施す。復元口径17.4cm、器高3.0cm。138は明褐色を呈する。a0手法で、口縁部は強くナデがおこなわれ、外反が強い。一段の不均整な斜放射状暗文を施す。復元口径14.0cm、器高2.5cm。139は明褐色を呈する。b1手法である。口縁部は他と異なり内面に巻き込みをせず、やや外反気味に丸くおさめ、外面に一条の沈線を廻らせた特徴的な形狀をもつ。他よりも全体に器壁が厚く、調整も丁寧である。この特徴は椀A (146) と共に、特異な一群である。復元口径18.0cm、器高4.6cm。

蓋 (140) 明褐色を呈する。内外面にナデをおこない、外面はミガキを施す。復元口径20.6cm。

皿A (141~144) 141は褐色を呈する。a0手法を用いる。復元口径11.4cm、器高1.3cm。142は褐色を呈する。c0手法を用いる。復元口径22.4cm、器高2.4cm。143は明褐色を呈する。b0手法を用いる。復元口径23.0cm、高さ2.5cm。144は明橙白色を呈する。a0手法を用い、口縁端部を広く肥厚する。底部に葉脈痕を残す。復元口径21.0cm、器高3.0cm。

杯X (145) 明褐色を呈する。口縁部は強くナデをおこない、やや内側に屈曲させる。下半部は手持けぎりをおこなう。復元口径18.8cm、器高4.5cm。

椀A (146~150) いずれも明黄褐色を呈する。口縁端部内面を面取し、わずかに外反させて尖らせる。口縁部外面はナデをおこない、以下底部まで手持けぎりをおこない、ミガキを施す。内面はナデをおこなう。底部はわずかに平坦面をもつ。146は大型のもので、口縁部外面に一条の沈線を廻らせる。口径15.9~12.6cm、器高5.2~4.2cm。

椀C (151~154) いずれも黄褐色~褐色を呈する。口縁部は強くナデをおこない、直立気味に立ち上げて端部内面を面取し、わずかに外反させて尖らせる。胴部はナデをおこない、指頭圧痕が残存する。151は粗いケギリをおこなう。口径12.5~11.6cm、器高4.5~3.9cm。

蓋 (155) 大型の蓋。明橙白色を呈する。外面は粗いハケメを残し、口縁端部と内面はナデをおこなう。復元口径39.0cm。

盤A (156・157) 赤褐色を呈する。内外面ともナデをおこない、外面にミガキを施す。156は復元口径39.0cm、器高10.9cm。157は復元口径33.0cm、器高6.4cm。

須恵器 杯A (354・355) 354は灰色を呈する。底部は切り離し後、丁寧なケギリをおこなう。復元口径13.2cm、器高3.3cm。355は灰白色を呈する。底部は回転ヘラ切り後粗くナデをおこな

う。復元口径15.4cm、器高4.4cm。

杯蓋（356～358）356はやや軟質で明青灰色を呈する。口径14.4cm、器高3.0cm。357は青灰色で、縁辺に重ね焼きの痕跡がある。内面に降灰がみられる。復元口径14.8cm、器高3.0cm。358は青灰色を呈し、偏半な形状のものである。縁辺部に重ね焼きの痕跡がある。復元口径13.2cm、器高1.8cm。

杯B（359～365）359は明青灰色を呈する。高台内に丁寧なナデをおこなう。復元口径18.1cm、器高6.3cm。360は青灰色を呈する。高台内は丁寧な回転ナデをおこなう。外面に降灰がみられる。復元口径18.9cm、器高5.2cm。361は青灰色を呈する。口縁部がやや外反気味にたちあがる。高台は外接する。高台内は回転ナデをおこなう。口縁部に灯明への使用痕跡がみられる。復元口径18.6cm、器高3.9cm。362は青灰色を呈する。高台は両端が突出して接地する。高台内は回転ナデをおこなう。復元口径16.0cm、器高5.1cm。363は暗青灰色を呈する。高台内に回転ヘラ切り痕跡を残す。復元口径13.6cm、4.1cm。364は青灰色を呈する。高台端は平坦にナデをおこなう。高台内に回転ヘラ切りの痕跡を残す。口縁部及び見込みに灯明への使用痕跡がみられる。復元口径13.3cm、器高4.1cm。365は青灰色を呈する。高台は内接する。口縁部に灯明への使用痕跡がみられる。復元口径11.6cm、器高3.8cm。いずれもI群と考える。

杯C（366）灰白色を呈する。口縁部内外面に重ね焼きの痕跡、底部に黒斑がある。口縁部は端部を巻き込む。底部は回転ヘラ切り後未調整である。復元口径17.8cm、器高4.05cm。

盃蓋（367）蓋Aの蓋である。灰色～青灰色を呈する。外面全面に降灰する。蓋本体との重ね焼きをおこなうため、端部をわずかに突出させる。内面は硯として使用し、墨の付着と研磨がみられる。I群である。

盃C（368）灰色を呈する。口縁部内外面はナデをおこない、胴部は外面を平行タクキ、内面を無文の当真痕を残す。口縁部外には灰が付着し、内面全体に煤が付着していることから、火鉢として利用された可能性が高い。復元口径32.8cm。

壺X（369）錫が付くもので、一応壺と考えておく。錫より上は降灰がみられる。

ii SD9272出土土器

南面大塙北南落溝SD9272出土土器である。

土師器 杯A（158）橙褐色を呈する。b0手法を用い、一段の斜放射状暗文と見込み部分に螺旋暗文を施す。口縁部は巻き込む。復元口径18.2cm、器高4.4cm。

皿A（159）橙褐色を呈する。b0手法を用い、一段の斜放射状暗文と見込み部分に螺旋暗文を施すが、放射状暗文は口縁部までは施されない。復元口径20.4cm、器高2.6cm。

椀B（160）明褐色を呈する。内外面とも器面の風化が激しいが、b0手法によると考えられる。暗文は確認できない。口径21.8cm、器高5.7cm。

須恵器 杯蓋（370・371）370は灰色を呈する。頂部内面に重ね焼き痕跡があり、降灰がみられる。内面は硯として使用され、墨の付着と研磨がみられる。371は青灰色を呈する。復元口径7.8cm、器高1.9cm。

杯（372）底部欠失のため、杯AかBかの区別ができない。復元口径16.2cm。

壺A（373）下半部を欠失。基本的には青灰色、外面の一部は黒灰色を呈する。外面は肩部まで降灰する。蓋と組み合わせて焼成した痕跡が残る。I群である。復元口径10.8cm。

壺（374）明青灰色を呈する。口縁部内外面はナデをおこなう。胴部外面は格子状タタキ、内面は同心円状当具痕を残す。胴部内面を観として使用し、器が付着する。研磨はそれほど顕著ではない。復元口径26.4cm。

iii SA5505基壙内出土土器

南面大垣SA5505基壙内から出土し、大垣の造営を考える上で参考となる資料である。

大垣基壙内
出土土器

須恵器 杯A（375）硬質で明青灰色を呈する。外面側中央から底部は丁寧な回転ケズリをおこなう。口縁部内外面に重ね焼きの痕跡を残し、火摺がある。復元口径18.6cm、器高5.4cm。

杯B（376・377）376は灰色を呈する。底部は回転ヘラ切り痕跡を残す。復元口径15.0cm。器高3.5cm。377は灰色を呈する。高台は内接する。底部は回転ケズリ後高台を付ける。復元口径13.8cm、器高4.1cm。

壺C（378・379）共に青灰色を呈する。口縁部内外面はナデをおこなう。外面は平行タタキ、内面はわずかに当具の痕跡を残すが、ナデがおこなわれる。378の復元口径50.0cm、379の復元口径62.2cm。

iv SD16309出土土器

東面大垣東雨落溝SD16309から出土した土器である。

東雨落溝
出土土器

土師器 杯A（161・162）161は褐色を呈する。b0手法を用い、一段の斜放射状暗文と見込み部分に螺旋旋文を施す。灯明として用いられ、口縁部内面に煤が多量に付着する。復元口径18.6cm、器高3.2cm。162は丸みを帯びた特徴的な杯で、橙白色を呈する。外面は風化が著しい。一段の斜放射状暗文を施す。復元口径16.0cm。

椀A（163・164）共に風化が著しく、内外面の剥離は観察が困難である。橙白色を呈する。底部は平坦面を有する。163は復元口径15.0cm、器高4.7cm。164は復元口径12.2cm、器高3.1cm。

壺A（165・166）共に明褐色を呈する。口縁部内外面を横方向にナデをおこない、胴部外面は縱方向のハケメ、内面はナデをおこなう。165は復元口径29.6cm、166は復元口径28.6cm。

壺C（167）褐色を呈する。長い胴部から外反する口縁部をもつ。口縁部外面は横方向のナデ、内面は横方向のハケメ、胴部外面は縱方向のハケメ、内面はケズリをおこなう。復元口径19.3cm。

須恵器 杯A（380）軟質で灰色を呈する。底部に回転ヘラ切り痕跡を残す。底径7.0cm。

杯蓋（381）暗青灰色を呈する。内面に重ね焼き痕跡がある。口径10.9cm。

杯B（382・383）382は青灰色を呈する。大型の杯で、全面に丁寧な回転ナデをおこない、杯部外面にミガキを施す。II群と考える。復元口径22.0cm、器高7.7cm。383は軟質で灰色を呈する。高台内は回転ヘラ切り後未調整である。高台径9.25cm。

壺G（384）青灰色を呈する。外面は厚く自然釉が付着する。

壺A（385）青灰色を呈する。内外面に火ぶくれが顯著にみられる。口縁端部は両端が突出し、内面に降灰がみられる。復元口径26.8cm。

壺C（386）明灰色を呈する。内外面ともにナデをおこなう。復元口径39.8cm。

v 東面大垣崩落土中出土土器（PL.82）

東面大垣SA5900の崩落上と考えられる黄褐色土、黄灰褐色土中より出土した土器である。大垣の廃絶を考える上で参考となる資料である。

大垣崩落土
出土土器

土師器 蓋（168）明粉褐色を呈する。外面はケズリの後にミガキを施し、内面はナデをおこ

なう。端部はわずかに内湾させる。復元口径22.8cm。器高3.3cm。

皿A (169・170) 169は赤褐色を呈する。a0手法を用い、断文はない。口縁端部をわずかに肥厚させるが、巻き込みはない。復元口径21.4cm。170は橙白色を呈する。a0手法を用いる。口縁端部はわずかに外反させて、丸くおさめる。復元口径15.0cm。

椀A (171~173) いずれも明黄灰色を呈する。風化が著しいが、いずれも外面ケズリ、内面ナデをおこなう。173は外面にミガキを施す。口径14.6~12.0cm、器高4.4~4.2cm。

碗A (174) 口縁部を欠失する。外面は風化が著しい。内面はナデをおこなう。

須恵器 盖 (387~390) 387は偏平な形状のもので、青灰色を呈する。復元口径19.6cm。388は灰色を呈する。復元口径18.6cm。389はやや軟質で明灰色を呈する。復元口径17.6cm。390は灰色を呈する。復元口径15.6cm。

杯B (391~393) 391は青灰色を呈する。底部は回転ヘラ切り後高台をつける。I群と考える。復元口径17.4cm。器高5.4cm。392は青灰色を呈する。底部は回転ケズリ後高台をつける。I群と考える。復元口径12.8cm、器高4.3cm。393は青灰色を呈する。高台内は回転ヘラ切り後高台をつける。復元高台径14.0cm。

皿A (394・395) 394は暗灰色を呈する。口縁部は内側に肥厚する。復元口径19.4cm、器高1.7cm。395は灰色を呈する。外面に重ね焼き痕跡がある。口縁端部を外方に屈曲させる。底部は回転ケズリをおこなう。復元口径15.2cm。

皿B (396) 灰色を呈する。外面に重ね焼き痕跡がある。復元口径24.2cm、器高4.8cm。

vi 東面大垣崩壊土上土坑出土土器

東面大垣SA5900崩壊土上に掘られた小土坑より出土した土器である。大垣の廃絶を考える上で参考となる資料である。

土師器 梗A (175・176) 共に赤褐色を呈する。175は外面にケズリの後ミガキを施す。内面はナデをおこなう。口径12.6cm、器高3.9cm。176は粗製で、外面に指頭圧痕を残す。内面に黒色の物質が付着する。復元口径12.8cm、器高4.3cm。

梗C (177) 赤褐色を呈する。口縁部を強めにナデをおこない、外反させる。これより下は粗いナデで、外面に指頭圧痕を残す。口径12.1cm、器高3.1cm。

須恵器 杯蓋 (397) やや軟質で、灰白色を呈する。頂部は回転ケズリをおこなう。復元口径19.4cm、器高2.6cm。

vii SD9040出土土器

東面大垣西面落溝SD9040より出土した土器である。

土師器 杯A (178) 赤褐色を呈する。c0手法を用いる。復元口径19.1cm。

須恵器 杯A (398・399) 398は灰色を呈する。内外面に火拂がある。底部はナデをおこなう。復元口径14.4cm、器高3.4cm。399は灰色を呈する。口縁部外面に重ね焼き痕跡がある。復元口径13.2cm、器高2.7cm。

杯蓋 (400~403) 400は灰色を呈する。外面は陰灰し白色になる。内面を観に使用し、墨の付着と研磨がある。復元口径16.2cm。401は暗灰色を呈する。外面に重ね焼き痕跡がある。復元口径12.2cm。402は灰色を呈する。403は暗青灰色を呈する。外面の重ね焼き痕跡が明瞭で、重ねられた土器の一部が付着する。I群と考える。口径11.3cm、器高1.2cm。

杯B（404～406）404は灰色を呈する。見込み部分に指頭圧痕を残す。高台内は回転ケズリの後ナデをおこなう。復元高台径14.1cm。405は明灰色を呈する。高台内は回転ケズリをおこなう。復元口径15.7cm、器高3.85cm。406は灰色を呈する。復元口径13.0cm、器高3.7cm。

鉢A（407）暗褐色を呈する。外面は丁寧なミガキを施し、光沢をもつ。口縁端部は平坦にケズリをおこなう。内面は横方向にナデをおこなう。復元口径19.4cm。

煮B（408）極めて硬質で明灰色を呈する。肩部に濃緑色の自然釉が滴下し、外而全体に透明の自然釉がかかる。肩部より下は回転ヘラケズリをおこなう。VI群である。

甌A（409）青灰色を呈する。口縁部の外面は端部をナデ、頸部を平行タタキの上を粗くナデをおこなう。口縁部内面は全面ナデをおこない、降灰がみられる。胴部は外面を平行タタキ、内面に同心円状当具痕を残す。復元口径42.8cm。

viii SD16309出土土器

東面大垣西雨落溝SD16309より出土した土器である。上述したSD9040に後続すると考えられる。

西雨落溝
出土土器

土師器 杯A（179）明橙色を呈する。風化が激しく、手法は特定できない。口縁部はわずかに内に凹凸する。復元口径19.4cm、器高4.0cm。

皿A（180・181）180は赤褐色を呈する。a0手法で、底部外面に指頭圧痕を残す。復元口径18.1cm、器高3.0cm。181は明褐色を呈する。c0手法を用いる。復元口径16.0cm、器高2.6cm。碗C（182）明橙色を呈する。口縁部に強くナデをおこなう。その下は粗いナデをおこない、指頭圧痕を残す。復元口径12.3cm、器高3.5cm。

高杯（183）赤褐色を呈する。口縁端部を面取りする。外面はミガキを施す。内面はナデをおこなう。復元口径27.2cm。

須恵器 杯蓋（410～414）410は青灰色を呈する。411は灰色を呈し、外而縁辺部に重ね焼き痕跡がある。復元口径19.2cm。412は青灰色を呈し、外面に重ね焼き痕跡がある。復元口径18.6cm、器高2.2cm。413は偏平な形状で、暗灰色を呈する。外而縁辺部に重ね焼き痕跡がある。頂部は回転ケズリをおこなう。414も偏平で、暗灰色を呈する。復元口径14.6cm。

杯B（415・416）415は灰白色を呈する。高台内は回転ヘラ切り痕跡が残る。復元高台径12.2cm。416は青灰色を呈する。口縁部内面に重ね焼き痕跡がある。復元口径15.1cm、器高4.7cm。

皿A（417）器高の低い皿である。灰色を呈する。口縁端部は面取りし、わずかに外反させる。底部は回転ケズリをおこなう。復元口径22.6cm、器高1.7cm。

盤A（418）暗灰色を呈する。口縁端部を肥厚させる。外面は上半を回転ナデ、下半を回転ケズリし、底部をケズリの後ナデ。内面は回転ナデ。復元口径37.1cm、器高7.9cm。

ix 東面大垣周辺土坑出土土器

東面大垣周辺土坑から出土した。遺構のほとんどは足場穴等、東面大垣関連の遺構と考えられる。

東面大垣周
辺出土土器

須恵器 杯A（419）は軟質で白色を呈する。外面に重ね焼きの痕跡がある。底部は中央の器壁が薄く、回転ヘラ切り痕を残す。復元口径15.4cm、器高4.7cm。

杯蓋（420）は青灰色を呈する。外面に重ね焼きの痕跡がある。内面に褐色の物質が付着する。口径14.8cm、器高1.2cm。

椀X（421）は青灰色を呈する。外面はハケメの後、上半部にナデをおこなう。内面には工具痕が一部残る。復元口径11.2cm、器高7.3cm。

土師器 梗B（184）は長い頸部をもつ甕で、口縁部が水平に聞く。口縁端部は巻き込む。外外面ともに風化が著しい。復元口径21.0cm。

D 建物柱穴出土土器 (PL.84・85)

東院庭園地区の建物の時期を考える上で参考になる遺物である。

i SB5880出土土器・土製品

隔様柱穴内
出土土器

隔様SB5880柱穴内出土の上器・土製品である。164・404は柱穴掘形出土、他は全て抜取穴内である。平城Vの段階と考える。

土師器 梗A（185）赤褐色を呈する。c0手法である。

皿C（186）橙褐色を呈する。c0手法で、口縁端部を尖らせる。復元口径17.0cm。器高2.5cm。甕A（187～191）いずれも明褐色を呈し、煤が付着する。187、188は口縁部外面をナデ、内面は横方向のハケメを残す。頸部は縱方向のハケメ、内面にはナデをおこなう。189～191は外面は口縁部がナデ、頸部が縱方向のハケメをおこなう。内面は風化が激しく不明である。復元口径27.6～24.4cm。

製塙上器（192）褐色を呈する。暗灰色の堆積岩起源の砂粒を多量に含み、特徴的な胎土をもつ。内外面は粗いナデと指頭圧痕を残す。復元口径11.0cm。

不明上製品（193）明褐色を呈する。性格は不明であるが、上器製作に用いられる当具の可能性がある。円盤部分はナデ、先端はケズリをおこなう。最大径6.4cm、器高4.8cm。

須恵器 杯A（422）軟質で灰白色を呈する。底部は回転ヘラ切り未調整。復元底径8.6cm。

杯蓋（423～425）423は灰色を呈する。頂部に回転ケズリをおこなう。復元口径15.7cm。424は硬質で灰白色を呈する。端部の崩曲が大きい。復元口径14.4cm。425は青灰色を呈する。

杯B（426～429）426は暗灰色を呈する。高台の内端が尖る。復元底径13.2cm。427は青灰色を呈する。高台は外接する。復元高台径11.4cm。428は暗灰色を呈する。外面に重ね焼き痕跡がある。復元口径15.7cm、器高4.6cm。429は灰色を呈する。復元高台径11.6cm。

皿A（430～432）430は灰色を呈する。底部は回転ケズリをおこなう。口縁部内面に1条の沈線を廻らせる。復元口径19.8cm、器高3.0cm。431は灰白色を呈する。底部は回転ヘラ切りの痕跡を残す。復元口径15.4cm、器高2.4cm。432は灰白色を呈する。外面に重ね焼き痕跡がある。底部に回転ヘラ切りの痕跡を残す。復元口径14.7cm、器高2.7cm。

皿蓋（433）大型の蓋である。灰色を呈する。頂部は回転ケズリをおこなう。復元口径32.6cm。

梗A（434）青灰色を呈する。口縁端部は強いナデをおこない直立する。口縁部内外面はナデ、頸部外面は格子状タタキの後粗いナデ、内面は同心円状当具痕を残す。復元口径20.8cm。

ii SB8480・8490、SB8466 出土土器

中央建物
柱穴内出土
土器

中央建物SB8480・8490、霧台SB8466の柱穴抜取より出土した。中央建物の発絕を考える上で参考となる資料である。平安時代前半に位置づけられる。

土師器 皿A（194）明褐色を呈する。c0手法である。復元口径15.6cm、器高2.4cm。

須恵器 杯蓋（435）暗青灰色を呈する。頂部は回転ヘラ切り痕跡を残す。内面は現に使用し、

墨の付着と研磨がみられる。復元口径14.0cm、器高2.6cm。

壺M (436) 灰白色を呈する。直線的な口縁部をもつ。底部は回転糸切痕跡のまま未調整である。口径3.9cm、器高9.0cm。以上SB8480出土。

杯B (437) 喧灰色を呈する。口縁部は外反させる。高台内は回転ヘラ切り痕跡を残す。復元口径14.3cm、器高4.1cm。SB8466出土。

iii 調査区北側建物出土土器

調査区北側より出土した土器である。奈良時代以前の遺物も含む。438~441はSB9073出土、442~443はSB9075出土。195・444・445はSB9078出土。446・614はSB9072出土。

北側建物
柱穴内出土
土器

土師器 杯A (195) 暗色を呈する。b0手法で、暗文はない。復元口径16.9cm。

須恵器 杯A (442) 喧灰色を呈する。底部の器壁が厚い。復元口径12.8cm、器高3.6cm。

杯蓋 (438) かえりをもつ小型の蓋で、灰白色を呈する。外面は暗緑色の自然釉が付着する。

杯Gに伴うもので平城遷都以前のもの。復元口径11.0cm、器高3.0cm。

杯B (439・444) 439は灰色を呈する。口縁部内面に漆が付着する。復元口径15.3cm、器高4.0cm。444は青灰色を呈する。I群と考える。復元口径15.6cm。器高4.0cm。

壺蓋 (440) 喧灰色を呈する。外面は重ね焼き痕跡があり、頂部以外は降灰する。復元口径15.3cm、器高2.9cm。

壺 (441) 球状の肩部に長頸が付くもので、青灰色を呈する。肩部まで降灰する。肩部より下は回転ケズリをおこなう。形状、製作技法から平城遷都以前のものであろう。

壺L (443) 灰色を呈する。口縁部は両端が突出する。復元口径8.2cm。

平瓶 (446) 小型の平瓶である。直口に低い円盤型の肩部が付き、高台を持つ。特徴から提梁をもつものであろう。

壺 (445) 暗灰色を呈する。外面は縱方向にケズリ、内面はナデをおこなう。内面を観として使用し、墨の付着と研磨がみられる。復元底径19.2cm。

灰釉陶器 清瓶 (614) 清瓶の注口部である。胎土は明灰色で、外面に施釉された灰釉が暗緑色~灰白色に発色する。

iv 調査区西側建物出土土器

調査区西側の建物より出土した土器である。447はSB9315出土。448はSB9300出土。

西側建物
柱穴内出土
土器

須恵器 杯B (447) 灰色を呈する。復元底径5.4cm。

杯蓋 (448) 灰色を呈する。復元底径10.8cm。

E 塚柱穴出土土器 (PL.85)

塚と考えられる柱穴内より出土した土器である。449・450はSA9060出土。451はSA9289出土。452はSA9320出土。453~455はSA9288出土。456はSA9087出土。

塚柱穴内
出土土器

須恵器 杯蓋 (449~451・453) 449は軟質で、茶灰色を呈する。縁部に重ね焼き痕跡がある。復元口径21.8cm、器高2.6cm。450は灰色を呈する。頂部は回転ケズリをおこなう。復元口径12.2cm。451は暗灰色を呈する。復元口径18.0cm。453は暗灰色を呈する。頂部は回転ケズリをおこなう。復元口径16.2cm。

杯B (452・454・456) 452は灰色を呈する。底部が高台以下に突出する。復元口径15.2cm、

器高4.7cm。454は灰色を呈する。外面に重ね焼き痕跡がある。高台は外接し、端部は外方に突って突出する。復元口径25.5cm、器高5.3cm。456は明灰色を呈する。広い高台が付く。高台内は回転ヘラ切り痕跡を残す。復元高台径14.0cm。

杯H (455) 灰色を呈する。復元口径14.0cm。

F 橋柱穴出土土器 (PL.85)

橋柱穴出土土器 圓池SG5880には2本の橋が作られている。この柱穴内より出土した土器を報告する。

i SC8465出土土器

中央建物SB8480より東側に伸びる東西橋SC8465の柱穴内より出土した土器である。

土師器 杯C (196) 暗色を呈する。a3手法を用い、一段の斜放射状暗文を施す。口縁部は端部をわずかに内済させ、先端を尖らせる。復元口径16.4cm。

須恵器 杯C (457) 明灰色を呈する。口縁部を巻き込む。底部は回転ケズリをおこなう。復元口径18.2cm、器高3.9cm。

ii SC8453出土土器

圓池東北にかかる南北橋SC8453の柱穴内より出土した土器である。

土師器 杯A (197) 明褐色を呈する。e0手法を用いる。復元口径14.3cm。

G 溝出土土器 (PL.86)

i SD17695出土土器

溝出土土器 土師器 杯A (198~200) いずれも明褐色を呈する。198、199はb1手法で、内面には速強状暗文と斜放射状暗文を施す。200は器高が深く、a0手法で、一段の斜放射状暗文を施す。198の復元口径21.0cm。199の復元口径17.8cm、器高3.4cm。200の復元口径16.2cm。

杯B (201) 明褐色を呈する。b1手法を用い、連弧状暗文と斜放射状暗文を施す。口縁部は巻き込む。復元口径22.4cm、器高6.3cm。

皿A (202~206) 明褐色~黄褐色を呈する。202はa0手法を用い、一段の斜放射状暗文を施す。203はc3手法を用いる。204はケズリが口縁部近くまでおこなわれる。205はb0手法で、一段の斜放射状暗文を施す。206はb0手法である。復元口径23.2~14.2cm、器高3.3~2.5cm。

甕A (207) 褐色を呈する。口縁部は巻き込む。口縁部の内外面はナデをおこない、胴部外面は斜方向のハケメ、内面はケズリをおこなう。復元口径25.6cm。

須恵器 杯A (458) 明灰色を呈する。口縁部内面に重ね焼きの痕跡がある。内外面に火燐がみられる。底部は回転ケズリ。復元口径17.2cm、器高4.0cm。

杯蓋 (459~462) 459は暗灰色を呈する。頂部は回転ケズリ後ナデをおこなう。内面は硯として使用され、墨の付着と研磨がみられる。復元口径22.1cm。460は偏平な形状で、頂部に回転ケズリをおこなう。口径16.8cm、器高1.8cm。461は暗灰色を呈する。口径8.0cm、器高1.7cm。462は灰色を呈する。頂部は回転ケズリをおこなう。

杯B (463・464) 共に青灰色を呈する。463の外面は部分的に降灰する。硯として使用され、内面全体に墨が付着する。I群と考える。復元口径19.2cm、器高6.1cm。464は外面全体に降灰がみられる。底部は回転ナデ後高台をつける。復元口径18.6cm、器高6.1cm。

蓋E (465) 青灰色を呈する。小型の短頸壺で、高台が付く。外面の口縁部～肩部に降灰する。肩部の屈曲部に一条の沈線を遺らせる。高台は内接する。復元口径7.4cm、器高6.8cm。

ii SD17696出土土器

土師器 皿A (206) 赤褐色を呈する。内外面とも風化が激しいが、a0手法と考える。

須恵器 杯蓋 (466) 青灰色を呈する。外縁部に重ね焼き痕跡があり、別の須恵器の口縁部と接着している。復元口径20.8cm。

杯B (467) 暗灰色を呈する。高台内は回転ナデをおこなう。復元口径21.2cm、器高7.1cm。

杯G (468) 灰色を呈する。外面の一部に降灰している。平城遷都以前のもの。杯Hの蓋の可能性もある。復元口径10.7cm、器高3.9cm。

iii その他の溝出土土器

その他の溝から出土した土器を報告する。470はSD9049出土。471はSD9082出土。209・472はSD17565出土。473はSD9056出土。474はSD16306出土。475はSD9286出土。

土師器 杯A (209) 橙白色を呈する。b1手法で、一段の斜放射状暗文を施す。口縁部は巻き込む。復元口径17.9cm、器高3.6cm。

須恵器 杯蓋 (473・474) 473は灰色を呈する。器盤が全体に薄く、精巧に作られる。復元口径16.2cm。474は灰色を呈する。頂部は回転ケズリをおこなう。復元口径10.2cm。

杯B (470・471・475) 470は青灰色を呈する。高台は外接する。外面に茶褐色の付着物がある。復元口径17.2cm、器高4.4cm。471は明灰色を呈する。復元口径18.3cm、器高6.1cm。475は灰色を呈する。復元高台径10.3cm。

椀 (472) 白色を呈する。底部は回転ナデをおこなう。復元底径16.8cm。

H 井戸出土土器 (PL.86)

調査区内の井戸は少なく、出土土器も少ないか、小片のみの場合が大部分であるが、SE9295よりまとまった土器が出土した。

井戸出土
土器

須恵器 杯蓋 (476) 硬質で灰白色～青灰色を呈する。外面は明灰白色の自然釉がかかる。頂部は回転ケズリをする。内面は硯に利用されており、墨が付着し、研磨が著しい。

杯B (477・478) 477は暗灰色で外面は黒灰色を呈する。復元高台径13.8cm。478は暗灰色を呈する。高台は外接し、高台内は回転ケズリを施す。復元口径13.0cm、器高3.5cm。

盤B (479) 灰色を呈する。底部近くに把手が付く。外面はケズリをおこない、把手を粗いナデにより取り付ける。内面は同心円状当具痕跡が残る。復元底径24.0cm。

壺A (480) 青灰色を呈する。重ね焼きの痕跡から蓋をかぶせて焼成したと考える。口縁部はやや外反する。内外面ともに丁寧にナデをおこなう。I群である。復元口径14.4cm。

I 土坑出土土器 (PL.87)

土坑より出土した資料を報告する。210・481・482はSK17564出土、211・212・483はSK17698出土、484はSK9283出土、213はSK16311出土。

土坑出土
土器

土師器 杯A (211) 明橙色を呈する。外面は口縁部を横方向のナデ、それより下はケズリをおこなう。内面は横方向のナデ。復元口径16.8cm、器高4.1cm。

椀A (213) 灰褐色を呈し、c3手法を用いる。復元口径13.1cm、器高4.0cm。
 椭C (212) 明褐色を呈する。口縁部は横方向のナデをおこない、直立する。復元口径13.6cm、器高3.5cm。

盤B (210) 明褐色を呈する。大型の盤に二角形の把手と高台を付ける。外面はケズリで、一段の斜放射状暗文を施す。高台は内接する。復元口径50.2cm、器高12.6cm。

須恵器 杯蓋 (481) 灰色を呈する。端部は屈曲し垂下する。外面は降灰がみられる。頂部つまみ横に径1cm程の円孔を外面から開けている。復元口径12.5cm、器高2.4cm。

壺 (482) 明灰色を呈する。底部内面には濃緑色の釉及び降灰がみられ、広口壺と考える。高台は両端が突出し、内接する。胴部外面は高台との接合部の上部に回転ケズリをおこなう。高台内は回転ナデをおこなう。復元高台径10.6cm。

杯B (483) 古灰色を呈する。高台内は回転ヘラ切り痕跡を残す。口径9.2cm、器高4.3cm。

椀蓋 (484) 球状の大型のつまみを付けた蓋で、硬質で、胎上は明青白色を呈する。外面に明緑色釉が付着する。端部は屈曲し、垂下する。復元口径14.8cm、器高3.1cm。

J 包含層出土土器 (PL.87)

包含層出土土器

調査区北側は、複数回の整地がおこなわれている。また、集中して土器が出土する個所もあり、何らかの構造が存在していたが発見できなかっか、整地時に廃棄された可能性がある。また他に黄褐色土層からは平城Ⅲを中心平城Vまでの土器が、灰褐色土層からは平城Ⅲ～Ⅶの土器が含まれている。

i IC70灰褐色土出土土器

IC70灰褐色土からは平安時代前半の土器が集中して出土した。多くは小片であるが、接合が可能なものもあり、これについて報告する。

土器器 杯蓋 (219) 褐色を呈する。外而是ケズリで、縁辺部に強くナデをおこない、わずかに外反させる。復元口径17.2cm。

杯A (214～218) いずれも褐色を呈する。主にc0手法を用いており、暗文はない。口径16.4～12.6cm、器高4.0～3.0cm。

ii IK63暗灰色土出土土器

IK63暗灰色土から集中して出土した土器である。平城Ⅲの段階と考える。

土器器 杯A (220～222) いずれも褐色を呈する。220はb1手法を用い、一段の斜放射状暗文と見込み部分に螺旋暗文を施す。復元口径20.1cm。221はb0手法で、一段の斜放射状暗文と見込み部分に螺旋暗文を施す。復元口径19.4cm、器高3.1cm。222はa0手法を用いる。復元口径18.3cm、器高3.5cm。

杯蓋 (223・224) 223は褐色を呈する。外面はミガキを施し、内面に螺旋暗文を施す。端部は内湾させる。復元口径20.4cm。224は明橙色を呈する。外面はミガキを施す。復元口径14.5cm、器高2.8cm。

皿A (225～229) いずれも褐色を呈する。228はa0手法で、他はb0手法を用いる。226は風化が著しく、内面の暗文の有無は不明であるが、他は一段の斜放射状暗文を施す。口径19.1～17.0cm、器高3.3～2.4cm。

椀A (230) 棕色を呈する。a0手法で、底部に木葉痕を残す。口縁部外面および内面全体に横方向のナデがおこなわれ、胴部外面は粗いナデをおこない、指頭圧痕を残す。復元口径20.3cm、器高6.4cm。

須恵器 杯蓋(485)青灰色を呈する。外面は降灰がみられる。

iii 灰色土出土土器

110次調査灰色土出土土器である。

須恵器 杯A (486) 灰色を呈する。口縁部は緩やかに内湾する。底部は回転ケズリをおこなう。復元口径14.2cm、器高3.3cm。

杯B (487) 暗灰色を呈する。底部は回転ケズリの後高台を付ける。復元口径16.4cm、器高3.6cm。

杯C (488) 軟質で灰白色を呈する。外面は重ね焼き痕跡がある。復元口径18.4cm、器高3.3cm。

K 墨書き土器・刻書き土器 (PL.88~91)

調査区内出土上器のうち、墨書きが確認できるものは64点にのぼる。これらの詳細は別表としてまとめる。図化したのは内35点である。ここでは土器の特徴に付いて述べる。

土師器 (231~242) 231は褐色を呈し、杯部外面はケズリをおこなう。脚部は7角に下から上へケズリをおこない面取りする。復元口径30.6cm、器高19.9cm。232は「□／藏人所」と墨書きする。褐色を呈し、外面はケズリ、内面はナデをおこなう。233は「道」と墨書きする。褐色を呈し、c0手法を用いる。内面は横方向にナデをおこなう。復元口径17.3cm。234は褐色を呈する。復元高台径8.2cm。235は褐色を呈する。c0手法を用いる。復元高台径7.6cm。236は褐色を呈する。237は褐色を呈する。復元高台径8.0cm。238は「甚上」と墨書きする。褐色を呈する。脚部は9角に下から上へケズリをおこない面取りする。239は褐色を呈する。外面はミガキ、内面は横方向のナデをおこなう。復元口径31.8cm。以上はSG5800B出土。

240は明褐色を呈する。外面はミガキで、一段の斜放射状暗文を施す。241は「大」と墨書きする。褐色を呈する。外面はケズリ、内面はナデ。242は明褐色を呈する。口縁部はナデにより外反し、その下の外面は指頭圧痕を残す。復元口径13.5cm、器高3.8cm。

須恵器 (489~511) 489は「出義」と墨書きする。灰色を呈する。回転ヘラ切り後ナデをおこなう。490は灰色を呈する。外面は降灰。復元高台径10.8cm。491は灰色を呈する。復元口径14.4cm、器高4.2cm。492は灰色を呈し、外面上に重ね焼き痕跡がある。復元口径20.4cm。493は「官」と墨書きする。灰色を呈する。復元高台径12.0cm。494は灰色を呈する。内面は硯に使用され、墨の付着と研磨がみられる。以上はSG5800B出土。

495は墨書きであろう。灰色を呈する。内面には墨が付着するが研磨の痕跡はない。復元口径10.0cm。496は「中井」と墨書きする。青灰色を呈する。外面上に重ね焼きの痕跡があり、内外間に降灰が一部みられる。底部は回転ヘラ切り痕跡を残す。口径13.6cm、器高4.0cm。497は「中井」と墨書きする。明灰色を呈する。498は灰色を呈する。底部は回転ケズリの後、高台をつくる。復元高台径13.5cm。499は「山」と墨書きする。灰色を呈する。復元口径15.0cm。500は「寺」と墨書きする。灰色を呈する。頂部外面は回転ケズリの後回転ナデをおこなう。501は灰色を呈する。内外面ともにナデをおこなう。復元口径24.4cm。502は「大」「内」と墨書きする。灰色を呈する。外面は一部ケズリをおこない、内面は同心円状当具痕跡を残す。503は灰色を呈

する。底部は回転ヘラ切りの後回転ナデをおこなう。復元口径11.2cm、器高3.9cm。504は暗灰色を呈する。外面に重ね焼き痕跡をもつ。底部の器壁は非常に薄く、回転ヘラ切り後未調整である。復元口径11.0cm、器高3.4cm。505は「足」と墨書する。灰色を呈する。底部は回転ケズリ後に高台を付ける。復元口径14.7cm。506は灰白色を呈する。底部は回転ヘラ切り痕跡を残す。復元底径12.0cm。507は留青と考える。灰色を呈する。外面に重ね焼き痕跡をもつ。内面を硯に使用し、墨の付着と研磨がみられる。復元口径16.0cm、器高2.3cm。508は「大輔」と墨書する。青灰色を呈する。復元口径23.6cm。509の墨書内容は不明であるが、呪符の可能性がある。灰色を呈する。復元口径20.4cm。510は内面～口縁部外面に漆が付着している。明灰色を呈し、外面に重ね焼き痕跡をもつ。底部が高台より突出する。復元口径28.2cm、器高12.5cm。511は灰白色を呈する。

「大」と刻書 刻書土器（512）512は「大」と刻書する。刻書は焼成前にヘラ状の工具でおこなっている。青灰色を呈する。復元高台径12.5cm。

L 特殊土器・土製品（PL.92）

i 硯

須恵器と黒色土器がある。818・819はSB5800B出土。

円面硯 須恵器（513～517）513～516は圓足円面硯。513は腹部と海部の境が明瞭でない。脚部は長方形透かしの間に沈線を入れる。515・516は腹部と海部の間に段差を付け、境が明瞭なものである。腹部の研磨が著しい。517は蹄脚円面硯。

風字硯 黒色土器（818・819）黒色土器B類の風字硯で、共に内外面とも丁寧にミガキを施す。硯面は摩耗している。818の脚部はケズリにより面取りされる。他に破片が1片ある。

ii 金付硯土器

須恵器（518）杯Bに金が付着したものがある。青灰色を呈する。底部は回転ヘラ切り後に高台を付ける。金は内面に擦り付けられたように付着していることから、金泥をつくるための硯として使用されたと考えられる。口径9.8cm、器高3.8cm。包含層出土。

iii 中国産陶磁器

三彩陶枕（901）唐三彩の絞胎の陶枕である。発色の異なる二種の粘土を織状に折り重ねて作った粘土塊より切り出した粘土板（たたら）を組み合わせて製作する。外面には薄い明緑色釉が施釉される。残存している2面には弱い反りがあり、底部は平坦で絞胎を使用しないことが多いことから上面の角の部分であると考える。類例の検討では、たたらの接合方法にはたたらの端部の片面を斜めに削ぎ落として合わせるものとたたらの側面に直接別のたたらを組むものがあるが、本例は後者で、天板に側板をとりつける。包含層出土。

越州系青磁 青磁双耳壺（902）越州系の青磁の双耳壺である。胎土は灰色を呈する。この上に灰白色の

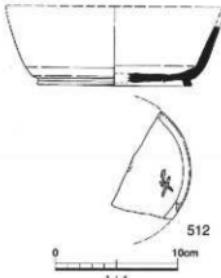


Fig. 60 刻書土器

化粧土を刷毛塗りし、施釉をおこなう。釉は黄灰褐色に発色する。把手は板状にした粘土を貼り付ける。貼り付け部分に指頭圧痕が残る。9世紀後半から10世紀初頭。包含層出土。

白磁蓋（903） 白磁の蓋である。胎土は灰白色で、化粧土はせずに外面のみ施釉する。復元 白磁の蓋 口径9.0cm。SB5800B上層出土。

iv 土製円盤・土鍤

土製円盤（1001・1002） 瓦や土器の破片を円形に整形し、中央部に穿孔した円盤である。1001は瓦の再使用で、周辺を打ち欠いた後、縁辺と表面を擦って整形する。48.0g。1002は土師器杯あるいは皿の底部を利用し、周辺を打ち欠いている。14.9g。

土鍤（1003～1006） 土鍤はいずれも素焼きで、棒に粘土を巻き付けて整形したものである。

1003・1004はケズリをおこなうが、1005・1006はおこなわず、指頭圧痕を残す。1003はJB70石敷より出土。残存部75.9g。1004は南向大垣南雨落溝SD5825より出土。26.0g。1005はSB5800B下層より出土。51.3g。1006はIL63土器窯より出土。12.4g。

M 古墳時代の土器 (PL.93)

調査地区内には奈良・平安時代の遺物の他、古墳時代の遺物も出土している。平城宮周辺は佐紀古墳群に隣接し、本報告対象地域の隣接地の調査で埴輪の存在が確認されるなど(余文研1993)、古墳時代においても活発な人間活動が存在したことを見示すものが多い。ここでは調査区内出土の古墳時代の資料を報告する。

i SK9394出土土器

120次調査で調査したSK9394は多量の土師器、初期須恵器、埴輪が共伴して出土している。 初期須恵器 良好な一括資料と考える。大型高杯と半球形杯部をもつ高杯、器壁が厚い壺等からSD6030上層土器(余文研学報X(1980)・年報1997-III(1997))と同時期のものであろう。

土師器 高杯 (243～247) 243は大型の高杯で、橙色を呈する。杯部内外面は横方向のナデの後、上下にミガキを施す。復元口径20.8cm。244～247は半球形杯部をもつ高杯である。茶褐色～橙色を呈する。口径13.4cm～11.0cm。

壺 (248) 桜色を呈する。風化が激しく、外面の剥離は不明。

壺 (249～251) 249は小型で、橙色を呈する。内外面とも丁寧にナデがおこなわれる。250・251は球形の胴部に直線的な口縁部をもつもので、明茶灰色を呈する。外面は葉が付着する。252は口縁部内外面ともにナデをおこない、外面にミガキを加える。内面は下半をケズり、上半は粘土紐の輪積み痕跡を残す。250は口径9.4cm、器高16.5cm。251は口径8.2cm。

甕 (252～256) 252は直立する口縁部を付けるもの。茶褐色を呈する。復元口径10.0cm。253～256はやや長めの球胴に内湾する口縁部をもつもので、明茶灰色を呈する。253・254は胴部外面をハケメ、内面にケズリをおこなう。255は胴部外面をハケメ、内面にハケメおよびナデをおこなう。256は胴部外面に粗いナデをおこなうが、タタキの痕跡が残る。内面はケズリ。口径15.2～13.3cm。

須恵器 壺 (519) ほぼ完形品で暗青灰色を呈する。口縁部中位に二条の突帯を廻らせ、この下に細かなクシ状工具による波状文をつける。胴部は中位に沈線を二条廻らせ、この間にクシ状工具による波状文をつける。底部付近は回転ケズリをおこなう。口径9.6cm、器高13.5cm。

ii 調査区包含層出土土器

調査区内包含層からは、多量の古墳時代の土器が出土しているが、小片が多い。ここではその一部を紹介する。

杯II蓋（520～523）沈線で稜を表現し、頂部のケズリを稜までおこなうもの（520）から半球形に近く、明確な稜をもたないもの（523）まである。口径17.6～14.2cm、器高5.4～4.7cm。

杯II（524～527）蓋受けからの立ち上がりが大きく、口縁端部に段を有するもの（524・525）から立ち上がりが小さく、端部を丸くおさめるもの（527）まである。

高杯蓋（528）硬質で灰色を呈する。器壁は厚く、丸みがある突起が付く。頂部付近に沈線を二条通らせ、間にクシ状工具で放射状に一単位6点の方形の刺突による文様を加える。陶質土器の可能性もある。復元口径12.8cm。

高杯（529）赤褐色を呈する。復元口径9.3cm。

蓋（530）灰色を呈する。下彫れの網部をもつ。

Tab. II 出土器上器一覧

番号	種類	地区	遺構	器種	記載部位	記載内容	備考	図版/参考書
1	土師器	LK73-JE61 AQ291Jか	SG5800B	高杯	杯内	□□□ ○深□□□ △外	44-99-276次 接合	PL.88-231
2	土師器	SG5800B	杯又は皿	底外	□	△底外	集成I-1055	PL.88-232
3	土師器	JA71	SG5800B	杯A	口縁外	道	集成I-1065	PL.88-233
4	土師器	JB72	SG5800B	皿A	口縁外	□		
5	須恵器	JB72	SG5800B	杯B蓋	底外	□		
6	土師器	JC70	SG5800B	杯又は皿	底外	□		
7	土師器	JC71	SG5800B	杯A	底外	□		
8	須恵器	JC71	SG5800B	杯B	底外	□		
9	土師器	JD62	SG5800B	杯B	底外	□□ △部外		PL.88-234
10	土師器	JD66	SG5800B	杯A	口縁外	□	口縁端部 漆付着	
11	土師器	JD66	SG5800B	高杯	杯内	□取カ	2片	
12	土師器	JD66	SG5800B	杯B	底外	□	内面漆付着	
13	須恵器	JD66	SG5800B	杯A	底外	□		
14	土師器	JD68-JD72	SG5800B	杯B	底外	[] 底外		PL.88-235
15	須恵器	JD72	SG5800B	杯A	底外	出窓	集成I-1056	PL.88-489
16	土師器	JB63	SG5800B	杯A	口縁内	□	2片	
17	須恵器	JE68	SG5800B	杯B	口縁内	□		PL.88-490
18	土師器	JE72	SG5800B	杯B	口縁外	□		
19	土師器	JE72	SG5800B	杯又は皿	底外	□	面カ	PL.88-236
20	土師器	JE72	SG5800B	杯B	底外	□	集成I-1059	PL.89-237
21	須恵器	JG64	SG5800B	杯B	底外	中□／L底	背面	PL.89-491
22	土師器	JG67	SG5800B	杯又は皿	底外	□		
23	土師器	KM70	SG5800B	高杯	底外	基上		PL.89-238
24	土師器	KM74	SG5800B	杯又は皿	底内外	□	背面	
25	須恵器	KN77	SG5800B	杯B	底内外	口縁在口外 口縁□／L内	集成I-1062	PL.89-492
26	須恵器	KO75	SG5800B	杯B	底外	官	集成I-1063	PL.89-493
27	土師器	KR65	SG5800B	蓋	口縁外	「縫」	集成I-1064	
28	土師器	KR65	SG5800B	高杯	杯外	□		PL.89-239
29	土師器	KR65	SG5800B	杯又は皿	底外	□		
30	土師器	KR65	SG5800B	杯	口縁外	□		
31	土師器	KR65	SG5800B	杯又は皿	底外	□	留青	

番号	種類	地区	造形	器種	記載部位	記載内容	備考	図面/写真番号
32	土師器	KR65	SG5800B	杯又は皿	底外	三三一		
33	須恵器	KR68	SG5800B	杯	底外	二二一		
34	須恵器	KR70	SG5800B	杯B蓋	頂外	口 中カ	焼利用	PL.89-494
35	土師器	KS65	SG5800B	杯A	口縁内	[]		
36	須恵器	KS66	SG5800A	杯B蓋	頂外	口/透	背面-墨パレット 集成I-1061	PL.89-495
37	土師器	CD18	木桶埋土	杯A	口縁外	□□透		PL.90-240
38	須恵器	CC18	南北溝1	杯A	底外	中井		PL.90-496
39	須恵器	CD18	下輪溝	杯A	底外	中井		PL.90-497
40	須恵器	CD18	断割	杯B	底外	口		
41	須恵器	BT17	墜地崩落上	杯B蓋	頂内	口/		
42	須恵器	BT17	墜地崩落上	杯B	底外	口		PL.90-498
43	須恵器	MB67	SA5505	杯B	口縁外	山	集成I-970	PL.90-499
44	須恵器	MB70	SA5505	墨B蓋	頂外	寺	集成I-971	PL.90-500
45	土師器	MB71	SA5505	杯又は皿	底外	大	集成I-972	PL.90-241
46	須恵器	MB72	SA5505	鉢D	底外	口		PL.90-501
47	土師器	MB72	SD9375	碗C	底外	口	背面 集成I-990	PL.90-242
48	須恵器	MB72	SD9375	碗	体内	「大」印内	背面 集成I-991	PL.90-502
49	須恵器	FB61.62.63	SD9375	杯A	底外	入カ	集成I-992	PL.90-503
50	須恵器	LD69	溝	杯A	底外	口	(底内)	
51	須恵器	AG21	SD9375	杯A	底外	□□		PL.91-504
52	土師器	AG21	SD9375	杯又は皿	底外			
53	須恵器	AJ16	包含層	杯B蓋	頂内			
54	須恵器	AG35	土坑	杯B	口縁外	足カ		PL.91-505
55	土師器	AI35	断剖	柄A	底外	□□		
56	須恵器	AI35	断剖	杯	底外	□□		
57	須恵器	AI35	断剖	杯A	底外	口呑器		PL.91-506
58	須恵器	AI37	埋地上	杯B蓋	頂外	口	焼使用	
59	須恵器	IK63	灰陶上	杯B蓋	頂外	「□□川波毛」「跡/跡/跡」	背面 焼使用 集成II-235	PL.91-507
60	須恵器	IL62	灰陶	皿B蓋	頂内	大帽	集成II-236	PL.91-508
61	須恵器	PF80	Z	杯B蓋	頂外		焼符カ	PL.91-509
62	須恵器	BF39		鉢X	頂内	墨書	塗付着	PL.91-510
63	土師器	Z	包含層	皿A	口縁外	口/口 七カ	集成I-1069	
64	須恵器	Z	包含層	杯B	底外	口/口/譜		PL.91-511

備考欄の集成○-○は既報の『平城宮墨書土器集成』I-IIの図版番号である。

Tab. 12 出土鏡一覧

番号	分類	地区	造形	鏡種	鏡考	図面/写真番号
1	風字鏡	JE72	SG5800B	黑色土器B型		PL.19-818
2	風字鏡	KS69	SG5800B	黑色土器B型		PL.19-819
3	圓足円面鏡B-b	IH63	包含層	外径佳	15.6cm	PL.19-513
4	圓足円面鏡B-b	IK62	包含層	脚径	16.2cm	PL.19-514
5	圓足円面鏡A-b	IN65	包含層	鏡面径	19.6cm	PL.19-516
6	圓足円面鏡B	IK66	包含層			
7	踏脚円面鏡B脚	IM67	包含層	脚外径	23.0cm	PL.19-517
8	円面鏡	BN15	南北溝	鏡面径	16.8cm	PL.19-515
9	踏脚円面鏡脚	BN16	包含層			
10	圓足円面鏡脚	CO18	包含層			

N 増輪 (PL. 94~96)

本報告で扱う地区のいずれの場所からも埴輪が出土している。しかし、SK9394から出土した1113を除くと、ほとんどが小さな破片で、また、地点ごとの個体や時期のまとまりも看取できない。平城宮の造営の際に宮上に含まれるかたちで各所からもたらされたものと考えられる。ただし、東院地区には第243次調査でみつかった埴輪窯が存在しており、一部それに由来する可能性があるが、以下に示すように5世紀のはば全般にわたる資料が各種みつかっていることから、埴輪窯にすべてを結びつけることは難しい。

円筒埴輪 平城宮内で出土する埴輪が宮の北側に營まれた佐紀盾列古墳群との強い関係をもっていることには多言を要しない。そして、経験的に述べるならば宮内西部ほど黒斑をもつ5世紀前半以前の埴輪が多く、逆に東部に窑窯焼成以後のものが多く出土する。これはそのまま、古墳群が西側ほど古く東側へと順次築かれていたことの反映といえる。ただし、埴輪棺資料となるとFig. 61にあげた縛付円筒埴輪が第270次で東院西部地区から出土している。これは特殊な契機によると考えなくてはならない。これまでのところ、宮内で出土した円筒埴輪の中で最古のものがこの縛付円筒埴輪で、4世紀後半に遡る。

さて、調査地区内で出土した円筒埴輪をまとめたのが、PL. 94である。図では上方に時期的に古いものをおき、下の方ほど新しいものを配置してある。1101がおそらく5世紀前葉に位置付けられるこの中ではもっとも古いもの。それ以外は、すべて窑窯焼成になるもので、多くの個体の側面にはB種横刷毛目調整が施されている。また、1103、1106のような大型品、1107のような中型品、そして1108のような小型品という大まかな作り分けがあったことが読み取れるが、B種横刷毛目調整をしない5世紀でも末に近い1110~1112の一派には大型品がみとめられない。これらは川西編年に従えばV期の資料にあてはまる。しかし、底部をさかさまにして抑えたり叩いたりする底部調整や最下段突帯に断続ナデ技法が見られるものは存在しない。

こうしたヴァラエティの中、もっとも特徴的なものが、1106、1107のような幅広で帶状の突帯を施した乳褐色で厚手の円筒埴輪で、図示はしていないがそれらの多くに大きな鱗が取り付くものと推測できる。調整などからウワナベ古墳の円筒埴輪に対比されるが、それらには幅広の突帯は目立たない。ヒャゲ古墳に平行する大型古墳に伴うものと思われる。なお、赤色顔料が飛び散った痕のある1104をはじめ、赤色染布の見られるものも多い。1105、1109のような朝顔形円筒埴輪も一定量存在する。

形象埴輪 1113は甲冑形埴輪で、草摺以下台部にかけてと胄の部分はまったく残っていない。肩幅44cmの中型品で残存高は35cm。黒斑付着。短甲は三角板革縫式鉄製短甲を模倣したことが



Fig. 61 宮内出土縛付円筒埴輪 (SX17455)

はっきりわかるが、引合板の表現はあっても地板と異なる帶金表現がなされていない。肩甲は下縁がほぼ水平に伸びる型式で、頸甲は線刻で表現しただけである。顔面相当部には小さな方形の孔を刳りぬき、その上端の位置で背部分に連続する。5世紀前葉に位置付けられ、共伴した土器とも顕著しない。

その他については、以下、種類ごとに説明を加える。1114~1116が甲冑形埴輪。そのうち1114は剥離の形状などから襟付肩甲の破片と思われる。1115、1116は別個体であるが、出土している草摺の文様はすべて鏡葉文で、絞杉文のものは見当たらない。1117は大刀形埴輪で渡辺川の革帯の端部である。外側中心に玉の飾りが付いていたことがわかる。1118は器種不明。平らな頂部をもつ帆棒頭様のもので、側面に竹管文を連ねる須恵質の製品。1119は蓋形埴輪の立脚付根とそれを受ける芯棒部分。立脚には線刻はまったく残っておらず、形態からも5世紀末以後に位置付けうる。1120と1123は韋の破片。1121もやはり韋に見えるが、断定できない。1120は両面に文様が施されているのが珍しい。表面の鉄錆は、半根式で大きな逆刺が表現されていて、この点でも例が少ない。1123は韋の背板下部にある半円状の突出部の破片で、輪郭にそって回っていた帯が剥離したもの。1121は鏡手文の特徴から5世紀中ごろを下らないと見られる大型の破片であるが、具体的な部位を特定できない。1122は表面の劣化が著しいが、船形埴輪の船底から左舷側にかけての部分と判断される。前方に向かって緩やかに船底があがり、舷側外側には帯状の突帯が貼り付けられている。また、船底底面には円形の台部が接合していたとみられる剥離痕が残る。1124は内向きの鉄齒文をもつ盾形埴輪肩向。

人物埴輪としては1125がある。小型の男性人物の胸部で、胸部には弧線の連続による魚鱗状の文様が刻まれていて、左の胸で衣装を結び留めている表現がある。両脇は円形に穿孔がなされており、腕の欠損部分などからも、本個体が胸部まで円筒形を基調に作ったのち、腕を取り付けながら肩から上を巻ぐように作っていることがわかる。1126、1127が馬形埴輪。ともに鞍付近の破片で、前者は後輪右半分とそれから伸びる尻繁などが表現されている。革部分には竹管による連続スタンプが施され、鞍橋には絞杉文が刻まれている。後者は鞍がすでに剥落しており、それにとりつく尻繁と鞍橋の輪郭表現が残っている。前者より大型である。

1128~1132が家形埴輪。そのうち、1129と1132が妻側壁体上部の破片。前者には立体的な束柱の両側に凹溝の小孔が穿たれている。この個体は壇体完成後、大棟を前に延ばしていく作り方をしている。これに対して、後者は、妻壁に屋根の板を載せる形のものである。妻壁には絞杉帯が刻まれる。1131は非常に小型の家。1130の基部と比べてその差は歴然である。

1133~1136は玉杖(右見形肩)の破片と見られる。1136を除きいずれも、両面に2本一組の青海波状の表現で直弧文を施し、小円孔を手前から下向きに刻している。両側の板状部が円筒部に対して前面よりに取り付く点や、区画の綾杉文がはっきり意識されていることから比較的古いもので、先の5世紀末頃の円筒埴輪と時期的にそう隔たらない。1136はその台部に相当。2対以上の円孔が穿たれている。1137は壇形埴輪の脚部分と見られる。1138は鏡手文を刻んだ家形埴輪の柱とも見えるが、厚みが左右で異なるので家形埴輪の側面突帯があるいは別の器種かもしれない。1139は大型の板状の破片であるが、全形を推定できない。ついたて形埴輪かもしれない。1140は突帯が斜めに交差する埴輪柱の破片と見られる。第316次調査で、第一次大塙地区西側から専用の埴輪柱の蓋が出土しているが、ともに窑窓以前のものである。

4 木製品

東院庭園地区では、園池SG5800の堆積土をはじめとして多量の木質遺物が出土した。これらの中多くは破損あるいは腐蝕、分解してしまっており、原形をとどめるものは少ない。形態も多様で、種類および用途を知ることも難しい。また、調査当初の44次調査から本報告にいたるまで長期間が経過したため、すでに保存処理を終えた遺物も少なからずあり、加工痕等の観察を十分になし得なかったものも存在する。

記載は基本的に遺構単位でおこない、園池、大垣、関連構築、建物、塀、溝、井戸、土坑および遺物包含層の順とした。木製品の名称と形式分類については、「木器集成図録近畿古代篇」(1985、以下『集成』)およびこれまでの『平城報告』にしたがい、「木器集成図録近畿原始篇」(1993、以下『原始篇』)も合わせて参考にした。樹種については、特に記していない場合はすべてヒノキである。年輪年代測定による値の得られたものについても付記した(樹種の鑑定と年輪年代測定は、埋蔵文化財センター光谷拓実による)。なお、すでに『集成』に収録された資料については、対応関係を(集2703)のように示した。

A SG5800出土木製品 (PL. 97~108)

園池SG5800からは多量の木製品が出土している。ここでは85点を図示したが、これらのうちSG5800Aに対応すると考えられるものはわずかであり、他はすべて黒褐色砂質土を中心にSG5800Bの堆積土中より出土している。そこで、園池に関わる製品については一括して種類別に報告することとした。

a. 容器・食事具 (PL. 97~100)

容器としたものには、山物容器、挽物容器、栓、柄杓の柄、食事具には箸、匙形木器がある。

曲物容器

- 1 曲物底板。ほぼ完形。全体に腐蝕が著しい。側面に釘孔をとどめ、一部に木釘を残す。直径21cm、厚さ5mm。99次KQ66黒褐色砂質土。
- 2 曲物底板。ほぼ完形。全体に腐蝕が著しい。側面に木釘の孔をとどめる。直径24.5cm。厚さ6mm。ヒノキか。99次KO71黒褐色砂質土とKP67黒褐色砂質土が接着する。
- 3 曲物底板片。推定径約14cmの円盤の断片。側面の1箇所に木釘の孔をとどめる。現存長11cm、同幅3.8cm、厚さ4mm。99次JE72黒褐色砂質土。
- 4 曲物底板片。推定径約20cmの円盤の断片。現存長15.0cm、同幅3.7cm、厚さ5mm。99次JE71黒褐色砂質土。
- 5 曲物底板片。推定径約14.4cmの円盤の断片。側面はわずかに傾斜をつける。側面に1箇所木釘をとどめる。現存長13.7cm、同幅4.4cm、厚さ6mm。99次JB72黒褐色砂質土。
- 6 曲物底板片。側面の1箇所に木釘の孔をとどめる。現存長14.0cm、幅2cm、厚さ7mm。99次JB71黒褐色砂質土。
- 7 曲物底板。直径19.2cmの円盤の断片。側面に木釘の孔をとどめる。現存幅11.3cm、厚さ5mm。99次JD71黒褐色砂質土。年輪年代測定の結果、842年(Bタイプ)。
- 8 曲物蓋板片。推定径約16.6cmの円盤の断片。側面に桟皮で締じるための一対の孔をもつ。現

存長11.4cm、同幅3.1cm、厚さ5mm。99次KS71黒褐色砂質土。

9 曲物蓋板片。全体に腐蝕が著しい。2孔一対の縫孔が2箇所にあり1箇所は桿皮を残す。縫孔を結ぶように側板の痕跡が認められ、頂辺のやや内側に側板を回していたことがわかる。現存長10cm、同幅5.5cm、厚さ3mm。99次JE72黒褐色砂質土。

10 曲物蓋板片。推定径27cmの円盤の断片。2箇所に縫孔の痕跡を残し、1箇所には桿皮をとどめる。現存長21.7cm、同幅3.7cm、厚さ5mm。99次KN75石敷。

11 楕円形山物底板片。一面は削り調整を加え、一面は侧面となる。現存長8.5cm、同幅2.0cm、厚さ4mm。99次JB72黒褐色砂質土。

12 円盤形の板材の中央に1.3cm四方の方孔をうがつ。側面5箇所に釘孔をとどめ、このうち2箇所に木釘が残る。曲物底板を転用したものであろう。「集成」ではこうした製品を「蓋板」の項を取り上げ、桿皮柱などを孔にとおしてつまみにしたのであろうとしたうえで、蒸器のサナにあてる説もあるとする。直径16.2cm、厚さ6mm。スギ。99次JB71黒褐色砂質土。年輪年代測定の結果、751年（Bタイプ）。

13 挽物皿。側面に櫛轆の痕跡を残しわざかな段をつける。表面に多数の刃物傷が認められる。挽物による食器類の形態はおむね土器や陶器と一致することから、奈良・平安時代の土器の呼称に準じた分類がおこなわれており、「集成」では13を高台のつかない皿D類（径18cm内外）にあてる。口径19.0cm、底径17.3cm、高さ1.2cm。99次JA71黒褐色砂質土。（集2703）。

14 漆器蓋。全体に黒漆をかけた挽物の印籠蓋である。2片に割れているがほぼ完形になる。漆器蓋笠形の頂部中程に径6.2cmの段をつける。頂部には径2cmの算盤玉形のつまみがつく。類例は、平城京左京一条三坊SD650に9世紀前半のものがある。頂部径9.0cm、高さ8.0cm、身深さ5.6cm。広葉樹。99次JA71東西畔床土。

15 円盤状挽物。円盤形の中央に径2cmの上部の欠損した突出部をもつ。上面に櫛轆目がよく残り、下部中央には長さ1cmの櫛轆の爪跡を残す。「集成」では15を櫛轆挽きの蓋でつまみを欠損したものにあてたうえで、小型高杯の台脚とすることも可能とした。台脚の例としては正倉院中倉絹縞瑞環に付属する銀製台脚が形状・底径とともに15にちかく参考となろう。直径5.3cm、高さ1.4cm。99次JE63暗灰色粘質土。（集4018）。

16 挽物底部片。挽物の器の底部が剥離したもの。側面に櫛轆目をのこす。全体に腐蝕が著しい。底径7.6cm、残存厚1.4cm。広葉樹。99次KS66暗灰色粘質土。

17 厚板材の先端を尖らせ、両側縁の中程に切り欠きをもうけたもので、片方の側面に1条の沈線をもつ。先端の2箇所には斜めに打ち込んだ木釘をとどめる。曲物柄杓の柄と考えこの項に含めておくが、他の器物の柄となる可能性もある。長さ36.6cm、基部幅2.1cm、厚さ1cm。99次JB71黒褐色砂質土。

18 柄。杓は茶や瓶の柄にあてうるもので、櫛轆で挽くものもある。18は上下の面を鋸で切断し側面はきれいな曲面を呈する。長さ9.2cm、上面径3.9cm、下面径2.4cm。99次KP73石敷下・赤灰色粘質土。

19 柄。丸棒の一端を一回り細く削出したもの。全体に腐蝕が著しい。長さ10.5cm、広端径3cm、狭端径2cm。スギ。99次JD71黒褐色砂質土。（集4020）。

20 筒。細棒を断面が扁平になるように整形したもの。基部は切断、先端はわずかに突出させ

挽物皿

高杯の台脚

る。長さ22.1cm、基部幅5mm、厚さ3.5mm。120次池八トレンチ第1次池汀基礎石掘形青灰色含砂暗黑色粘土。

21 箕。断面が扁平になるように削りし、やや先端につくる。先端は削りを加えわずかに半圓状につくる。一端折れ。現存長13.2cm、幅7mm、厚さ5mm。99次KM73暗灰色粘土。

匙形木器 22 匙形木器。「集成」では、例物の匙およびそれに類するものに対して、小さな細板を削つてつくる匙形の木器を「匙形木器」とする。身の形態から3形式に区分し、A形式は、身の先端を一直線にするもの、B形式は先端を半円形にするもの、C形式は身の先端が半円形を呈するが身の幅がせまく細長いものとする。B形式を除くA・C形式は漆鉢や鏡等との形態上の識別が難しい。22はB形式。板材の側面を削り、肩とまっすぐな柄をつくる。身の先端は丸くし、柄に対して身の厚さが薄くなるように両面を調整する。柄先端を欠損。現存長19.2cm、身幅3.4cm、柄幅1.3cm、厚さ6mm。99次KS70黒灰色砂土。(集4214)。

23 匙形木器。C形式のうち、身と柄の境界が明瞭なもの。全体に腐蝕が著しい。板材の側面を調整し、ゆるやかな肩をつくる。身の先端は両面から削りを加え、剣先状に尖らせる。柄部欠損。現存長18.5cm、身幅3.4cm、厚さ4mm。スギ。99次JE65黒褐色砂質土。

24 匙形木器。現状で箇葉形を呈する板状品であるがC形式の匙形木器と考えた。上半の両側縁は削り面をとどめるが、柄部を欠き全体に腐蝕が著しい。長さ24cm、幅4.9cm、厚さ7mm。スギ。44次LI76池黒土。

b. 農具・紡織具 (PL. 101)

農具・紡織具としたものには、もじり編みに用いた編台の目盛板、織機部材がある。

編 台 の 盛 板 25 もじり編みに用いた編台の目盛板。³細長い板材の側面に三角形の刻印をいたしたもので、厚い方を上辺とすると、上辺に14箇所以上、下辺は破損が著しいが1箇所刻印を確認できる。刻印はおおむね9.5~11cm、狭いところで3.5cm間隔になる。また刻印の頂点から、あるいは刻印間に平行状の細い切れ口を入れた箇所がある。現存長169.5cm、幅6.9cm、厚さ8mm。スギ。99次KS66暗灰色粘土質土。

26 編台の目盛板。25とよく似た板材であるが、幅が異なるため、別個体とした。両端は隅丸方形に整形されていた可能性がある。上辺に2箇所の刻印が認められる。現存長51cm、幅8.2cm、厚さ9mm。スギ。99次KS66暗灰色粘土質土。

織機部材 27 織機部材。角棒に削りを加え、両端に節をもうける。図の上端では突起の基部に円孔をもうけ、その対面の身部側面にも方孔が1つある。下端の節には2条の刻線がめぐる。「集成」では織機の部品となるものには小型のものと大型のものがあり、両者は無機台と有機台の違いを示しているかもしれないとして、27は小型で、経巻具ないしは布巻具にあたる可能性を示した。長さ34.5cm、1.4cm角。99次JB72黒褐色砂質土。スギ。(集1108)。

28 織機部材。角棒の両端に両側面から抉りを入れて、ひもかけをつまみ状につくったもの。経巻具ないしは布巻具になろう。なお、「原始編」では、経巻・布巻具のなかにこの形態の部材を含めたうえで、織機部材に用途を限定する根拠は必ずしもないとする。長さ40.7cm、現存幅1.9cm、厚さ9mm。スギ。99次K079黄褐色砂と276次第6トレンチ北灰色粘土質土が接合。

c. 祭祀具 (PL. 102・103)

祭祀具としたものには、舟形木製品、盾車および刀形がある。

29 舟形木製品。舟形木製品には、角材や半裁の丸木に船檣を削り抜いてつくる丸木船形と、舟形木製品丸木船に甲板を設けた準構造船形がある。丸木船形には船首と船尾を尖らせる△形式と、船首と船尾を四角や隅丸方形につくるB形式がある。29はB形式で、舟形としては大型に属する。部材の一面に隅丸長方形の舟檣を彫り込み、舷側の3箇所に相対する切り欠きをもうける。横棧をわたしたのである。舟底のはば中央および一端には納孔をあけており、帆柱を立てた可能性がある。また、一方の側面の船首と船尾に各1箇所未貫通の穿孔がある。長さ55.8cm、幅11.3cm、厚さ5.5cm。44次LJ。(集5816)。

30 斎中。斎中には多様な形態のものがみられるが、本報告の斎中は、基本的に黒崎直による分類の△・B形式に限られるため、この分類を用いることとする。斎中△形式は切り掛けを全く施さず、山形に尖る上端と両側から鋭く尖らす下端をもつもの。このうちA₂は、上端を圭頭状に作らず一方のみから斜めに削り落とした形状をもつもので、表面には削面をとどめるものが多いとされる。B形式は細長い板材の上端を圭頭状にして下端を剝先状にし、剥邊上部または肩部に一対の切り掛けを施すものである。本報告の対象地で出土した斎中は、30・217の2点を除き、いずれも△形式であることが大きな特徴である。特に、岡池中央埋物SB8490、南岸埋物SB17582・17700に関わる抜取穴等からの出土が顕著である。これらは全体の形状に加え、上辺の形状、頂部先端の加工の有無などにより細分が可能である。

30は、B形式の斎中。割板の上下を圭頭状に尖らせたもので、左右の切り掛けの部分が欠落したもの。長さ19.6cm、幅3.1cm、厚さ4mm。99次KS71灰黑色砂。

31 斎中。A₂形式。両面に削面を残し、上辺は斜めに削り落とす。頂部先端を小さく落とす。斎中 A₂形式下半は両側から削りを加え尖らせる。長さ25.4cm、幅3.4cm、厚さ5mm。276次AM30池。

32 斎中片。割板材の上辺を斜めに削り、頂部を断ち落としたもの。裏面の下辺に加工痕が認められることから、完成品の断片ではなく、△形式の斎中製作に関わる残材の可能性がある。長さ9.2cm、幅3.2cm、厚さ3mm。99次JA71黒褐色砂質土。

33 斎中片。割板の両側面を斜めに落とし先端を尖らせる。A₂形式斎中の下半か。現存長13.7cm、同幅2.2cm、厚さ4mm。99次KR71石敷。

34 斎中片。割板の両側面を削り先端を尖らせたもの。A₂形式斎中の下半。現存長10.7cm、幅2.7cm、厚さ4mm。99次KS71黒褐色砂質土。

35 斎中片。割板の両側面を削り尖らせたもの。A₂形式斎中の下半。現存長11.3cm、幅3.2cm、厚さ4mm。スギ。99次KS70黒灰色砂土。

36 刀形。断面三角形状の削り材を両面から削り調整し、細い刀子状にしたもの。長さ22.8cm、刀形基部幅9mm、厚さ5mm。スギ。99次JΔ70黒褐色砂質土。

d. 服飾具・雜具 (PL. 103~105)

服飾具には下駄、留針がある。また冠、琴柱、建築部材雑形、部材片などを雜具としてこの項に含めた。

37 下駄。全体に腐蝕が著しい。台と齒を一本からつくる連歛下駄で、梢円形の台部は前方をやや広めにつくる。齒は身の側面よりもわずかに外に出る。前歛を台の中央に開け、後歛を齒の内側にあける。以上の特徴から、「集成」における下駄の分類ではCIII_d類にあたり、平城京左京一条一坊SD650(9世紀前半)などで数多く認められる形式である。長さ18.5cm、幅7.8cm、下駄

厚さ1.8cm。99次JE62黒褐色砂質土II。

38 留針。留針は一端もしくは両端を尖らした細長い棒状の具とされ、形状から3形式に分類される。A形式：頭部を鉢頭状につくるもの。B形式：頭部を細板状につくるもの、C形式：頭部に加工を加えないもので、身を扁平につくるC I形式と丸棒状につくるC II形式に分かれ。D形式：両端ともに尖らすもの。38は丸棒の頂部から3cmまでに墨漆をかけたもので、側面全体を調整し先端が細くなるようにつくる。『集成』ではC II形式の留針にあてたうえで、やや大きいので留針でないかもしれないとする。端部の径や塗りのありかたが、平城京二条大路SD5300出土巻物軸、山田寺宝蔵SB660出土巻物軸などと類似することから、本来は巻物軸であった可能性が高く、これに二次的な加工を加えたものと考えられる。長さ14.3cm、頂部径9mm。99次JE71黒褐色砂質土。(集1912)。

39 「東」を縦に連ねた呪書木筒を漆材としたもので、その側面にゆるやかな肩を作り、文字のある面の先端を斜めに落とす。文字のない面は先端に方形の切り込みをつくる。形状は組み合わせ式の刷毛の身のつくりに類似するが、捺えが浅く柄の加工も不十分である。木製品であろうか。現存長6.2cm、同幅1.3cm、厚さ5mm。99次KO74灰色砂。

40 箕。A形式の匙形木器とすべきかも知れないが、身の両面ともに平坦で、全体に著しく背いことからここでは箕とした。削板の側面を削り、緩やかな肩をつくる。身の先端は直線的に落とす。柄の先端欠損。現存長11cm、同身幅2.5cm、厚さ3mm。99次JD66灰黑色砂質土。

卷物軸の 転用

琴柱 41 琴柱。【集成】では、琴柱は「遊戯具」に分類される。琴柱には平面形が等脚台形の両斜面を途中から垂直に断ち落とした六角形を基本形とするA形式と、等脚台形を基本形とするB形式がある。両者はとともに上底に歛受けの溝をつけ、下底中央を三角形あるいは半円形等に切り欠いて双脚につくる。また、下底に細工をしないものもある。41はB形式の琴柱で平面形は台形というよりは山形にちかい。頂点に向かって全体が薄くなるように加工し、頂点には歛受けの溝を刻む。下底には浅い三角形の削りを入れ双脚につくる。立てたときにわずかに傾くよう、一方の脚底面は斜めに削り落とされている。幅4.7cm、高さ3.1cm、厚さ8mm。広葉樹(散孔材)。99次KR70黒褐色砂質土。

42 墓画円盤。推定径12.2cmの円盤。未接合の2片(A・B)があり、表面に唐草状の墨書き、裏面には墨の滲みと刃物傷が残る。A:現存長10cm、同幅2.9cm、厚さ3mm、B:現存長7.5cm、同幅1.8cm、厚さ2mm。99次JG72暗褐色砂質土。

五角斗舞形

43 建築部材舞形(建築模型部材)。平面形が五角形を呈する大斗の舞形で、五角形の底辺を燕尾形に切り込む。一方の耳を欠く。底面には径1cmの太枘孔をもつ。特殊な平面形をもつこと、底面先端の角度が約138度をなし、正八角形頂点の角度である135度と近似することから、八角形平面の厨子、八角小斗堂あるいは八角小塔などに用いられた斗拱の部品であると考えられている。こうした建築模型(様)には、伝世品として海龍王守五重小塔、元興寺極楽坊五重小塔、正倉院紫檀塔残欠があり、これらは実際の建物の10分の1の模型であることが知られている。出土例には、平城宮第一次大桓殿東棟SB7802の掘立柱抜取穴出土の軒木、斗、束など15点(77次)、若大業門前の二条大路北側溝SD1250出土の斗1点(133次)、佐紀池南辺の整地層中出土の斗1点(177次)、平城京二条大路上の溝SD5100出土の斗1点(200次)がある。また、藤原京からも右京七条一坊SE2270で斗が1点出土している。長さ4.8cm、幅3.5cm、高さ15cm。

3.7cm。スギ。99次KR67黒褐色砂質土。(集6304)。

44 断面が台形状になる角材の一間に、幅1.2cm、深さ5mmの溝を連続してもうけた後、両端を斜めに切断する。『集成』では「用途不明品」のうち、「刀剣の形をした材の側面に鋸歯を刻んだ木器。柄と身からなり、身の両側もしくは片側に歯を刻む」ものに分類されたが、①側面部分が広く、全面にわたって刻みがあり、完結した製品であること、すなわち柄に相当する部分がないこと、②平置きすると、溝の部分が斜めに立ち上がるなどから、いわゆる鋸歯状木製品とは異なり、一つの可能性として筆書きのような用途を推定したい。ただし、本来は両端にさらに刻みが続いていることが明らかであるため、その一次的な形態と用途が問題となろう。長さ16cm、幅1.4cm、厚さ1.2cm。99次KM74黒褐色砂質土。(集7238)。

45 道具の柄。厚板材をもちい、先端の片側に掛金状の刺り込みをつくる。反対側の形状は欠損のため不明。末端はわずかに「く」字になるように側面を削り、1孔をもうける。長さ18.7cm、幅2cm、厚さ1.1cm。アカガシ亞属。99次KR71黒褐色砂質土。

46 把木製品。断面が扁平な八角形を呈するように面取りをおこない、端部が広がるようにつくる。把頭は削りを加えゆるやかな膨らみをつくる。軸部欠損。現存長9.3cm、幅3.5cm、厚さ2.2cm。広葉樹(環孔材)。99次KS70黒褐色土。

47 部材片。薄板材の両側を弧状に削り込んで細くつくり、その基部に幅1.1cm、深さ1.5mmの合い欠き状の溝をつける。現存長12.3cm、幅2.9cm、厚さ4mm。99次KR71黒褐色砂質土。

48 部材。細身の原板を断面の斜面がゆるやかな弧をえぐく直角三角形状に調整し、両端に大小3孔をもうける。48~50の3点は形態は異なるものの、1面が平坦で1面が曲面をなし端部に釘孔をもつという共通のありかたがみられる。平坦面を下にして板材に打ち付けたものであろう。長さ17.3cm、幅2.7cm、厚さ7mm。スギ。99次KQ68黒褐色砂質土。(集6812)。

49 部材。割板材の表裏を調整し、両端を片面から削り削先状につくる。両端に2孔一対の釘孔をもうけ、1箇所には木釘をとどめる。長さ20.5cm、幅2.1cm、厚さ5mm。スギ。99次JG72暗褐色砂質土。(集6809)。

50 部材片。厚板の端部を片面から斜めに落とし、両端に1孔ずつ釘穴をもうける。1端を欠く。現存長15.7cm、幅2.9cm、厚さ8mm。99次KS71黒褐色砂質土。

51 加工棒。割材の周囲に削りを加え、下半は丸棒状に細く仕上げる。『集成』では、「用途不明品」のうち、「出の一種か。加工は粗く一時的な使用に供したものであろう」とされた一群に分類する。長さ18.2cm、幅2.8cm、厚さ2.1cm。99次JD71黒褐色砂質土。(集7226)。

52 加工棒。カマボコ形に整形した棒材の両端上面に断面V字形の溝をつけたもの。一部に焼痕あり。長さ11.4cm、幅2.0cm、厚さ1.2cm。スギ。99次JG72暗褐色砂質土。(集7009)。

53 加工板。厚板を木葉形に整形し、中央上寄りに2孔を横並びにもうけたもの。長さ7.6cm、幅5.3cm、厚さ4.5mm。99次JB72黒褐色砂質土。(集7016)。
本葉形板
加工

54 側面を弧状につくる部材片。側面に墨痕、両面に墨線が認められる。現存長8.0cm、幅1.4cm、厚さ4mm。スギ。99次KS71黒褐色砂質土。

55 部材片。角材の一端に長さ1.5cm、幅1cm、厚さ4mmの枘をつくり出す。身部には3面に小さな釘孔がみとめられる。現存長7.3cm、幅1.5cm、厚さ1cm。99次JB71黒褐色砂質土。

56 黒漆塗八角棒。断面八角形を呈する棒の側面に黒漆を塗り仕上げたもの。先端を欠く。

黒漆塗
八角棒

- 一端の小口から溝を切り、厚さ2mmの板を挟み4カ所を木釘でとめる。現存長12cm、径1.15cm。
99次KS71黒褐色砂質土。(集6802)。
- 黒漆塗細板**
- 57 黒漆塗細板。細長い薄板の表面と側面に黒漆をかけたもの。裏は削面。一端の中央に釘孔が3孔、1.8cm間隔でもうけられている。一端欠損。現存長17.2cm、幅1.2cm、厚さ2.5mm。99次JB72黒褐色砂質土。(集6807)。
- 58 黒漆塗薄板。細長い薄板材の表面と側面全体に先端から3.5cmの範囲で黒漆をかけたもの。107・108と類似。現存長7.2cm、幅1.4cm、厚さ2mm。99次KR71黒褐色砂質土。(集6801)。
- e. 横 (PL. 106)**
- 59 横。角棒の2面を斜めに削り落とし、先端を薄くする。長さ10.4cm、幅1.1cm、厚さ1.3cm。
99次JE71黒褐色砂質土。
- 60 横。削板材の2面を削り、先端を薄くする。両側面には削面を残す。長さ11.2cm、幅1.2cm、厚さ2.5cm。コウヤマキ。120次PG79下層池ビット。
- 61 横。削板材の2面に削りを加え、先端を薄くしたもの。長さ15.7cm、幅3.8cm、厚さ2.9cm。コウヤマキ。99次KS70黒灰色粘土。
- 62 横。方柱状の部材を加工し先端を切先状につくる。上端に方形の切り欠きと1面の中程に幅3mmの溝をもつ。長さ24.5cm、幅3.5cm。44次LI76池黒色土。
- 63 横。丸棒先端の4面に加工を加え、先端を薄くする。上端は打ち込み時のものであろうか、細かな削れにより、中央のみが直線状に残り、山形を呈する。長さ18.5cm、幅3.7cm、厚さ3.4cm。シキミ。99次KQ70黒褐色砂質土。
- 64 横。1側面欠損。削材の1面について4分の3程を削り、先端を薄くしたもの。長さ16.7cm、現存幅3.3cm、厚さ1.5cm。99次JC67青灰色粘土。
- f. 加工板・加工棒・尖端棒 (PL. 107)**
- 65 加工板。細板端部の角を落とし、側面に内湾気味の削りを加える。一端欠損。現存長7.0cm、幅1.4cm、厚さ2mm。99次JD66灰黑色砂質土。
- 66 加工板。薄板の一端を両側から斜めに落として尖らせたもの。他端欠損。長さ8.5cm、幅1.7cm、厚さ1.5cm。スギ。99次KP71黒褐色砂質土。
- 67 加工板。断面が三角形状の削板の一端を斜めに切り落としたもの。長さ9.7cm、幅1.2cm、厚さ4.5mm。スギ。120次PD86バラス下。
- 68 加工棒。細棒に調整を加え定形の角棒にしたもの。両端は切断。長さ7.7cm、幅4.5mm。120次池Aトレンチ旧池裏込。
- 69 加工棒。細い角棒の先端を削り尖らせたもの。一端を欠く。現存長7.0cm、幅5.5mm、厚さ4.5mm。99次KR677石敷。
- 70 加工棒。扁平な角棒の側面に削りを加えわずかに先細りにつくる。先端は細かく削りをいれる。一端折れ。現存長11.5cm、幅1.3cm、厚さ7mm。スギ。99次JA70黒褐色砂質土。
- 71 加工棒。角棒の側面に面取りを加え整えたもの。長さ13.9cm、幅1.9cm、厚さ1.4cm。スギ。99次JF72暗褐色砂質土。
- 72 加工棒。角棒の側面に加工を加え、両端を細くしたもの。腐蝕が著しい。一端折れ。現存長15.6cm、先端幅1.4cm、中央幅2.0cm、厚さ1.45cm。99次JA68黒褐色砂質土。

73 加工棒。角棒の側面を面取りし、丸棒状につくる。一端折れ。現存長20.0cm、径9mm。99次JB71黒褐色粘質土。

74 加工棒。角棒の各面に調整を加えたもの。両端折れ。現存長26.8cm、幅1.75cm、厚さ1cm。スギ。99次JA70黒褐色砂質土。

75 尖端棒。角棒状の削材の先端4面を削り尖らせたもの。長さ31.7cm、幅1.6cm、厚さ1.2cm。99次JA67石敷下。

76 尖端棒。削り棒の上端を斜めに削り落とし、側面全体を調整して先端が薄く尖るようつくる。長さ28.6cm、幅1.2cm、厚さ1cm。スギ。99次JA71黒褐色砂質土。

77 尖端棒。角棒の先端を削り尖らせたもの。長さ21.0cm、幅1.1cm、厚さ6mm。276次第3トレンチ。

78 尖端棒。角棒の側面を削り、先端を尖らせたもの。基部欠損。現存長15.7cm、幅1.1cm、厚さ9mm。スギ。99次JC72黒褐色砂質土。

79 尖端棒。角棒の4面を調整し、全体が先細りになるようつくる。現存長14.2cm、幅9.5mm、厚さ9mm。120次PD86バラス下。

80 加工棒。細い角棒の2面を調整するが、部分的に強く削りを加えヘラ状にしたもの。両端折れ。現存長15.8cm、幅6.5mm、厚さ5mm。120次PD86バラス下。

81 加工棒。断面杏仁形に面取りした丸棒の一端を、片面のみ削り込んでヘラ状に薄くしたものの両端折れ。現存長13.7cm、幅1.4cm、厚さ1cm。99次JA67石敷下・砂。

g. その他 (PL. 108)

82 鏊頭形木製品。半球形を呈する部材の断片。頂部は裁頭状に割れる。全体に腐蝕が著しい。半球形の木製品としては、たとえば唐招提寺金堂の板扉に用いられた衝盃などが知られているが、82には固定のための釘穴などは認められない。径7.0cm、幅4.6cm、厚さ2.5cm。99次JD63黒褐色砂質土。

鍔頭形
木製品

83 鏊轆残材。有段の半球形を呈する材の断片。中心から心をすらした木取りをする。側面の半坦面に接するところには、小口切り状の加工があり、それより上位には輪轆目を残す。頂部中央には突起がある。半坦面には削りのあたりがみられる。204と類似。類例は平城宮内裏北外郭SK870より出土しており、中心につまみのつく蓋の未完成の可能性も指摘されている。径9.8cm、高さ3.6cm。99次JF68黒褐色砂質土。

鍔轆残材

84 加工板。2枚に分かれているが、本来1枚の板材を加工したもの。上下端は薄くなるようつくり、一端には対称位置に一对となる小孔を穿つ。一面には刃物傷がみられる。長さ36.1cm、幅10.4cm、厚さ6mm。99次KP67黒褐色砂質土。

85 加工棒。丸棒の一端を削り落としたもの。先端の半分を欠くため、加工が1方向からか2方向で山形にしたのかは不明。長さ25cm、径3.4cm。アカガシ重属。99次KQ69黒褐色砂質土。

B 大垣関連遺構出土木製品 (PL. 108 - 109)

東院庭園は、東面大垣SA5900および南面大垣SA5505により宮外と区画される。この項では、大垣とこれにともなう雨落溝、大垣内部から外部への排水をおこなうために大垣に設けられた暗渠内から出土した資料を提示する。

i SA5900出土木製品 (PL. 108)

東面大垣SA5900にともなうもの。

86 杖。丸棒の先端に4面の削りを加え尖らせたもの。上部は欠失。現存長12.2cm、径2.7cm。

二葉松類。245-2次CB16染地地染土。

ii SD9040出土木製品 (PL. 109)

東面大垣SA5900の西雨落溝SD9040の側石・底石抜取穴より出土したもの。

87 加工棒。上下を切出した割材の周間に不整な面取りを複数回おこない、断面が七~八角形状を呈する先細りの棒状に加工したもの。長さ15.5cm、頂部径2.5cm。245-2次CD18雨落溝側石抜取穴。

88 箕。細棒に面取りを加え、やや扁平につくったもの。両端はわずかに細くする。長さ18.8cm、幅5.5mm、厚さ4.5mm。245-2次CD18雨落溝側石抜取穴。

89 加工棒。細棒に面取りを加え、菱形したもの。上下で幅と厚さがねじれの関係にある。現存長12.0cm、幅4mm、厚さ3mm。245-2次CD18雨落溝側石抜取穴。

90 加工棒。細棒に面取りを加え、角棒に菱形したもの。現存長9.5cm、4mm角。245-2次CC18石溝底石抜取穴。

iii SD8436出土木製品 (PL. 109)

東面大垣SA5900下をとおる木樋暗渠SD8436にともなうもの。

91 加工板。薄板材の片面を長軸方向に沿って面取りしたもの。一方がわずかに細い。現存長18.6cm、幅1.8cm、厚さ3mm。99次HB57東西溝青灰色粗砂。

92 加工板。薄板材の片面を長軸方向に沿って面取りしたもの。一方がわずかに細い。現存長14.5cm、幅2.0cm、厚さ4.5mm。99次HB58東西溝暗灰色粘土。

93 加工棒。断面変形を呈する棒状品。長さ12.3cm、幅1.0cm、厚さ6mm。99次HB59東西溝青灰色粗砂。

94 加工棒。細角棒の一端を半頭状に削り、他端は斜めに削り落とす。長さ21.7cm、幅4mm、厚さ3mm。99次HB59東西溝青灰色粗砂。

95 加工棒。細角棒に面取りを加えたもの。現存長24.6cm。5mm角。99次HB59崎渠埋土暗灰色細砂。

iv SD5830出土木製品 (PL. 109)

園池SG5800Bの排水溝で、南面大垣SA5505下をとおる石組暗渠SD5830Bにともなうもの。いずれも第276次調査のAH22区暗渠木屑層出土である。

96 箕。細棒の側面全体に縱方向の面取りをおこない、両端は半球形に丸みをもたせる。長さ22.8cm、径5mm。

97 尖端棒。角棒の側面に削りを加え、全体を尖状につくる。現存長17.3cm、基部幅7mm、厚さ5mm。

98 加工棒。角棒に面取りをおこない扁平につくったもの。二片に折れ、下端を欠く。現存長16.5cm、幅7mm、厚さ4mm。

99 加工板。薄板の片面に削りを加え一端を刀子状につくったもの。下端を欠く。現存長14cm、幅8mm、厚さ2mm。

100 加工棒。角棒の側面に面取りをおこない、一端を斜めに削り落としたもの。長さ12.1cm、幅8mm、厚さ4mm。

101 円盤状板材の断片。曲物底板の可能性が高いが、側面の残存範囲に釘孔はみられない。片面に刃物傷が認められるため、まな板に転用あるいはまな板の可能性もある。全体に腐蝕が著しい。推定径15.4cm、現存長14.5cm、同幅8.5cm、厚さ6mm。

C 建物・構造関連遺構出土木製品 (PL. 110~119)

この項では、建物および構造に関わる柱穴（掘形）、抜取穴、および地盤土中より出土した資料を提示する。

i SB8480・SB8490・SB8466出土木製品 (PL. 110~112)

Ⅱ期に園池中央に建てられた東西棟SB8480（102・103）、Ⅲ-2期に建替えられたSB8490（104~120）およびその露台SB8466（121~126）にともなうもの。

102 棍。丸棒の側面に断面が不整形な六角形になるように面取りをおこない、先端を尖らせたもの。長さ16.5cm、径2.4cm。99次KS71柱穴No.80掘形内東端。

103 模。割板材の2面を加工し、厚さ1cm程と先端を厚めにつくる。一面のみ腐蝕が著しい。長さ14.2cm、幅4.5cm、厚さ2cm。99次KR75十坑。

104 加工棒。角棒の側面に削りを加え、断面が隅丸長方形で、一方が細くなるように仕上げたもの。長さ20.8cm、幅2.4cm、厚さ1.8cm。99次KS71十坑黒褐色砂質土。

105 加工棒。角棒の側面に削りを加え、断面隅丸長方形で、一方が細くなるように仕上げたもの。先端欠損。104と全体のつくりが酷似することから、2本で1組になる可能性がある。現存長15.5cm、幅2.4cm、厚さ1.3cm。99次KS71土坑黒褐色砂質土。

106 加工板。薄板を舟形に加工したもの。3片に切れ。長さ34.9cm、幅4.8cm、厚さ1mm。スギ。99次KS71十坑。

107 黒漆塗薄板。薄板の先端から6.5cm程の範囲で、表面と側面に黒漆を塗ったもの。一端欠損。108とともに58に類似。現存長11.2cm、幅1.6cm、厚さ1.5mm。99次KQ71土坑黒褐色砂質土。 黒漆塗薄板

108 黒漆塗薄板。薄板の先端から7.6cm程の範囲で、表面と側面に黒漆を塗ったもの。現存長11.3cm、幅1.6cm、厚さ2mm。99次KR71十坑黒褐色砂土。

109 箸。細棒の側面に削りを加え、わずかに扁平になるようにする。一端欠損。現存長20.7cm、幅6mm、厚さ5mm。スギ。99次KR71土坑黒褐色砂土。

110 箸。角棒の側面に面取りをおこない、頂部を削り山形につくる。現存長23cm、径4mm。スギ。99次KS71土坑。灰黒色砂土。

111 模。割板材の三面を加工し、先端を薄くしたもの。全体に腐蝕が著しい。一個缺けた。長さ10cm、現存幅6.6cm、厚さ2.4cm。99次KQ72右歯柱掘形暗褐色粘土。

112 斧。A₂形式。断面三角形状の割板の上辺を斜めに削り、下半は両側面を直線的に落とし尖らせる。長さ23.7cm、幅3.9cm、厚さ8mm。99次KS71土坑黒褐色砂質土。

斧 A₂
形 式

113 斧。A₂形式。割板材の上辺をわずかに弧状になるように削る。下半の加工は遺存状態がわるく不明。現存長24.2cm、幅1.7cm、厚さ7.5mm。スギ。99次KR71土坑黒褐色砂土。

114 斧。A₂形式。細めの割材の上辺を斜めに落とし、下端は両側縁および片面から削りを

いれて薄く尖らせる。長さ27.1cm、幅1.75cm、厚さ7.5mm。99次KR71土坑黒褐色砂土。

115 竿申。A₂形式。細めの割板の上辺を斜めに落とし、下半は両側から斜めに削りを加え、末尾を尖らせる。長さ26.7cm、幅2cm、厚さ7mm。99次KR71土坑黒褐色砂土。

116 竿申。A₂形式。割板材の上辺を斜めに削り落としたもの。下半の形状は欠損のため不明。現存長20.1cm、幅2.1cm、厚さ6mm。99次KR71土坑黒褐色砂土。

117 竿申。A₂形式。割板の上辺を斜めに削り、頂部先端を片面から小さく削り落とす。下半は両側縁を削り尖らせる。長さ26.7cm、幅3.2cm、厚さ6mm。99次KR71土坑黒褐色砂土。

118 竿申。A₂形式。割板の上辺を斜めに落とし、下半は両側面に削りを加え尖らせる。現存長26.1cm、同幅2.4cm、厚さ5.5cm。99次KR71土坑黒褐色砂土。

119 竿申。A₂形式。板材の上辺を斜めに削り、頂部先端を片面から小さく落とす。下半は両側面に削りを加え尖らせる。末尾欠損。現存長29cm、幅3.3cm、厚さ8mm。99次KR71土坑黒褐色砂土。

120 竿申。A₂形式。全体に遺存状態がわるい。上辺は斜めに削り、頂部先端を落としていた可能性が高い。下半は両側面から削りを加え、末端を尖らせる。長さ33cm、現存幅3cm、厚さ8mm。99次KR71土坑黒褐色砂土。

121 加工板。板材の両側に対角となるように大小一組の三角形の切欠きをいれる。切欠きの内側には部分的に墨が残る。長さ21.7cm、幅2.1cm、厚さ5mm。99次JA70土坑。

122 箭。細い角棒の側面を断面がやや扁平になるように加工し、端部は削りにより山形につくる。一端欠損。現存長18.6cm、幅7mm、厚さ5mm。99次KR70西柱掘形。

123 稲を丸く落とした部材の側縁中央に1.2cm四方の貫通孔をうがつ。左右の小口面は鋸による切断。裏は削面を残すが、刃物による平行線状の切込みがみられる。もじり編みに用いた鍔であろうか。長さ12.5cm、幅7.7cm、厚さ2.5cm。99次KR70西柱掘形。

接合する楔 124 楔。124と125は同一の丸材を縦に分割し、それぞれ楔に加工したものである。124は板材の片面のみを斜めに削りおとし、先端を薄くする。長さ10.1cm、幅5.2cm、厚さ2cm。99次KS70柱穴。

125 �edge。丸材を分割したのち、曲面の側に削りを加え先端を薄くする。削面の側は124と接合。長さ9.6cm、幅4.8cm、厚さ1.7cm。99次KS70柱穴。

126 楔。上下を鋸で切断し、両面に削り調整を加えた板材を分割したのち、片面のみに削りを加え先端を薄くしたもの。同一遺構から出土した長さ9.1cm、幅11.6cm、厚さ1.4cmの板材が素材の残材と考えられる。長さ9.1cm、幅4.9cm、厚さ1.4cm。99次KS70柱穴。

ii SB8470・SB8471出土木製品 (PL. 112・113)

III-1期に開池中央に建てられた東西棟SB8470 (127~129) およびその露台SB8471 (130) にともなうもの。

127 加工棒。割板の側面に面取りをおこない、一端をわずかに薄く尖らせたもの。縦に半裁されているが、本来は棒状を呈していたものと思われる。長さ15.0cm、幅2.4cm、現存厚9.5mm。99次JB72柱穴。

128 薄板の側縁を加工し刀子の形につくる。柄頭を圭頭状にする。あるいは刀子形であろう。長さ12.8cm、身幅2cm、厚さ2mm。99次JD71礎石掘形。

129 横。割板の2面に削りを加え、先端を薄くしたもの。長さ10.2cm、幅3.2cm、厚さ1.1cm。
99次JB71束柱掘形。

130 一方の尖った断面三角形状の材を用い、頂角に近い側面に1cm四方の貫通孔をもうける。
123同様にもじり縞みに用いた鍤か。長さ17cm、幅5.7cm、厚さ3.3cm。99次JB70土坑黒灰色砂
礫上。

iii SB5880出土木製品 (PL. 113)

同池東南隅の櫻閣建物SB5880にともなうもの。

131 横。削板材の2面に削りを加え、先端を薄くつくる。長さ11.6cm、幅4.3cm、厚さ2.3cm。
280次南AL18柱穴1掘形。

132 横。断面が不整な多角形になる部材を断ち削ったものを素材とする。2面を削り先端を
薄くつくる。長さ15.5cm、幅6.4cm、厚さ3.0cm。280次南AL18柱穴1掘形。

133 加工棒。角棒の4面を調整し、わずかに先細りとする。基部は1.7cm角で切断、先端は
1.2cm角で削りを加えわずかに凸面をなす。長さ19.2cm。280次南AJ18柱穴1断削掘形。

iv SB17582・SB17700・SX17701・SX5935出土木製品 (PL. 114~116)

Ⅱ期に園池南岸西寄りに建てられた東西棟SB17582 (134~139)、Ⅲ-1期に建て替えられ
たSB17700 (140~152)、掘込地業SX17701 (153~154)・SX17581 (155) および地覆抜
取SD17704 (156) にともなうもの。

134 斎串。A₂形式。両面に削面を残し、上辺は削りを重ねゆるやかな弧状につくる。下半は
両側縁を直線状に落とし尖らせる。2片に割れ。長さ約31cm、幅4.6cm、厚さ4mm。276次
AL31断削柱穴。

135 斎串。A₂形式。両面ともに削面を残すが一部に調整を加えた可能性がある。上辺は斜め
に削り落とす。下半は両側縁から直線的に削り尖らせる。長さ29cm、幅2.5cm、厚さ7mm。276
次AL31断削柱穴。

136 斎串。A₂形式。両面ともに削面を残すが、片面には部分的に調整が加えられた可能性が
ある。上辺は削りを重ね斜めに落とす。下半は両側縁から直線的に削り尖らせる。長さ27cm、
幅3.2cm、厚さ4.5mm。276次AL31断削柱穴。

137 斎串。A₂形式。頂部を欠く。両面に削面を残し、下半は両側面を削り尖らせる。現存長
27.5cm、幅4cm、厚さ5mm。276次AL31断削柱穴。

138 斎串下半の断片。A₂形式。両面に削面を残す。側面にはやや内湾気味の削り面がある。
現存長12.7cm、幅2.0cm以上、厚さ3mm。276次AL31断削柱穴。

139 八角棒 二片に折れ接合しない、不揃いな面取りにより断面が略八角形を呈し、中央に
向かって太さを増す。現存長10.0+5.4cm、現存最大径2.3cm、両端の径1.7~1.9cm。276次
AL31断削柱穴。

140 加工板。薄板を棒状に加工したもの。端部を丸くつくる。一端欠扣。現存長9.1cm、幅1
cm、厚さ2.5mm。44次LG75柱穴。

141 部材片。厚板材を加工したもので、一端が緩やかに厚みを増す。現存長10cm、広端幅
2.0cm、片面が割れているため、厚さは1.8cm以上。276次5トレンチ断削。

142 加工棒。細板材の両端を両面から斜めにおとし、断面山形状につくる。長さ15.7cm、幅

斎串 A₂
形 式

- 2.3cm以上、厚さ1.1cm。276次5トレンチ断削。
- 畜 串 A₂ 形 式**
- 143 畜串。A₂形式。断面三角形状の割板の上辺をゆるやかな弧状に削り落とす。下半は腐蝕。現存長23.4cm、幅3.2cm、厚さ8mm。44次LG75柱穴。
- 144 畜串。A₂形式。断面三角形状となる割板の上辺を斜めに落とし、末端を尖らせる。下端は片面から厚さ1mmほど斜めに切り落とし、二段状につくる。長さ27.3cm、幅2.7cm、厚さ8mm。276次5トンチ断削。
- 145 畜串。A₂形式。両面に削面を残した板材の上辺を斜めに落とし、下半は両側面を直線的に削って尖らせる。頂部の加工はない。末端を欠く。現存長27.6cm、幅2.2cm、厚さ5mm。276次AM33 7トレンチ柱穴南。
- 146 畜串。A₂形式。1面に削面を残し、1面は調整されている。上辺は斜めに削りを重ね、頂部先端は丸く落とす。下半は側面を直線的に削り尖らせる。長さ31.7cm、幅2.8cm、厚さ1.0cm。276次AM30 7トレンチ断削。
- 147 畜串。A₂形式。両面に削面を残す断面三角形状の割板材の上辺に、4回に分けて削りを重ねゆるやかな弧状につくる。頂部先端は平らに落とす。下端は両側面および片面から削りを加え尖らせる。長さ29cm、幅4.7cm、厚さ5mm。276次5トレンチ断削。
- 148 畜串。A₂形式。両面に削面を残し、上辺は削りを加えゆるやかな弧状につくる。下端は両側面を削り尖らせる。長さ28.5cm、幅5.1cm、厚さ1.0cm。284次AM32断削崩落土。
- 149 畜串。A₂形式。両面に削面を残す幅広の板材をもちい、上辺は削りを重ねて弧状につくる。頂部を片側から斜めに落とす。下半は両側面を直線的に削り尖らせる。長さ24.1cm、幅5.3cm、厚さ5mm。276次AM33 7トレンチ柱穴南。
- 150 模。板目の削材の2面を4分の3程削り、先端を薄くする。両側面には削面を残す。長さ10.5cm、幅3.7cm、厚さ1.6cm。コウヤマキ。284次AM36縫石遺物北側柱穴。
- 151 模。板目の削材の2面を削り、先端を薄くつくる。長さ11.8cm、幅3.9cm、厚さ1.7cm。コウヤマキ。284次AM34柱穴②抜取。
- 152 模。板目の削材の2面を中程から斜めに削り、先端を薄くつくる。側面に削面を残す。長さ12.9cm、幅3.3cm、厚さ1.4cm。コウヤマキ。284次AM34柱穴②抜取。
- 畜 串 A₂ 形 式**
- 153 畜串。A₂形式。両面に削面を残し上辺を斜めに削る。頂部は片面から斜めに落とし丸くつくる。下半は両側面に削りを加え尖らせる。長さ23.8cm、幅3.7cm、厚さ2.5mm。284次AM32布掘地業。
- 154 畜串。A₂形式。両面に削面を残し上辺を斜めに削る。頂部を小さく落とす。下半は両側に削りを加え尖らせる。長さ32.5cm、幅4.3cm、厚さ9mm。284次AM32布掘地業。(『年報1998-III』図36-2)。
- 155 畜串上半の断片。A₂形式。両面に削面を残し、上辺は削りを加えゆるやかな弧状につくる。現存長18.5cm、同幅2.1cm、厚さ4mm。276次AL30断削。
- 156 畜串下半の断片。A₂形式。側面を削り、末端を尖らせる。現存長24.0cm、同2.8cm、厚さ6mm。284次AM32地覆抜取。
- v SB9068出土木製品(PL. 117)
- 157 工具柄。全体に削りをおこない一端の太い丸棒状につくる。小口には茎を差し込むため

の6×3mmの方孔をもうける。端部欠損。現存長13.2cm、径1.0cm。110次IK62柱掘形(新)。

158 加工棒。角棒の各面に箇所の削りを加えた後、一端は両側縁を斜めに落とすことにより、他端は両面から削りを加えることにより尖らせる。長さ17.5cm、幅1.5cm、厚さ7mm。110次IK61東端柱掘形埋土。

159 薄板の側面を曲線的に加工し、一端を尖らせたもの。長さ8.6cm、幅1.6cm、厚さ3mm。110次IK62柱掘形。

160 箸。片刃の刀物形を呈し、刃先を薄く、刃をやや厚くつくる。柄の基部は斜めにおとしわざかに曲面をなす。表面に暗褐色の付着物が認められる。長さ16.2cm、幅3.7cm、厚さ3mm。110次IK62柱掘形。

vi SB9075出土木製品 (PL. 117)

161 尖端棒。舟底形の割材の両端に削りを加え、尖らせたもの。長さ28.0cm、幅2.6cm、厚さ2cm。コウヤマキ。110次IE69東西布掘形。

162 制板材の側面を削り、全体をゆるやかなS字状につくる。鳥形あるいは馬形になろうか。頭部には片面から小さな削りを加える。長さ24.6cm、幅3.4cm、厚さ1cm。110次IH68南北トレチ柱掘形黒灰色沙質土。

vii SA9060出土木製品 (PL. 117)

163 円盤の断片。腐蝕が著しく加工痕は不明。側面に釘孔をもたないことから、縁部中央の欠損を縦孔とみると曲物蓋板になる可能性がある。現存長17.5cm、幅7.5cm、厚さ4mm。推定径約20cm。110次IJ67北隅柱掘形(東南掘形)。

viii SA9061出土木製品 (PL. 117)

164 鎫形木器。A形式だが身の先端をわずかに弧状にする。薄板材の側面を削りゆるやかな肩をつくる。柄部欠損。現存長9.2cm、身幅2.9cm、厚さ3.5mm。110次ID75斜行原野掘形。

ix SA9063出土木製品 (PL. 118)

165 楊円形曲物底板片。厚板の側縁を下面が広くなるように斜めに削る。側板を留めるための樺皮が1箇所残る。現存長18cm、両幅6.5cm、厚さ7.5mm。110次IJ65畦スグ北柱掘形。

166 鎫形木器。身の先端を一直線にするA形式。板材の側縁に削りを加え、ゆるやかな肩とまっすぐな柄をつくる。身の先端は折り取り。現存長19.5cm、身幅2.5cm、柄幅1.4cm、厚さ4.5mm。スギ。110次IJ65畦スグ北柱掘形。(集4226) 匙形木器

167 箸。細棒の側面に削りを加える。現存長20.5cm、径5mm。110次IJ65畦スグ北柱掘形。

168 加工棒。断面菱形の割材の一端をまるく、他端を尖らせたもの。長さ16.4cm、幅1.4cm、厚さ8mm。110次IJ65畦スグ北柱掘形。

x SA9064出土木製品 (PL. 118)

169 円盤形の厚板の断片。腐蝕が著しく加工の痕跡は不明。曲物底板であろう。現存長14.6cm、幅4.2cm、厚さ6mm、推定径18.6cm。ヒノキか。110次IG63東西削束2。

170 加工棒。角棒の側面に丁寧な面取りをおこない、両端に削りを加えたもの。1面に幅5mmほどの圧痕が3条ある。長さ11.5cm、幅1.3cm、厚さ1cm。110次IG65柱掘形。

171 墓刺。板材の一端を折り取り、その片面にのみ巻がつく。他端は切断。表面に複数の帯状圧痕がみられる。長さ14.5cm、幅2cm、厚さ4mm。110次TG65柱掘形。 墨刺

172 加工棒。角棒を加工し、一端は3面から削りを加えて短く尖らせ、他端は一面を斜めに削りおとす。長さ21.5cm、幅1.3cm、厚さ9mm。ヒノキ科。110次IG74東西櫛柱彫形。

173 加工棒。細棒に面取りを加え、一端は先を丸くつくり切り込みをいれ、他端は細く尖らせる。縱割れにより一側面欠損。長さ24.5cm、現存幅6mm、厚さ6mm。110次IG74東西櫛北側柱彫形。

x SA9289出土木製品 (PL. 119)

174 円盤形の底板の断片。直線をなす側縁には釘孔が1箇所ある。合釘状に板材どうしを繋ぎ留めたものであろう。1面には刃物傷が多数残ることから、まな板として利用された可能性がある。現存長21.2cm、同幅5.2cm、厚さ1.1cm。推定径約36cm。スギ。120次28P区SA07柱彫形。

D 溝出土木製品 (PL. 119~121)

i SD9092出土木製品 (PL. 119)

鐵機部材 175 鐵機部材。縦に平裁されて2点に分かれているが、同一固体である。身の一端に長さ3.5cm、幅9mm、厚さ1.7mmの軸をもうけ、軸の取り付く身の端部は矢羽根状に切り込む。軸の側面には方孔をもつ。身は現存長28.8cm、幅3cm、厚さ1.8cmの扁平な丸棒状。他端は丸く削りおとされているが、これが二次加工によるものか、当初の状態かは不明。二次加工によるものとすると、本来は長さ32cm以上、軸を両端にもち身の片面中央を匙面状に削り込んだものであったと考えられる。そのような類例は平城京下ツ道西側溝SD1900より出土しており、梗(はたあし)・あるいは綜棒に似た形をとるとされた。また『集成』では、経巻具ないしは布巻具であろうとする。¹⁹⁰ 110次IN62南北溝。

176 加工棒。細棒の周囲に細かな面取りを加えたもの。両端に黒色の付着物が認められる。墨刺様のものか。長さ7.7cm、径5mm。110次IN62南北溝。

177 加工棒。角棒の両端に削りを加え、先を尖らせる。両端ともに黒色の付着物が認められる。墨刺様のものか。長さ15.0cm、5mm角。110次IN62南北溝。

頭形 178 表裏に墨書のある板材を楕円形に整形したもので、上面にむかって全体に反りをもつ。側面は下面がやや広くなるよう傾斜をつける。上面には2箇所の貫通孔と中央に1箇所の未貫通孔があり、これらを目・鼻と考えると、口に当たる位置にも欠けが認められ、全体に人面を意識したものである可能性が考えられる。また、上下面ともに多数の刃物傷が認められる。長さ9.6cm、幅6.9cm、厚さ1.0cm。スギ。110次IN62南北溝。

ii SD9041出土木製品 (PL. 120)

179 箕。丸棒の側面全体に削りを加え調整したもの。基部端面はわずかに突出させる。長さ26.8cm、径4.5mm。110次IL61斜行古溝。

180 加工棒。削材を一方がやや太くなるように調整し、先端を丸くつくる。断面は菱形になる。下端は折れ。現存長20cm、幅8mm、厚さ4mm。110次IL61斜行古溝。

181 尖端棒。角棒の側面に丁寧な面取りを加え、先端をポンチ状に尖らせたもの。基部欠損。現存長15.3cm、1.3cm角。110次IL61斜行古溝。

182 一端に曲面をもつ板材の断片。楕円形曲物の底板片であろう。現存長12.3cm、同幅3cm、厚さ7mm。110次IL61斜行古溝。

iii SD9088出土木製品 (PL. 120)

183 加工棒。角棒に面取りを加え、全体を扁平につくる。先端は片面から削りヘラ状にする。

一端を欠く。現存長14.6cm、幅1.2cm、厚さ6mm。110次IP63斜行古溝。

iv SD16300・SK16308出土木製品 (PL. 120)

SD16300は、東面大塙SA5900に先行し、東院地区の東辺に沿って流れる森掘りの南北溝である。ここでは、SD16300（184～191）と、この溝内に掘りこまれた土坑SK16308（192～198）にともなうものを合わせて提示する。

184 留針。板材に丁寧な削りを加え、上端は山形につくり、下端を薄く窓状にする。完存。長さ16.1cm、幅1.1cm、厚さ2mm。110次IP61森掘り南北溝。

185 加工板。表面に削り面を残した薄板の両端を丸く削る。一端がやや幅広になる。長さ16.5cm、幅1.8cm、厚さ1.5mm。245-2次CD18木屑層。

186 加工板。細板の両端に削りを加え、やや丸みのある半頭状につくる。一方の幅がわずかに広くなっている。長さ17.2cm、幅7mm、厚さ3mm。245-2次CD18下層溝。

187 尖端棒。角棒の先端を内湾気味に削り落とし、尖らせたもの。現存長17.2cm、幅7mm、厚さ3mm。245-2次CD18下層溝。

188 加工棒。細棒の全体に面取りを加えて調整し、両端を斜めに落としたもの。長さ15.4cm、径5mm。245-2次CD18木屑層。

189 墨刺。角棒の側面全体に面取りを加え、上半を一段削り込んで先端を尖らせる。先端の各面に墨がのくる。長さ12.8cm、幅6.5cm、厚さ4.5mm。245-2次CD18木屑層。

190 加工棒。薄板の側面をわずかに角度をつけて削り、端部は角を落として隅丸につくる。広端は切れ目を入れて折りとっている。現存長10.3mm、幅1.7cm、厚さ2.5mm。245-2次CD18下層溝。

191 加工棒。両側面に向取りを加え、先端もわずかに丸みをつける。一端を欠く。現存長8.4cm、幅7mm、厚さ3mm。245-2次CD18木屑層。

192 加工棒。断面三角形の割材の両端に削りを加え、一端が丸みを帯びて幅広くなるようにつくる。長さ15.8cm、幅9mm、厚さ4mm。245-2次CD18土坑。

193 加工棒。角棒状の割材の一端を半頭形に加工したもの。現存長13.9cm、幅8.5mm、厚さ6mm。245-2次CD18土坑。

194 留針。角材の下半二分の一を面取りし薄く尖らせ、頂部はゆるやかな山形につくる。精巧なつくりである。完存。長さ11.5cm、幅7mm、厚さ3mm。245-2次CD18土坑。

195 加工板。薄板の両側面を斜めに面取りしたもの。両端は切断。長さ9.3cm、幅1.5cm、厚さ4mm。245-2次CD18土坑。

196 加工板。頂部を半頭につくり、側面に切り込みを入れて付札状に加工した板材の継ぎれ片。現存長9.1cm、頂部現存幅1.2cm、厚さ4.5mm。245-2次CD18土坑。

197 加工棒。角棒の頂部を半頭状に尖らせ、以下の両側に内湾気味の調整を加えたもの。一端を欠く。現存長6.6cm、幅6mm、厚さ3.5mm。245-2次CD18土坑。

198 尖端棒。角棒の端部側縁を斜めに削り落とし尖らせたもの。一端を欠く。現存長7.3cm、幅7mm、厚さ4mm。245-2次CD18土坑。

v SD16302出土木製品 (PL. 121)

鳥形 199 鳥形。断面三角形の割板の一方に削りを加え、両側を斜めに断ち落として尖らせたのも、三角形の切り込みをいれ頭部をつくる。長さ14.6cm、幅1.6cm、厚さ3mm。245-2次BO18下層南北溝。

200 桧。丸棒の4面を削り、先端を断面長方形につくる。上面下面の小口はともに削りを複数回加えることにより整形しており平坦ではない。長さ9cm、幅3.6cm。スダジイ。245-2次BO18下層南北溝。

201 加工棒。両端を切断し、定形の角棒にしたもの。長さ8.9cm、幅6mm、厚さ4mm。245-2次BO18下層南北溝。

202 尖端棒。角棒の一端を斜めに削り落とし尖らせたもの。他端は欠損。現存長12.4cm、幅8mm、厚さ6mm。245-2次BO18下層南北溝。

203 加工板。細板材的一端に片面から削りを加えへラ状に薄くする。他端は、両側を斜めに削り尖らせる。現存長17cm、幅1.8cm、厚さ4.5mm。245-2次BO18下層南北溝。

vi SX16305出土木製品 (PL. 121)

上層廻池SG5800Bの導水路SD8455につながる溜まり状造構SX16305にともなうもの。

轆轤残材 204 輪轤残材。全体に腐蝕が著しい。半球形を呈し頂部がつまみ状に突出する。側面には平坦面との境に幅1cmほどの垂直な立ち上がりをもつ。平坦面には、輪轤の爪の痕跡が2個一対で4箇所確認できる。83に類似。「概報」において「独楽状木製品」としたもの。径10cm、高さ5cm。245-2次BN18大南北溝。

205 加工棒。角棒の2面を面取りし、先端を薄くつくる。現存長10.2cm、幅5mm、厚さ4mm。245-2次BN19大南北溝。

vii SD17764出土木製品 (PL. 121)

206 尖端棒。細棒の側面を面取りし、弓状につくる。一端を尖らせ基部にも削りを加える。長さ22.3cm、基部幅7mm。280次南AH18南北溝。

E 井戸・土坑・包含層出土木製品 (PL. 122・123)

i SE9295出土木製品 (PL. 122)

庭園南西部で検出した東西5.7m、南北2.6mの矩形の井戸にともなうもの。

207 加工材。丸木の側面に荒い面取りをおこない、先端を斜めに落とす。基部は径4cm程にひとまわり細く握り柄状になっており、横槌とみることも可能であるが、全体に腐蝕が著しく加工の程度は不明である。長さ17.5cm、幅5.6cm、厚さ5.2cm。120次PG86方形大上坑灰色粘土。

208 部材片。側面はゆるやかな弧状をなし、幅広の端部は断面が山形になるように、両面から斜めに削り落とす。片面には刃物傷がみられる。現存長21.0cm、幅4cm、厚さ1.4cm。120次PF85井戸最下層青灰色含砂粘質土。

ii SK8489出土木製品 (PL. 122)

209 櫻。柾材の2面を加工し、先端を薄くしたもの。長さ13.3cm、幅3.2cm、厚さ2.7cm。99次KR62土坑。

210 櫻。柾板材の2面を削り、先端の厚さが1cmと厚めにつくる。長さ13.6cm、幅3.9cm、厚

さ2.1cm。99次KR62土坑。

iii SK9087出土木製品 (PL. 123)

211 板材の両側を弧状に削り、鑿頭状の身をつくり出したもの。身の先端は、両面から削りを加え両方にづくり、柄の先端は片側のみ斜めに落とす。現存長8.7cm、幅1.5cm、厚さ3mm。110次IJ62柱掘形東寄。

iv SK9089出土木製品 (PL. 123)

212 削板の1側面を斜めに落としたもの。A₂形式の斎中下端か。現存長13.0cm、幅3.1cm、厚さ2mm。110次IJ61西上坑。

213 削板の1側面を斜めに落としたもの。A₂形式の斎中下端か。現存長12.5cm、幅2.3cm、厚さ4.5mm。110次IJ61西土坑。

214 加工棒。削材の先端を薄く尖らせたもの。一端を欠く。現存長29.4cm、幅1.4cm、厚さ5mm。110次IJ61西土坑。

215 加工棒。角材の先端を削り落とし薄くつくる。現存長40.5cm、幅1.8cm、厚さ1.1cm。110次IJ61西上坑。

v SK9090出土木製品 (PL. 123)

216 鳥形。表裏に墨書きのある木簡の側面に削りを加え、鳥形としたもの。尾部の一部欠損。鳥形長さ10.6cm、幅2.9cm、厚さ2.5mm。110次IJ63土坑。

vi 包含層出土木製品 (PL. 123)

217 斎中。B形式。薄板の上端を半頭状につくり、側縁に1対の切り掛けをいれる。「下端は両側縁を斜めに落とし尖らせる。現存長12.2cm、幅6mm、厚さ2mm。110次IJ62暗灰色砂。

218 柄。角材の上端を丁寧に削って丸みをつけたものの。下端は切断。下端から5cm程は表面の状態が悪い。長さ15.8cm、幅2.7cm、厚さ1.5cm。110次II61暗灰色粘質土。

219 刀形。薄板の両側縁に角度をつけた面取りを加え、先端を斜めに落とし切先をつくりだす。柄頭にあたる基部は削りを加えわずかに山形につくる。長さ17.1cm、幅2.9cm、厚さ4mm。271次AR18断削トレンチ灰黒色粘土。

220 箕。板材の側面に加工を加え、柄をつくり出す。全体に腐蝕が著しい。両端欠損。現存長14.5cm、幅1.5cm、厚さ5mm。110次IJ61暗灰色粘質土。

註

- 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI』1974 PL. 82-22、(集2447)。
- 正倉院事務所『正倉院のガラス』日本経済新聞社。1965 15~17頁。
- 渡辺誠「もじり編み用木製鍔の考古資料について」『考古学雑誌』第66巻第4号 1981。久保寿一郎「編み具の研究—編み機における考古・民具資料を中心として—」『九州考古学』第62号 1988。『編机・木鍔』『原始篇』108~109頁。
- 黒崎直「斎中考」「古代研究」10 1977。
- 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI』1974。
- 奈良国立文化財研究所『平城宮左京二条二坊、三条二坊発掘調査報告』1995 PL. 213-101。
- 奈良文化財研究所『山田寺発掘調査報告』2002 Pl. 229-27~30。

- 8) 飛鳥資料館『小籠築の世界』1984。猪崎和久・浅川滋男・西山和宏「平城宮東院庭園出土の八角柱と五角斗」『奈良国立文化財研究所年報1999-1』1999。
- 9) 「C 建築雑形部」『平城宮発掘調査報告XII』奈良国立文化財研究所 1982。藤村泉「埴輪模型の歴史—その製作意図—」『月刊文化財』No.226 1982. など。
- 10) 奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告XI」1982 PL.129、(集6301. 6302. 6305~6311)。
- 11) 奈良国立文化財研究所「諸面西門（若犬面門）の調査（第133次）」『昭和56年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1982。
- 12) 奈良国立文化財研究所「佐紀池南辺の調査 第177次」『昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1987。
- 13) 奈良国立文化財研究所「平城京在京二条二坊・三条二坊墜壊調査報告」1995 PL.201・Ph.265-348。
- 14) 藤原京右京七条一坊跡調査会「藤原京右京七条一坊墜壊調査報告」1978、(集6303)。
- 15) 鹿澤一夫「櫛鉢形の小土製品に就いて—古墳墓葬系器物の見資料ー」『考古学雑誌』第34巻第3号 1944。
- 16) 奈良国立文化財研究所「平城宮跡発掘調査報告書」1976 PL.74-199。
- 17) 渡辺誠「もじり編み用木製錘の考古資料について」『考古学雑誌』第66巻第4号 1981。
- 18) 奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告Ⅺ」1978 PL.57~13、(集1110)。

5 桧皮・木炭・漆膜

木製品以外の植物質の遺物として、桧皮、木炭、および漆膜がある。

桧皮は、総計2089.5g出土した。圓池SG5800の埋土からは、各層全体で429.1g出土した。このほかに100g以上出土した遺構をあげると、SD5830 180.0g、SB17700 150.5g、SA90 60 222.4g、SD9092 422.5g、SE9295 156.3g、SK9089 191.0gがある。

木炭は、総計600.3g出土した。圓池SG5800の埋土からは各層合わせて295.3g出土したが、他の遺構も含めて全体として出土分布に傾向性は認められない。

漆膜は、上層圓池SG5800Bの埋土（黒褐色砂質土）より、小片が6点出土している（PL.123）。最大のものは9×6cm程で、厚く何層にも折りたたまれている。表面に布状の痕跡は認められない。また、赤外線による観察では、文字などは確認していない。

6 錢貨

本報告の対象地区からは、奈良時代の銅鏡2種4点、寛永通寶15点、中国の銅鏡7種8点、雁首鏡1点、不明鏡1点の計29点の錢貨が出土した（Tab.14、PL.124-125）。卓朝鏡の分類は『平城宮発掘調査報告VI』（1974、pp.97-103）に、寛永通寶の分類は『薬師寺発掘調査報告』（1987、pp.175-177）に従う（Tab.13）。

a. 和同開珎（1~3） 3点出土。和同開珎A。「開」字の門構えの上端が隸書風に開いた「新和同」に属する。1がSG5800の礫層中（KS70）、2が同じく池底礫敷中（JE70）より出土。3はSB9071の柱穴掘りより出土。

b. 神功開寶（4） 1点出土。神功開寶E。錢文は「功」の旁を「刀」にし、第2画が長く伸びるところから「長刀」とよばれる。「開」は門構えの上端を隸書風に開く。背面に範彫がみられる。園池SG5800Bの柴山SX8457南面の池底礫敷中より出土。神功開寶は天平神饌元年（765）に铸造を開始しており、上層池の上層を知る手がかりとなる。

c. 寛永通寶（5~19） 15点出土。5~11は、「寛」字の12画と13画が頂部で接し、「寶」字の最終画を「ス」字状につくる（ス寶）。BIb. 12・13は「寛」字の12画と13画の頂部が離れ、「寶」字の最終画を「ハ」字状につくる（ハ寶）。背面に「文」字をもつ文鏡とよばれるもの。Allc. 14は、不鮮明であるが背面に「元」字をもつ。15は14に似るが背面に文字のないもの。19は四文鏡で背面に11波の波文をもつ。明和6年（1769）以降のものである。CIIc.

寛永通寶は多くが表土、床土、遺物包含層からの出土である。14・15は園池SG5800の中央部（JA71・JB66）灰褐色土中から出土しており、この地区が近世にいたるまで窪地状を呈していたか、開削された可能性を示唆するものである。また16は、柴山SX8457の覆土から出土。

d. 中国錢（20~27） 8点出土。唐鏡である乾元重寶をのぞくといずれも北宋錢である。20は乾元重寶。唐肅宗乾元1年（758）初鋤。21は真書の至道元寶。北宋太祖至道1年（995）初鋤。22は真書の景祐元寶。北宋仁宗景祐1年（1034）初鋤。23は真書の皇宋通寶。北宋仁宗寶元1年（1038）初鋤。24は真書の熙寧元寶。北宋神宗熙寧1年（1068）初鋤。25・26は篆書の元祐通寶。北宋神宗元豐1年（1078）初鋤。27は行書の元祐通寶。北宋哲宗元祐1年（1086）初鋤。

中国錢の多くは、表土、遺物包含層および上層池SG5800Bの堆積土である暗灰色粘質土層、灰褐色砂層より出土している。皇宋通寶は、東面人埴SA5900上の上坑出土。

e. 雁首鏡（28） 28はキセルの雁首部分を扁平に潰したものである。

上層園池に
ともなう
神功開寶

Tab. 13 寛永通寶の分類（余文研1987）

背文の有無	「通宝」の字	「水」の字
A：背に文字あり	I：通宝 「ヲ頃通」と「ス宝」	a：承 「ニ水永」
B：背文なし	II：通宝 「ヲ頃通」と「ハ宝」	b：永 「通常永」
C：背海波あり	III：通宝 「ヲ頃通」と「ハ宝」	c：永 「四両目の筆頭に かざをもつ永」
Z：不明	O：不明	o：不明

Tab. 14 出土銭貨一覧

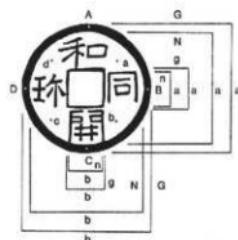
番号	銭種	次数	小地区	遺構	層位	外縁外径		外縁内径		内郭外径		内郭内径		外縁厚		文字面厚		重量 (g)
						平均G	平均N	平均g	平均n	平均B	平均T	平均t	平均t	平均t	平均t	平均t		
1	和同開珎	99	KS70	SG5800	縄層	24.60	21.15	7.60	6.68	1.30	0.40	0.40	2.70					
2	和同開珎	99	KP69	SG5800	池底隕歟	24.23	20.55	8.60	6.35	1.29	0.35	0.35	1.13					
3	和同開珎	110	IF71	SB9071	西柱彫形	24.28	21.08	7.93	6.90	1.34	0.72	0.72	3.17					
4	祥功開寶	99	JE70	SG5800	池底隕歟	24.93	21.30	8.45	7.28	1.48	0.77	0.77	3.29					
5	寛永通寶	99		表土	24.58	19.25	6.98	5.95	1.08	0.59	0.59	3.04						
6	寛永通寶	99		表土	25.65	20.35	7.58	6.28	1.20	0.63	0.63	3.32						
7	寛永通寶	99		表土	24.35	19.28	7.13	5.60	1.18	0.62	0.62	3.43						
8	寛永通寶	99		表土	24.85	20.00	7.35	6.70	1.12	0.45	0.45	2.93						
9	寛永通寶	99		表土	25.25	20.13	7.53	6.03	1.10	0.56	0.56	2.48						
10	寛永通寶	99		表土	24.55	20.23	7.28	5.83	1.30	0.75	0.75	3.04						
11	寛永通寶	99		表土	23.35	19.28	7.43	6.35	1.32	0.92	0.92	3.54						
12	寛永通寶	99		表土	25.35	20.70	7.30	6.13	1.28	0.59	0.59	3.18						
13	寛永通寶	99		表土	25.55	20.38	7.18	6.18	1.23	0.48	0.48	3.15						
14	寛永通寶	99	JA71	SG5800	灰褐色土	22.45	17.85	7.68	6.48	1.03	0.71	0.71	1.80					
15	寛永通寶	99	JB66	SG5800	灰褐色土	22.78	18.95	8.40	6.58	1.24	0.80	0.80	2.29					
16	寛永通寶	99	JH68	SG5800	石組覆土	24.48	19.78	7.80	6.48	1.29	0.79	0.79	1.42					
17	寛永通寶	110	IP61	暗褐色土	23.78	20.35	7.68	5.45	1.39	0.99	0.99	2.84						
18	寛永通寶	120	PF92	床土	-	-	-	-	-	1.03	0.60	(0.94)						
19	寛永通寶	120	P-V	床土	28.18	20.88	8.25	6.60	1.28	0.98	0.98	4.78						
20	乾元重寶	99	KN67	暗灰色粘質土	23.68	20.25	7.70	6.95	1.18	0.47	0.47	2.16						
21	至道元寶	99	JH65	深褐色砂質土	24.18	19.08	7.08	6.33	0.99	0.71	0.71	2.21						
22	景祐元寶	99	KO69	SG5800	暗褐色粘土	25.03	19.73	7.05	6.03	1.00	0.66	0.66	2.52					
23	皇宋通寶	245-2	CB17	灰褐色土坑	24.70	19.78	8.85	7.55	1.06	0.78	(1.11)							
24	熙寧元寶	99		表土	23.96	19.55	7.88	6.28	1.38	0.89	0.89	3.76						
25	元祐通寶	99	KQ61	暗灰色粘質土	23.83	19.35	7.83	6.83	1.23	0.70	0.70	2.83						
26	元祐通寶	120	PG80	暗褐色粘土	23.85	18.78	7.88	6.33	1.23	0.79	0.79	1.84						
27	元祐通寶	120	PG80	暗褐色粘土	24.63	20.50	8.78	6.90	1.32	1.03	1.03	2.72						
28	應首錢	302	BI35	暗褐色粘質土	22.60					4.05		2.48						
29	不明錢	302	BI35	暗褐色粘質土	(22.65)					8.00		(1.24)						

銭貨の各部測定については右のとおりである。

$$\text{外縁外径 } G = \frac{Ga + Gb}{2}, \text{ 外縁内径 } N = \frac{Na + Nb}{2}$$

$$\text{内郭外径 } g = \frac{ga + gb}{2}, \text{ 内郭内径 } n = \frac{na + nb}{2}$$

$$\text{外縁厚 } T = \frac{A + B + C + D}{4}, \text{ 文字面厚 } t = \frac{a + b + c + d}{4}$$



7 金属製品

本報告の対象地区から出土した金属製品には、銅製品および鉄製品がある。破損品や錆化の著しいものが多く図示し得たものはわずかである(PL. 126)。

a. 銅製品(1~3) 銅製品には、隅金具、節金具、笄がある。

1は隅金具・帖角金具などと呼ばれ、箱や机、厨子、屏風といった調度品の角や面を補強するための金具である。「延喜式」では「財金」の名で呼ばれている。本来はL字形に曲がる角金具であるが、中央にあたる部分で折折している。先端は花弁形につくる。中軸線上に等間隔に3箇所片面から斜穴を穿つ。基部は2孔ある。鍍金の痕跡をとどめるが、隅金具にしばしばみられる線刻・魚子等による文様はない。現存長11.4cm、幅1.6cm、厚さ1mm。SG5800。99次JE61灰色粘質土。2は花形飾り金具。厚さ0.5mmの銅板を梅花形につくったもの。中央に1孔をうがつ。長さ2.3cm、幅1.9cm。SG5800。99次JD62灰褐色土。3は笄。完形の平形笄である。頭部に耳搔をもちゆるやかな肩から断面が低い凸状を呈する頭部へいたる。笄はわずかに内湾ぎみに細め地先を尖らせる。頭部地板は頭部に腰手、上辺を眉形、下辺を木瓜形にし、紋に縁取りをもつ溝をつくる。紋の周囲は魚子で埋める。裏面は無文。長さ17.5cm、幅1.3cm。SG5800。99次KL78暗灰色粘質土。

鈎金具

b. 鉄製品(4~11) 鉄製品には刀子、鑿、釘、鎌などがある。

4は刀子の刃先断片。錆化が著しい。現存長5.5cm、幅1.4cm。SA9325。120次PP88西南隅柱抜取穴。5は鑿。断面1.2cm角の方柱状の鉄棒の先端を二面を斜めにし先端を薄くしたもの。上面にまくれが認められる。長さ11.8cm。SG5800。99次JG67灰褐色土。6~9は釘。いずれも基部の断面が方形となる角釘である。6は2.8cm程の頭がつきT字形を呈するもの。長さ12.1cm。SG5800。44次LG74池黒色土。7は頭をもたない切釘状のもの。長さ10.1cm。302次BK33上層パラス。8は断面が正方形の基部をもち頭を短く折るもの。長さ9.2cm。9は幅1.2cmの扁平な基部をもち頭を短く折り曲げたもの。長さ8.9cm。8・9はともに280次南AJ17斜行溝2出土。10は鎌。背がわずかに湾曲するもので、茎の先端を日釘を受けるために曲げている。刃部現存長9.2cm、刃幅1.8cm。SG5800。99次JΔ76東西畦暗灰色砂土。11は板状不明品。縁部を断面三角形状につくる。現存長4.5cm、縁部厚9mm。SG5800。120次PJ75池暗灰色砂。

註

1) 西川明彦「8世紀の透形金具の製作について—正倉院宝物「鐘懸鉤具第1号金網華輪形裁文」の製作工程を中心にして—」『古代文化』第51巻第8号 1999。

8 鍛治・鋳造関係遺物

本報告の対象地区から出土した鍛治・鋳造関係遺物としては、輪の羽口、銅塊、鉛滓がある(PL. 127)。

a. 輪羽口 (1・2) 輪の羽口は4点出土した。いずれも破片であり、このうち遺存状態の良好な2点を図示した。ともに先端部分の破片である。1は円筒状に復元されるもので、先端にガラス化した部分が厚く嵌着する。推定内径2.4cm、同外径7.1cm。SA17769。280次南AN 18柱穴1。2は1に比べて器壁が薄く先端のすばまるもので、推定内径2.4cm、同外径5.5cm。SD9281。120次QB83南北溝。1・2ともに外面に長軸方向に沿って板状のものによる圧痕が認められ、断面が多角形状となる。これは成形時に直状の道具を用いたためであると推定され、平城京に通有の特徴であり、8世紀を中心とする羽口の基本的な製作技法であることが指摘されている。外面は灰褐色、内面は口唇部から2cmほどが灰赤褐色、以下が明橙褐色を呈する。

b. 銅塊 (3) 1点出土。一端に曲線状の外縁を有するが、他の外周は削れ状になる。一面はほぼ平坦であるが、他面はゆるやかな膨らみをもち断面は皿状を呈する。後者の面は白みがあり、一部に黒色化した部分がある。120次PC90灰褐色砂土。

c. 鉛滓 (4~13) 10点合計922.46g出土した。図示した2点を除くといずれも小塊である。量的に乏しく分布の傾向を述べるにいたらないが、110次IK63地区灰色パラス層付近に比較的集中している。

註

1) 松村志司「輪羽口」『法隆寺防災施設工事・発掘調査報告書』法隆寺 1985 159・160頁。

Tab. 15 用十銅塊・鉛滓一覧表

番号	種別	次数	地区	遺 墓・層位	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重量(g)
3	銅塊	120	PC90	灰褐色砂土	5.7	3.7	0.9	82.72
4	鉛滓	302	BG34	褐褐色粘質土	8.6	7.3	2.6	162.71
5	鉛滓	276	AI26	SA5505・葉地ヤラレ	9.7	8.4	3.5	478.37
6	鉛滓	99	JB73	SG5800・灰褐色土	4.2	3.4	2.5	42.62
7	鉛滓	110	ID71	灰褐色土	4.1	2.9	2.7	23.46
8	鉛滓	110	I172	茶褐色土	6.6	4.1	2.8	64.49
9	鉛滓	110	I171	褐色パラス(上部)	5.5	4.2	2.6	44.06
10	鉛滓	110	IK63	灰色パラス	3.0	2.6	2.4	16.53
11	鉛滓	110	IK63	灰色パラス	3.3	2.6	2.2	20.39
12	鉛滓	110	IK63	灰色パラス	4.8	3.5	2.4	24.07
13	鉛滓	110	IK63	灰色パラス	5.1	4.3	2.7	45.76

9 石製品

本報告の対象地区から出土した石製品には、剥片類および砥石がある(PL. 128)。

- a. 剥片類(1~3) 1・2は水晶片である。1は台形状の小片で、一面には結晶の柱面をのこし、一面は剥離の腹面をなす。長さ1.2cm、幅8mm、厚さ3mm、重さ0.26g。110次IJ64灰色パラス。2は両面ともに多数の剥離面をもつ。長さ2.0cm、幅1.1cm、厚さ6mm、重さ1.14g。SB9072。245-2次BP18柱穴1拘形。3はサムキトイドの剥片。表裏ともに腹面をなす。側縁にも剥離がみられ、一部にわずかではあるが自然面をのこす。長さ3.2cm、幅2.8cm、厚さ8mm、重さ7.72g。SB9072。110次IH63南南北堀掘形。
- b. 砥石(4~7) 4点が出土。4は方柱状をなし、表裏に擦痕がみられる。長さ8.1cm、幅3.9cm、厚さ2.1cm、重さ89.69g。流紋岩。SG5800。99次KQ76石吸。5は扁平な石材をもちい柳葉形の身に円形のつまみがつくもので、身の下半は折損している。つまみの中央には一面に厚みの中程まで回転穿孔による円錐形の窪みがおよぶが、反対側の面にはアタリのみをとどめる。有孔の下底を意図したものと思われるが、孔は貫通しておらず、実際はつまみの基部に紐を巻いて使用したのであろう。長さ9.1cm、幅3.5cm、厚さ8mm、重さ37.86g。貞岩。SG5800。99次JD64黒褐色パラス。6は方柱状を呈し、一面は使用により曲面となる。上下の小口面には石材の切り出しあるいは分割に間わると考えられる条線がみられる。6のような黄褐色を呈する流紋岩を素材とし、方柱状あるいは柳葉形となる砥石は、平城京内で多用されていたことが知られている。長さ7.3cm、幅3.8cm、厚さ3.1cm、重さ120.02g。流紋岩。284次AG35東西小溝。7は舟形を呈する扁平なもの。一面は平坦面をなし、一面は船底状の曲面となる。長さ11.6cm、幅3cm、厚さ1.1cm、重さ68.39g。貞岩。302次BF35床上。

註

- 1) 奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』1989。奈良国立文化財研究所編『西園寺跡発掘調査報告書』奈良市教育委員会 2001、など。



イラスト 早川 和子 氏

第V章 考 察

1 遺構変遷

はじめに、本節で取り扱う地域について述べておく。本節では、園池を中心とした庭園地区的遺構変遷について検討をおこなう。庭園地区とは、東と南を大垣で、北と西を掘立柱塀によって区画された区域を指す。ところで、庭園地区的北方や西方にも数多くの遺構を検出している。それらの遺構は、庭園地区との関連も十分考えられるが、対象地区外に広がるものが多く、ここでは焦点を絞る為に本節の検討から除外している。

さて、庭園地区的変遷を述べるうえでもっとも重要となってくるのは、園池SG5800の変遷であろう。園池の変遷は、第Ⅲ章2で述べたように、最下層、下層、上層という3時期が認められる。また、庭園地区的遺構は、もっとも古いものでも東院地区造営期を上限とする奈良時代のものであり、その内のいくつかが平安時代まで存続する。本節では、庭園地区的遺構を園池SG5800の変遷にしたがって、大きく3時期に区分する。以下、庭園地区に限定して、その変遷を述べるとともに、それぞれの時期の年代について検討をおこなう。

A 第Ⅰ期の遺構

最下層園池SG5800Xの時期である。庭園地区的東と南は、築地大垣に先行する南北溝SD16300、SD17760、東西溝SD5920により区画されるのみで、庭園地区は明確な区画施設をもたず、園池の北側に南面して東西棟建物SB9071が建つのみである。

最下層園池SG5800Xの汀線は岬のような出入りがなく直線的で、その外形は単純な逆L字型をなす。護岸は人頭人の縄を2、3段積み上げる部分と、斜面に張り付ける部分がある。その給水施設は、園池の北で検出している溝のいずれかと想定されるが、最古の給水溝SD8456は下層園池SG5800Aの給水溝となり、最下層園池SB5800Xの給水施設は確認できていない。

池の東南隅に位置する斜行溝SD17761を最下層園池の排水溝と想定し、この時期を東院地区造営期と考えた。先述したように、堆積状況から斜行溝SD17761と南北溝SD17760が同時期の溝となるからである。SD17760は第245-2次調査で検出した南北溝SD16300を南に延長したもので（以下、SD16300に統一する）、東面大垣SA5900の築造以前に庭園地区的東面を限っていた南北溝である。同様に庭園地区的南面は、東西溝SD5920が南面大垣SA5505に先行することから、SD5920をこの時期に比定した。これら3条の溝の流水は、庭園地区的東南隅に集められ、南面大垣に先行する南北溝SD17762を介して二条条間路北側溝SD5200へ排水していたと考える。

ところで、これまでの発掘調査（第39次、第243・245-1次調査）において平城宮の東張出し部分の南部（以下、東院地区と呼ぶ）で南面大垣SA5505に先行する掘立柱東西溝SA5010を検出している。¹⁾ SA5010は、西は東院地区の西端、東は東院地区の正門SB16000から東へ1間まで確認しており、東院地区造営当初、大垣が築造されるまでの間、東院地区的南面を限る堀があっ

東院地区的
造営期

大垣に先行
する溝に
よる区画

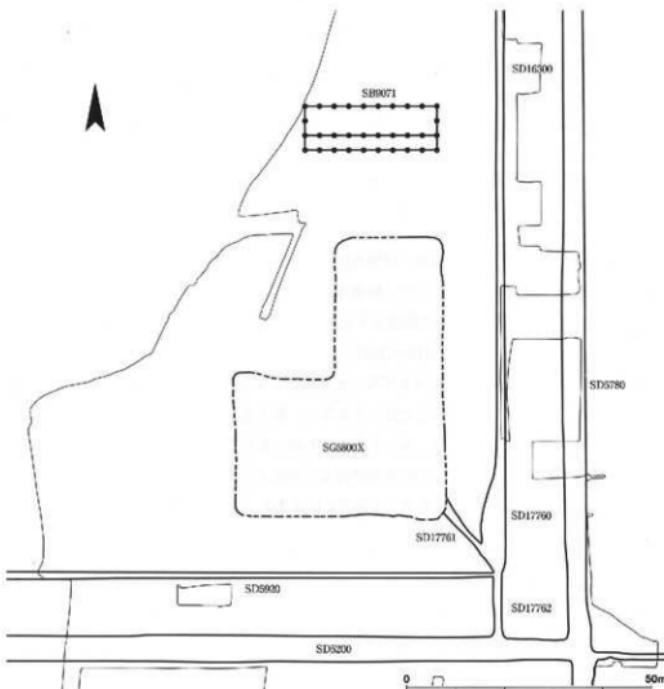


Fig. 62 Ⅰ期の遺構 (1/1000)

たと考えられてきた。しかし、庭園地区の南面ではこうした掘立柱塀は確認しておらず、南面大垣に先行する東西溝SD5920を検出したのみで、東面でも掘立柱塀は未検出である。このことから、東院地区造営当初において東院地区の南面は、西半で掘立柱塀SA5010、東半では溝SD5920によって区画していたものと考える。

B 第Ⅱ期の遺構

下層園池SG5800Aの時期である。この時期になると、東院地区をⅠ期の塀SA5010や溝SD16300、SD5920による区画から、東は東面大垣SA5900で、南は南面大垣SA5505によって明確に区画する。庭園地区も、北辺と西辺を東西塀SA9063と南北塀SA9287で限り、この2条の塀を斜行塀SA18122とSA18123で結ぶことにより明確な区画とする。下層園池SG5800Aは、その外周に岬などの張り出しを設けて緩やかな曲線とし、汀線には人頭大の礫を敷く。その園池には給水と排水の施設をそれぞれ2系統設ける。園池東北隅の南北溝SD8456と園池東半北岸の蛇行溝SD18120から給水し、園池東南隅の南北溝SD5830Aと園池西南隅の南北溝SD9275から排水する。建物は、庭園地区の中央部に東西棟建物SB8480を、西南部に東西棟建物SB17582

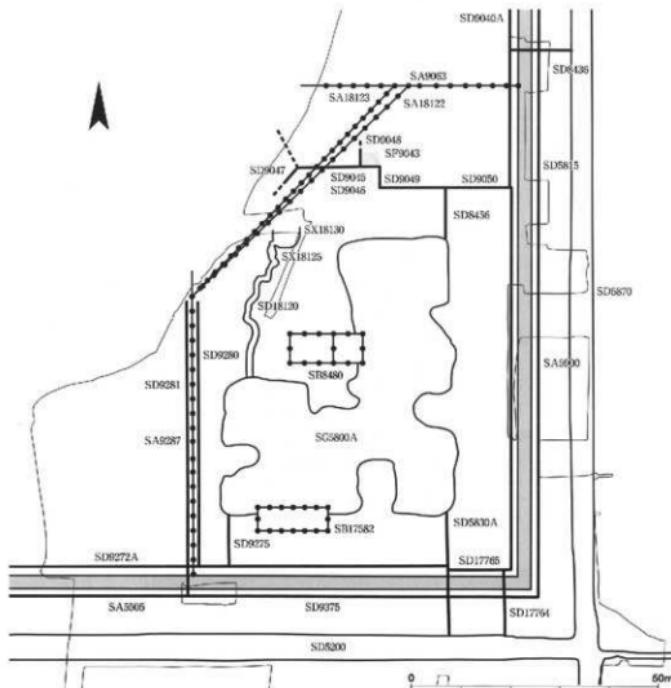


Fig. 63 ハトの遺體 (1/1999)

を、ともに池にせり出して建てるのみで、一期に建物SB9071を建てた池の北側は空閑地とする。

東面大垣SA5900および南面大垣SA5505の築造にともない雨落溝を設ける。東面大垣には東雨落溝SD5815と西雨落溝SD9040Aを、南面大垣には南雨落溝SD9375と北雨落溝SD9272Aを造る。このうち、SD5815とSD9375は改修せずに奈良時代を通じて存続したと考えるが、両溝の堆積土から出土した土器のはとんどが平城宮土器編年の平城Ⅲ新であることから、平城遷都(745年)後まもなく埋められた可能性もある。大垣内では、東面大垣に東西溝SD8436、南面大垣には東に南北溝SD17764を設け、大垣外へ排水する。庭園地区の西を限る南北堀SA9287には、東雨落溝SD9280、西南雨落溝SD9281を設けるのであるが、SD9281は大垣を横断し、南面大垣の南雨落溝SD9375に注ぐ。この大垣を横断する部分は、SD9281を埋めるⅢ期になってしまって存続させ、奈良時代を通じて大垣外への排水溝とする。

園池の給水は、東北隅から東西溝SD9045、SD9046、南北溝SD9049と2度直角に折り曲げて東西溝SD9050に注ぐ。また、SD9050には東面大垣西南落溝SD9040Aの流水も流れ込み、これらの流水を給水溝SD8456に集めて池へと注ぐ。西半北岸からは、斜行溝SD9047から小池SX18130と逆水施設SX18125を経て蛇行溝SD18120から池へ給水されていた。

池への水

蛇 行 游

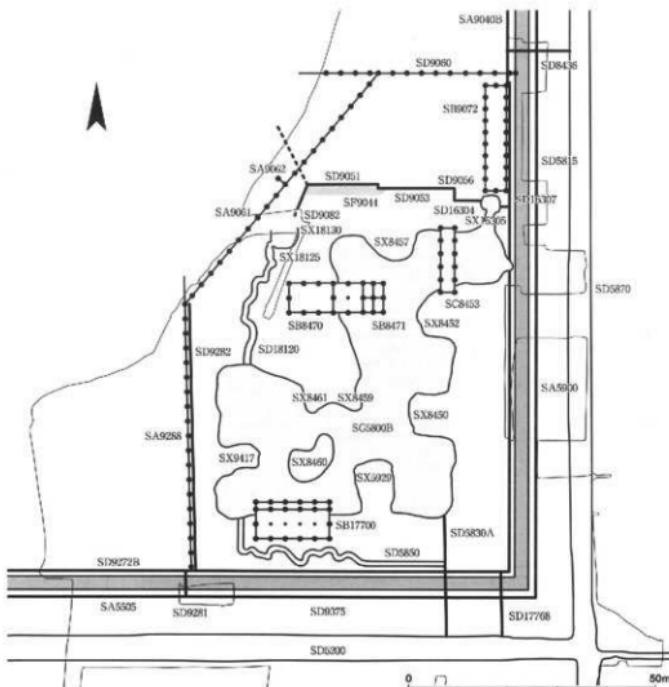


Fig. 64 II-1期の造構 (1/1000)

排水施設も池の東南隅に南北溝SD5830A、西南隅に南北溝SD9275を造るが、SD9275は、南面大垣北雨落溝SD9272Aに接続、SD5830Aに注ぐ。SD5830Aに据えられた木桶の底の高さは、池底の高さより低いと想定されるが、SD9275は池の推定水位には近似することから、南東隅の排水溝SD5830Aが主であり、西南隅のSD9275を補助的に利用したと考える。大垣外への排水は、池の水はSD5830Aから、大垣兩落溝の水はSD17764からおこなうが、増水など流量が増加した場合は、東西溝SD17765を介して、それぞれ迂回させて大垣外に排出する。つまり、大垣外への排水は、この2本の溝SD5830AとSD17764から増水時も溢れることなく円滑にすすめられたのである。

C 第III期の造構

上層圓池SG5800Bの時期である。この時期は建物あるいは建物と給排水溝の重複関係から3小期に細分できる。

i 第III-1期の造構

東西大垣、南面大垣は引き続き存続するが、庭園地区を区画する塀をすべて建て替える。北

を限る東西堀をSA9060に、西を限る南北堀をSA9288に造り替え、西辺から北辺にかけては、斜行堀SA9061がこの2条の堀を結ぶ。上層園池SG5800Bは、池の東北部で東面大垣SA5900の大走り部分まで拡張し、その北には一種の浄水施設と考えられる溜り状造構SX16305を造る。園池の拡張とともに、池西北部に南北橋SC8453を新設する。また、池の西南部に中島SX8460を、池の北岸に築山石絆SX8457を、東岸に岬SX8450とSX8452を、南岸に岬SX5929を、西岸に岬SX9417を、西半北岸に岬SX8459とSX8461をそれぞれ造り、汀線をこれまで以上に湾曲したものとする。その汀線には、拵大の礫を敷くとともに、添景として景石を配する。給水施設は、西半北岸の蛇行溝SD18120を存続させるが、園池東北隅からは、一戸、溜り状造構SX16305に溜めてから池に注ぐ方式へと変化させる。排水は、西南隅の南北溝SD9275を廃して蛇行溝SD5850を設けるが、従来通り東南隅の排水溝SD5830Aへ注ぐ。建物は、中央部で建物SB8480を廃し、位置を北に移動して東西棟礎石建物SB8470を建て、その東の池中に露台SB8471を併設する。西南部では建物SB17582とほぼ同じ位置で東西棟礎石建物SB17700に建て替える。Ⅱ期で空開地とした園池北方には、東面大垣に接続して南北棟建物SB9072を建てるが、建物の前面は依然として広場的空間とする。

東面大垣西雨落溝は、Ⅱ期の雨落溝SD9040Aと重複した位置に建物SB9072を建てるため、この範囲でSD9040Bに造り替えるが、その流水は東西溝SD16307を介して溜り状造構SX16305へ注ぐ。南面大垣北雨落溝をSD9272Bに造り替え、東端でSD9040Aに接続させる。庭園地区の内を限る堀をSA9288に造り替えるとともに西雨落溝SD9282を設ける。その際、Ⅱ期の堀SA9287の雨落溝SD9280とD9281は埋めるが、SD9281は先述したように南面大垣を横断する部分のみ残される。また、水源から庭園地区西北隅に導かれた水は、東西溝SD9051と斜行溝SD9082に分水され、前者は東西溝SD9053と南北溝SD9056、東西溝SD16304を介してSX16305へ注ぎ、後者は小池SX16130と浄水施設SX18125、蛇行溝SD18120を介して池へ給水する。

池東南隅の排水溝SD5830Aは存続させ、西南隅では南北溝SD9275を廃し、蛇行溝SD5850を新設する。溝底の高さから機能的には東南隅の排水が主で、西南の蛇行溝は補助的に利用した溝であると考える。

ところで、南面大垣北雨落溝SD9272Bと池の排水溝SD5830Aとの関係は、溝底の比高差が40cmもあり、SD9272BとSD5830Aは接続していたとは考えにくい。両者は互いに接することなく、立体交差していたと想定する。したがって、SD9272Bの流水は、東端から南面大垣を横断する南北溝SD17768を介して大垣外へ排出していたのであろう。それに対して、蛇行溝SD5850とSD5830Aは、溝底の高さが近似、かつSD5830Aの東岸をSD5850の流水が侵食しないように石組SX17758を設けていることから、SD5850はSD5830Aに注いでいたと想定する。Ⅱ期では、池の排水と雨落溝の流水は、大垣外への排水溝SD5830A、SD17764の2本を介して円滑に排水していたが、Ⅲ-1期では、池の排水はSD5830A、雨落溝の排水はSD17768を介して、別々に大垣外へ排出する形式へと変化する。

II 第III-2期の造構

東面大垣、南面大垣は存続させるが、庭園地区の北を限る東西堀を南に寄せてSA9064とし、西を限る南北堀を東雨落溝SD17566がともなうSA9289へと造り替える。これまでにみられた

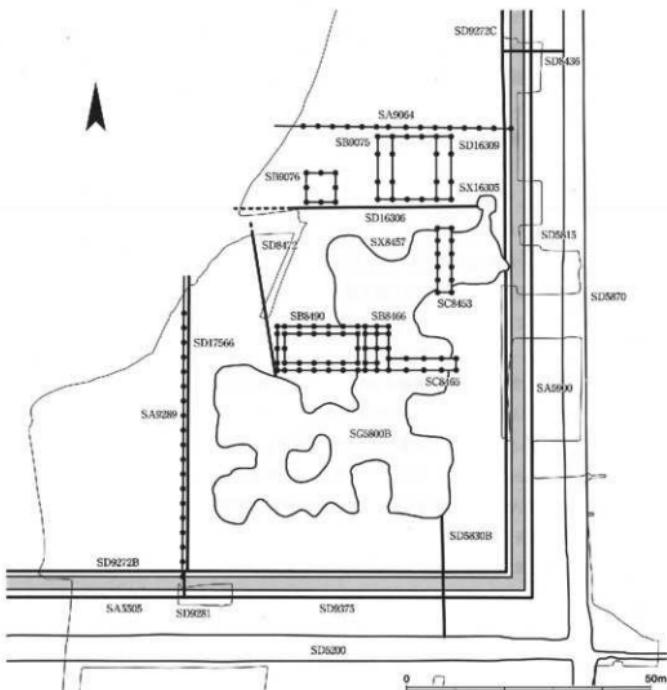


Fig. 65 III-2期の造柵 (1/1000)

北辺から西辺を限る斜行堀は検出していない。調査区外に斜行堀の存在を想定できるが、ここでは庭園地区が方形区画に変化したと考える。また、給水施設と排水施設をともに改修する。給水施設は、池東北隅で溜り状構造SX16305へ注ぐ溝を東西溝SD16306のみとし、池西半北岸では、蛇行溝SD18120を廃して斜行溝SD8472を造る。池西南隅でも蛇行溝SD5850を廃して、石組溝に造り替えた池東南隅の排水溝SD5830Bのみとする。建物は、中央部で建物SB8470を廃し、位置を南に移動させて東西棟建物SB8490を建て、その東に霧台SB8466と東西橋SC8465を付属させ、池の対岸へと渡れるようにする。池東北部の南北橋SC8453は存続させるが、池の北側では建物SB9072を廃して、南北棟建物SB9075と東西棟建物SB9076を建てて。また、池西南部では建物SB17700を廃し、この部分の汀線を大きく湾曲させた洲浜整地とする。

東面大垣では西雨落溝を改変する。庭園地区の北方では石組溝SD9040Bから素掘溝SD9040Cとし、庭園地区内では拳大的螺で化粧した断面皿型の溝SD16309とする。Ⅲ-1期までは、庭園地区東南隅の暗渠SD17764、SD17768と池の排水溝SD5830Aの2本を介して、大垣外に排水していた。しかし、Ⅲ-2期になると、東南隅の暗渠を廃して、池の排水溝SD5830Bに一本化する。それにもなって、SB5830Bは、SD5830Aから溝全体を嵩上げし、Ⅲ-1期では立

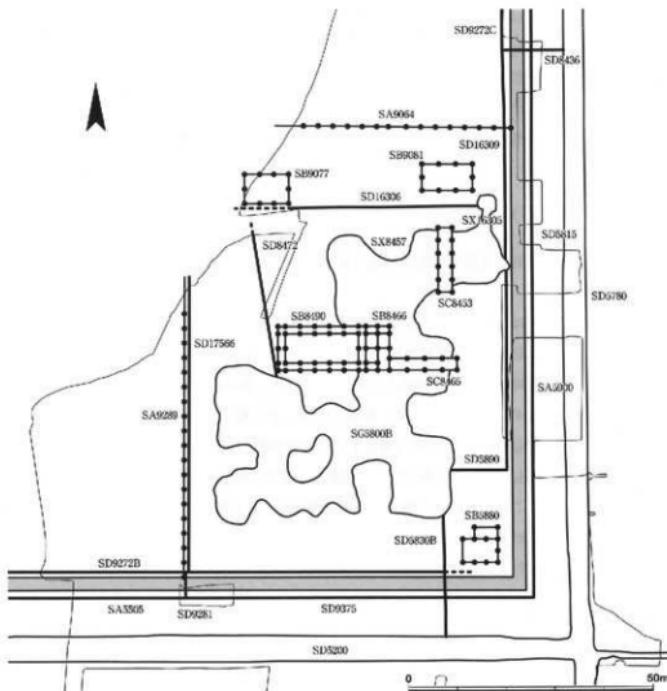


Fig. 66 III-3期の造構 (1/1000)

体交差していた南面大垣の北雨落溝SD9272Bに接続、雨落溝の流水も大垣外へ排水する。

Ⅲ 第III-3期の造構

庭園区画の基本構造にかわりはなく、池の北側で、SB9075とSB9076を廃して東西棟建物SB9081とSB9077を、園池の南東に東西棟建物SB5880を新たに建ててのみで、池の給排水、池中央部の建物は存続させる。

庭園地区東南隅では、東西棟建物SB5880を建てる際に、東面大垣の西南落溝と南面大垣の北雨落溝を埋めてその周辺を整地する。東面大垣の西南落溝SD9040Cは、東西溝SD5890が接続する部分より南で埋め、雨落溝の流水は大垣外へ排水させず、SD5890を介して上層池SG8800Bへ注ぐ。南面大垣の北雨落溝SD9272Bは園池の排水溝SD5830Bと接続する部分より東で埋める。

D 長岡京遷都後

本章4・5で述べるように、出土瓦や土器の年代観から大垣や園池南東の建物SB5880は、平城宮廃都後、まもなく解体されたと考えられる。さらに、大垣の解体にともなって庭園地区の区画塀も解体されたと考えられる。これに対して、園池中央部の建物SB8490、露台SB8466

園池の廢絶

などの柱抜取跡からは平安時代の土器が出上しており、Ⅲ-3期の建物の一部は廃都後も存続していた可能性が高い。このように、庭園地区は廃都によって明確な区画施設が無くなるが、岡池や周辺の建物を存続させ、長岡京遷都後も利用されたものと推定される。

園池の埋没は、出土土器の年代観から9世紀中頃はじめたと考えられる。上層園池の埋土である黒褐色砂質土から出土した曲物底板に使用された木材が、年輪年代測定から842年(Bタイプ: 木材の一部に辺材部をとどめる)となり、土器による年代観を傍証するものとなる。

E 各時期における造営年代の検討

ここでは、出土遺物や文献史料などの数少ない資料から、上記の5期に区分する各期の実年代の推定をおこなう。

まず、文献史料には「東宮」「東院」「楊梅宮」など、東院地区に比定できる名称がいくつか存在する。これらの記述から、東院地区が改修された年代を読み取ることができる。

東院地区は、奈良時代前半は「東宮」と称されていた。天平勝宝6年(754)、「東宮」に手が加えられて、天皇の宮である「東院」が成立する。その後、神護景雲元年(767)、「東院」に「玉殿」が完成、宝亀3年(772)、「東院」に再度手が加えられ「楊梅宮」となる。

つまり、少なくとも天平勝宝6年(754)、神護景雲元年(767)、宝亀3年(772)の3度、東院地区が改修されたことになる。この東院地区的改修を、そのまま庭園地区の改修と結びつけるには、多少の問題があるものの、庭園地区は東院地区の「区画」をしており、東院地区的改修が、庭園地区にもおよんだと想定することは可能であろう。以上から、庭園地区は、すくなくとも上記の3回改修されたと考える。

以下、出土遺物の年代を照らしあわせながら各時期の実年代を推定してみたい。

Ⅲ-1期 下層園池SG5800Aから上層園池SG5800Bに改修される時期、すなわちⅢ-1期を考える遺物として、軒瓦、土器、銭貨がある。下層園池SG5800Aの堆積土なし埋土とされる灰砂色から天平初頭から天平勝宝8年(756)頃とされるb期の軒瓦が出土するのに対して、c期以降の軒瓦は含まれていない。また、同層より出土した土器は平城宮土器編年の平城IV、天平宝字年間(757-765)頃とみなせるものである。さらに、上層園池にともなう礎敷からは神功開宝(初跡は天平神護元年、765年)が出土している。以上の点を勘案するとⅢ-1期の改修期は「玉殿」の完成した神護景雲元年(767)前後、称徳朝とするのが妥当と考えられる。

Ⅲ-2期 次に、Ⅲ-2、Ⅲ-3期については出土遺物からの判断材料はないが、Ⅲ-2期を「楊梅宮」に改修された宝亀3年(772)前後、光仁朝と比定する。それは、Ⅲ-1期から5年足らずで2度、庭園地区の改修をおこなったとは考えにくいためである。ところで、Ⅲ-3期の終末は、庭園地区東南隅の建物SB5880や東面大垣、南面大垣の廃絶時期を示す出土土器が、平城宮土器編年の平城Vより新しいものを含まないことから、長岡京遷都、延暦3年(784)頃となる。Ⅲ-2期からⅢ-3期の終末まで12年足らずとなり、直接の手掛かりはないがⅢ-3期を宝亀年間(769-781)の後半、光仁朝に比定しておく。

I期は、先述したように東院地区造営期、和銅3年(710)頃と比定できる。しかし、井上利人によれば、東院地区的設定自体、和銅6年(713)以降とされる。つまり、I期が和銅6年よ

I期 りもぐだる可能性が強くなる。

Ⅱ期については、東面大垣SA5900を横断する暗渠SD8436に使用された木樋が、年輪年代測定から720年以降となる。下層園池SG5800Aは、池構築時と考えられる岸の断削、および池底疊敷内出土の土器から平城宮土器縦年目以降に構築されたと考えることができ、その時期を天平年間（729－749）以降と位置づけることができる。また、東面および南面大垣は瓦や雨落溝出土の土器をもとに考えると、平城遷都（745年）後に改修された可能性が高い。

これらの点から、Ⅱ期は東院地区の外周を区画する大垣の構築が開始された養老4年（720）以降、下層園池の構築や平城遷都後の大垣の改修といった遺構の変遷を含み、「東院」が史料にはじめてあらわれる大平勝宝6年（754）を含んで神護景雲元年（767）に至る、長時間にわたる幅をもつこととなる。

以上、まとめると、Ⅰ期は利銅6年（713）～養老4年（720）頃、Ⅱ期は養老4年頃～神護景雲元年（767）頃、Ⅲ-1期は神護景雲元年頃～宝亀3年（772）頃、Ⅲ-2期は宝亀3年頃～宝亀年間後半（775－781）、Ⅲ-3期は宝亀年間後半～延暦3年（784）頃に比定することができる。

F 遺構変遷からみた庭園地区の空間構造の変化

これまでみてきたように、庭園地区には5時期の変遷が認められる。Ⅰ期からⅢ-3期まで園池の改修や建物の建て替えをおこなうが、この改修によって庭園地区の性格も次第に変化する。以下、その変遷から読み取れる、庭園地区の性格の変化について検討する。

Ⅰ期の最下層園池SG5800Xについては発掘調査面積が狭小のため、具体的な様相があきらかでない。ただし、東西棟建物SB9071の存在は庭園化に向けた先駆けととらえることもできよう。

Ⅱ期の庭園地区は、園池の中央部にSB8480、西南部にSB17582とともに池にせり出でて建てる。SB8480の西には蛇行溝SD18120を造り、園池の北方には建物を建てず、空閑地とする。汀線には人頭大の欄を敷くが、景石などの添景はおかない。建物SB8480、SB17582は、ともに池にせり出すことから床張りの建物と想定でき、ここから園池を眺望していたとみなせる。また、蛇行溝SD18120の存在から庭園地区では曲水宴を催していたと考えられることから、Ⅱ期の庭園地区は園池の眺望を楽しむとともに曲水宴という儀式の場でもあったといえよう。

Ⅲ-1期になると、園池北岸に築山石組SX8457を新設、園池の汀線に岬を造るとともに入りの激しいものとし、各所に景石などの添景をおく。この改修から、園池の鑑賞がⅡ期の全体を眺望するものから、景石や築山石組などの部分を眺望するものへ変化したとみることができる。また、園池東北部、南北橋SC8453の建立から園池が回遊を目的としたものであることがわかり、延いてはいろいろな場所から園池を鑑賞するようになったことを示唆している。

中央部では、建物の位置を北に移動させてSB8470に、西南部ではほぼ同じ位置でSB17700に建て替えるが、Ⅱ期同様、ともに池にせり出でて建て、SB8470には東接させて池中に露台SB8471を建てる。新たに蛇行溝SD5850をSB17700の南に設け、蛇行溝をSD18120とSD5850の2本とする。SD18120は、周辺に広い空間を有するのに対して、SD5850はSB17700に隣接させるなど、2本の蛇行溝はその立地状況に微妙な違いをみせる。SD18120は人が周辺に集い、SD5850はSB17700から眺めるといったような使い分けがなされたのではないだろうか。また、2本の蛇行溝の近くには、ともに池にせり出で建物を建てる。以上から、Ⅲ-1期の庭園地区は、Ⅱ期よりも曲水宴をより強く意識したものであったと想定できる。

曲水宴

2条の
蛇行溝

Ⅲ-2期は、中央部の建物を再び南に移動しSB8490へと建て替える。また、その東には露台SB8466を併設し、さらにその東に建物から池の東岸へ渡れるように、東西橋SC8465を付属させる。SB8490の西では蛇行溝SD18120を廃して斜行溝SD8472を造る。西南部では、建物SB17700と蛇行溝SD5850を廃して汀線を大きく湾曲させた洲浜敷きとすることから、園池の南岸が園池を眺望する側から眺望される間に変化したとみなせる。蛇行溝の廃絶は、園池は曲水宴を主目的としたものから純粋に園池を観賞する場へ変化はじめたことを示しているのではないだろうか。後述する園池北側から園池を眺望する建物SB9075の新設がその傍證となろう。

園池の北方は、建物SB9075とSB9076を建てることで広場的空間が無くなる。しかし、SB9075は規模の大きな建物であり、SB9075の建物内部を広場的空間と認識することは不可能ではない。とはいえ、SB9075は櫻閣建物と想定されることから、園池北方を園池を眺望する場としても使用するようになった可能性が高い。従来の園池にせり出す建物とは異なる視点が創設されたとみることもでき、園池の概念が建物をも添景としたものへと変化はじめたとみることもできる。Ⅲ-2期は庭園地区が園池の眺望を楽しむ場へと特化する過渡期と考える。

Ⅲ-3期は、東南隅に櫻閣建物と想定されるSB5880を建てて、その規模から園池の添景とみなせる。園池の北方では建物SB9075とSB9076を廃し、小規模の従属的な施設と想定される建物SB9081とSB9077を建てて。このような改修の結果、床張りと想定できる建物は園池中央部のSB8490のみとなる。園池には、北岸に築山石組SX8457、南東隅に櫻閣建物SB5880、南西部には大きく湾曲した汀線、園池全体に点在する景石が添景としておかれると、SB8490が建つ中央部はこれら添景を見渡すには、大変都合が良い。Ⅲ-2期では、中央部と西南部、北方に分散していた園池を眺望する建物が、Ⅲ-3期で中央部へと集約され、延いては庭園地区の利用形態までも変化といったことを示している。

以上のように、いずれの時期においても園池中央部には建物SB8480とSB8470、SB8490が建てられてきた。園池中央部は園池を見渡すには最適の場所であることから、これらの建物が主人や主賓の場であり、西南部の建物SB17582、SB17700や園池北方の建物SB9075とSB9076、SB9077、SB9081は從属者の場あるいは楽人達の場なのかもしれない。いずれにせよ、Ⅲ-3期の構成から、園池中央部の建物が庭園地区でおこなわれた行事において中核をなす建物であったことにかわりはないであろう。

園池の改修は、時代の移り変わりも影響したであろうが、園池をどのように利用するかによって異なった構成となることがわかる。したがって、庭園について論じる際には、その設計者の意図をその構造から推測することが重要となるのではないだろうか。ただし、庭園地区Ⅲ-3期の構成は、いわゆる日本庭園の先駆けと見做すことができ、いうなれば、日本庭園の源流をなすものかもしれない。

園池中央部 への集約

註

- 1) 第39次調査「年報1967」 1967。第243・245-1次調査「年報1994」 1994。
- 2) 井上和人「平城宮東院地区の造営年代」『奈良文化財研究所紀要2002』 2002。

2 文献資料より見た東院地区と東院庭園

当研究所の発掘調査により、平城宮には東に張り出した区画が存在することが確認されている。本節ではその東張り出し部の南部のことを、東院地区と呼称する。東院庭園はその東院地区的東南隅に位置している。本節では文献資料からの検討を試みるが、東院庭園そのものに関する文献資料は僅少である。一方東院地区については、文献資料は多少存在するが、発掘調査は未だ部分的である。そこで本節では、文献資料から東院地区的様相を窺うことを中心とし、その中で東院庭園にも言及することとしたい。今後の発掘調査の進展により、本稿の誤りが訂正されることも多々あろうが、現時点における一応の案として示しておきたい。

A 東院地区の変遷

先行研究　まず東院地区に関する主要な先行研究を取り上げ、東院地区の概要をまとめておく。

東張り出し部発見以前にすでに東院地区には、奈良時代後期の光仁朝の宮殿である楊梅宮の存在が想定されていた。その根拠は、東院地区の中央南寄りに現在宇奈多理神社が鎮座している点にある。宇奈多理神社は近世には「桜梅天神」・「楊梅天神」などと呼ばれた神社であるので、その周辺と考えられたのである。この説はすでに近世の『人和名所記』(和州旧跡幽考)卷4添上郡楊梅宮項などに見える。一方で現平城天皇陵周辺とする説もあったが、足立康・岸後男氏が、藤原仲麻呂の田村第との位置関係より、楊梅宮はやはり宇奈多理神社周辺がふさわしいことを論じた。¹⁾その後東院庭園の発見により、本庭園の園池SG5800が、『続日本紀』宝龜8年(777)6月戊戌条の「楊梅宮南池」にあたると推測されるに至っている。

また楊梅の地名については、平安時代前期に崩じた平城天皇の陵墓が、楊梅陵と名付けられていることが注意される。平城天皇陵については、墓末に北浦定政が、現平城天皇陵である市庭古墳に比定した。²⁾その主たる論拠は、平城天皇ゆかりの超界寺と宇奈多理神社との双方に比較的近いという点にあった。しかし発掘調査の結果、市庭古墳は本来前方後円墳で、平城宮造営時に前方部が削り取られていること、奈良時代には後円部とその周濠が、庭園の築山・渓浜に改造されていることが明らかとなった。そこで近年波里恒氏などは、平城天皇陵も楊梅の地名を残す、宇奈多理神社周辺に比定している。³⁾背首される見解だろう。

つまり宇奈多理神社の周辺には、楊梅宮・楊梅陵の存在を想定することができる。

一方、平城宮には東宮・東院・東内と、「東」を冠する宮殿が存在したことが、『続日本紀』⁴⁾に見えてくる。これらの宮殿については、明治時代に閑野貞氏が次のように論じている。『続日本紀』には奈良時代前期に東宮という宮殿が見えるが、これは皇子の居所を指す。また孝謙朝・称徳朝には東院という宮殿が見える。その東院の初見である天平勝宝6年(754)正月7日の白馬節会については、『続日本紀』には「天皇御東院」とあるが、『万葉集』卷20には「天皇・太子天皇・皇太后、於東常宮南大殿肆宴」とあり、東院とは東常宮とも呼ばれたことが知られる。それは東宮とも同一場所と考えられる。おそらく、孝謙天皇は皇子時代に東宮に住んでいたが、即位後もそこを常の御殿とし、東院となつたものと思われる。また称徳朝にみえる東内も東院のことだろう。それらの位置は、小字東大宮の東北部(内裏地区の西部にあたる)の

楊梅宮

楊梅陵

東宮・東院・東内

東張り出し
部の発見

可能性がある、と論じた。場所の比定については東張り出し部発見以前のため、現在の理解とは大きく異なる。しかし東宮・東院・東内の関係については、ほぼ現在の通説と言える。

戦後の発掘調査によって東張り出し部が確認されるに及び、この地に東院の存在が想定された(『奈良国立文化財研究所年報1968』など)。そこから出土した縁軸瓦は東院の玉殿に「琉璃之瓦」を葺いたとの記録に対応し、また東院という名称からも、東張り出し部にふさわしい施設と考えられたのである。文字資料の面からも、『平城宮木簡一』解説(今泉隆雄氏執筆、1981年)は出土木簡より、東内の位置を東張り出し部の一間に想定した。また木簡・墨書き土器より、光仁・桓武朝の春宮坊・桓武皇后の藤原乙牟彌の皇后宮職も、東院地区付近に想定されている。『平城宮発掘調査報告』XIII(橋本義則氏執筆、1991年。以下『学報』XIIIと略称)では、東宮・東院等の史料について逐一縊密に検討を加え、次のように結論づけている。「平城宮に存在した「東宮」あるいは「東院」・「東内」など「東」を冠した施設は平城宮の創建当初より東張り出し部にあり、皇太子が在位する時には皇太子の居所「東宮」として利用され、皇太子が存在していない時には、天皇の御在所の一つとして「東宮」・「東院」あるいは「東内」が設定され、また造営された。この見解が、東宮・東院等に関する現在の定説と言えよう。

東院地区の変遷 以上の先行研究から、東院地区は次のように変遷したと一応理解できる。東院地区には奈良時代前期に、皇太子の居所である東宮が営まれた。その後孝謙朝には、天皇の宮殿である東院が成立する。称徳朝には東院地区に東内や華麗な玉殿が造営され、美しい宮殿に整備されている。その後光仁朝には、東院を受け継いで楊梅宮が造営・多用された。一方皇太子の居所は、奈良時代後期にも東院地区の周辺に存在していた。その後平安前期の大長元年(824)には、この付近に平城天皇陵の楊梅陵が営まれた(巻末の東院地区関係年表も参照)。

これらの施設のうち、史料が最も豊富なのは奈良時代後期の東院・楊梅宮である。そこでまずは、奈良時代後期における東院・楊梅宮の構造・意義について検討する。その上で奈良時代前期・平安時代以降の状況について触れることとする。最後に、東院庭園について旨及したい。

B 東院・楊梅宮

東院・楊梅宮については岩本次郎氏の専論もあり、概要是すでに明らかとなっている。ここでは先行研究の成果をふまえ、やや細かい検討を試みたい。史料的には、正月節会などの際に天皇が出御した場所として見えるものが多い。そして正月節会の場については橋本義則氏・西本昌弘氏の研究があり、開催場所にはその施設の性格が色濃く反映されることが明らかにされている。そこでこれらの史料から、東院・楊梅宮の性格・構造について考えてみたい。

正月節会の会場 正月節会の場所について、東院が始めて『続日本紀』に見える天平勝宝6年(754)以降、奈良時代後期の記録を整理すると、Tab. 16 のようになる。まずはこの表を用いて先行研究の成果を確認し、東院・楊梅宮と他の会場との比較を試みたい。

内 裏 Tab. 16 からはまず、この時期の元旦節会はみな内裏で開催されているという特色が認められる。この点、今泉隆雄氏が指摘するように、内裏と他の施設とでは『続日本紀』の表記法に相違がある。東院などで開催する場合には原則として「天皇御東院」と記載するに対し、内裏の場合には御すという表現は皆無である。御すとは、その場所に移動し姿を現すことを表現しており、居所に対する用語ではなかった。つまり天皇の日常的居所とは内裏であり、東院・

Tab. 16 奈良時代後期の正月節会の場

正月元日節会	正月7日白馬節会	正月16日詠歌節会
天平宝字6年(754) 内裏(五位以上)	東院/東常宮南大殿(五位以上)	大安殿[大極殿南院]
天平宝字6年(760) 内裏(五位以上)	閑門(五位以上・蓋笠)	1/17朝食 (主典以上・蓋笠)*
天平宝字7年(763) 神慶景雲2年(768)	閑門(五位以上・蓋笠)	1/17閑門・朝食 (五位以上・蓋笠・主典以上)
神慶景雲2年(769) 宝龜1年(770)	内裏(五位以上)	1/17東院(伴阿)
宝龜2年(771) 宝龜3年(772)	法王宮(五位以上・蝦夷) 1/8東院(次侍従以上)	朝堂(主典以上・蝦夷)
宝龜4年(773) 宝龜5年(774)	内裏(五位以上)	内裏(主典以上)
宝龜6年(775) 宝龜7年(776)	重簡[諸々]中院(五位以上)	楊梅宮(五位以上)
宝龜8年(777) 宝龜9年(778)	蘿斬(五位以上)	朝堂(蝦夷)
宝龜10年(779) 宝龜11年(780)	内裏(次侍従以上)	詔殿(次侍従以上)
延暦2年(783) 延暦3年(784)	初堂(五位以上)	詔殿(その他の)
	内裏(五位以上)	詔堂(五位以上・蓋笠)
	朝堂(五位以上・蓋笠)	大極殿閑門(五位以上)
		内裏(五位以上)
		詔堂(主典以上)

節会欄のカッコ内は参加者。

*天平宝字4年正月17日は詠歌節会ではなく大射の可能性が高い。

¹¹⁾楊梅宮は内裏とは異なる場所だったと考えるべきである。そして、天皇の私的饗宴という性格が強い元日節会は、天皇の日常的居所である内裏で開催されたのである。

次に、正月7日の白馬節会・16日の詠歌節会は元日節会と異なり、閑門(大極殿閑門)・朝堂・東院・楊梅宮などが多く用いられている。このうち閑門と朝堂に関しては、天皇は大極殿閑門に、臣下は朝堂にいると考えられるので、同一の場とみなしうる。ここからは次のように言える。奈良時代後期、天皇の私的な性格が強い元日節会は、居住空間である内裏で開催された。一方、より国家的な性格が強い節会は、朝堂に向かって開く大極殿閑門にまで、天皇が出御した。その後平安時代には、橋本氏が明らかにしたように、平安宮で大極殿閑門が消滅すると、大極殿閑門の役割は豊楽院に受け継がれていく。

ただしここで注目したいのは、正月7日の白馬節会・16日の詠歌節会では、大極殿閑門とともに、東院・楊梅宮も多用されている事実である。東院・楊梅宮も大極殿閑門と同様、出御の場としての役割を持っていたと言える。また東院・楊梅宮は内裏・大極殿・朝堂とは離れた地区に存在しており、この点では平安宮の豊楽院に類似している。東院・楊梅宮の出御の場としての役割は、平安宮では豊楽院に継承されているよう見える。

豊楽院については、次に掲げる『日本後紀』延暦18年(799)正月千子条が注目されている。

豊楽院未成功。大極殿前龍尾造上、構作借殿、葺以彩帛。天皇臨御。蕃客仰望、以為壯麗。平安遷都後、まだ豊楽院が完成していなかったので、節会で蕃客を宴にするのに大極殿の前に仮殿を作り、蕃客に壮麗な様子を見せたという。橋本氏が指摘するように、豊楽院とは「壮麗」な施設で、蕃客饗宴という国家的行事の場を提供することが、豊楽院の役割の一つだった。

一方、東院も称徳朝の「土殿」完成の際には、『続日本紀』神慶景雲元年(767)4月癸巳条に「東院玉殿新成。群臣畢会。其殿、葺以琉璃之瓦、画以藻繪之文。時人謂之瓦宮。」

大極殿閑門

東院・楊梅宮

とある。東院は出御の場としてふさわしい華麗な宮殿に整備されており、それは豊楽院に相通じる性格と言えよう。

しかし、豊楽院と東院・楊梅宮とでは、性格に相違があることも認識しなければならない。豊楽院は蕃客饗宴に使用された。一方奈良時代後期には、蕃客饗宴には大極殿閣門・朝堂を用いており、東院・楊梅宮は全く用いられていないのである（Tab.16）。国家的儀式の場という意味では、豊楽院の前身は大極殿閣門こそがふさわしい。東院・楊梅宮は、天皇居住の場である内裏と、国家的な出御の場として用いられた大極殿閣門との、中間的性格を持っていたと評価できよう。

東院・楊梅宮の構造 次に個々の史料を分析し、東院・楊梅宮の内部構造を考えてみたい。

まずは楊梅宮について検討する。宝亀6年正月7日の白馬節会は、「統日本紀」には「宴五位以上。賜食」とあるのみである。しかしこの日の儀式次第は、より詳しい記述が平安時代以降のいくつかの書物に存在している。【河海抄】の記事を挙げておく。

〔¹³¹〕

宝亀六年正月七日、天皇御楊梅院安殿、設宴於五位以上。既而内既宴進青御馬。兵部省五位以上裝馬。中納言石上朝臣進就版位宣命、其詞曰、令詔久、今日ハ正月ノ七日ノ豐明間食日奉在。是以、岡仁登遊と云々。青馬見多本位退と云々。

ここでは、出御の場を楊梅院の「安殿」と記す。そして『學報』XIIIが述べるように、「安殿」の前には白馬を率くだけの空間を備えた前庭が存在したはずである。つまり、天皇は楊梅宮の正殿と考えられる「安殿」に出御し、その前庭が儀礼の場となつたのである。

さらに、宝亀5年（774）正月16日に楊梅宮で行なわれた踏歌節会については、「統日本紀」同日条には次のようにある。説明の便宜上、(a)・(b)と区切って掲げておく。

(a) 宴五位已上於楊梅宮。(b) 賞出羽蝦夷囚於初堂。叙位賜祚有差。

【學報】XIIIは、(a)には「楊梅宮」・(b)には「朝堂」とあることより、楊梅宮に「朝堂」が付属した可能性を論じている。ただしこの日の踏歌節会は、「年中行事抄」正月16日節会事条に、より詳細な記述がある。対応箇所を(a)・(b)、さらに(c)と付けて掲げておく。

〔¹³²〕

宝亀五年正月十六日、(a) 天皇御楊梅院安殿、豊樂、五位已上參入。舞訖、賜袴衣并獎。(b) 嘉慶夷于御所、賜位并祿。即於閣門外軒、賜饗及樂。(c) 訂而女嬃世人分頭尖踏歌。五位已上奏踏歌。

この史料からは、この日の儀式次第を次のように推測できよう。(a)まず、天皇は楊梅院の安殿に出御し、五位以上が参入する。「舞」=女踏歌があり、五位以上の群臣に袴衣を賜い、饗宴がある。(b)その後、蝦夷を「御所」まで召し入れ、位・祿を賜う。それから「閣門」外の軒において、蝦夷に饗・染を賜う。(c)最後に、女嬃卅人・五位以上官人が踏歌を奏す。

楊梅宮の「閣門」と「朝堂」

(b)で蝦夷を「御所」に召しているのは、天皇が出御している楊梅宮「安殿」の前に召してゐるのだろう。それから蝦夷は「閣門」の外側に退出し、そこに張られた御舎で饗・樂を賜わっている。ならばこの「閣門」とは楊梅宮の閣門と考えるべきである。そして、蝦夷に饗・樂を賜わったその場所を、『統日本紀』では「朝堂」と表現していた。ここからは、楊梅宮前庭の南側には「閣門」が存在したこと、その南側には御舎を立て、饗・樂を賜うだけの空間が存在したこと、そこは「朝堂」とも呼ばれた空間であったこと、を読みとることができよう。つまり、「統日本紀」が (a)「楊梅宮」・(b)「初堂」と分けて記載しているのは、楊梅宮は「閣門」の

外側に「朝堂」が付属する構造であることに挙げているのである。

この点は、東院の構造を考える上でも重要な事実である。『統日本紀』神護景雲3年(769) 東院の構造
正月丙戌(17日) 条には次のようにある。

(a)御東院、賜寔於侍臣。(b)藝文式百官主典已上・陵奥殿夷於朝堂。賜殿夷爵及物各有差。
(a)「東院」で天皇の出御のもと侍臣を、(b)「朝堂」で主典以上と殿夷を賜宴しておらず、ここから『学報』XIIIは、東院は「朝堂」をも付設した施設であった可能性を指摘している。そしてこの文章構造は、先に見た楊梅宮における宝龜5年踏歌節会の『統日本紀』の記事と同一である。また楊梅宮とは、東院を受け継いだ施設と推測されている。ならば、さらなる想定も可能だろう。つまり、この史料は「閑門」内外の儀式を書き分けたものと考えられ、東院も楊梅宮同様、「閑門」の外側に「朝堂」を有する構造であった可能性が高い。楊梅宮は東院の空間構造・場の用い方を基本的に踏襲しているのではなかろうか。

東院・楊梅宮の性格 以上の史料では、東院・楊梅宮は次のように用いられている。(a)天皇出御の場所はその正殿であり、天皇に近い者のみが、その場の宴席に預かれた。(b)それ以外の官人・殿夷などの宴席の場は「閑門」外の「朝堂」であり、天皇と同席することは無かった。

この点は、東院・楊梅宮とは天皇が滞在可能な宮殿であることと関係があるように思われる。前述のように、天皇の日常的居所は内裏だった。しかし東院・楊梅宮にも、時には天皇が滞在することもあった。天平勝宝4年(752)の大仏開眼会の後に孝謙天皇が入った「東宮」¹⁷は、東院のことと考えられている。称徳朝の「東内」も、詳細は不明だが『学報』XIIIのように、東の内裏の意で、天皇の居住施設と理解することもできるかもしれない。楊梅宮については、完成の日に天皇が「徙居」したと明記している。

天皇が滞在可能であるという点では、東院・楊梅宮は内裏に準じた性格が強い。天皇が出御した正殿(東院の「南大殿」「王殿」、楊梅宮の「安殿」)は「閑門」の内側にあり、その「閑門」内は、天皇の居住空間でもあった。よって、そこに参入できるのは天皇に近い者に限られる。ただし「閑門」の外側には「朝堂」があり、「閑門」内に入れない者はここで儀式に参加した。このような構造も、東院・楊梅宮が持つ、内裏と大極殿閑門との中間的性格を示すのだろう。

またこのような構造からは、東院・楊梅宮が整った施設を有していたことが窺われる。「閑門」の内側が天皇の居住空間だったならば、正殿の背後にも、天皇の滞在を支える建物群が存在した可能性が高い。また「閑門」の南側は「朝堂」と呼ばれた儀礼空間であった。さらには光仁朝には、蓮の花が咲く「楊梅宮南池」として東院庭園が史料に見え、奈良時代後期には東院庭園は、東院・楊梅宮に付属する庭園として機能していたと考えられる。東院・楊梅宮は、居住空間・儀礼空間・さらには庭園も付属した宮殿であり、つまり整った施設を持つ華やかな宮殿であった。かなり広い面積を専有したはずで、東院地区の中軸、おそらくは宇多御所からその北方にかけてその中心があったと思われる。その東院地区の南面中央には、宮城門SB 16000が開くことが判明している。宮城門としては異例な位置にあるが、東院地区の正門と推測されている。東院地区がかなり独立性の高い地区だったことを示すだろう。文献資料でも、『統日本紀』神護景雲元年2月甲午条では「天皇坐東院」と、東院が宮城外にあるかのような表現を用いている。また楊梅宮については、延喜2年(902)12月28日太政官符案より、平城京の田村にあった宮宅・園池2坪を、楊梅宮が官符を申請して領知していたことが判明する。楊

内裏に
準じた性格

独立性
の高さ

梅宮は、独自の経済基盤をも有していたのである。東院・楊梅宮は宮内にはあるが、宮外の離宮にも通じる性格を持ち、かなり独立性の高い宮殿だったと言えよう。

以上のような性格は、平安宮の豊楽院とは大きく異なる。豊楽院では正殿たる豊楽殿と朝堂とは同一空間に存在しており、国家的儀式にふさわしい場となっていた。それは、豊楽院は居住施設や庭園施設などを必要としない、饗宴専用の施設であったことに依るのだろう。

東院・
楊梅宮から
豊楽院へ

奈良時代後期、東院・楊梅宮は華やかで整った宮殿に整備された。それは天皇が滞在することも可能な、独立性の高い宮殿だった。儀式の場としては内裏と大極殿閣門の中間的性格を持ち、両者を補完する役割を果たした。その後平安宮では、天皇居住の場と公的儀式の場とが分離していく動向のなかで、内裏と朝堂院が分離し、大極殿閣門が撤去される。儀式の場も再編されるが、そこで成立した豊楽院とは、大極殿閣門と東院・楊梅宮の性格を一部ずつ継承した、国家的饗宴専用の施設だったと評価できるのではなかろうか。

C 奈良時代前期の東院地区

次に、奈良時代前期の東院地区に関わる問題について述べておく。

皇太子の居所 前述のように奈良時代前期には、東院地区に皇太子の居所である「東宮」があり、それが称朝帝に東院に発展したと推測されている。史料は多くないが、現状では首肯される見解である。ただし、皇太子の居所は奈良時代を通じて東院地区周辺にあった可能性が高い²²⁾のが²³⁾、奈良時代後期における東院・楊梅宮との関係は明確にならない。²⁴⁾

南苑 小沢説氏は、奈良時代前期の東院地区南部に南苑の存在を想定し、東院庭園が「南苑の一部に相当する可能性が高い」と考えている。そこでこの見解について検討を加えたい。

南苑は神亀3年（726）から天平19年（747）にかけて『続日本紀』にみえる施設であり、年代的には南苑が東院に変化したと考えて矛盾はない。また『続日本紀』天平12年（740）正月癸卯（16日）条では、その日の諸歌節会を次のように述べている。

天皇御南苑、宴侍臣。斐百官及渤海客於朝堂。五位已上賜摺衣。

「南苑」と「朝堂」とに分かれて饗宴を行なっているのは前述の東院・楊梅宮の事例と同様であり、この点も、東院地区に南苑を想定するのに有利な材料と言えよう。

しかし、そう考えるには問題点もある。まずはこの史料でも、番客を「朝堂」で饗宴しているのは、東院・楊梅宮には見えないあり方である。また南苑の位置については、『続日本紀』神亀4（727）年5月辛卯条が参考になる。次に示す。

從橋波池飄風忽來、吹折南苑樹二株。即化成堆。

橋波池の位置

橋波池からの飄風により、南苑の樹が折損したという。南苑は、橋波池からあまり遠くないところにあったのだろう。橋波池は、現水上池にあてる説もある。しかし「人和国添下郡京北班田図」には、成務天皇陵と神功皇后陵の間にあたる京北一条・里二六坪に「橋烈池」と記載があり、その位置と考えた方が自然だろう²⁵⁾。ならば、橋波池と東院地区とは平城宮の対角線上の位置にあたり、南苑を東院地区に想定するにはやや不自然な感がある。

南苑での式

南苑は、空武朝には多様な儀式の場として用いられている（巻末年表参照）。そのうち正月の元日・7日・16日節会などは、後に東院・楊梅宮で行なわれている儀式である。しかし3月3日節会・5月5日節会・7月7日節会・冬至の宴などは南苑では行なわれているが、東院・楊

梅宮では見えず、南苑の方がより広い儀式に使用されていると言える。また南苑は前掲史料に「南苑の樹」、「統日本紀」天平3年(730)11月庚戌条には「南樹苑」とあり、樹木が茂る苑地だったようだ。さらに5月5日節会では騎射・走馬が行なわれており、かなり広いスペースが存在したはずだ。確かに奈良時代の前期と後期とでは場の使い方にも相違があり、単純な比較はできない。しかしやはり、南苑は苑地であり、東院・楊梅宮とはやや性格を異にしていくよう。東院地区に、奈良時代前期と後期とでそのような性格の相違を認めることができるのかどうか、問題を残している。この点は、今後の調査によって明確化することができるところである。

第Ⅳ章1「木簡」の項で述べたように、奈良時代前期から天平末年には東院庭園周辺に、蕷などの食品を扱う部局が存在していた。その関係木簡中には「中宮」と記す削屑もあり、また「□厨坊」の「宿人」9名を例挙した木簡のなかに、皇后官職・造東大寺司の写經所写經生として所見する人物が2名存在するもの注意される。これらも確定的な論拠ではないが、南苑よりも春宮坊関係施設と考えた方が自然に解釈できるように思われる。²⁸⁾現時点では、東院地区中枢部から東院庭園も含めて、奈良時代前期には寛宮と深い関係を持った地域だったと考えておきたい。そもそも東宮を東院地区に想定できる事実は、なぜ平城宮には東張り出し部が存在するのかという問題にも大きく関わる事実であるように思われる。

南苑説には
否定的

D 平安時代以降

東院地区のその後 9~10世紀に東院庭園は埋没していくが、その時代にも、綠釉陶器・墨書き土器・おそらく木簡など、都市的な遺物が存在している。そこで、平安前期の東院地区についても触れておきたい。

前述のように、天長元年(824)造営の平城天皇陵である楊梅陵は、宇奈多理神社周辺に存在したと考えられる。「楊梅」の名を冠しているのは、この頃には東院庭園も埋没しきっておらず、楊梅宮の痕跡が意識されていたと想像される。

平城天皇
の楊梅陵

その後平城陵は、「日本二代実錄」貞觀4年(862)12月25日条にも登場する。この史料では平城天皇の孫で高丘親王の子である在原善潤が、次のように奏言している。善潤は、恩寵を受けた平城の「御邊」をたすけるために「精崖」を陵のほとりに結び、念佛の地と為さんことを願っていたが未だ果たさず、山陵を望んで「泣血」している。そこで、高丘親王が苔堂舎を構えた地は、近年荒廃しているが「基趾猶存」という状況であるので、善潤が便に一舍を此の中に建てたい、と願い出て、許されている。

苔舎の建立

善潤が建てたこの堂舎とは、従来は超昇寺のことと考えられてきた。³⁰⁾しかし、そう考えるには疑問もある。善潤の申請から5年前の貞觀2年(860)には、超昇寺と不退寺に平城京中の水田55町4段288歩が施入されている。その寺院が「基趾猶存」と言われるほど荒廃していたことがあり得るだろうか。また渡辻恒信氏は、「精崖を陵次に結」が願いが叶わなかったのだから、その位置は平城陵近傍ではないと考えている。しかし「日本三代実錄」貞觀8年(866)3月28日条に引用する在原善潤奏言には、彼が建立した堂舎について、「奉為平城大上天皇、建精舎於陵次」とある。このような表現、また建立の趣旨から見ても、高丘親王が建て善潤が再興した堂舎とは、平城陵近傍に存在しており、それは超昇寺・不退寺とは異なる堂舎だったと考えるべきではなかろうか。

この想定が認められれば、宇奈多理神社近辺には、平城天皇の菩提を弔う堂舎が存在したことになる。また普済は奏旨の中で「望山陵而泣血」しているという。文学的表現ではあるが、普済は平城陵近くによく足を運んでいたかのように読める。東院庭園の周辺には法華寺・阿弥陀淨土院・海充王寺もあり、東方の東三坊大路は、平安時代にも平城京と平安京とを結ぶ街道として機能していた。東院庭園周辺は9世紀にも寺院・邸宅などが存在し、それなりに都市的な景観を保っていた可能性があるだろう。

宇奈多理神社 宇奈多理神社が現在その名称で呼ばれているのは、近世の『大和志』(大和國之2添上郡宇奈太理坐高御魂神社頃)などが、この神社を延喜式内社である宇奈太理坐高御魂神社に比定したためである。しかし現在では、寛弘9年(1012)3月の大和國今木莊坪付解により、式内社宇奈太理神社は現在の奈良市古市町にあったことが判明している。現宇奈多理神社は古代の式内社宇奈太理神社ではないと考えるべきである。³³⁾ しかし現在もなお、現宇奈多理神社の存在を8世紀にまで遡らせる見解があるので、史料を確認しておく。

「日本三代実録」貞觀元年(859)4月10日条・元慶3年(879)6月朔条には、「法華寺」の「薦枕高御座御³⁴⁾神」「火薬神」「法華寺坐神」という神が登場する。その神の鎮座地を現宇奈多理神社と考える見解がある。しかし「日本三代実録」における神の鎮座地表記の原則から見て、場所を「法華守」と表記するなら、それは法華寺境内に存在したはずである。これらの神は、現在法華寺金堂跡の西側に鎮座する、法華寺神社に比定すべきである。現宇奈多理神社が史料上確認できるのは、鎌倉時代以降である。鎌倉時代には「桜梅宮」「北野の宮」と呼ばれ、菅原道真の天神を祀っていた。そして現法華寺神社とともに法華寺の鎮守社となっていた。その鎮座の山緒は、不明とせざるを得ない。あえて憶測すれば、当社が菅原道真の御靈信仰にかかることが注意される。前述のように在原普済は、平城天皇の「御益」をたすけるために安舎を建立した。また当社の「桜梅」の名は、楊梅殿にちなんでいる可能性が考えられる。ならば当社は、普済の堂舎と関係があった神社ではないか、などとも想像されるのだが。

初見は
鎌倉時代

E 小結 東院庭園

東院庭園は、奈良時代後期には東院・楊梅宮に、奈良時代前期には東宮に付属していたと推測した。要するに奈良時代を通じて、東院中枢部と密接な関係を持っていたと思われる。ならば東院庭園にしばしば加えられている改造も、ある程度東院中枢部の動向と対応していた可能性が高いのではなかろうか。東院中枢部の主な動向を列挙すると、和銅7年(714)の肖卓子立太子、孝謙朝における東院の初見、称徳朝の神護景雲元年(767)以降における東院の頼出、玉殿・東内の造営、光仁朝の宝亀3年(772)以降における楊梅宮の造営・多用などが挙げられる。その中では特に孝謙朝以降、東院・楊梅宮が、整った美しい官殿に整備されていることが注目される。³⁵⁾一方東院庭園も、奈良時代後期には園池は美しい上層園池SG5800Bに改造されている。そのSG5800Bからの排水路と考えられるSD5830Bからは、第IV章1「木簡」の項で述べたように、天平神護2年(766)の年紀を持つ木簡が出土している。東院が頼出・多用された称徳朝の神護景雲元年(767~770)頃には、上層園池SG5800Bが水をたたえていたろうことを窺うことができる。

9世紀には東院地区近辺に平城天皇の楊梅殿などが造営される。しかし宮殿は消滅し、東院

庭園も徐々に埋没していく。10世紀に圓池SG5800Bが埋没しきった後は、圓池の築山SX8457の石組のみが、地表に露出していた。この石は応永13年(1406)成立の『法花寺田畠本草』にも「立石」と記録されている。また宝慶13年(1763)作成の法華寺御所境内懸絵図には、この付近は6坪を占める「御宮馬場之モリ」とある。発掘調査以前にも木が生えており、石組の石2個が、大きい方の石はやや傾いた状態で地表に露出していた。地元では、「オテケレババ」と呼びならわしていたとのことである。

註

- 1) 立丘康「田村宮と楊梅宮」『史蹟名勝天然紀念物』第12集11号 1937。岸俊男「藤原仲麻呂の田村第」『日本古代政治史研究』培文房 1966 初出1956。
- 2) 北浦定政「楊梅破考証」北浦定政関係資料I-9ル-61 宗文研保管。
- 3) 渡里恒信「慈昇寺・楊梅院・宇奈太理神社をめぐって」『政治経済史学』374号 1997。松田智弘「式内社薦名足神社とその共同体」<正統>古余良<調査研究>共同精版 1976。
- 4) 関野貞「平城京および大内裏考」「日本の建築と芸術」下 岩波書店 1999 初出1907。
- 5) 東張り出し部見以前に東院等について論じた論文には、他に大井重二郎「平城宮東院に関する疑問」『大和文化研究』第2卷第3号 1954、「平城宮発掘調査報告」P 1962がある。
- 6) 「平城宮木簡三」解説、第259次調査出土木簡「『平城宮発掘調査出土木簡概報』<以下『木簡概報』と略称>32・『木簡研究』18号)参照。
- 7) 岩本次郎「楊梅宮考」『甲子園短期大学紀要』10号 1991。
- 8) 楠木義則「平安宮創創期の農業院」「平安宮成立史の研究」培文房 1995 初出1984。西本昌弘「奈良時代の正月節会について」『日本古代儀礼成立史の研究』培文房 1997 初出1994。
- 9) 宝龜7・8年の「前殿」は内裏前殿とも考えられるが、異なる宮殿とする「大和」の説もある。
- 10) 今泉隆雄「平城宮大極殿創立考」「古代宮都の研究」吉川弘文館 1993 初出1980。
- 11) 楊梅宮については、「続日本紀」で楊梅宮での宴會と明記するのは宝龜5年正月丙辰(16日)条のみで、そこには「妻五位已上於楊梅宮」とある。「御」と表現していないので、この頃楊梅宮に居住していた可能性はある。しかし同年の正月元日節会は内裏で開催されており、やはり本末の居住の場は内裏だったと考えるべきだろう。
- 12) 仁藤政史「平城宮の中宮・東宮・西宮」古代王室と都城「吉川弘文館」1998では、孝謙朝の東院とは内裏を指し、天皇居住の場であったが、稱帝時には出御の場として用いられたと考えている。しかし「御」の使用法は孝謙朝もそれ以降も一貫しており、この説に従うことはできない。
- 13) 「河内抄」巻第7賢木・「仰呂波字類抄」(10巻本)巻10節会・「袖中抄」第5とよのあかり・「年中行事抄」正月七日節会事・「紫明抄」巻2賢木をむか。
- 14) 「天理図書館書本底著者部」第70巻河内抄1。
- 15) 「続群書類稿」第10輯上所収。
- 16) 西本前掲「奈良時代の正月節会について」参照。また「内裏儀式」正月16日踏歌式所取の「延暦以降」の儀式次第も参考になる。
- 17) 「東大寺要録」巻2(綱領寺本)供養章3闇懸供養会、天平勝宝4年4月8日・9日条。ただし「続日本紀」同日条には藤原仲麻呂の田村第に靈廟したとある。
- 18) 「方葉集」巻20、4301号題詠。
- 19) SB16000は渡辺晃宏「平城宮東面宮城門号考」虎尾俊哉証「律令国家の政務と儀礼」古川弘文館 1995 では、宮城十二門の一つ、建部門と推定した。ただし宮城十二門に入らない門と考える西本昌弘「初期平安宮にいたる宮城」二門号「園田香蘭編」日本古代社会の歴史的展開 培文房 1999の説もある。またその後1998年の第301次調査で、SB16000門前の南北溝SD16040Bより、「私門」と記した木簡も出土している(『木簡概報』35)。
- 20) 「平安道文」巻9巻4551号文書。岩本氏は、楊梅宮が官符を申請して田村の地を領知した時期を、平安前期と考えているようである。しかし、その時期は楊梅宮が史料に現出する室町中期のことと考えた方が自然だろう。その理由は以下の通りである。本文書は、田村の地と佐伯院の後の2箇所について、聖武天皇の供養・宝料として東大寺に施入した土地でありながら、現在は東大寺が領掌できていないことを問題としている。もう一方の土地である佐伯院については、室町7年(776)に佐伯真守・佐伯今毛人が、東大寺・大安寺両寺の地を、「此両院有時、賜奉勅官符、所買侍也」とある(『平安道文』第1巻192号文書・「大日本古文書」第6巻587頁・第23巻616頁・第4巻118頁)。佐伯氏は「時の紀」によって官符を賜わったために、

- 買得が可能だったのである。楊柳院が領した田村の地についても「楊柳院守詔官持、亦同領知」とあり、類似の事情を想定できよう。ならばその時期は、楊柳院が多用された時期こそが、最もふさわしいだろう。
- 21) 延暦院の4室を御堂と呼ぶことについては、「統日本後紀」承和2年正月癸丑(707)条・承和3年正月丁未(708)条、今泉前撰「平城宮大極殿御堂考」参照。
- 22) 東宮は『統日本紀』には、垂老5年(721)正月庚午条・神龜5年(728)8月丙戌条の2箇所にみえる、それぞれ皇太子宮皇子・基工の居所である。また天平11年(739)から13年にかけて正倉院文書には「東院等・切経所」という写経組織が見える(『大日本古文書』第7巻263頁)。山下山美「写経機構の変遷」[『古文書文書と写経所の研究』吉川弘文館 1999]ではこの組織を、皇太子阿脩内親王の写経組織で、東院地区に有在したと推測している。この理解が認められれば東院の呼称も奈良時代前期にまで遡ることになるが、史料に乏しく、論断するには至らない。
- 23) 光仁・桓武朝の皇太子居所は△で述べたので、ここで孝謙朝の皇太子である道祖王・大炊王の居所について述べておく。大炊王の居所は、西本弘「建部門参向者交名をめぐる伝説」[『統日本紀研究』第295号 1995]により、建部門の近辺、つまりは東大寺に位置する可能性がある。道祖王も、彼が皇太子を廢され私第に帰されるのと人れ違いに、大炊王が立太子して平城宮に入っているので、皇太子道祖王と大炊王の居所は同一だった可能性がある(卷末年表参照)。
- 24) 孝謙朝には、道祖王・大炊王の皇太子在位中に東院は史料に見えないので、彼らが東院に居住した可能性はある。しかし光仁朝には山部親王の皇太子在位期間に楊柳院が史料に頻出しており、彼の居所は楊柳院以外に求めるのが妥当だろう(卷末年表参照)。
- 25) 小沢綾「宮城の内側」[『考古学による日本歴史』5政治 雄山閣 1996]。
- 26) 「大和名所記」(和州別論兩考)卷5添下郡狹城池、「大和志」大和國之3添下郡狹城宿列池項では、横波池を「日本書紀」垂仁35年10月条にみえる狹城池と同一と考え、水上池に比定する。
- 27) 「祇喜式」卷21諸宮室では、務務火皿院を「狹城宿列池後院」・押効皇后院を「狹城宿列池上院」と呼称しており、「狹城宿列」の地に古代に「池」が存在したことは確実である。北浦定政作成「平城宮大内裏坪割之図」水上池項でも、横波池=水上池説を否定する。
- 28) 「木簡概報」11、11頁・13頁上段。第99次調査、東二坊坊間路西側溝 SD5780出土。木簡の年代は天平18～20年頃(746～748年)。第IV章「木簡」項。「□御宿宿入」9名のうち、「食構部人足」は天平5年(733)正月27日写経所間にみえる猿橋人足に、「因幡田作」は天平宝字5年(761)より宝亀2年(771)にかけてみえる因幡国造田作にあたるだろう。[『日本古代人名辞典』など参照]。
- 29) 皇后宮敷の写経事業に阿脩内親王の春宮坊の官人が深く関与していたことは、山下前掲「写経機構の変遷」が強調している。
- 30) 北浦前掲「楊柳院考証」。渡里前掲「超界寺・楊柳院・宇奈太理神社をめぐって」。
- 31) 『日本三代実録』貞觀2年10月15日条。
- 32) 『平安通文』2巻463・464号文書。
- 33) 『重要文化財字彌多埋座高御魂神社本殿修理工事報告書』1960・松田前掲「式内社菟名足神社とその共同体」など。
- 34) 水林鹿「平城宮説解」奈良女子大学古代学術研究センター設立準備室編「古代学術研究センター(半)平成13年度研究報告書」(広瀬和康・小路田泰直編「日本古代正權の成立」青木書店と改版して出版) 2002。
- 35) 「日本三代実録」の神階授与などの記事では、神社の場所は「○○宮」と、四名のみを表記するのが通常である。国名を書かず「法華寺」などの具体的な名稱のみを表記する事例は少ないが、そのような場合はみなその敷地内にあったと判断される。一例を挙げれば貞觀17年5月14日条など。そして、9世紀に法華寺境内が東院地区にまで拡大されたとは到底考えがたい。
- 36) 現宝坐多禮神社は「法華寺跡起」(嘉元2年、1304年成立)には「北野の宮」、「法華誠罪寺中行事」(元亨2年、1322年成立)には「櫛物宮」と見える。またそれぞれの史料に「填土權現」・「惣社」とあるのが、現法華寺神社にあたるはずである。現法華寺神社は、延文4年(1359)の法華寺尼別受指圖にも「鎮守」として見える(『大和古寺大観』第5巻)。
- 37) 青浦の常念と御盡供養の関わりについては西山良平「く陵寺の誕生」大山尚平教授退官記念会編『日本国家の史的特質 古代・中世』思文閣出版。1997参照。
- 38) 東院については、東大溝SD2700出土木簡より「東院所」の存在も知られる(『木簡概報』19、15頁下段・「木簡研究」第9号)。木簡の年代は、同一層位から出土した天平宝字3年(759)の紀年鉢木簡より、その前後と思われる。「造東院所」が物品を購入し、宛所で廻収した木簡と考えられる。
- 39) 「大日本史」第7編之8、応永13年年末雜載所取。大和國左京二条二坊七坪の豆寅角の3反の出島の四宝記載に、「東大路、南立石、西桜梅森、北後垣」とある。

3 飛鳥・奈良時代の庭園遺構と東院庭園

近年、発掘調査によって飛鳥・奈良時代の庭園遺構が次々と検出され、その実態が急速に明らかになりつつある。これまでに発掘された庭園遺構のうち、飛鳥時代に属するものが15件¹⁾、また、奈良時代に属するものが22件を数える。本節では、これらについて庭園の構成要素・規模・デザイン等を整理、それによって、飛鳥時代と奈良時代の庭園の形態の変化を明確にし、その変化のよって来たるところを考察したい。さらにそのうえで、東院庭園の庭園史における位置付けを行なうこととする。

A 飛鳥・奈良時代の庭園遺構

Tab.17は、飛鳥時代ならびに奈良時代の庭園遺構について、水部（池及び流れ）と陸部に分けたうえ、構成要素・規模・デザイン等を整理したものである。この表からもわかるように、飛鳥時代と奈良時代の庭園の形態の変化のなかで際立つのは、第一に庭園の最も重要な構成要素となる池の形状の変化、すなわち平面形の変化と護岸手法の変化であり、第二に施景の焦点ともなる装飾的な構成要素の変化、すなわち石を精巧に加工した石造物から自然石を用いた景石や石組への変化である。

飛鳥時代の園池 まず、池の形状。これまでにも、たびたび指摘されてきたように、飛鳥時代の園池はおおむね直線を主体とした幾何学的な平面形を持つ。そして、幾何学的な平面形は、石積を用いた護岸と密接な関係にあることが指摘できる。上之宮遺跡（Fig.67-①）、雷丘東方遺跡、坂田寺跡、烏丸遺跡方池（Fig.67-③）、烏丸遺跡方池北方流れ遺構、飛鳥京跡充池遺構（Fig.67-⑥）、平田キタガワ遺跡、石神遺跡方池A（Fig.67-⑦）、石神遺跡方池B、郡山遺跡（Fig.67-⑧）の園池遺構は、すべて方池等幾何学的な平面形と石積護岸の組み合わせである。古宮遺跡の圓池遺構（Fig.67-②）は直線と幾何学的曲線を組み合わせた長円形の平面を持ち、護岸は石積と石張（岸の斜面に石を張り付ける）の併用であるので、同じ範疇に入れてよいだろう。このことの裏返しとして、自然風景的（非幾何学的）な平面形を持つ曲池である宮庵遺跡（Fig.67-③）や中之庄遺跡では、護岸が草付き（石などを用いず、水際付近に草などを植えて池水による岸の侵食を防ぐ手法）。池や流れの遺構において、石や枕などの護岸施設の遺構が見つからないものは、この手法と考えておく）となる。ちなみに、この二つは飛鳥地域から離れた景勝地に宮まれた離宮の庭園の池で、湧水付近に立地するなどしておらず、飛鳥地域所在の他の庭園のような人工的なデザインを意図しなかったものと思われる。石積護岸でありながら、幾何学的平面形を持たない例外としては、飛鳥京跡充池遺構・南池の中島があるが、これとて池そのものは直線主体の幾何学的なものである。

奈良時代の園池 一方、奈良時代の園池は、平城宮佐紀池（Fig.68-①）平城京左京一条三坊十五・十六坪（Fig.68-②）、同左京三条二坊六坪（Fig.68-③）、平城宮東院庭園後期（Fig.68-④）など、ほとんどすべてが、自然風景的な平面形を持つ曲池である。松林苑の大和20号墳利用庭園の池が、方墳墳裾の形状を利用しているところから幾何学的平面を持つとのと、詳細は不明ながら上総法興寺の園池が方池の可能性を持ちそうなのが例外といえるが、いずれもいわば特殊

池の形は
幾何学的
護岸は石積

曲池は郊外
の景勝地

Tab.17 飛鳥・奈良時代の庭園遺構

番号	名 称	種別	水 部				護岸	底
			形態	築造法	平面形	規模(単位m)		
飛鳥1	上之宮遺跡	貴族住宅	6木~7前雨 流れ(溝)	掘込	長方形	1.5×2.6, d 1.5	石積	小石敷
飛鳥2	古宮遺跡	貴族住宅	7前半 流れ(溝)	掘込	長円形	φ 6.0, w 0.4, d 0.3	石積・石壠	石敷
飛鳥3	宮闕遺跡	離宮	7初期 流れ(溝)	掘込	蛇行+直線	£ 25, w 0.25, d 0.2	石積	小石敷
飛鳥4	雷丘東方遺跡	宮殿	7前半 流れ(溝)	掘込	方形?	—	石積	?
飛鳥5	雷丘復興跡	?	7中雨 流れ	掘込	?	?	石積	?
飛鳥6	坂田寺跡	寺院	7	池	掘込	方形?	6以上×10以上, d 1	石積
飛鳥7	島庄遺跡方池	?	7中期 流れ	掘込+堰止?	楕円形	約42×12, d 2.0	石積	石敷
飛鳥8	鳥山遺跡方池北方	?	7中期 流れ	掘込	真方形	2.3×0.7, d 0.7	石積	小石敷
飛鳥9	平田キタガワ遺跡	避空窟?	7中期	池	掘込?	w 5, d 1.2, £ 22以上	石積	石敷
飛鳥10	西船石遺跡	祭祀場	7中期	水槽 溝	石造物 掘込	小判形+亜形 w 0.5, d 0.5	—	砂岩切石
飛鳥11	飛鳥京跡先池 (飛鳥山出水遺跡)	後苑	7中期	南池 北池	掘込+堰止 不整斜(直線主体)	65×60, d 0.4~0.5	石積	石敷、 小石敷
飛鳥12	石神遺跡方池A	宮殿	7中期	池	掘込	方形	6×6, d 0.8	石積(4脚立石)・ 小石敷
飛鳥13	石神遺跡方池B	宮殿?	7後期	池	掘込	方形	3×3.2, d 0.6	石積
飛鳥14	中之庄遺跡	離宮?	7後期	池	掘込	30以上×30以上, d 0.5	草付	地山
飛鳥15	那岐山遺跡	地方官衙	7中期	池	掘込	3.7×3.5, d 0.8	石積	円錐被
奈良1	平城宮御紀地	宮殿	8初期	池	旧堤防+堰止	曲池	220×150	洲浜
奈良2	平城左一、三、十五・十六	貴族住宅	8初期	池	古崎岡湖	曲池	18×10, d 0.25	洲浜
奈良3	平城左三、二、二	貴族住宅	8初期	流れ	掘込	やや蛇行	w 1.2	草付
奈良4	平城左三、二、七	貴族住宅	8初期	流れ	掘込	曲池	(北東岸13)	洲浜
奈良5	平城左三、一、十四	貴族住宅	8初期	池	旧河川路跡	蛇行	w 3~7, d 0.9	草付
奈良6	平城宮東院庭園前面期	宮殿	8前期	前削池	掘込	曲池	50×60	立石列・石 積・洲浜?
				流れ	掘込	蛇行	£ 27, w 0.8, d 0.15	立石列
奈良7	平城宮庭園後面期	宮殿	8中期	流れ	掘込	蛇行	£ 36, w 1, d 0.15	立石列
				後削池	掘込	曲池	60×60	洲浜・小石敷
奈良8	平城左八、一、三	?	8中期	池	旧河川路跡	曲池	w 5~9×30以上, d 0.3	草付
奈良9	松林堀(築堤)	後苑	8中期	池	古崎岡湖	曲池	?	洲浜
奈良10	大膳廻	宮殿	8中期	池	古墳周濠	□の字形?	30以上×12以上	洲浜・草付
奈良11	白毫寺遺跡	離宮?	8中期	池	堰止	曲池	18×17, d 0.8	草付
奈良12	平城宮北辺(大藏省庫北地)	宮衙	8中期	池	掘込	曲池	25×20, d 0.5~1.5	草付
奈良13	平城左三、二、六	官殿(公の 事務施設)	8中期	池	旧河川路跡	曲池(曲池)	£ 55, w 2~7, d 0.3	立石列・石 積・洲浜?
奈良14	平城左二、一、十?	寺院?	8中期	池	旧河川路跡	曲池	7.7×10.5, d 0.3?	石積・草付
奈良15	平城左一、四、十二	貴族住宅	8中期	池	掘込	曲池	3.7×4.9, d 0.4	草付
奈良16	法華寺	寺院	8中期	池	掘込	?	7×10?, d 0.4	石積
奈良17	法華寺奥院	寺院	8中期	池	掘込	曲池	50?×50?	石列・石壠 一部平石敷
奈良18	長圓右九、三、十一~十二	貴族住宅	8中期	池	旧流域	曲池	4以上×20, d 0.3	洲浜
奈良19	周防田宿路	地方政府	8中期	池	掘込	曲池(桔円)	10×7	草付
奈良20	平城宮西南隅	宮殿	8後期	池	旧流域	曲池	22×7, d 1.5	草付
奈良21	平城右一、北四~六	離宮	8後期	池	掘込	曲池	55以上×20?	草付
奈良22	上越羽狩跡	寺院	8?	池	掘込	方池?	5×5	石積?

1) 飛鳥1~15、奈良1~22の順序は、それぞれ既報時代版であるが、必ずしも既存なものではない。

2) 所在地 飛鳥1: 奈良県桜井市、2: 同櫛原市、高市郡明日香村、3: 同吉野郡吉野町、4~13: 同市郡明日香村、14: 同宇陀郡大字陀町、15: 宮城縣仙台町。奈良1~17, 20, 21: 奈良県奈良市、19: 京都府乙訓郡大山町。22: 千葉県夷隅郡岬町。

3) 名称は省略記載している。「平城左一、三、十五・十六」は、平城京左京一条三十五・十六坪を略したもの。

島・出島	備考	跡 館			
		景石・石組	石造物	鋪装	備考
一	池への導水は懸垂か	—	—	円礫敷(浜田町)	池から三輪山眺望。或れは長方形池の外周排水か。
一	浜周囲の排水機能	—	?	石敷	
一	池への導水は懸垂か	—	?	石敷	
一	池から流込	—	—	—	
中島	水源は湧水か。水溢を経て素掘溝で導水	—	—	—	池南西に柱列。青松ヶ峰眺望
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	石盤	石敷は池を埋めた後の時期
—	兼造か	—	—	—	
—	貯水機能。木桶で排水	—	?	堤上圓石敷	池の外周は堤
—	池への導水は懸垂か	—	—	—	小池は流れの西南岸にある
—	冬野川から石組暗渠で導水か	—	—	—	
—	—	—	猪石?	石敷	
—	切石圍郭から木桶で導水か	—	小判形石槽、亀形石槽自家用か石造物	石敷	石敷広場の両側には、石階段と石橋
—	亀形石槽の排水溝	—	—	石敷	
中島(不整地)、 島石次構	南池への導水は、飛鳥川→(石槽?)→ 浜田濱船石→懸垂→噴水石か。溢水もあり	—	出水濱船石、石槽、 噴水石(浜中)	—	池西に高台(建物)、池北は渡堤
?	南池から木桶で導水	—	—	—	池南は渡堤
—	—	—	須弥山石・石人像?	石敷?	周囲に建物で囲まれた空間
—	—	—	須弥山石・石人像?	石敷	石神道終点南限の外
?	—	—	—	—	
—	石壁清で導排水	—	—	石敷	正殿の北庭?
出島	水源は現掘造地か	渡厚景石	—	—	
羽島	潮流は石を転用	護岸景石	—	—	
中西状の島	海へ導水	—	—	—	
?	—	?	—	—	長屋主邸西庭園
—	濃田へ排水か	?	—	—	長屋主邸東庭園
中島	景石	—	—	中島は玉石敷	
出島・中島?	北東石垣講と北西蛇行石垣流れから導水。 南西石垣講、同蛇行石垣流れから排水	景石	—	小石敷?	池周囲に建物
—	北西蛇行石垣流れ	—	—	—	
—	南西蛇行石垣流れ	—	—	—	
出島・中島	北東小池を経て導水。 東北底張強弱の溜水も水源。排水は東南木桶	石組・盤石	—	小石敷?	池周囲に建物
—	素掘溝で排水	—	—	—	
浪丘が中島?	周塙全体を池に転用の可能性もあり	?	—	—	築堤堰丘を背景
環丘が中島?	?	—	—	—	大和20号墳環丘を背景
—	素掘溝で導水	—	—	—	
—	木桶暗渠で排水	景石	—	—	尚円神官か
—	—	—	—	—	
中島?	水源は井戸	—	—	—	市庭古墳後円部を背景
岩島	導水は旧河川→木桶→北端石組小池。 排水は木桶→溜溝清。植床あり	景石・石組	—	—	池西に建物
—	素掘溝で排水	—	—	—	
—	水源は池中蓄水	—	—	—	正殿の南庭
?	—	?	—	—	
中島	池中建物・露	立石	—	—	
—	水源は底み出し溜水	—	—	小石敷	
中島	水源は湧水か	—	—	—	池東に建物
—	—	—	—	—	
中島現在	—	—	—	—	伝移篠山花。東方への眺望
?	金堂前面の方池か	—	—	—	

4)「?」は、「年代・種別・形状寸法等が確定できない」あるいは「存在が想定されるが未検出または未確定」を表す。「-」は、「存在しない」「存在が想定にくい」あるいは「存否が不明」を表す。

5) 規模では、Eが長さ、Wが幅、Hが深さ、Sが径、を表す。

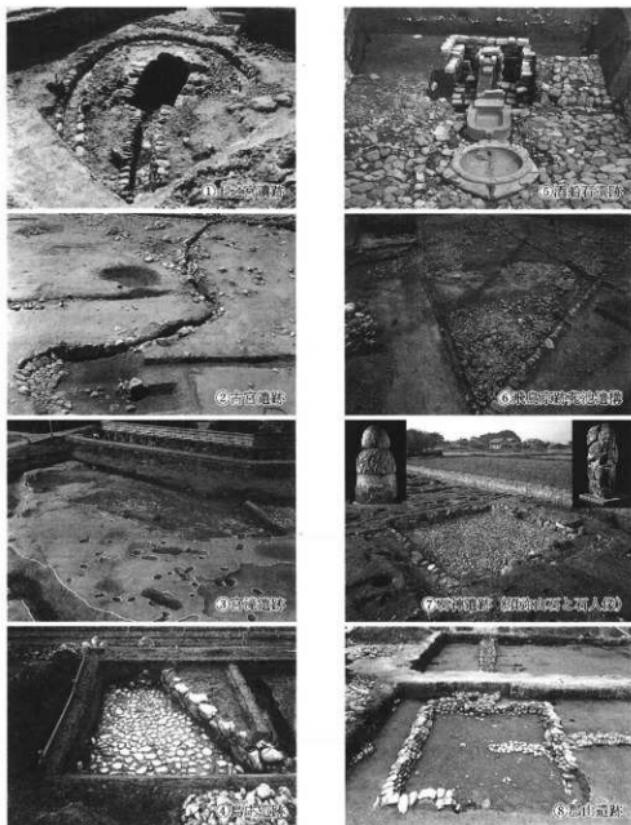


Fig. 67 義烏時代の庭園造営

な事例である。こうした奈良時代庭園の園池の護岸としては、石積、石張、立石列（玉石を立て並べる）、草付き、石組（自然石を組み並べる）、洲浜（緩勾配の斜面に小石を敷く）といった手法が認められる。このうち石積は、方池と見られる上総法興寺と平城宮東院庭園前期のごく一部（立石列・洲浜と併用）で用いられているに過ぎない。また、石張護岸が認められるのは、法華寺跡と法華寺阿弥陀淨土跡（Fig.68-⑦）の園池であるが、後者は石組との併用で、しかも岸の勾配も緩く、洲浜に近いいわば石浜的な様相を呈する。立石列を用いているのは、平城宮東院前期（石積・洲浜と併用）、平城京左京三条二坊六坪であり、平城宮東院庭園前期の流れ（蛇行溝）も立石列を用いていたと見られる。また、草付きと考えられるのは、平城京左京三条一坊十四坪、平城京左京三条二坊七坪（長屋王邸東庭園）、大講殿、松林苑・大和20号墳利用庭園（洲浜と併用）、白毫寺遺跡、平城宮北辺（洲浜と併用）、平城京左京八条一坊三坪、



Fig. 68 奈良時代の庭園遺構

平城宮左京三条四坊十二坪、平城宮西南隅、周防國南跡 (Fig.68 -⑧) の園池である。石組は、法華寺河跡淨土院、平城宮左京三条二坊六坪、平城宮左京二条二坊十二坪 (Fig.68 -⑥) 平城宮東院庭園後期で認められる。洲浜は、平城宮佐紀池、平城宮左京一条三坊十五・十六坪、平城宮左京三条二坊二坪 (長屋王邸西庭園、Fig.68 -③)、平城宮東院庭園前期 (石積・立石列と併用)、平城宮東院庭園後期、松林苑猫塚利用庭園、松林苑大和20号墳利用庭園 (草付きと併用)、平城宮北辺 (草付きと併用)、長岡京右京九条三坊十一・十二坪で認められる。以上からわかるように、奈良時代の曲池は、護岸手法も自然風景的な草付きや洲浜が大勢を占めていた。草付きは、飛鳥時代にも見られた手法で、むしろ自然池沼にそのまま倣ったものと見られるが、飛鳥時代の二つの事例が都から遠い離宮の園池であったのに対し、奈良時代には平城宮・京内で用いられているのが注目される。また、洲浜は飛鳥時代の園池には見られなかった

曲池・洲浜

手法である。しかも、平城宮佐紀池、平城京左京一条三坊十五・十六坪、平城京左京三条二坊二坪（長屋王邸西庭園）など奈良時代初頭の園池すでに用いられている点が注目される。一方で、石積や石張、さらに石積の変型ともいえる立石列といった飛鳥時代以来の伝統手法が奈良時代中期までは残っている点にも、一定の留意はしておきたい。

石造物から景石・石組へ 次に、庭景の焦点ともなる装飾的な構成要素（植栽を除く）の変化を見てみたい。これまでの発掘調査成果を見る限り、飛鳥時代の庭園で装飾的な構成要素となるのは、石を加工した石造物である。滑船石遺跡の小判形石槽と亀形石槽（Fig.67-⑤）、飛鳥京跡菟苑池遺構の出水溜船石・石槽・噴水石、平田キタガワ遺跡の猿石、石神遺跡方池A・Bに伴う可能性の強い須弥山石と石人像（Fig.67-⑦）。これらは、齊明朝の庭園にともなうと見られるものが多く、天武・持統朝でも重要な庭間装飾として用いられたと考えられる。さらに、猿石を除いては、噴水・流水・溜水など人工的に水を演出する機能を持つ。奈良時代になると、こうした石造物は庭園からまったく姿を消す。変わって出現するのが自然石の景石、ならびに複数の自然石を有機的に組み合わせた石組である。しかも、これらは、奈良時代初頭の平城宮佐紀池、平城京左京一条三坊十五・十六坪ですでに出現し、平城京左京三条二坊六坪や平城宮東院庭園後期では、優れた庭園デザインとして完成の域に達している。

庭園デザインの大転換 以上のとおり、奈良時代の園池は、平面形では飛鳥時代とは大きく一線を画し、護岸手法では飛鳥時代の伝統的手法の片鱗を引き継ぎつつも大勢では新手法といえる渾渾に変化する。この顕著な変化は、園池の根本的な築造手法の変化にはかならず、そのことが奈良時代の園池の立地にも関係することになる。すなわち、奈良時代になると、古墳周濠、旧河川流路、旧湿地などもともと水を得やすい場所が園池の築造地として選ばれているのである。⁶³⁾ また、庭園装飾の重要な構成要素も石造物から自然石の景石や石組へと大きく変化する。総じて言えば、飛鳥時代の庭園は、明瞭に人工的であるのに対し、奈良時代の庭園は自然風景的要素がきわめて強くになっており、立地についても自然順応的な傾向が見られるのである。飛鳥時代と奈良時代の庭園デザインの間には大転換があると言ってよいだろう。

B 庭園デザイン転換の原因

唐の庭園デザインと粟田真人 それでは、その大転換の原因は何か。結論的に言って、唐の都・長安城や洛陽城に実在した庭園に関する情報が直接的に日本にもたらされ、それに倣った作庭が行われたためと考えるのが最も妥当ではなかろうか。ちなみに、それ以前の飛鳥時代の庭園デザインは、推古朝以後百濟からの影響を強く受けたものであり、後述するように新羅と国交を回復した天智天皇7年（668）以後は、新羅からの影響も受けたものと見られる。そして、このような唐の庭園デザインに関する情報が日本に伝わったのは、おそらく粟田真人を執節使とする、大宝2年（702）出発、慶雲元年（704）帰國の遣唐使ではなかったか。およそ30年ぶりに派遣されたこの使節の歴史的役割が大きかったことは、すでに多く指摘されるところである。⁶⁴⁾ 近年の有力な学説によれば、藤原京（694-710）と平城京（710-784）との平面配置の相違は、前者が『周礼』による理念的な計画によるものであるのに対し、後者はこの遣唐使による唐長安城の平面配置に関する情報に基づくものであったためという。⁶⁵⁾ してみれば、都城の重要な装置である庭園についても、同様にこの遣唐使のもたらした情報が重視さ

亀形石槽

須弥山石

自然石による石組

百濟の影響

遣唐使による情報

れたとの見方が成立するのではなかろうか。

「続日本紀」慶雲元年7月1日条、および宝亜10年(779)4月21日条によれば、栗田真人は着岸した楚州(現・江蘇省)から長樂駅(長安近郊)に至っている。さらに、中国の史書「旧唐書」によれば、真人が長安に着いたのは、唐(周)¹¹⁾暦長安3年(大宝2年・702)10月のこと。「真人好んで経史を読み、文を属するを解し、容止温雅なり。」と評され、則天武后より大明宮麟德殿で歓迎の宴を受けている。麟德殿は、いうまでもなく太液池の西に隣接する宮殿であり、真人が蓬萊島を配した広大な曲池・太液池を目の当たりにしたことは疑いない。太液池の細部のデザインなどについては、現在進行中の中国社会科学院考古研究所と奈良文化財研究所の共同発掘調査の成果が注目されるところであるが、おそらくは後述する洛陽上陽宮と類似した護岸や景石を設えた部分があったのではなかろうか。栗田真人が入居した則天武后治世下の唐(周)の首都は洛陽であり、上陽宮は、彼女の治世に先立つ唐睿宗元年(675)、夫である高宗が洛陽に造営した宮殿。造営には当時すでに政治の実権を握っていたと見られる彼女が関与した可能性も小さくない。ちなみに、則天武后が退位後の唐睿宗龍元年(705)、その生涯を終えたのが恵ならぬ上陽宮であったのだが、この上陽宮に関する情報を真人が在唐中に入手したことにも十分考えられるところである。文献史料には残されていないが、あるいは真人一行が洛陽を訪れ、上陽宮を実見したこととも考えられないではない。ところで、上陽宮については、1989-93年、中国社会科学院考古研究所によって発掘調査が行なわれ、園池を中心とした庭園¹²⁾の状況が明らかになっている。図・写真(Fig.69)を含む報文によれば、池は流れ状の自然風景的な平面形を持ち、護岸は自然石の特質を生かした石積による部分と卵石護岸による部分が大半を占める。卵石護岸とは、緩勾配の岸辺に卵形の石を敷き詰めた護岸であり、基本的には洲派と同様の手法に他ならない。さらに、水辺を中心に自然石が景石として用いられていた。7世紀後期の唐の最新庭園デザインは上記のようなものであったわけである。

太 液 池

上陽宮發掘

卵石譜摩

奈良時代庭園デザインと洛陽上陽宮 もう一度、奈良時代になってわが国に出現する園池のデザインに具体的に立ち返り、上陽宮園池のそれと比較しておこう。まず、奈良時代庭園では、池の平面形は、おおむね直線や幾何学的曲線を排除した自然風景的な曲池であるが、これは上陽宮園池の平面形もほぼ同様である。また、護岸は洲浜が主流を占めるが、上陽宮でも部分的に洲浜に類似した卵石護岸が用いられている。さらに、庭園装飾では、自然石を用いた景石や石組が中心となるが、上陽宮でも自然石を景石として用いている。このように、奈良時代の庭



Fig. 69 左：唐洛陽上陽宮遺構平面圖 右：圓池西部（東から）

園のデザインには上陽宮に見られる7世紀後期の唐の庭園デザインの影響が色濃いことがうかがえる。これまで、洲浜は日本庭園独自のデザインで、日本の海浜景観を庭園に再現しようとしたもの、との認識が比較的広く受け入れられていた。また、平城京では古墳の周濠を園池として再利用することがあったため、古墳の埴石手法を援用して洲浜のデザインが確立した、との見方もある。さらに、仏像の洲浜座など典拠となる図像の唐からの新米を契機として成立したデザイン、との考え方もある。いずれも顧慮すべきものではあるが、庭園のモデルとしてはやはり実在の庭園を想定するのが理解しやすい。なお、太液池に見られる池に島（神仙島）を浮かべる庭園の形式については、中国では秦（BC 3世紀）漢（BC 3～AD 3世紀）以来の伝統を持つものであり、その理念はすでに飛鳥時代から、おそらく百濟経由で日本に伝わっていたものと考えられる。中島を持つ飛鳥京跡菟池造構などは、そうした理念に基づく造形であったと見られる。ただ、細部デザイン的には、石積護岸を持つ方池が主流であった百濟から伝えられたものを基本とする作庭技術を用いたため、園池については幾何学的な平面形を採り、護岸手法もそれまでの石積手法を踏襲しているのであろう。

唐の庭園デザインに関する情報を受けて、奈良時代初頭から曲池・洲浜・景石の園池が、平城宮・京で作られる。これらが上陽宮あるいは太液池をはじめとする唐の庭園デザインをモデルにしたものであってみれば、唐長安城の平面計画を規範とした平城京への遷都と軸を一にするのは、当然の成り行きであった。平城宮佐紀池、平城京左京一条二坊十五・十六坪、平城京左京三条二坊二坪（長屋王邸西庭園）などがそれである。しかし、それらは、必ずしも唐の庭園デザインの引き写しと言ふものでもない。例えば洲浜を見ると、上陽宮の卵石護岸とは違い、石をそろえるような技法は用いていない。もちろん、唐の庭園デザインの情報が微細な部分までは伝わらなかったということもあろうが、やはり実景としての日本の海浜景観が庭園デザインに影響を与えた、あるいは平城京左京一条三坊十五・十六坪などでは、園池築造の基盤となつた古墳周濠の埴石のありようが技法のヒントになったということであろう。

以上、日本庭園の曲池・洲浜・景石のデザインは、7世紀末の唐長安城・洛陽城の庭園デザインの情報をもとに、奈良時代初頭すなわち唐長安城の平面計画をモデルに造営された平城京遷都と時を同じくして導入されたものであることを述べて来た。ここで、いまのところ文献上の事例とはいえ、飛鳥時代と奈良時代の庭園デザインの変化を解く鍵と見られてきた島の宮の庭園について触れておかねばなるまい。

島の宮庭園 万葉集卷二には、天武・持統天皇の皇子・草壁の逝去にあたって詠われた挽歌が認められ、そこに皇子が居所とした島の宮の庭園の情景がうかがえる。

島の宮勾の池の放ち鳥人^ノに恋ひて池に潜かず

御立たしの島の荒磯を今見れば生ひざりし草生ひにけるかも

水伝ふ磯の浦廻の石つじ茂く咲く道をまた見なむかも

勾の池 これらの歌に詠われる「勾の池」「荒磯」「磯の浦廻」といった表現は、幾何学的な平面形を持ち石積護岸をめぐらした園池を持つ飛鳥時代庭園のイメージとは異なっており、たしかに現代の我々の感覚からすれば、自然風景的なデザインの庭園が思い浮かぶ。そのことから、この庭園こそが自然風景的な奈良時代庭園デザインのさきがけをなすのではないか、と見る意見が多い。とはいえ、草壁皇子の逝去は、栗田兵人の遣使より10年以上前の持統天皇3年（689）のこと。

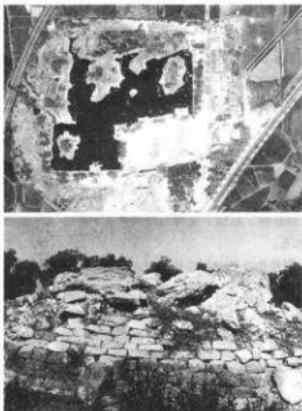


Fig. 70 上：新羅鴨池航空写真

下：島の護岸石積と景石群

白鶴後苑（「日本書紀」天武天皇14年（685）11月6日条）一のような、幾何学的平面形の池、石積護岸、石造物といった百濟的要素の色濃い庭園を見慣れていた当時の飛鳥人にとって、複雑な平面形の曲池は「勾の池」と認識され、「磯の浦廻」と表現するにふさわしい部分や「荒磯」と呼ぶに倣る景石群（石組）もあったのだろう。とはいえ、それは、唐の庭園をモデルとした曲池・洲浜・景石からなる奈良時代の庭園デザインとは、石積護岸などを用いる点で、やはり異なったものであったに違いない。発掘調査による島の宮庭園の発見解明が期待される。

雁鴨池

これらの歌が実景を詠んだものとすれば、庭園は、もちろんそれまでに完成していたはずである。この島の宮の庭園をどう解釈するか。想像の城を越えるものではないが、私はこの庭園は、新羅からもたらされたデザインを持ったものではなかつたかと考えている。日本と新羅は天智天皇2年（663）の白村江の戦いで直接激しい戦火を交えたが、5年後の天智天皇7年（668）には国交を回復、以後両国の使節は頻繁な往来を継続している。こうしたなか、島の宮庭園のデザインには、当時の新羅からもたらされた庭園デザイン、具体的には文武王14年（674）に造営された雁鴨池（Fig.70）に見られる、出入の多い曲池、石積護岸、自然石の景石といったデザインが導入されたのかもしれない。

それまで、飛鳥京跡園池造構一天武朝では平面形の曲池は「勾の池」と認識され、「磯の浦廻」と表現するにふさわしい部分や「荒磯」と呼ぶに倣る景石群（石組）もあったのだろう。とはいえ、それは、唐の庭園をモデルとした曲池・洲浜・景石からなる奈良時代の庭園デザインとは、石積護岸などを用いる点で、やはり異なったものであったに違いない。発掘調査による島の宮庭園の発見解明が期待される。

C 日本庭園史の画期・平城宮東院庭園後期

奈良時代になって庭園デザインは唐の影響を受けたものへと大転換をとげたことは前述のとおりである。とはいえ、飛鳥時代的な作庭技法が一掃されたわけではない。曲池と言いつつも幾何学的な要素を若干残す平面形、護岸の石積や立て石列といった技法なども併行して使われていた。その典型的なものが平城宮東院庭園前期である。この東院庭園前期は、先行するし字形の池の平面形をもとに作られたと見られ、護岸にも洲浜のほか石積や立て石列が用いられている。すでに奈良時代初頭から曲池・洲浜・景石のデザインが出現しているにもかかわらず、東院庭園前期でこのような手法が採られた理由は明らかではない。しかし、このようなデザインも東院庭園後期への改修によって一掃される。出島と入江が連続する、まさに曲池と呼ぶに相応しい池の平面形。池底に小石を撒き均し、それがそのまま緩勾配の岸辺を覆う優美な洲浜。出島の先端などに所を得て配された景石。北岸の出島上の築山にあって庭景の焦点となる力強い石組。これらは飛鳥時代の庭園デザインから完全に脱却し、しかも唐から移入したデザインを基盤にしつつも、日本風へのアレンジが完成の域に達していることを示している。以後、日本庭園の構成と細部デザインは、ここで確立されたものを基盤として多様な展開を見せることになる。そうした意味で、平城宮東院庭園後期におけるデザインは、まさに日本庭園史上の画期をなしたものと位置付けて然るべきであろう。

日本庭園の確立

註

- 1) 数値は数え方によって若干前後する。ここでは、飛鳥時代のものについて「島庄遺跡方池遺構」と「島庄遺跡方池北方庭園遺構」、「石神遺跡方池八周辺庭園遺構」と「石神遺跡方池B周辺庭園遺構」をそれぞれ別件として扱った。
- 2) 同じく、奈良時代のものについては、長慶邸内「平城京左京三条二坊七坪庭園遺構」(東庭園)と「平城京左京三条二坊二坪庭園遺構」(西庭園)、松林苑内の「猫塚利用庭園遺構」と「大和20号墳利用庭園遺構」を別件として扱った。
- 3) 園池ではなく貯水池とする見解(河上邦彦「飛鳥鷦鷯宮推定地の調査」『奈良文化財研究所平成14年度古代庭園研究会資料』未刊行)もある。たしかに、この方池は貯水機能も併せ持った可能性が大きいが、当時の最新技術を駆使して巨大な池と周囲の堤防を全面石積・石張で構築したデザインの中に、園池的な修景の意識があったことは否定できないと考えられる。
- 4) 流れ部分については、1987年の遺構検出時以来、自然風景的な渡岸との見方があったが(丸山博「島庄遺跡庭園遺構」「発掘庭園資料」1998など)、平面的には直線であり、一見自然風景的に見える渡岸の状況も石積が崩れたものとの見方があるに過ぎない。
- 5) 南池の南岸から東岸にかけての汀穂は河岸段丘に沿った曲線を描くものと推定されるが、全体的には幾何学的な平面形と見てよいだろう。
- 6) 田中哲雄「古代庭園の立地と意匠」「造園の歴史と文化」紫雲堂 1987。
- 7) このことは、『日本書紀』推古天皇20年(612)は歳条にある、百濟からの波来人・路子工が(小笠出宮の)南庭に「須弥山形」と「呉模」を築いた、との記事に織り込まれる。
- 8) 新羅・雁鸭池の庭園デザインには、唐の庭園デザインの影響が看取できる。
- 9) 萩原巳『造唐使』至文堂1955、山尾幸久『造唐使』『東アジア世界における日本古代史講座6』学生社 1982など
- 10) 小澤敏『古代都市『藤原京』の成立』『考古学研究』44-3 1987。
- 11) 当時、則天皇后は即位しており、國名も周と改めていた。このため、則天皇后は武則天、周は周とするのが妥当とも思われるが、このことは本論の主要テーマではないので、通用している則天皇后、周を用いることにする。
- 12) 太液池(蓬萊池)の文献上の初見は『旧唐書』元和12年(817)五月己酉条「作蓬萊池周廊四百間」であるが、7世紀に大明宮と一体的に營造されたものと考えるのが妥当であろう。
- 13) 2002年度の園池西岸の調査では、版築による斜面状の岸や護岸のための木杭が検出されている(何成利「大明宮太液池の予備調査と発掘調査研究」『東アジアの古代都城』奈良文化財研究所2003)。
- 14) 中岡社会科学院考古研究所『洛陽唐城跡』『洛陽唐東都上陽宮南園遺址発掘簡報』『考古』1998-2
- 15) 田中哲雄「洲泊」「造園修景大事典」巻5 同朋舎出版 1980。
- 16) 本中齊「平城宮東庭園に見る意匠・工法の系譜について」『造園雑誌』55-5 1992。
- 17) 岩谷省三『奈良時代庭園の造形意匠』『山代庭園の思想』角川書店 2002。
- 18) 『三国史記』百濟本紀武35年(634)条に「春三月、穿池於宮南引水二十余里。四岸植以楊柳。水中有島嶼擬方丈仙山。」とあり、百濟では少なくとも理念的には中國の神仙思想の影響を受けた池と島の庭園が作られていたことがわかる。
- 19) 高瀬要「古代東アジア(中国・韓国・日本)の方池」(第五屆中日韓風景園林學術會論文集)2002では、百濟など朝鮮半島諸國の方池から飛鳥時代の日本の方池への系譜関係を否定するが、これは石積工法や平面形の特徴あるいは砕石の有無といった現象論のみからの憶測に過ぎない。方池を考えるとき方形の水面を作るという目的の同一性が第一義的に重要であり、百濟との交流の中でさまざまな文化・技術がもたらされたという当時の時代背景を考えれば、方池が百濟からわが國へもたらされた園池デザインであることは明らかであろう。
- 20) 島庄遺跡方池を草壁皇子の廟宮にあてる見解(秋山日出雄「飛鳥島庄の菟池跡跡」「仏教藝術」109号 1976等)もあったが、萬葉集の描写と発掘された方池を同一のものとみなすのは、あまりに強引な比定と言わざるを得ない。
- 21) 牛川喜幸『古代庭園の研究—水をめぐる造形の系譜—』私家版 1993。
- 22) 新羅の庭園デザインももちろん唐からの影響を受けたものであったが、石積護岸はそれ以前の朝鮮半島での手法に基づくものであったのだろう。

4 瓦塼類

ここでは、検討課題を圍池周辺（大垣および区画柵の内側）の様相解明に限定し、出土瓦から原根景観の復原と造構変遷の検討をおこなう。

まず、検討に際しての基本となる軒瓦の年代観を確認し、時期区分をおこなう。これに関しては、区画柵外側の出土遺物も一部対象とし、東院庭園地区の軒瓦出土状況に合わせて、大きく4期に時期区分する。つぎに各時期の軒瓦等の分布状況を分析して原根景観を復原し、大垣以外の瓦使用は非常に限定されることを示す。そして最後に造構の時期変遷に関わる瓦をまとめ、圍池の造り替えや周辺の主要な造構の時期を推定する。

A 出土軒瓦の編年

東院庭園地区から出土した軒瓦の編年をTab.18にまとめた。平城宮・京から出土する軒瓦の編年については、『平城報告XIII』の考察で毛利光俊彦、花谷清が詳細な検討をおこなっており(以下、学報XIII編年)、本考察における軒瓦の編年観についても、大体はこれに従っている。なお、ここでは從来の平城宮出土軒瓦V期編年を変更し、I期からII期前半をa期、II期後半からIII期をb期、IV期をc期、V期をd期とする。a期を一括したのは、出土量と分布が極めて限られるためである。b期を一括したのは、この時期に該当する瓦の使用年代を細分することが困難なためである。

Tab. 18 東院庭園地区出土軒瓦の編年(太字は10点以上出土)

a期(124点: 10.6%)	b期(799点: 68.3%)	c期(159点: 13.0%)	d期(88点: 7.5%)
(素脊脊端切込) 6304A	6131A 6282D 6311G	6133Aa	6133Db
6273A 6311Aa	6131B 6282E 6313Aa	6133Ab	6133lb
6273B 6311Ba	6132A 6282G 6313B	6133B	6133L
6274Ac	6132B 6282Ha 6313C	6133C	6133P
6275A	6135A 6282Ia 6313E	6134Ab	6133Q
6275D	6135Bb 6284Eb 6313H	6138F	
6281A	6135C 6284Ec 6314A	6144A	
6281Ba	6137B 6291Ab 6314B	6145A	
6284A	6138B 6307A 6314Ca	6151Aa	
6284B	6225A 6308Aa 6320Ab	6151Ab	
6284C	6225C 6308Ab	6238Aa	
6284D	6282Ca 6308B	6282Bb	
6285A	6282Cb 6311F	6316D	
		6282Ba	6133Da
		6282Bb	6133M
(重弧文) 6667A	6572D 6685C 6721E	6726B	6689C
6641C 6675A	6663A 6688Aa 6721Ga	6732C	6713A
6646A 6685A	6663B 6688Ab 6721Gb	6759A	6726E
6664C 6685B	6663Cb 6691A 6721Haa	6760A	6732V
6664D 6689Aa	6663D 6694A 6721Hb	6760B	6755A
6664F	6663E 6714A 6721Hc	6763A	
6664K	6681A 6716A 6767A		
6664M	6681B 6719A 6768C		
6664N	6681E 6721A		6704A
6666A	6682A 6721Db	6721C	6801A

ところで、学報XIII編年は平城宮・京を中心に、都城、生産地を含む膨大な瓦を対象とする。しかし、本報告のように対象地域を限定する場合、各状況に合わせて細かく変更を加える作業が必要となる。以下、学報XIII編年を変更した部分、特に6282型式と6721型式の組み合わせ(6284Eb、Ecを含む。以下、6282・6721型式と略す)を詳細に再検討する。

変更点と問題の所在 学報XIII編年では、東院地区から出土する6282-6721型式をIV期(後半を含む)とする。6282-6721型式は、平城宮内における最も主要な軒瓦の組み合わせのひとつである。これらの型式は東院庭園地区の出土軒瓦のおよそ1/4を占め、その編年観は本報告の造構の年代観に大きく関わってくる。

学報XIII編年では、6282-6721型式が東院地区出土軒瓦の主体をなすことから、「天平神護年間以降に進められる東院(東内)の整備に伴う可能性を指摘する。その上で、6282-6721型式の製作時期はII期後半からIV期前半まで続いている。」と位置づけている。この東院の整備は、神護景雲年間の東院正殿完成までつづくとされているので、6282-6721型式の使用時期はIV期後半までを含むことになる。

しかし、これは瓦自体の分析から得られた年代観ではなく、文字資料に見える造営関連記事を当てはめたものである。再検討の結果、東院庭園地区から出土したこれらの型式の使用時期をあえてIV期後半まで下げる必要はない。宮内の他地城とはほぼ変わらない年代観、つまり製作時期をII期末からIII期、使用時期をIII期からIV期に位置づけ、その多くはIII期、本考察のb期に使用された可能性が高いものと考えた。主な根拠は6721型式の額形態と、東院庭園地区に隣接する地域や平城宮内での使用状況である。製作年代と使用時期に分けて検討する。

従来の年代観 まず、従来の年代観と根拠を整理しておく。内裏北方官衙の土坑SK820から天平19年を下限とする紀年木筋と6282Hと6721E(従来、6721Dとしてきたが、再検討の結果、Eであることが判明した)が一括出土しており、従来はIII期に位置づけられていた。しかし、恭仁宮から6282D・H、6721A・Cが出土し、恭仁宮大極殿所用と位置づけられることから、一部がII期末にさかのばることが判明し、学報XIII編年でもこれらの型式の製作開始は恭仁遷都以前としている。つづいて、岸本直文は『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』の考察で、軒瓦が大量の木簡群とともに出土したSD5100、5300出土の一括資料の評価から、6282-6721型式の大半がII期後半、恭仁遷都以前にさかのばる可能性を示している。

Tab. 19 6282-6721型式の比率

種類	型式	種別	点数	総点数	種別比率%
6282-6721型式	6282Ba		21		
	Bb		28		
	B		4	53	33.5
	Ca		6		
	Cb		2		
	C		2	10	6.3
	D		7	7	4.4
	E		20	19	12
	G		14	14	8.9
	Ha		5		
H		1	6	3.8	
Ia		15			
Ib		5			
I		2	22	13.9	
6284Eb			18		
	Ec		5		
	E		3	26	16.5
小計			158		

6282型式の比率: 24.0%
(型式が判明する軒丸瓦中)

種類	型式	種別	点数	総点数	種別比率%
6721型式	6721A		5	5	2.5
	C		48	48	23.6
	Db		1		
	D		2	3	1.5
	E		1	1	0.5
	Ga		59		
	Gb		56		
G		5	120	59.1	
6721型式	Ila		6		
	Hb		1		
	Hc		4		
	H		15	26	12.8
小計			203		

6721型式の比率: 25.0%
(型式が判明する軒平瓦中)

東院庭園周辺出土の6282-6721型式 東院庭園地区から出土した6282-6721型式を概観し、検討対象を限定する。6721型式は、顎形態や出土状況などから、製作および使用の時期の検討に際して好都合な材料を多く備えている。しかも、東院庭園出土の6721型式は種の偏りが著しい。6282-6721型式の種別出土量はTab.19のとおり。6721型式はC、G、Hの3種でじつに95%以上を占める。したがってこの3種を対象とすれば、十分目的を達することができる。そこで、主に6721C、G、Hを詳細に分析し、6282型式については、6721C、G、Hと併行して製作され、同時に使用されたとみて、両者の組み合せ関係から類推する。

さて、東院庭園地区における6721C・G・Hの組み合わせは、出土状況から6284Eb・Ec（これを補う形で6282E・D-6721G・Ha（SE9295出土例等より。Tab.20）、6282B-6721C（園池SC5800北岸の瓦敷出土例等より）を推定する。以下、出土量の大半を占める6284Eb・Ec-6721G・H、6282B-6721Cを検討する。

6721C、G、Hの製作時期 東院庭園地区出土の6721C、G、Hは、恭仁遷都から平城遷都の時期を中心とする前後に、すでに製作されていた可能性が高い。その根拠としては、G、Hの顎形態、およびCと6691Aの比較をあげることができる。

6721Ga、6721Ha・Hbの顎形態は全て直線顎ないし曲線顎Iであり、Gbには曲線顎IIが3点しか含まれない。Hにおいても、曲線顎IIは范形直し後のHcに限って認められるので、G・Hでは、直線顎ないし曲線顎Iの製品に比べて、曲線顎IIの製品が相対的に新しいことが明らかである。曲線顎IIのGb、およびHcは、東院庭園地区出土のG、H全体の中でもくわづかであり、ここに供給されたG、Hのはほとんどは、曲線顎IIが採用されるより前の段階に製作されたことがわかる。

平城宮から出土する軒瓦で、曲線顎IIの出現時期が判明しているのは6691Aに限られ、それは天平12、13年の恭仁宮造営時である。³⁾ 6721型式における曲線顎IIの出現時期を知る手がかりとなるのは、先ほど触れたSK820出土の6721E、恭仁宮出土の6721A、C、SD5100・5300の中層、下層で出土したA、Eで、いずれも恭仁遷都から平城遷都を前後する時期である。6721型式の一部では、6691Aとは同じころに曲線顎IIが出現したことが分かる。一方で、文様の様式的には、6721G・Hにくらべて6721A・C・Eが後出の要素をもつと指摘されており⁴⁾、6721G・Hの作成年代、ひいては製作の開始がA・C・Eよりさかのほる可能性は高い。これらのことを考慮すれば、直線顎ないし曲線顎Iが大半を占める東院庭園地区出土の6721G・Hの製作時期が、恭仁遷都から平城遷都前後の時期より大きく遅れるとは考えがたい。

Tab.20 SE9295出土軒瓦の比率

型式	出土点数	比率(%)
6282E	4	
6282la	1	
6282lb	1	
6282	3	
6284Eb	5	
6284Ec	2 6282-6284 16	69.6
6225A	2	
6225C	1 6225A-C 3	13.0
6308B	2	8.7
6313Aa	1	4.3
6311Aa	1	4.3
計	23	
型式	出土点数	比率(%)
6721Ga	4	
6721Gb	6 6721G 10	58.8
6663C	1	
6663Cb	3 6663C 4	23.5
6664D	1	
6664F	1 6664D-F 2	11.8
6666A	1	5.9
計	17	

6284Eb・Ec-
6721G-H
6282B-
6721C

東院庭園地区の
6721G-H
も恭仁遷都以
前

6721Cの
製作は
6691Aと
ほぼ同時期

6284Ec・
6721Ga・
HcはⅢ期
に使用

6721G・H
6282B-
6721C

つぎに6721Cについて検討する。東院庭園地区出土6721Cの中に、凸型台の立ち上がり部の木目とみられる压痕が状態につき、これが6691Aと一致することから、同一の凸型台を用いたことが確実であるものが含まれることはすでに触れた。凸型台だけでなく、凹凸面の調整(6721CのB手法)や胎土、色調、焼成具合まで両者は全く同じ特徴をもつ(PL.61)。

6691Aは佐川が詳細に分析しており、その分類に従えば、この6691Aは恭仁宮のⅡ種ないし平城宮還都直後としているものに該当する。¹¹⁾ 凸型台の使用期間を推定する手がかりはないが、瓦当文様以外のあらゆる要素が共通することを勘案すれば、B手法の6721Cの製作年代はこれに近いものとしてよいだろう。このA手法の6721Cについても、範囲進行の段階はB手法と共通しており、製作時期が大きく異なるとは考えにくい。

6282-6721型式の使用時期 東院庭園地区での6282-6721型式の使用年代はⅢ期からⅣ期で、6284Eb・Ec・6721G・HはⅢ期を中心とすることを指摘する。東院庭園地区ではその決め手となる根拠を欠くのだが、宮内の他地域や、東院庭園地区からわずか数m外れた隣接地域における状況から、類推することが可能である。

SD17695は東院南面大垣南面落溝SD9375と二条条間路北側溝SD5200Baをつなぐ南北溝である。東院庭園地区の西南辺にあり、南面大垣に開く穴門SB9400Aのすぐ東から南流する。東院庭園地区からごくわずか南に外れたSD17695の埋土から、6284Ecが出土している。報告者によれば、SD17695は奈良時代半ばから後半の遺構である(第284次)。¹²⁾ これと近い位置で、さらにわずか南の二条条間路北側溝SD5200A(このSD5200Aは第284次のSD5200Baを含む)埋土から6721Gaが出土している。SD5200A埋土より平城Ⅳの土器も出土しており、AからBへの付け替えは平城遷都後、天平勝宝年間とされている。SD17695・SD5200Aは今回の報告範囲外なので、遺構や遺物の詳細な検討をおこなっていないが、東院庭園地区のすぐ南に隣接する部分では、6284Ec・6721Gaが平城遷都後から天平勝宝年間(Ⅲ期)までに使用されていた可能性が高い。

宮内の他所では、第一次大極殿院東棟SB7802・西棟SB18500柱抜取穴より天平勝宝5年を下限とする木簡とともに6721Ga・Hcが出土している。^{13),14),15)} ここでも天平勝宝年間までには確実にこれらが使用されている。

なお、この柱抜取穴から第一次大極殿地域第Ⅱ期建物所川とされる6282B-6721Cは出土していない。これと対称的に、第一次大極殿地域第Ⅱ期の南面築地回廊地区では6282B-6721Cがまとめて出土し、6721G・Hはみられない。¹⁶⁾ 同じ場所での状況でないため厳密な比較はできないが、第一次大極殿地域では、第Ⅰ期と第Ⅱ期を境に、6721型式の供給がG・HからCに変化したという見方も可能である。

一方、東院庭園地区的6282B-6721Cの分布を見ると、圍池北側に集中して出土しており圍池北側の他に、南面大垣付近や圍池西側の区画塀付近でも出土する6284Eb・Ec-6721G・Hと分布状況が明瞭に異なる。両者は東院庭園地区でも供給に何らかの違いがあったことをうかがわせる。

こうした隣接地域や宮内の出土状況から類推すれば、東院庭園地区でもⅢ期(b期)には6284Eb・Ec-6721G・Hの使用が始まっていた可能性は高く、あえてⅣ期後半とする必要はないと考える。6282B-6721Cは、6721G・Hとの間に供給の違いがあり、これが時期差となる可能性も考慮し、若干新しくⅣ期(c期)までを含めて位置づけておく。

Tab. 21 大垣関連遺構出土軒瓦の比率(左:南面大垣SA5505、右:東面大垣SA5900)

型式	SD9375 (清高溝)	SD9272 (北面溝)	瓦頭 (後付)	小計	%	型式	SD9375 (清高溝)	SD9272 (北面溝)	瓦頭 (後付)	小計	%
6271A		1				6308Aa	1	5		6308	
6273A	1	2				6308B	3	3	1	A-B 11	44
6273B		4				6313Aa	1			6313-	
6273C		1				6314A		4	1	6314	6
6275D		1				6133H			1		
6281A		3	藤原宮			6133M	1				
6281Ba		1	所用	14	43.8	6133R	1			6133	3
6311Aa		2				6135A	1	1		1	4
6311		1	6311	3	9.4	6138B	1			1	4
6282Ia	1					6225				1	4
6284Ec		1	6282	2	6.2	6275		1		1	4
6225A	3	1	1			6284Ec	1			1	4
6225	2			6225	7	21.9				計	25
6308Aa	2				2	6.3					
6135		1									
6233Ab			1		1	3.1					
6307A		1									
6314A		1			1	3.1					
				計	32						
形式	SD9375 (清高溝)	SD9272 (北面溝)	瓦頭 (後付)	小計	%	型式	SD9375 (清高溝)	SD9272 (北面溝)	瓦頭 (後付)	小計	%
6641E	1		藤原宮			6663A	13	1		6663	
6646F	1		所用	2	13.3	6663B	2			A-B 16	47.1
6664D	1	2	6664			6721Ga		1			
6664F	1		D-F	4	26.7	6721Gb		1	6721		
6721Ga	2					6721Ia		1	G-H 3	8.8	
6721Gb	1	1	6721			6721A	1		1	2.9	
6721Ha	1		G-H	5	33.3	6721C	1	1	2	5.9	
6663C	1	2		3	20	6721	1	2	3	8.8	
6681A	1			1	6.7	6681B					
				計	15						
						6694A	1	2	3	8.8	
						6664D			1	2.9	
						6664K	1		1	2.9	
						6732L	1		1	2.9	
										計	34

その他の出土瓦の編年 6282-6721型式以外で学報XIII編年を若干変更したのは、6313A、6314B・C(II期前半、本考察のa期をb期に変更)、6704A型式(IV期後半、本考察のc期をc、d期に変更)である。6313A、6314B・Cはいずれも小型軒丸瓦で、東面大垣付近でまとめて出土しているが、II期前半、本考察のa期に該当する小型軒平瓦が付近から出土していない。この付近で軒丸瓦のみ小型品を使用するような特殊な瓦葺きをおこなった施設が存在したと想定するより、周辺でまとめて出土している小型軒丸6314Aの補足川として、6681型式と組んでb期に使用されたと考えた方が当然性が高い。

6704AをIV期後半としていた根拠は6767、6768型式との文様の共通性である。しかし、6704Aは東院南門SB16000Cにおいて6133Daと組むことが判明した。¹⁷⁾ 東院南門がSB16000Bから同Cに造り替えられるのは、宝龜4年に完成した梅雨宮造當にともなうと推定されている。^{18), 19)} 加えて、6133Daの製作技法は、泡傷が少ない段階の6133Dbと共に通しておき、引き続いて製作されたと考えられる。6704A型式は瓦当面間に角を二角形に削り落とす手法が6726Eと共通する。6133Db-6726Eは池廻周辺でまとめて出土しているV期、本考察のd期の組み合わせであり、6133Da-6704Aはこれからさほど離れた時期を当てがたく、若干さかのぼる程度の時期と考えられる。

B 瓦塊類の使用状況

ここでは、瓦の分布を分析し、瓦を使用した施設の検討をおこなう。結果的に大垣以外に瓦を使用する施設はきわめて限られることが判明した。以下、分析内容を説明する。

I 小地区設定と丸・平瓦等の分布

小地区設定 園池周辺の主要な施設は①南面大垣SA5505、②東面大垣SA5900以外に③園池南東部のSB5880、④園池西南岸のSB17582・17700、⑤園池北側のSB9071・9072・9075・9081等、⑥園池西北岸のSB8470・8480・8490がある。そこで、瓦の分布状況を検討する際には、この①から⑥の小地域を設定する。園池西岸にも瓦の分布が見られるが、出土傾向からみて区画塀の外側（西側）で使用されたものとみられるので、検討から除外する。

丸・平瓦の分布 丸・平瓦の分布状況は巻末別図1・2のとおり。①～⑤で丸・平瓦がまとまって出土する。このうち①・②は南面・東面大垣で、宮大垣が総瓦葺きとされていることによく合う。東院庭園地区の南面・東面大垣も総瓦葺きとみて間違いあるまい。③、④、⑤は大垣に隣接し、一部に大垣の瓦が含まれることは確実であるが、大垣からやや離れた場所からも瓦が出土するため、瓦を使用した施設が推定できる。しかし、大垣付近を上回る出土量を示す場所はない。丸・平瓦としているものの中に道具瓦や軒瓦の一部が一定量含まれることを考慮すると、③、④、⑤付近の建物は、棟など一部のみに瓦を使用した可能性が高く、仮に総瓦葺きとしても、棟から軒までさほど長くない小規模な施設であろう。^{20,21)}

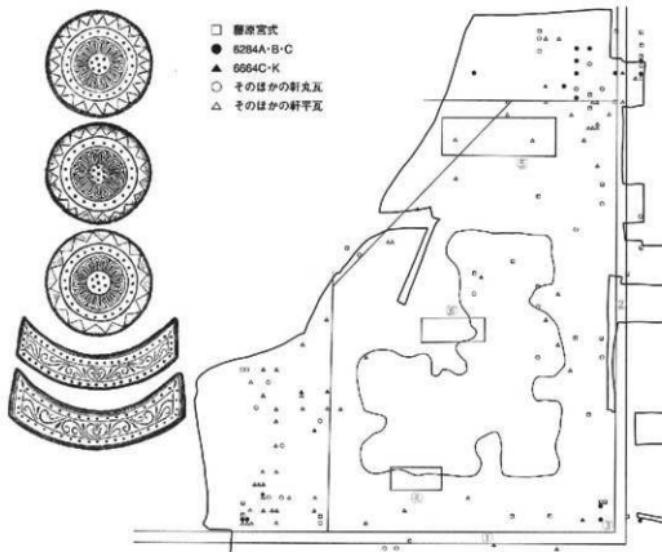
大 垣 は
結 瓦 蔵 き建物は棟に
瓦 を 使 用

Fig. 71 a期の軒瓦の分布

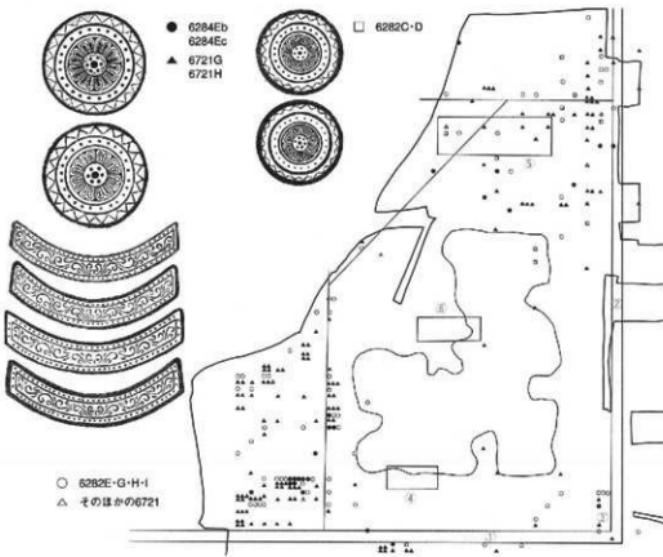
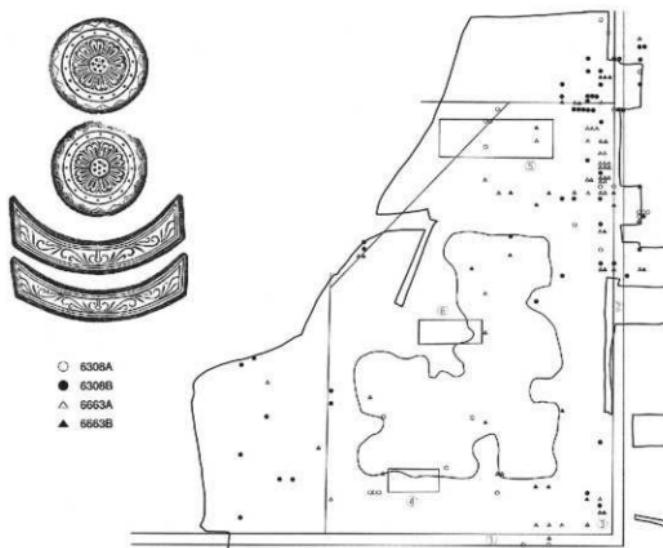


Fig. 72 b期の軒瓦の分布1(上: 6308A・B - 6663A・B、下: 6282 - 6721)

ii 軒瓦の組み合わせと分布

軒瓦は特定の型式、種が組み合わせをなして使用されている。以下、時期ごとに組み合わせを推定し、その分布状況を確認してそれぞれの組み合わせが使用された施設を検討する。結果として、大半の軒瓦は大垣に使用されており、一部に軒瓦を使用した施設が推定できた。

a期 (Fig.71) この時期の軒瓦は、①、②に若干のまとまりがあり、それ以外は点在する程度である。第一次人柄殿院所用の6284A・B・C - 6664C・Kは、②付近でまとまって出土している。内裏地区所用の6311B - 6664D・Fは、②、⑥に点在するが、6664D・Fの14点に対して6311Bは1点のみでバランスを欠く。6664D・Fがいずれかの軒瓦の補足用として使用された可能性もある。

南面大垣は
藤原宮所用
軒瓦

藤原宮所用軒瓦は点在する程度だが、隣接する南面大垣壇地部分の瓦溜でまとまって出土しており、南面大垣に使用されていた可能性が高い (Tab.21左)。一方、東面大垣周辺に分布する軒瓦はあまり多くなく、型式のまとまりが少ない (Tab.21右)。しかし、この時期の東面大垣が瓦葺きでなかったとは考えにくい。後述する、b期の東面大垣の大がかりな整備によって、本報告対象範囲外に持ち出された可能性があろう。

6285A-6667Aは歌姫西瓦窓と法華寺下層所用の組み合わせで⑥周辺に点在するが、東に隣接する法華寺からの混入の可能性がある。このほか、法華寺からの混入の可能性があるものに素弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦、法華寺阿弥陀淨土院所用の6138F-6767Aがある。

b期 (Fig. 72, 73) 約7例の軒瓦がこの時期に集中する。①～⑥のいずれでも軒瓦が出上するが、特に③と⑤に濃密な分布が認められる。このうち③はここで使用された瓦ではないと考える。⑤は疊棟か、小規模な絶瓦葺きの建物を推定する。⑥では特定の組み合わせが少量出土し、ここで使用されたものとすれば、疊棟など棟に少量葺く程度であったと推定する。

この時期の組み合わせで出土量が多いものをあげる。先ほどあげた6284Eb・Ec (6282 E・I) - 6721G・Hのはかに、第二次人柄殿院・朝堂院地区所用の6225A・C-6663Cb、内裏東方官衙 (太政官推定地) 所用の6135A・B-6688A、平城宮北廻の組み合わせで、一部に同じ刻印を押捺する6308A・B-6663A・Bのはか、③のSB5880柱穴からまとまって出土した6314A-6681A・B・Eがある。先述のとおり、②では6313A、6314B・Cが6314Aの補足用として使用された。6691Aはb、c期にまたがる。6691Aは恭仁宮で6282H、第二次人柄殿院南面回廊・間門で6131A、6132A・B、内裏で6320Abと組むが、これらを全て合わせても6691Aと出土量が釣り合わない。6691Aと組む可能性のある軒丸瓦については後で説明する。

①では雨落溝から6225A-6663C、6282I、6284Ec-6721G・Hが出土している。南面大垣の補修用だろう (Tab. 21左)。②では対象範囲の北半の雨落溝から6308A・B-6663A・Bがまとまって出土し、東面大垣所用とみてまず間違いない (Tab. 21右)。少なくとも対象範囲北半では、東面大垣の大がかりな整備がおこなわれたのだろう。東院庭園地区のすぐ北側では、東面大垣掘り込み地業内と推定される層位から6314Aが出土しており、この推定を裏付ける。6314A (6313A、6314B・C) - 6681A・B・Eもまとまって出土するが、6308A・B-6663A・Bとは明らかに瓦当の大きさが異なるので東面大垣に同時に使用されたとは考えにくい。東面大垣の瓦がある段階で差し替えられたか、どちらか一方は大垣以外の建物に使用されたかのいずれかであろう。6314A (6313A、6314B・C) - 6681A・B・Eがいずれも小振りであることから、疊棟の

b期に東面
大垣の大が
かりな整備

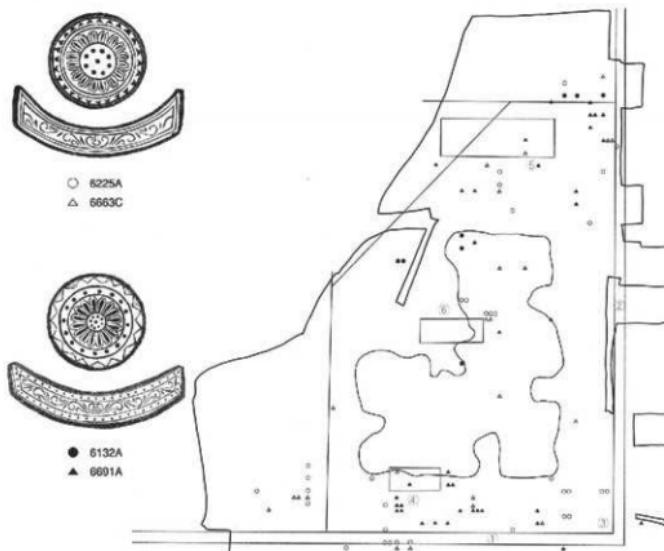
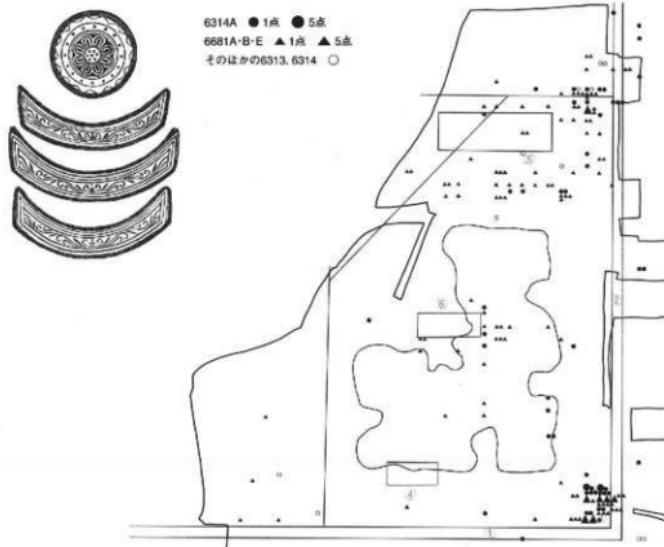


Fig. 73 b期の軽瓦の分布2(上: 6313・6314・6681、下: 6225A-6663Cb、6132A-6691A)

建物の存在をうかがわせる。隣接する⑤でも両組み合せが混じって出土しているが、ここでは6284Eb・Ec (6282E・I) - 6721G・Hが大量に出土し、⑤付近の建物の所用瓦と考えられる。先ほど述べたとおり、ここでは丸・平瓦もまとめて出土しており、毫様の建物（ないし小規模な軒瓦葺きの施設）を推定しておきたい。

⑥では6132A-6691A、6225A-6663Cbが若干分布する。この付近では丸・平瓦もそれほど出土しないので、軒瓦葺き建物は推定しがたい。瓦を使用する施設があったとしても、棟などに限定して使用する程度であったと考えられる。④は6691Aがまとまって出土するが、この付近ではこれと組み合う軒丸瓦がない。周辺では6225A-6663Cbが出土しており、これの補足用としてよいかもしれない。これらは④付近の建物ないし南面大垣に使用されたものであろう。²⁴⁾ 6225A-6691Aの組み合せは平城京左京三条二坊で確認されているが、平城宮内では確実な例がない。今回の場合も確実に組み合うとは言い難く、今後の良好な出土例を持ちたい。③ではSB5880の柱穴から6314A 6681A・B・Eが大量に出土した。しかし後で検討するように柱掘形と柱抜取穴の双方から大量に出土することから、SB5880所用とは考えがたい。SB5880柱穴出土の6314A-6681A・B・Eは、先ほどの東面大垣の状況と同じく、大垣所用か付近の建物で使用されたものとみた方がよい。

c期 (Fig. 74上) ⑤ではb期の建物が建て替えられたと考える。それ以外の地域では軒瓦のまとまった出土がなく、部分的な補修がおこなわれた程度であろう。

すでに述べたとおり6282B-6721Cはこの時期にも使用された組み合せで、圧倒的多数を占める。他の6282-6721型式の一部もこの時期に使用された可能性がある。第一次大極殿院第II期建物所用の6133A・C-6732Cがわずかに出土する。6691Aの一部はこの時期に下ると考えられるが、組み合う軒丸瓦は不明である。

6282B-6721Cが大量に出土するのは②、⑤である。②の大垣所用の瓦が⑤に散ったとみると、これは⑤での出土量が多く、本来、⑤で使用された可能性が高い。⑤ではb期にも瓦を使用する建物を推定したが、これの補修川としてはやや量が多い。b期の建物を増・改築、ないし隣接して毫様の建物（ないし小規模な軒瓦葺きの施設）を新築した可能性もある。

なお、6151-6760は施釉品を含み、琉璃の瓦を葺くという東院玉殿所用とされてきた。しかし東院庭園地区ではこの形式の施釉品は出土せず、施釉していないものもわずかに散在する程度である。東院玉殿の位置は未だに不明であるが、この付近ではなかったとみてよい。

d期 (Fig. 74下) 瓦使用施設では①、②で大垣の補修がおこなわれたと推定する。⑥付近でも軒瓦が少量あり、c期建物の補修ないし棟などに少量の瓦を使用する建物を建てた可能性がある。それ以外の地域では軒瓦を使用した施設は推定しがたい。

この時期の組み合せは、6133Db-6726Eが主体となる。この組み合せは①で顕著であり、南面大垣をこの組み合せで補修したものと推定する。②、⑥でも6133Dbが出土するが、ここでは6726Eが出土しない。②では6732V、⑥ではこれに加えて6689Cが出土するが組み合うのか不明である。出土状況から見れば6689Cは6133Qと組んだ可能性がある。③、④、⑤ではわずかに軒瓦が散在するが、これはいずれも大垣所用瓦であろう。軒瓦の出土量から見ると、南面大垣に比べ東面大垣の補修は非常に限られた規模であったと推定される。

なお、⑥で出土する鬼瓦VI式Aはc、d期いざれの建物で使用されたか不明である。

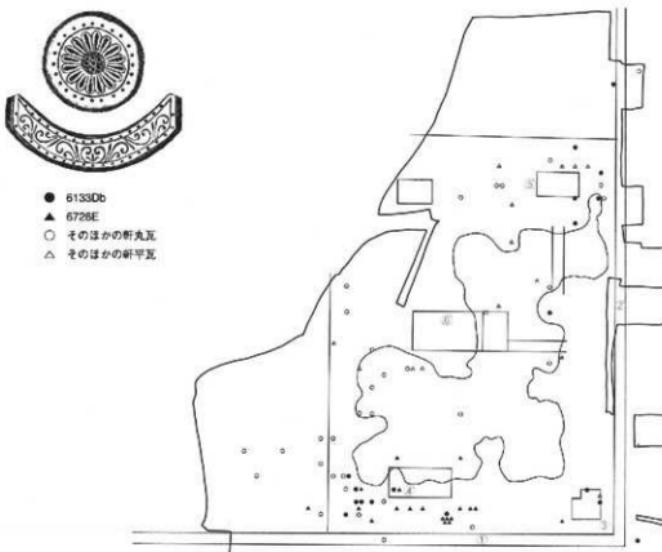
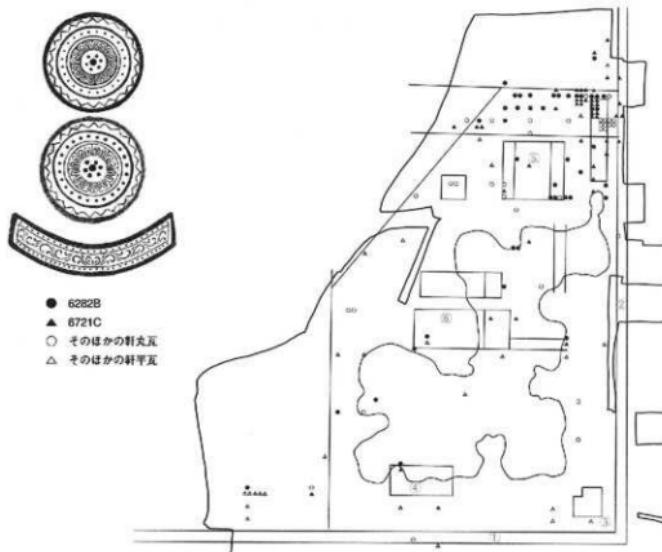


Fig. 74 c、d期の軒瓦の分布（上：c期、下：d期）

C 遺構の時期に關わる瓦

つぎに、瓦塊類から遺構の時期が推定できるものをとりあげる。ここでは、SG5800、SD18120、SB5880について検討する。瓦の年代観は、それが出土した遺構の時期の上限を示すにすぎないが、ある時期までの遺物しか含まない場合、下限年代をもうかがい知る手がかりとなる。ここではSG5800A出土瓦の下限はb期であること、SD18120出土瓦の上限はb期末であること、SB5880柱穴出土の大量の瓦はSB5880とは関係がなく、柱掘形出土瓦の下限はc期であることを指摘する。

SG5800出土瓦 園池SG5800はX、A、Bに分かれるが、Aから出土した瓦がb期のみに限られ、園池の造り替えはc期以降となる。

SG5800A堆積上ないし埋下とされる層位（灰色砂）から出土したのは、b期の軒瓦と鬼瓦VI式Aである。毛利光によれば鬼瓦VI式AはIV期に属し、最も年代が下がる遺物となる。しかし、この鬼瓦はSG5800が上・下層に分かれると認識される前に出土しており、上層からの混入である可能性を捨てきれない。これが出土した位置に隣接した地点から、もう1点鬼瓦VI式Aが出土しているが、こちらの出土層位は上層園池壁上であることも示唆を与える。この「灰色砂」出土の鬼瓦VI式Aは、下層園池の年代を検討する材料としては不適当であり、ここでは省いて考えるべきで、SG5800A出土瓦はb期に限定されることになる。

SD18120出土瓦 SD18120出土瓦から、SD18120の廃絶の上限はb期末以降であることを指摘する。調査者はSD18120の埋土出土の軒平瓦部を「天平宝字年間以降に見られる繩叩き手法を用いる」としており、SD18120の廃絶をこの時期以降に位置づけた（兼302次）。

SD18120はSG5800の北西からの給水路で、底石の一部がのこるもの、溝の北半は底石の抜取穴のみ残存し、側石も抜き取られていた。この溝の底石の抜取穴から6132A、溝埋土から軒平瓦の平瓦部が出土した。6132AはII期末からIII期前半、本考察のb期に位置づけられ、溝の下限を示すのは軒平瓦の平瓦部である（PL. 64）。徐々に厚みを増していくところから平瓦部の頭に近い部分と考えられ、凸面に縦縄タタキのち横縄タタキを重ねて施すという特徴的な調整技法がのこる。これは平城宮所用6732型式をはじめ奈良時代後半の数型式に見られるものと共通し、今回、調査者の指摘が正しいことを追認した。

ただし、その年代観は問題が残る。学報XIII編年ではIV期前半に出現する技法とするが、その手がかりは6732A・Cである。これは第一次大極殿跡第II期建物の所用瓦で（兼295次）、第II期建物の造営時期は、一連の造営工事に伴い解体された東棲SB7802および西棲SB18500柱抜取穴より出土した紀年木簡の下限である、天平勝宝5年が目安となる。これは古い建物の解体年代を示し、第II期建物の造営自体は若干下るとしても、所用瓦の製作年代をあえてIV期（天平宝字年間）まで下げる理由にはならない。年代観の上限の目安はあくまで天平勝宝5年であり、この技法の本格的採用はIV期以降に下がるにせよ、出現自体はIII期末、本考察のb期末までさかのばるに得る。

SB5880柱穴出土瓦 SB5880柱穴から出土した大量の軒丸がいずれもこの建物所用とは考えにくいことと、その造営の上限がc期になることを指摘する。

検討材料とするのは柱掘形と柱抜取穴の区別が付く状態で出土した軒瓦である（Tab. 22）。重要

SG5800
の造り替え
はc期以降

²⁸⁾ な点は、すでに指摘されているように、柱掘形と柱抜取穴で出土する軒瓦に同型式、同種のものが多いことで、柱掘形内の瓦がそのまま柱抜取穴に入った可能性が高い。6314-6681、6308-6663はそうしたものと考えてよいだろう。

SB5880所用瓦の可能性が残るものは、柱掘形から出土せず、柱抜取穴のみから出土する型式に限定してよい。しかし、これらのなかで複数点出土するのは6282のみでまとまりがない上に、6755A、6801A（各1点）をのぞけば、すでに触れたように大垣で使用されたと推定できるものである。もちろん、これらがSB5880で使用された可能性を完全に否定することはできないが、以上のような状況から、軒瓦についていはいずれも同建物の所用瓦ではなかった可能性が高い。これらの瓦は、大垣か付近の建物に葺かれ、SB5880を建てた際に柱掘形の埋め戻しに使用されたと考えるべきだ

ろう。軒瓦以外で、柱掘形から出土せず、柱抜取穴のみから出土したものに檜皮と鬼瓦V式Aがあり、これがSB5880の屋根を復原する手がかりとなる可能性を指摘しておきたい。

つぎに、SB5880が建てられた時期については、柱掘形出土瓦の下限が手がかりとなる。b期の軒瓦が左倒的であるが、a、c期の軒瓦が各1点出土している。つまり、SB5880の造営はc期をさかのばり得ず、c期ないしd期の建物であることは間違いない。廃絶は柱抜取穴出土瓦にd期の瓦を含むことから、d期以降となる。

Tab. 22 SD5880柱穴出土軒瓦の比率

型式	掘形	抜取	区別不能	小計	比率%
6133Db		1	1	2	5.9
6135A			2	2	5.9
6225A	1	1	1	3	8.8
6275D	1			1	2.9
6282E		1		1	2.9
6282G		2		2	5.9
6284E			1	1	2.9
6308B	1		1	2	5.9
6313C			1	1	2.9
6314A	6	8	5	19	55.9
				計	99.9

型式	掘形	抜取	区別不能	小計	比率%
6663A		2		2	3.7
6663B	1			1	1.9
6681A	1	1	3	5	9.3
6681B	3		13	16	29.6
6681E	11	1	12	24	44.4
6688Ab			1	1	1.9
6721Ga	1			1	1.9
6732C			1	1	1.9
6755A		1		1	1.9
6760A	1			1	1.9
6801A		1		1	1.9
				計	54
					100.3

SB5880
の造営は
c期以降

註

- 毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦の再編」『平城宮発掘調査報告XIII』奈文研学報第50冊 1991。
- 註1文献 337~338頁。
- 今泉謙雄「8世紀造宮司考」「文化財論叢」同刊社 1983 429~431頁。
- 奈文研『平城宮発掘調査報告VII』奈文研学報第26冊 1976。
- 京都府教育委員会『恭仁宮発掘調査報告 瓦編』1984。
- 註1文献。
- 岸本直文「瓦導観」「平城宮左京二条・二坊・三条・坊発掘調査報告」奈文研学報第54冊 1995。
- 6284Eb-Ecは6721G以外にも6721Haとの一括出土が2カ所でみられ、これも組む可能性がある。このほかに6721Gと一緒に出土しているのは6282Ca、Haである。このうち6282Caは瓦当座に小さく、組み合わせとしては不釣り合いである。6282Haは1例のみであるので、組み合う可能性を指摘するのにとどめる。
- 佐川正敏「瓦瓦」「平城宮発掘調査報告XIV」奈文研学報第51冊 1993。

- 10) 註7文献。
- 11) 註9文献。
- 12) 奈文研「東院庭園地区およびその隣接地の調査- 第280次・第284次・第284次補足・第283次」『奈文研年報1998-III』 1998。
- 13) 奈文研「東院庭園池西南地区的調査(第120次)」『奈良国立文化財研究所年報1979』 1980 30頁。
- 14) 奈文研「平城宮発掘調査報告XII」奈文研学報第40冊 1979。
- 15) 奈文研「第一次大槻殿西棲の調査 第337次」『奈文研紀要2003』 2003。
- 16) 註14文献。
- 17) 奈文研「東院地区的調査-第243・245-1次」『1993年度平城宮跡発掘調査概報』 1994。
- 18) 奈文研「東院地区的調査-第243・245-1次」『奈良国立文化財研究所年報1994』 1994。
- 19) 奈文研「東院の調査-第301次・第302次」『奈良国立文化財研究所年報2000-III』 2000。
- 20) すでに述べたとおり、丸・平瓦の重量から割り出した点数は丸瓦1193点、平瓦2188点。構数計算法で割り出した点数は丸瓦442点、平瓦1064点である。丸・平瓦としているものの中には道具瓦や軒瓦の破片が含まれ、實際にはこれよりさらに少なくなる可能性が高い。加えて、大垣は純丸瓦であり、大垣以外に使用された丸・平瓦はかなり少なくなる。

一方、軒丸瓦は895点、軒平瓦は915点である。計数方法が異なるので単純な比較はできないが、純瓦葺きを想定するには、軒丸の点数に対して、丸・平瓦の点数がかなり少ないことは間違いない。出土量からみても、大垣以外に純瓦葺きの施設を想定するのは難しい。

- 21) 塚と凝灰岩の分布状況を説明しておく。塚がまとまって出土したのは③～⑦で、なかでも⑤、⑥塚辺にまとまって分布する。凝灰岩は③と⑤の柱抜取穴から集中して出土する。しかし、いずれも原位置を保って出土したもののがなく、用途は不明である。
- 22) 奈文研「東面大垣(東院地区)の調査-第286次」『奈良国立文化財研究所年報1998-III』 1998。
- 23) 東院地区東面大垣の東に接する東一坊切削路SF17778Dは、宮西南隅の東側で、ある時期東西界SA17780で遮蔽されていたことが明らかとなっている(註12文献)。遮蔽の時期については検討を要するが、ここで指摘したような、東面大垣の掘り込み地栄までを含めた大がかりな整備と関連する可能性を指摘しておきたい。
- 24) 註7文献。
- 25) 毛利光後彦「日本古代の東面文鬼瓦-8世紀を中心として」『研究論集VI』奈文研学報第38冊 1980。なお、毛利光は、鬼瓦VI式AをIV型とする根拠について、Ⅲ期の鬼瓦V式より文様、外縁形態が後出的であることとともに、上層圓池SG5800Bの押土から出土していることをあげている(40頁)。再検討の結果から、これが出土する確実な層位はSG5800Bであり、毛利光の記述は正しかったことになる。
- 26) 註19文献 22頁。
- 27) 奈文研「第一次大槻殿地区的調査-第295次・第296次」『奈良国立文化財研究所年報1999-III』 1999。
- 28) 註12文献 22～23頁。

5 土器

A 東院圓池SG5800出土土器

i SG5800出土土器の年代

圓池SG5800は庭園景観を構成する中心的な要素であり、その変遷は東院庭園地区の空間利用を考える上で重要である。まず、出土土器の検討を通じて池の年代を考えることにしたい。

圓池出土
土器の年代

まず、圓池に関する最も古い様相を示す土器として、西岸岬SX9417トレンチ出土土器、およびSG5800A石敷川土土器があげられる。いずれも出土量は少ない。前者はSG5800Aの底石敷に先行するものであり、池の構築年代を示す。平城宮土器Ⅲの段階にあたる。後者は石敷中の土器であり、池の構築および使用時を示す資料と考えられる。中には杯A（PL74-6、以下PL番号を略す）のようにやや古相を残すものや、皿A（8）のように時代が下る可能性をもつ資料もあるが、概ね平城宮土器Ⅲの段階を示すものと考える。

続いて、灰色砂を中心とした堆積土が形成される。これは池の管理が一時的に停止したか、整地がおこなわれたことを示す。いずれにせよ堆積土中出土資料はSG5800Aの使用の停止段階を示すものと考えられ、SG5800Bへの改修時期の上限を捉えうる資料と位置付けられる。資料中には暗文をもつ土器ではなく、深手の杯（9）、大型の椀A（12）の存在から、平城宮土器Ⅳの指標となっているSK219出土土器群と同時期と考えられる。

SG5800Bの池底礫敷より出土した土器は極めて少なく、また、後述する堆積土中出土土器群と年代に開きがある。このことは、池の管理が徹底されていた事を物語る。奈良時代末の資料と考えられるものが多いが、杯A（13）のように時代が下る資料も存在する。この点から平城廃都以降も圓池が存続、維持されていたと考える。

礫敷の上面から、ほとんど同層を含むことなく、黒褐色砂質土の堆積が形成される。土質から考えると、池が放棄された後、湿地化が進行したことがうかがえる。この堆積土中からは多量の土器が出土している。特徴から主体となる土器は平城京東二坊大路西側溝SD650A・B出土土器³¹と共通し、9世紀中頃から10世紀初頭に位置付けられる。この資料は平城上皇期に比定されるSE311B出土資料に後続すると考えられ、圓池の廃絶と土器廃棄の開始が律令国家による平城宮の管理の終焉と平城上皇の親王等への分与³²を契機として進行した可能性が高い。○手法による小型の皿の存在から、10世紀以降も小規模の施業が継続していたことがわかる。

ii SG5800B堆積土出土土器の構成

続いて、SG5800B堆積土出土土器について構成をみていくこととしたい。堆積土は上層の崎灰色粘質土と下層の黒褐色砂質土の大きく2層に分離できるが、上層は後世の遺物の混入も多く、ここでは黒褐色砂質土および相当層のみを対象に集計をおこなった。集計は破片数により、器種分類は口縁部、あるいは底部といった特徴的な部位により識別できたものを取り上げた。

上層圓池
出土土器

このため、識別しやすい器種や細分化したものが多く数えられる問題はあるが、大体での出土傾向を捉えることが可能であろう。

Tab. 23 SG5800B土器集計表
(破片数)

土器器種	比率	須恵器	比率	黒色土器A		比率	縁輪陶器	比率
				杯	皿			
杯皿類	1401	40.4	杯皿類	30	6.8	杯皿類	10	17.2
杯A	1029	29.6	杯A	22	5.0	皿A	2	3.4
杯B	84	2.4	杯B	38	8.6	皿B	1	1.7
杯C	2	0.1	杯C	2	0.5	三足皿	1	1.7
皿A	661	19.0	皿C	2	0.5	碗A	4	6.9
皿C	17	0.5	碗A	1	0.2	碗B	20	34.5
碗A	6	0.2	碗A	4	0.9	碗A	1	1.7
碗C	21	0.6	碗C	12	2.7	碗C	2	3.4
高杯	62	1.8	盤	13	3.4	壺A	9	15.5
盤	4	0.7	蓋	62	14.1	壺B	1	1.7
蓋	17	0.1	蓋A	7	1.6	逆刺部	7	12.1
壺A	25	0.0	壺C	2	0.5	黒色土器B計	58	100.0
壺B	1	3.6	逆刺部	183	41.6			
変形部	125	0.3	壺	38	8.6			
羽笠	2	0.1	壺A	4	0.9			
底	1	0.0	壺L	7	1.6	杯皿類	1	12.5
蓋	10	0.0	蓋M	4	0.9	皿A	3	37.5
壺A	1	0.5	平瓶	6	1.4	蓋	3	37.5
製塙	2	0.1	壺蓋	1	0.2	壺	1	12.5
土器器種計	3471	100.0	須恵器計	440	100.0	黒色土器B計	8	100.0
						縁輪計	26	100.0

土器の種類別では、土器の出土量が壺を凌駕し、出土土器中の86%に達する。中でも土器供膳具は圧倒的な量で土器出土量の94%にのぼる。この出土傾向からは宴席等、食膳具を多量に消費する活動の存在が想定できる。墨書き器の「藏人所」といった記載内容からも、土器群の成因が一般の集落等の日常生活によるものでないことがうかがえる。

須恵器の比率は11%弱と低下しており、黒色土器や施釉陶器の比率は低い。また、縁輪陶器の香炉、灰釉陶器の淨瓶、水瓶、黒色土器の鉢といった器種の存在は、使用者と仏教との関連を示すものである。

iii SG5800B黒褐色砂質土層出土土器の製作手法とその変遷

圓池の廃絶を示す資料がどのように廃棄されたのか、その過程を考える上で他を圧倒する土器供膳具の変化を基準として検討を加えることが有効な方法であろう。そこで、黒褐色砂質土層出土土器の杯・皿の製作手法をまず検討しよう。

当該期の杯の製作手法としては、c、eの各手法があげられる。両手法はケズリの有無が指標となっており、成形後の工程の違いを示している。e手法は口縁部外面に幅狭の強いナデを施し、口縁部を外反させるもので、基本的には奈良時代の土器の製作手法であるa手法の延長上にある。また、口縁部外面にケズリの及ばない部分が帯状に残ることがある。これはa手法からe手法への形成の変化による口縁外面端部の外反によるものであり、これをe-c手法と呼称している。当該期の土器供膳具には、ケズリの省略と口縁端部の外反の進行に時間的な変遷を追うことが可能であり、その過渡的状況を示す手法としてe-c手法を位置付けることができる。この手法の変化は漸移的に進展していく。

では、この各手法の出土頻度を小地区別に集計してみることにしよう。ここでは99次調査区を対象とした(Fig. 75)。円グラフの大きさは出土量を、また円グラフの色分けは手法の出現頻

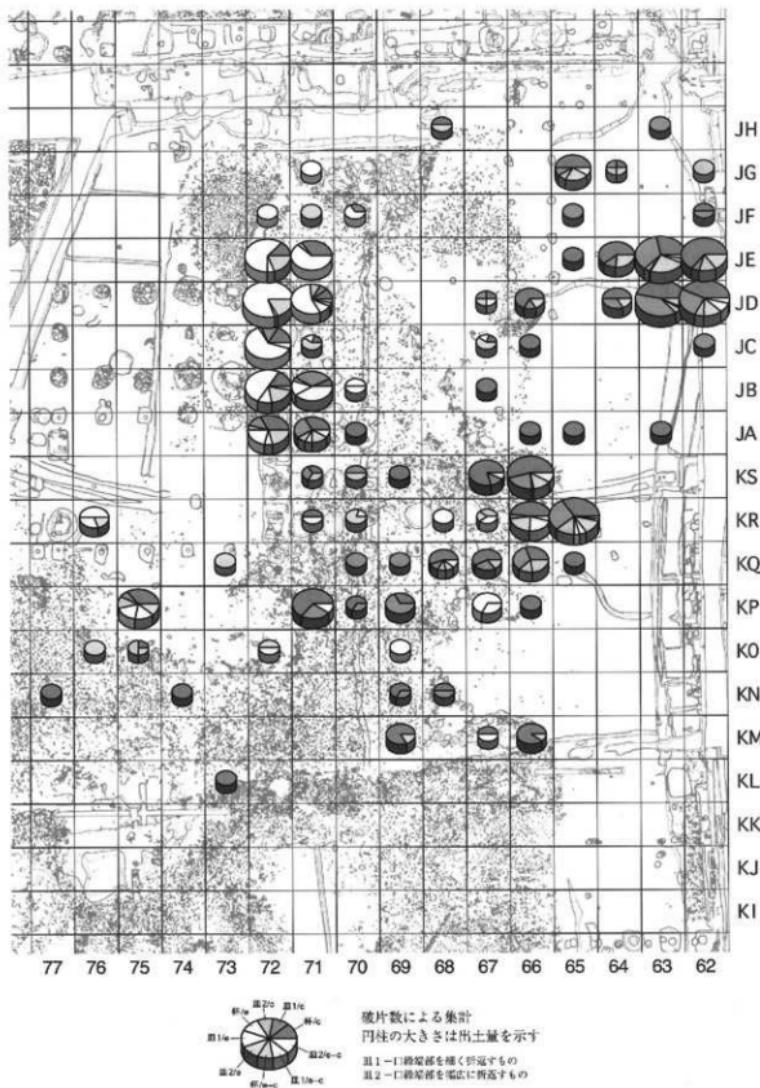


Fig. 75 第99次調査出土杯・皿類手法別出土傾向

度を破片数より算出している。遺物の出土量は、KR65とJD62、およびJD72を中心とした3つのグループに集中する傾向にある。この3つのグループの代表的な地区をみるとKR65、JD63ではc手法が74.5%、91.2%と中心となるが、JD72ではe手法が82.1%と主体になっている。同一層中の上器群ではあるが、捨てられた場所ごとに手法の出現頻度に差異が認められる。この差異は上述したように時間的な違いに起因すると考えられる。よって、SG5800B出土資料は時間的に連続する複数回にわたり廃棄がおこなわれ、蓄積されたものと考えることができる。この作業を通じ、圓池の埋没がまず東北隅より進行していく様子が捉えられる。

また、蓋についても若干触れておきたい。出土資料中で摘みを残すものはわずかであり、また皿と類似する資料が多く、当初皿として扱ったものもあった。しかし、痕跡を観察したところ、蓋部を作成した後、外側のケズりをおこない、小さな摘みをつけるが、接着は周囲を撫で付けることでおこなわれる。このため、頂部に円形のナデをもつ資料を蓋として分類した。杯についても同じ検討をおこなったところ、器高の高い蓋が存在することが明らかとなった。この視点から再検討したところ、蓋と考えられる個体は縁部が杯、皿より外反するものが多いことが明らかとなった。これらの特徴をもつものを蓋とみることが妥当と考える。

iv 出土土器の使用者

上述のように、食膳具の大量消費の成因は一般的な集落における生活材ではなく、有力者層の陶器を示すものであろう。この点から、土器群の使用者は、いくつかの想定が可能である。

平城宮

平城宮は長岡京遷都後も施設が残存し、弘仁元年(810)の薬子の変の舞台として、また平城上皇の居所として使用されていたことが知られる。没後、西宮と目される第一次人極殿地区をはじめとする旧宮は上皇の親王等に与えられており、まずこれらが候補としてあげられる。

法華寺

隣接する法華寺も有力な候補であろう。また、法華守以東の・一条南大路一帯の状況も過剰ではない。左京一条三坊十二坪では、平安時代以降も大規模な建物や井戸の存在が確認されており、近在する平城上皇の黄御所が後に不退寺となるなど、周辺に邸宅が存在していたことが知られている。東三坊大路が山城・大和間の交通路として機能を維持し、頻繁な人の往来が存在したことが、西側溝SD650A・B出土遺物より想定されており、施設後も都市的景観を保持していた可能性が高い。これら邸宅の居住者も候補にあげられる。

**一条南大路
一帯の邸宅**

また、岩本次郎氏が指摘するように、太政官符案に大和園田村地を楊梅院と称する機関が官符を申請して領知していたとの記載が存在することも注目できる。施設後にみられる園池の継続から、ここに平安時代に楊梅院を推定することも可能であるが、反面、この文書の成立時である延喜二年(902)には園池は既に沼沢地化が進み、土器の廃棄が進んでいたことも事実であり、ここに中心的な施設を想定することは難しい。

第V章2で示されたように、この文書にある楊梅院は宝龜年間のものと理解する見解が妥当であるが、平安時代にも継続して使用されていた点で、その特殊性を指摘することができるだろう。これは奈良時代の東院地区が平城宮内に存在しながら独立性の高い場であったことが想定されること無関係ではなく、それが施設後も都市的景観を保持したことであるとも考えられる。

平城京施設後も土地利用とその変遷については、検討が進められている。これらの業績や周辺地域における発掘調査の進展といった新たな情報を加えつつ、土器群の位置付けをより明らかなものにしていきたい。

v 平安京との比較

上師器、特に食器は出土量が豊富であり、平城宮土器の大別にみられるように、土器の時間的変遷を検討する上で中心的な役割を担ってきた。同様の視点から平安京では長期にわたる編年が構築されており、当該期においても有効性が認められている。¹⁹⁾

しかし、地域間の関連を検討する場合には特定の種類、器種の相似のみでその同時性をみるのは難しい。既に平安京と平城旧京では当該期において上師器食器の製作技法に差があることが指摘されている。²⁰⁾

施釉陶器は產地の判別と年代観の検討が進みつつある。供給と使用の実態をより詳細に検討し、その時間的位置付けを明らかにする必要は残るが、距離の離れた消費地間の同時性を考える際の指標となるだろう。

今回対象とした資料をみると、縁釉陶器は山城産の削り出しの輪状高台をもつものが大半を占め、貼付高台に輪花手法をもつ尾張系のものが存在する。陰刻花文をもつ香炉蓋は黒塗90号
¹¹⁾ 窯跡や亀ヶ洞1号窯跡に類例の出土がある。¹⁴⁾

灰釉陶器の碗・皿は高台等各部の形状や器底の厚さ等にバリエーションが存在し、そのいくつかは時間差と考えることができる。¹⁵⁾

これらの特徴から本資料は平安京Ⅰ期新段階からⅡ期中段階にわたる資料と併行関係にあると考えられる。平安京ではⅡ期古段階には既にケズリをもつ個体は稀になっており、c手法を残すものの多くは大和系と考えられる。SG5800B出土資料はc手法が多く残存しており、平安京との単純な比較においてはより古相に比定されるが、共に出土した施釉陶器を考慮すれば、平安京Ⅱ期古段階以降もc手法が残存すると考えることが妥当と考える。

平安京と平城旧京という比較的近い地域においてみられる土師器の地域差は、特定の種類、器種における器形や手法の相似をもって同時期とみなす考え方の危険性を示している。

種別による生産や流通、使用方法や用途の違いといった資料の持つ特性を把握し、その有効性をふまえながら補助的に検討していく事を通じて、地域間の同時性と各地域における歴史的事象の実態を捉えることが可能となる。加えて、古代の土器の生産や流通とその背景について考えることも可能になろう。これら課題に土器研究の貢献できる場所は少なくない。既に試みられているように、产地同定と生産地編年を軸とした検討を推進することが必要であろう。¹⁶⁾

B 大垣関連構出土土器

大垣関連遺構として、大垣、雨落溝、上坑があげられる。東面、南面大垣の外側雨落溝であるSD5815、SD9375出土の土器はいずれも平城宮土器Ⅲの新相に位置付けられる。平城京遷都後の大垣の改修に伴い、機能を停止したとも考えられる。

東面大垣内側の雨落溝であるSD16309や大垣の解体に関わると考えられる黄褐色土、黄灰褐色上出土の土器は平城宮土器Vで奈良時代末に位置付けられる。大垣解体以降の上坑中から出土した土器も時間的にそれ程差がないことから、大垣の解体は施都後、宮城門が移築された延暦十一年(791)前後である可能性が高い。

施釉陶器による比較

c 手法の残存

大垣の解体時一期

C 土器からみた東院庭園の変遷と廃絶

土器の検討によって、東院庭園の変遷は次のようにまとめることができる。まず、「下層池SB5800Aの構築時期は8世紀中葉と考えられる。池の管理が停止した若干の時期を経た後、大宝元年間に大規模な改修がおこなわれ、上層池SB5800Bへ大きく変化する。その後、岸部分を中心に小規模な改変をおこないつつ平城宮の庭園として利用される。平城京廃都後に周囲の大堤は解体されるが、園池をはじめとする庭園は継続して維持がおこなわれ、利用が継続されていた可能性が高い。この庭園は9世紀中頃には廃絶し、沼沢地化が進行するとともに、周辺からの物資の廃棄場として多量の遺物が発見されつつ、埋没していった。

宮都が長岡京へ、そして平安京へと移り、また建物群や外周の大垣の解体といった変化を受けつつも、東院同池は手が加えられつつ管理が継続している。このことは、平安時代初頭における平城旧宮と周辺地域の土地利用を考える上で注目しなくてはならない点であろう。

註

- 1) 奈文研『平城宮発掘調査報告』II 1962。
- 2) 奈文研『平城宮発掘調査報告』VI 1975。
- 3) 鎌野和己『平城宮その後』『日本国家の史的特質』古代・中世 恩文閣出版 1997。
- 4) 田辺新太・安田龍太郎・瀬洋一郎「土器」『平城宮発掘調査報告』XI 奈文研 1982。
- 5) 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』平成11年度 2001。
- 6) 奈文研前掲書1975。
- 7) 岩本次郎「楊梅宮考」『甲子園短期大学紀要』10 1992。
- 8) 鎌野和己『平城宮その後』『日本古代国家の展開』上 恩文閣出版 1995、鎌野前掲書 1997。
- 9) 須藤彦「平安期平城京城の空間利用とその支配」『史林』81-5 1998。
- 10) 西弘海「土器」『平城宮発掘調査報告』VII 奈文研 1976、瀬洋一郎「土器」『平城宮発掘調査報告』XIII 奈文研 1991。
- 11) 平尾政幸「考察」『平安京右京三条三坊』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1990、小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する上器の縦年の研究」「研究紀要」3 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1996。
- 12) 小森俊寛「概説」「古代の十器2都城の十器集成」II「古代の土器研究」1993、三好美穂「京都における平安時代前半期の土器様相」「奈良市埋蔵文化財調査センター紀要」奈良市教育委員会 1995。
- 13) 小森俊寛「平安京出土の灰釉陶器」「古代の土器研究」3 1994、平尾政幸「綠釉陶器の変質と波及」「古代の土器研究」3 1994、平尾政幸「綠釉陶器・灰釉陶器・白色土器」「平安京捷要」角川書店 1995。
- 14) 横崎彰一「愛知県旗授山西南山麓古窯址群」1958。
- 15) 古川義彦「日本古代施釉陶器の再検討(1)」「考古学報」65-2 1979。
- 16) 尾野善裕「須投窯と西三河の窯跡」「須投窯から灰釉陶器へ」三河考古刊行会 1997、尾野善裕「須投窯(系)須窯器灘牛の再構築」「須窯器生産の出現から消滅」東海土器研究会2000。
- 17) 古川義彦・尾野善裕氏より御教示。当該期の資料については古川氏の御厚意により実見できた。
- 18) 畿淳一郎「平城宮・京出土須恵器の分類と产地同定」 1992。

6 東院庭園に見られる石材

平城宮跡の発掘調査によって検出される庭園構築は少ないとから、奈良時代における庭園構築石材の種類などについては充分に解明されているとは言えない。今回の調査で検出された庭園に使われた石材の種類は平城京左京三条二坊宮跡庭園の石材と類似するが、一部の石材についてはこれまで検出されていないものも発見されている。今回は肉眼観察による構成鉱物種や組織などの特徴から岩石種の同定をおこない、その産地などについて推定をおこなった。しかし、肉眼では充分に特徴を把握できなかったため、岩石種や産地などが不明なものもある。

A 園池景石などの石材の種類

園池の主体的な石材となる景石の岩種は多くはない。今回の調査で最も特徴的かつ石材種の判定が困難な岩石としては、西南に分布する大小の球状をなす溶食（風蝕？）痕を残す“太湖石”（たいこい）状の岩石である（Fig. 76）。溶食の痕跡はやや規則的かつ直線状に配列しており、岩石の弱い部分が侵食されたようにもみえる。海浜などに分布する砂岩に見られるものとはやや異なるようである。この岩石は優白岩で、ルーペによる観察では微細な石英から構成され、粒状を呈すが、長石や雲母類を認めない。大きな岩石ブロックではなく、どちらかといえば細長い柱状を呈していることなどから、石英岩脈（Quartz dike）の崩壊したブロック片を採取して利用した可能性が考えられる。石英岩脈は多くの地層で見られるが、このような溶食した痕跡を残すものは平城宮近辺の露頭では見かけない。また、平城京左京三条二坊宮跡庭園の景石にも検出しておらず、形状等が興味深く意識的に使用されたものと考えられる。岩石そのものとしては珍しいものではない。

この園池景石で特徴的であるのは、平城京左京三条二坊宮跡庭園でも見られるように、縞状片麻岩が多用されていることであり、園池全体に一様に分布していると考えてよい。ほとんどのものは片麻状構造をうまく利用して縞模様が垂直方向に立つように配置されている。一方、水平位置になっているものは、倒れた可能性も考慮すべきであろう。この縞状片麻岩は、石英、長石、黒雲母などが層状に配列しており、源岩の泥岩や砂岩の堆積構造を残して縞構造を形成しているものである。風化に対する抵抗は強く、水分の多い環境下でもほぼ当時の形態をとど

太湖石

縞状片麻岩

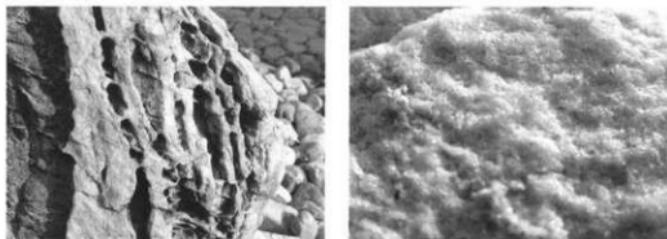


Fig. 76 石英岩脈とその拡大写真



Fig. 77 両輝石安山岩（三笠安山岩）

めているものも少なくない。

両輝石安山岩

園池景石を構成する岩石のなかで、両輝石安山岩が数箇所で使われていた。この石材は新鮮なものは黒色を呈するものであるが、風化するとその表面は明るい灰色から白色に近い色調を呈する。露頭の巨礫として堆積層中に存在するものはすでに風化して白色化しているが、露頭の岩石を切り開いて採取すると黒色が表れる。今回、検出された安山岩はその角が丸みを帯びていることから、河川の転石あるいは崖縁性堆積層などから採取されたと考えられる。この庭園に使われている安山岩は小円礫の玉石以外の大きなものは、Fig. 77の2個体のみである。花崗岩類や片麻岩類が多く用されているなかで、なぜ安山岩がこの場所に設置されていたのかは不明である。また、見る位置によっては、その表面は“太湖石”的に大小の球状の窪みが見られる。濡れると白色からやや灰色の漸い色調に変化する。岩石としては、庭園に用いるような特別な文様や形状などに特徴があるわけではない。強いて言うなれば、表面の窪みにその価値があったのかも知れない。

園池景石を構成する岩石のなかには、片麻岩に伴ってアブライト質花崗岩やベグマタイト質花崗岩も使われている。これらの岩石は片麻岩と形状を同じくして分布していることが多いため、片麻岩と同時に採取したと考えても矛盾しない。これらの岩石は優白岩であり、やや色調の暗い片麻岩と用いることにより、モノトーンの効果を最大限に利用したのかもしれない。特に庭園北岸の榮山の石組みには多数の景石が配置され、その効果を最大限に利用して設計されたと考えられる (Fig. 79)。

一方、この榮山の北東隅には丸みをおびた、ほぼ1mを越える花崗岩質の岩石がある。景石



Fig. 78 榮山北東隅の黒雲母花崗岩

にしては不自然であり、礎石などの転用かもしれない (Fig. 78)。この岩石は石英、長石、黒雲母を主要造岩鉱物とし、少量ではあるが赤色の数mm大に及ぶガーネットが散在している黒雲母花崗岩（花崗斑岩？）である。また、この岩石には黒雲母に富む花崗岩をレンズ状に捕獲していることが特徴である。見かけ上よく似た岩石で、古代の遺構などに見かける石材としては、飛鳥地方に産する石英閃綠岩や花崗閃綠岩がある。しかし、この庭園に使われているこの岩石は、飛鳥石と異なる花崗岩で、飛鳥石には含まれないガーネットを含んでいる。

一方、庭園の南側に位置する蛇行溝の底石には30cm大かそれ以上におよぶ亜角礫から亜円礫の岩石が比較的平滑に配列されている。その多くは風化して灰色を呈する同輝石安山岩であり、その他少量ではあるが花崗斑岩や黒雲母花崗片麻岩、流紋岩質溶結凝灰岩、チャート礫が使われている。同輝石安山岩は亜角礫状であるが、花崗斑岩や流紋岩質溶結凝灰岩はやや円錐に近い形状を示していた。また、築山に分布する掘りこぶし程度の小さな礫は、量的にみると95%以上がチャート礫で、残りは花崗岩、花崗斑岩、片麻岩、安山岩礫であった。

B 平城宮跡から出土する主な石材とその产地

平城宮跡から出土する岩石の種類は多くない。礎石に用いられている石材としては、領家花崗岩類が多く、主なものは黒雲母花崗岩、両雲母花崗岩、アブライト質花崗岩、ベグマタイト質花崗岩、石英閃綠岩、花崗閃綠岩、黒雲母片麻岩（綱状片麻岩）などである。今回の東院庭園に使われている片麻岩と同種の岩石は、朱雀門や阿弥陀淨土院の礎石などにも使われている。平城宮跡で見られる花崗岩類の多くは、奈良市東部の地獄谷周辺に分布するものに酷似している。一方、平城宮跡から出土する石英閃綠岩類および花崗閃綠岩の大半は塩基性シリケーレンを含んでおり、藤原京およびその近辺で多量に出土する岩石と同じ特徴を有している。この特徴をもつ閃綠岩は薬師寺、恭仁宮大極殿跡などの礎石にも見られ竜門山地に分布するものと酷



Fig. 79 薬山の石材

似していることから、飛鳥藤原京およびその近辺の寺院等で使用されていたものが再利用された可能性は極めて大きい。

平城宮跡からは領家花崗岩類以外にも姫路酸性岩類の礎石が発見されている。この姫路酸性岩類の礎石は、一般的には竜山石の名称で知られている流紋岩質溶結凝灰岩で、表面は風化して淡黄褐色になっているものが多く、その表面に発泡したような痕跡を残すものもある。比較的堅牢ではあるが、溶結構造を肉眼的に確認することはできない。西大寺や恭仁宮大極殿礎石、大和郡山城天守石垣の下部コーナー、飛鳥寺・薬師寺などにも見られ、あるものは転用されていると考えられる。今回調査した東院庭園からはまったく検出していない。

また、少量はあるが、俗称「榛原石」と同様の特徴をもつ流紋岩質溶結凝灰岩も出土している。この岩石は石英がガラス質で斑晶としては石英、長石、黒雲母が顕著であり、ガーネットの小さな結晶を含み、平城宮近辺では室生層群地獄谷累層（奈良市東部）に分布している。強度が大きく固結度は良く、肉眼的には石英安山岩に似た岩石であり、他の溶結凝灰岩とは容易に区別できる。ただ、平城宮跡で出土するこの岩石には2種類のタイプが存在している。一見すると砂岩のように見える細粒なタイプと緻密で堅牢なタイプであり、前者は明らかに奈良市東部の地獄谷産であるが、緻密で堅牢なタイプのある種のものは榛原や都祁近辺で見かけるタイプとも酷似しており産地の特定が困難なものもある。しかしながら、地獄谷にもこのようなタイプのものが産出していた可能性も否定できない。

平城宮跡から多量に出土する石材の一つに二上山からドンズルボーにかけて分布する流紋岩質凝灰角礫岩（火砕流堆積物もある）がある。この凝灰岩はもともと固結度が低く加工しやすいため墓壇の化粧石・側溝壁などに多用された。出土する凝灰岩のはほとんどすべてのものが風化しており、最大含水比は20~40%にも達する。この岩石は各種類の礫を多く含むことが特徴で、その種類により採取地を特定することができる。黒色の溶結凝灰岩礫を多く含むものは二上層群のなかでも下部ドンズルボー層に多く、灰色の流紋岩礫や石英安山岩礫を多く含むものは上部ドンズルボー層のものである。東院庭園の築山の小礫にも数点の凝灰岩が出土しているが、石敷きなどの用途には向かないことから、たまたま何かに使用されたものが廃棄され、それがまぎれたのかもしれない。

平城宮跡やその近辺では上記の石材以外にも兩輝石安山岩（三笠安山岩とも言われ、三笠山およびその周辺に分布する）が使用されている。出土するほとんどの岩石は10~20cm大の円礫ないしは亜円礫状を呈し、礫層もしくは河川から採取されたと推定できる。風化して表面層が白色に変化しているが新鮮な内部は黒色である。風化しても強度的には劣化しない堅牢な岩石でもあるため石敷きなどに利用された。阿弥陀淨土院や頭塔の敷石にも使われている。

7 古代庭園の植生復原

庭園に植栽される植物は、景観を整える衣裳であり、石、水とともに庭園を構成する重要な要素である。

奈良時代の宮廷人がいかに自然を好み、愛していたかは、わが国の古代文学の中で詠まれた多くの詩歌からうかがうことができる。

当時の庭園には、松、梅、桃、李、桜、柳、椿、蝦夷、萩、馬酔木などが好んで植栽されていたようである。これらの樹木は、形態美、色彩美等の点で人々の嗜好に合致したものの中から選ばれ、植栽されたのであろう。はたしてこれらの樹種が実際に植栽されていたのかどうかを実証することは、鳥羽離宮跡の庭園遺構の発掘例のように、横株等の遺存体が出士しないかぎりはむずかしい。¹⁾

平城宮内には、南苑、西池宮、松林苑、城北苑、楊梅宮、内嶋院などの宮苑があり、また長屋王、藤原宇合などの貴族の邸宅にも庭園のあったことは文献史料から知ることができる。

近年、奈良時代の庭園遺跡が相次いで発掘されてきたが、なかでも東院庭園（宮跡内）、北宮庭園（平城宮左京二条坊六坪）は、遺存状態がよく、園池の地割、水深、汀線の勾配、池の築造方法、庭石の石質等を知る上できわめて貴重な遺跡である。その上、東院庭園（平城宮跡第99次発掘調査）の発掘では、地中の堆積土から多量の枝葉と少量の種子や葉などの遺存体が出土した。これらの遺存体は、出土状況から判断して、この庭園が存続していた時に植栽されていた可能性の高い植物遺存体であり、これらの樹種名が判明すれば、廃絶する直前の庭園の植生復原を試みる上で格好の資料となりうる。

東院庭園、
北宮庭園

これらの大形植物遺存体の樹種名を明らかにする方法としては、木材組織の解剖学的識別による樹種鑑定法がある。この方法は、木材の木目面、板目面、板口面の3断面の超薄片を作製し、生物用顕微鏡によって、各断面の木材組織を観察し、樹種を決定していく方法である。

本稿では、平城宮跡第99次発掘調査で出土した大形植物遺存体について樹種鑑定法を適用し、先に行われた花粉分析結果、種子・葉の鑑定結果²⁾とを比較検討し、東院庭園の植生復原を試みることとする。

A 大形植物遺存体の出土層位

園池の上層は4層からなる（Fig.80）。まず上から、第1層は、現在の水田耕作土である。第2層は、耕作土直下の床土とよばれている土層で、灰褐色砂質土からなる。その厚さは20cm程度である。第3層は、暗灰色粘質土で厚さが約15cmある。最下層の第4層は、上層園池の標致の直上にあり、厚さは10cm程度の泥炭化した黒褐色砂質土層である。多量の大形植物遺存体は、この上層から出土した。同様に、アシ・ヒシ・マツモ等の池沼性植物の遺存体もこの層から出土した。

大形植物
遺存体

出土植物遺存体の多くは、大小の枝葉が主である。これらは、総数300点以上にもものぼった。それらは、長年堆積土中に埋れていたために、トウフ状に柔らかく変質したものが多く、顕微鏡で木材組織を観察する際に現生の木材組織と同じ特徴がすべて確認できるとは限らず、しば

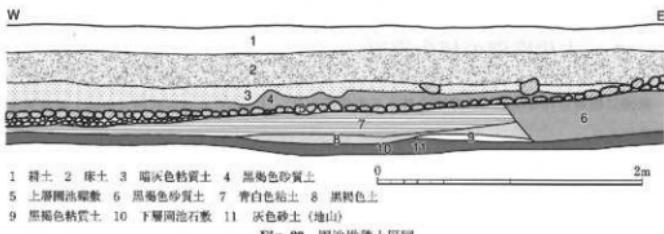


Fig. 80 圖池堆積土層図

しば困難を生じた。顕微鏡用の切片標本は、PEG含浸処理済みの出土植物遺存体から5mm角程度のブロックを採取し、これを滑走式ミクロトームで、木口・柾目・板目の3断面の超薄片を作り、プレバラートに仕上げた。また、ミクロトームを使用しない場合には、カミソリ刃を用いて切片を作製した。鑑定にあたっては、以下の項目に留意しながら、最終的には手元にある現生木の対照標本と照合し、樹種名の決定を行なった。

木材組織 木口面：春材から夏材にかけての移行の度合、垂直・水平樹脂道の有無、傷害樹脂道の有無、樹脂細胞の有無および分布状態、エビセリウム細胞の有無など。柾目面：仮道管壁の有縁脱孔の配列具合、内壁の螺旋肥厚の有無、春材部における分野膜孔の形と数、放射仮道管の有無、放射仮道管内壁の螺旋肥厚の有無、放射仮道管の膜壁にあらわれる鋸歯状の突起の有無など。板目面：放射組織の高さ、樹脂細胞の上下膜の結節状の状態、水平樹脂道の有無など。

広葉樹 木口面：道管の配列が環孔材・散孔材・放射孔材・紋様孔材かどうか、春材から夏材への移行の様子、孔圈外の道管の配列、管孔の形と状態、放射組織の幅、柔細胞の分布の様子など。柾目面：道管の穿孔の形、螺旋肥厚の有無、道管壁の膜孔の形（互状、対列状、階段状）、放射組織の構成が同性か異性か、結晶細胞の有無、柔細胞の性状、纖維細胞の性状など。板目面：放射組織の細胞数とその高さ、放射組織の形とその分布状態、分泌細胞の有無、柔細胞の分布状態や層階状配列の有無など。

B 結果および考察

i 樹種鑑定上の解剖学的拠点

鑑定総数は311点である (Fig.81-84)。木材組織の劣化が著しく、識別が困難なものについては、最も可能性の高い樹種名をあげて、?を付し、全く識別できない物は不明とした。判明した樹種は、針葉樹ではマツ属186点、ヒノキ45点の2種であり、大半を占める。広葉樹は、ツツジ属11点、シキミ11点、ヤナギ属9点、アカガシ属8点、センダン6点、スモモ属5点、サカキ3点、モモ3点、ツバキ3点、グミ属?3点、リョウブ3点、サクラ属2点、シャシャソボ2点、スダジイ1点、カキノキ1点、ネムノキ1点、クマシデ属1点、イボタノキ属?1点の18種である。

以下にこれらの解剖学的性質を記す。

マツ属 (*Pinus Linn.-Diploxyylon*) マツ科 構成要素は、仮道管、放射柔細胞、放射仮道管および垂直・水平両樹脂道とこれをとりかこむエビセリウム細胞の5種類である。春材から夏

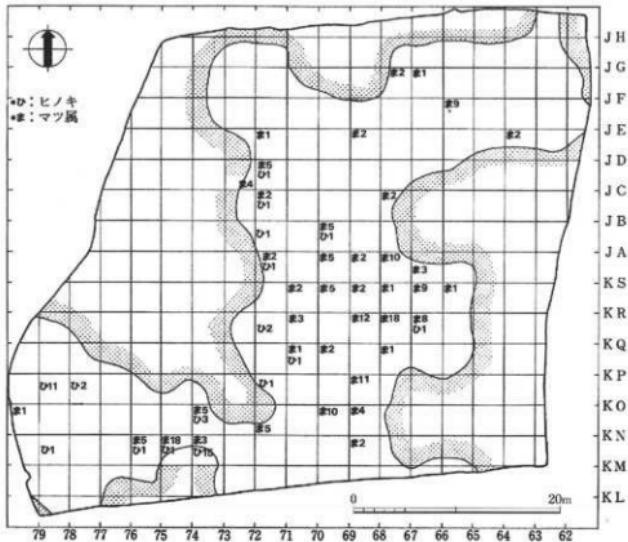


Fig. 81 針葉樹出土位置図

材への移行部ないし夏材部にかけて正常垂直樹脂道が見られる。放射組織の中央部には、水平樹脂道をかこんでいるエピセリウム細胞がある。放射組織の分野膜孔は、窓状である。また、放射仮道管の膜に二葉松の特徴である鋸歯状の突起が見える。放射組織は單列で、いくつかの水平樹脂道を含んだ紡錘形の放射組織が見られる。以上の特徴からマツ属(二葉松)と鑑定した。木材組織の上では、アカマツかクロマツかの判別は困難であるが、同じ堆積層からアカマツの球果が多數出土したことは、アカマツの枝類である可能性がきわめて高い。

ヒノキ (*Chamaecyparis isolona* Endl.) ヒノキ科 構成要素は、仮道管、樹脂細胞および放射柔細胞の3種類である。春材から夏材への移行はゆるやかで、夏材部の幅も狭い。主に夏材部を形成する仮道管に混って、樹脂様物質を含んだ樹脂細胞が点々と点在している。柱面では、樹脂細胞が夏材部仮道管の中に黒い内容物を持った状態で見られる。分野膜孔は典型的なヒノキ型である。放射組織は大体単列であり、夏材部の仮道管内に短冊型の樹脂細胞が見られる。以上の特徴から、ヒノキと鑑定した。

スモモ亜属 (Subgen. *Prunus*) バラ科 環孔材で、孔圈部道管の環孔配列細胞層は2~3である。孔圈外の道管の配列は散点状で、なかには斜状又は放射状に散在している。道管の移行はやや急である。複合道管の数は2~3である場合が多い。外傷垂直ゴム溝が存在している。木繊維は層階状の配列をする傾向がある。放射組織の形は、多列のものが多く紡錘状を呈している。放射組織の幅は1~7である。放射組織は異性である。

以上の特徴から、スモモ亜属と鑑定した。枝の特徴からみても、ウメの可能性が高い。

モモ (*Prunus Persica* Batsch.) バラ科 環孔材で年輪界は明瞭である。道管の移行は急である。

針葉樹

広葉樹

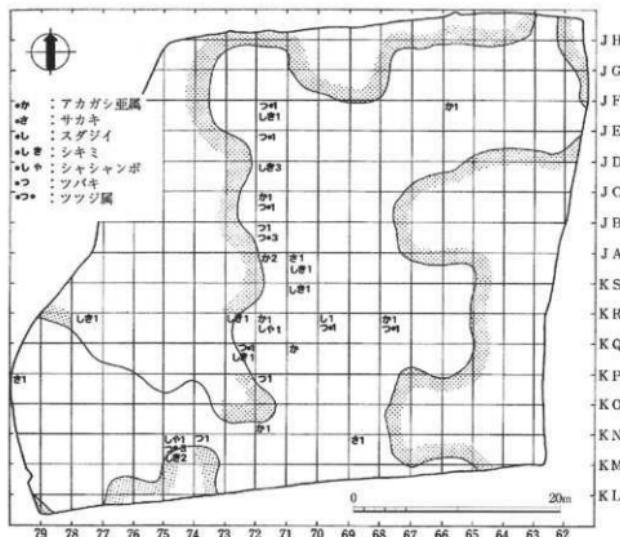


Fig. 82 常綠樹出土位置図

孔圓部道管の孔孔配列細胞層は3~6層で、孔圓外の道管は散点状、まれに斜状又は放射状に配列している。道管の大きさは孔圓部にて大であり、孔圓外にては小である。道管数は孔圓部でも多く、孔圓外でも一段とその数を増す。道管中に黒色の物質をみたしていることが多い。放射組織の形は、單列のものは針状を呈し、多列のものは紡錘状および連続紡錘状を呈している。放射組織の並列細胞層は1~5で放射組織の形は異性である。以上の特徴から、モモと鑑定した。

サクラ亜属 (*Snbgen.Cerasus Pers.*) バラ科 散孔材で年輪界は明瞭である。道管の大きさはおおむね小であるが、年輪界に近い一層の春材部道管はやや大きい。夏材部道管は、斜状、散点状を呈する。柔細胞の配列は、散点状またはまれに周囲状でたまに結晶を有する柔細胞がある。放射組織は單列のものは針状であり、多列のものは紡錘状を呈する。放射組織は異性である。以上の特徴から、サクラ亜属と鑑定した。

ヤナギ属 (*Salix Linn.*) ヤナギ科 散孔材で年輪界は明瞭である。道管の配列は短斜性または長斜性の散点状である。道管側壁の壁孔の配列はおおむね錯列状で放射組織は異性である。道管壁に條線が存在する。放射組織はすべて單列にしてその形はすべて針状である。このような特徴を有しているものにヤナギ属とハコヤナギ属があるが、放射組織が異性であることから、ヤナギ属と鑑定した。この属には、シグレヤナギ、カワヤナギ、コリヤナギ、アカメヤナギ、オノエヤナギなどが含まれる。これらは、組織構造がきわめてよく似ており、区別することは難しい。

ツツジ属 (*Rhododendron Linn.*) ツツジ科 散孔材で、道管の配列はおおむね均等である。單一

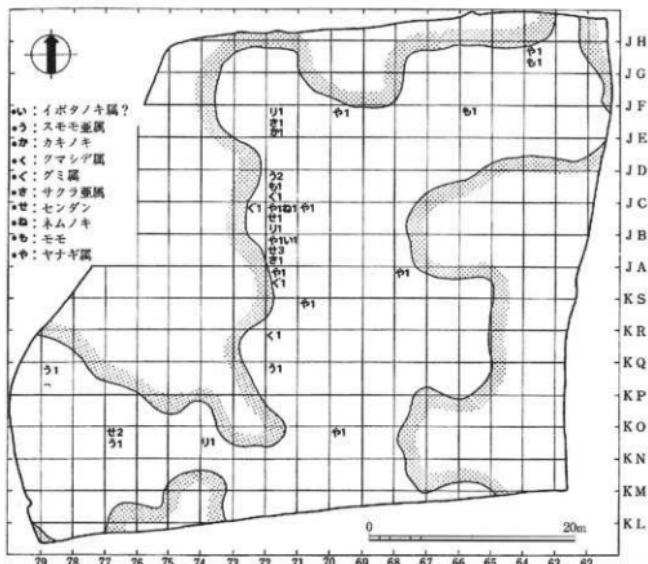


Fig. 83 落葉樹出土位置図

道管の形は春材・夏材ともにその多くが多角形をしている。柾目面で多くの階段穿孔が観察される。放射組織は単列で直鎖状を呈する。多列放射組織の数は極めて少ない。板目面での放射組織の形は単列のものは鎖状、多列のものは紡錘状を呈する。放射組織は異性である。以上の特徴から、ツツジ属と鑑定した。

ツバキ (*Camellia japonica L.*) ツバキ科 散孔材で、年輪界はやや不明である。道管数が多い。複合道管の複合数は2~3である。軸方向柔細胞は、接線状ないし散在状に分布する。道管の穿孔は階段状であり、道管の側壁には不明瞭な螺旋肥厚が存在する。放射組織は、平伏細胞と直立細胞とからなる異性で、直立細胞中には大形の結晶を含んでいるのが数多く存在する。繊維状仮道管の壁には、小さい有縁壁孔が多数見られる。放射組織は1~3細胞列である。直立細胞は、ふつう放射組織の上下線辺に存在する。以上の特徴から、ツバキと鑑定した。

センダン (*Melia Azedarach var. japonica*) センダン科 環孔材で環孔部道管の環孔配列細胞層は2~3である。道管の移行はやや急である。複合道管の複合数は2が普通である。複合方向は、やや不規則である。柔細胞の配列は年輪状、周囲状、異状または連合翼状を呈する。孔圈外の小道管壁に螺旋肥厚がある。放射組織は同性、時に異性の場合もある。放射組織の板目面における形は単列のものは針状、多列のものは紡錘状及び連続紡錘状を呈する。放射組織の並列細胞数は1~4である。以上の特徴から、センダンと鑑定した。

サカキ (*Cleyera japonica Thunab.*) ツバキ科 散孔材で道管は均等に配列する。年輪界の判明度はやや不明である。道管の移行はおむね不变である。複合道管の複合数は、2~3である。

柔細胞の配列は、散点状まれに接線状または周囲状である。道管壁の壁孔の配列は対列状または階段状である。織維状仮道壁に螺旋肥厚がみられる。板口面での放射組織の形は大体単列のみで針状である。以上の特徴から、サカキと鑑定した。

シキミ (*Illium religiosum* S.et Z.) モクレン科 散孔材で道管はほぼ均等に配列する。年輪界はやや不明である。複合道管は2が普通である。その方向はおおむね接線状に並ぶ。柔細胞の配列は、周囲状であるが、その存在数は少ない。道管壁の壁孔の配列は、対列状または水平に長くのびて階段状を呈する。放射組織は異性で直立細胞の高さはきわめて高く、横列状を呈する。板口面での放射組織の形が単列のものは針状を呈し、多列のものは紡錘状を呈する。放射組織の並列細胞数は1～3である。以上の特徴から、シキミと鑑定した。

アカガシ亜属 (*Cyclobalanopsis* Prantl) ブナ科 放射孔材で年輪界は不明瞭である。柔細胞が接線方向に1～3細胞幅の独立帶状柔組織をつくっている。柔細胞は接線状で、板口面では1～3列の柔細胞ストランドをなしている。放射組織はおおむね平伏細胞からなり、上下の縁の間に往々方形細胞が現われる。板口面では、多くの単列放射組織の他に、肉眼でも見られる広放射組織が存在する。広放射組織は集合型と複合型の中間型である。以上の特徴から、アカガシ亜属と鑑定した。この属には、アカガシ、アラカシ、シラカシ、イチイガシ、ウラジロガシ、ハナカガシ、ツクバネガシなどが含まれるが、これらを区別することは困難である。しかし、同じ上層からアラカシの葉・種子が出土しているのでこの場合、アラカシの枝である可能性が高い。

スダジイ (*Castanopsis cuspidata* Schottky var. *Sieboldii* Nakai) ブナ科環孔性の放射孔材である。孔圓部の道管は単独で大きく、孔圓外に移行するに従って、その大きさを減じ、しばしば火炎状に配列する。穿孔は単穿孔である。放射組織はすべて平伏細胞からなる同性で単列である。以上の特徴からスダジイと鑑定した。

ネムノキ (*Albizia julibrissin* Durazz.) マメ科 環孔材で孔圓部の道管は3～5列、孔圓外に移行するに従ってその大きさを減ずる。柔細胞は周囲状かつ散在状で、おおむね接線方向にのびている。放射組織はすべて平伏細胞からなり同性である。道管の穿孔は單穿孔である。放射組織の幅は、1～3細胞列である。以上の特徴から、ネムノキと鑑定した。

リョウブ (*Clathra barbinervis* S.et Z.) リョウブ科 散孔材で道管は平等に配列する。穿孔は階段状でバーの数が多い。柔細胞は散在する。放射組織は異性よりなり、1～4細胞層で10～40細胞高である。以上の特徴から、リョウブと鑑定した。

カキノキ (*Diospyros kaki* Thunb.) カキノキ科 散孔材で道管は単独あるいは2～3個放射方向に接合し、ほぼ均等に分布する。道管と接触している軸方向系組織は道管の周囲を輪状にとりまいている。放射組織は平伏細胞と直立細胞からなり、異性である。放射組織の幅は1～2列で階段状に規則的に配列している。以上の特徴から、カキノキと鑑定した。

シャシャンボ (*Vaccinium bracteatum* Thunb.) ツツジ科 散孔材で複合道管の複合数は2～3である。柔細胞の配列は周囲状である。穿孔は階段状であるが、まれに単一のときもある。道管壁の壁孔は対列状である。放射組織中に結晶細胞があらわれることがある。放射組織は異性で並列細胞数は1～6で広く、多列のものはその高さがきわめて高いものがある。以上の特徴から、シャシャンボと鑑定した。

クマシデ属 (*Carpinus* Linn.) カバノキ科 放射孔材で道管の移行はゆるやかである。穿孔は階段状であるが時として單穿孔の場合もある。柔細胞は接線状、年輪状および散在状である。仮道管に螺旋肥厚が存在する。放射組織の形は線状、筋状または連続筋状を呈する。放射組織は同性または異性細胞よりなり、單列のものと集合するものとの2種類ある。以上の特徴から、クマシデ属と鑑定した。この属のなかには、イメシデ、アカシデ、クマシデ、サワシバ等が含まれるが、これらは区別しにくい。

グミ属 (*Elaeagnus* Linn.) ? グミ科 環孔材で孔圓部道管の管孔配列細胞層は1~4である。孔圓部の道管は集合性の散点状である。道管の移行は急である。年輪界は明瞭である。複合道管の複合数は2~3である。複合方向は不規則である。柔細胞の配列は接線状、散点状または年輪状である。膜孔の配列は対列状または篠状である。道管壁に螺旋肥厚を有する。穿孔は単一、放射組織は、多列放射組織および広放射組織が大多数を占め、他の種類の放射組織は極めて少ない。以上の特徴から、グミ属のものにきわめて近いため、グミ属?と鑑定した。

イボタノキ属 (*Ligustrum* Linn.) ? モクセイ科 環孔材で年輪界はやや不明である。複合道管の存在は比較的少ない。道管の春材部における配列はおむね環孔性である。道管壁の壁孔の大きさは比較的大である。夏材部の小道管壁に螺旋肥厚を有する。放射組織は異性で、多列放射組織は少ない。以上の特徴がイボタノキ属のものに類似しているため、イボタノキ属?と鑑定した。

ii 遺存体の出土状況からみた植栽場所

特定の樹種がごく限られた範囲で集中的に出土したものアカマツとヒノキがある。おそらく、庭園に植栽されていたものが庭園廃絶後に自然に枯死し、地中に倒木した物か、あるいは人為的に切り倒され、主幹は利用されて枝葉だけが残存したと考えられる。したがって、これらの遺存体が集中的に出土した範囲からおおよその植栽場所が推定できる。

たとえば、アカマツの枝葉は岡池の東岸JAラインより南にかけて70ラインから東にかけて多く出土した。同様に中島の北側部分でも出土した。これらの遺存体の大きさは直径2~3cm程度で長さも數10cm前後のものが多く、池水による移動を考慮しなくてはならない。しかし、東岸の突出した岬部分南側汀線際の(KS67)でマツの主幹の断片1点が出土した。長さ42cm、幅12cmの樹皮付きで、樹心部分はかなり腐朽しており、残存していた部分の樹令は21年分を数えた。

同様に東岸部ではアカマツの穂果が多く出土しており、この幹がアカマツであることの可能性はきわめて高く、KS67の北の岬にこの木が植栽されていたことが考えられる。一方、KP67で出土したマツの枝は、出土した枝葉の中で最も大きい遺存体で、長さ93cm、直径7.7cmあり、樹齢31年である。この枝がKS67で出土した幹と同一個体かどうかはわからないが、少なくとも31年以上のマツが東岸の岬に植栽されていた可能性が高い。

ついで、ヒノキの枝葉が岡池の西岸寄りのKP78と中島の北側周辺で集中的に出土した。そのうち最も大きい枝はKM73の出土品で、長さ90cm、直径6cm、樹齢119年である。ヒノキの主幹が出土していないので、植栽場所の特定は無理だが、恐らく中島があるいは中島の北東寄りに突き出ている岬ないしKR78付近が考えられる。広葉樹は、点数が少なく、点在的に出土しており、どのあたりに植栽されていたか不明である。遺存体はおもに岡池の西北岸にある磯

植栽場所

石建物周辺から南にかけての汀線際で出土した。西岸で偏って出土した原因是、池への導水部が圓池の北東隅にあるため、池水の流れが西岸部でよどみ、水面に浮くような小枝類は自然とこのあたりで沈積したためであろう。

以上、樹種別による出土点数と出土地点とからは、元の植栽場所を決めるには困難があるが、アカマツについては主幹の一部が残存していた周辺がその場所として考えられる。

iii 花粉分析結果との比較

花粉分析は、植生復元、長期の植生遷移、気候復元などを知るのによく用いられる。花粉はきわめて微少な物であり、風媒花粉、虫媒花粉の違いによる花粉量の偏り、水や風などによって移動するといった性質から、庭園のようなきわめて狭い、しかも短期間の植生復元には適当な方法でない。このことをふまえてここでは、先に行われた東院庭園遺構の花粉分析調査結果をみてみることにする。花粉分析用試料は、第99次発掘調査現場で暗灰色粘質土（第3層）と黒褐色砂質土層（第4層）から採取された。大形植物遺存体が出土した第4層の花粉分析結果をみると、木本花粉化石は15種類で、その内訳は、針葉樹4種類、広葉樹11種類である。針葉樹はマツ属（Pinus）、モミ属（Abies）、スギ（Cryptomeria）、コウヤマキ（Sciadopitys）で、広葉樹は、ヤマモモ属（Myrica）、ハシバミ属（Corylus）、シイ型（Castanopsis）、ブナ属（Fagus）、コナラ属（Lepidobalanus）、アカガシ属（Cyclobalanopsis）、モチノキ（Ilex）、ヒイラギ型（Osmanthus type）、カエデ属（Acer）、トネリコ型（Fraxinus type）、ツツジ科（Rhododendron）である。花粉分析結果と樹種鑑定結果とで共通してみられる樹種は、マツ属、ツツジ科（属）、シイノキ属、アカガシ属の4種である。従ってこれらは、東院庭園に植栽されていた可能性の高い樹種といえる。ただし、その他の樹種についても植栽されていた可能性は残る。

iv 出土種子・葉の鑑定結果

第99次発掘調査で出土した種子・葉の鑑定結果をみてみると、針葉樹1種と広葉樹6種類である。針葉樹はアカマツ（松科）26点で、広葉樹はウメ2点、モモ3点、オニグルミ3点、ヒメグルミ2点、アラカシ9点、同（梨）1枚である。ヨシ、ヒシ、ホタルイ等の沼生性植物の種子、茎、葉等も出土しているが、おそらく園地廃絶後に繁殖したものと見られる。

樹種鑑定結果と共通している樹種は、アカマツ、ウメ、モモ、センダン、アラカシの5樹種である。これらの樹種は、この庭園に植栽されていた可能性が最も高いといえる。オニグルミ、ヒメグルミは、食べた後、他に投棄されたことも考えられる。

この他に、昭和50年度に発掘された北宮庭園3（平城京左京三条二坊六坪）の地中堆積土からも種子・葉の遺存体が出土した。これには、クロマツ（杉科）61点、モモ7点、ウメ1点、ツバキ1点、センダン10点、クルミ1点、ケヤキ（梨）1枚などがある。東院庭園で出土遺存体と同じ樹種は、マツ、ウメ、モモ、センダン、ツバキの5種である。

C 小結

東院庭園の発掘調査で出土した大形植物遺存体311点について樹種鑑定した結果、マツ属（マツ科）186点、ヒノキ45点、ツツジ属11点、シキミ11点、ヤナギ属9点、アカガシ属8点、センダン6点、スマモア属5点、サカキ3点、モモ3点、ツバキ3点、グミ属？3点、リョウブ3点、サクラ属2点、シャシャンボ2点、スマジイ1点、カキノキ1点、ネムノキ1点、ク

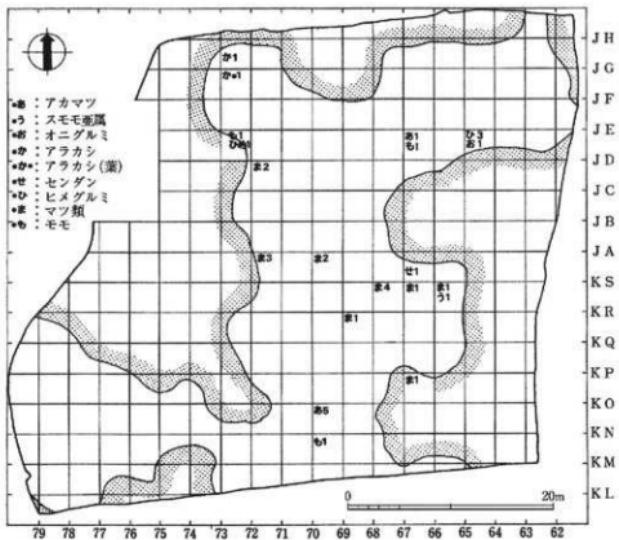


Fig. 84 種子・葉出土位置図

マシデ属 1点、イボタノキ属? 1点、不明 6点で、針葉樹が2種類、広葉樹が18種類判明した。この結果は花粉分析結果より 6種類多い。これらの樹種がすべて東院園地周辺に植栽されていたのかどうかは、それだけでは決し難く、さらに、出土点数の多少、花粉分析結果、種子や葉の鑑定結果、加えて北宮庭園出土の種子・実の鑑定結果などと比較検討した。その結果、東院庭園にはアカマツ、ヒノキ、ウメ、モモ、サンダン、アラカシの6種が植栽されていた可能性が最も高く、ついでヤナギ類、サクランボ、ツバキ、ツツジ類等がその可能性があると推定された。これらの樹種構成は、『懐風藻』、『万葉集』等の庭園描写に見られる樹木のほとんどが遺存体として出土したことになり、庭園としての性格をよく反映している。その他の樹種も植栽されていた可能性があり、今後幅広い検討が必要である。

植栽位置の特定は、根株がものとの位置で遺存していないので困難である。しかし、アカマツはその出土状況や出土点数などから考えて、東岸部の2か所ある岬のうち北側の岬部分には植栽されていた可能性が高い。

註

- 1) 京都市埋蔵文化財保護課「史跡西寺跡・鳥羽御宮跡」『京都市埋蔵文化財年次報告』Ⅱ 1973 8~15頁。
- 2) 奈良国立文化財研究所『平城宮整備調査報告』Ⅰ 1979 92・93・96頁。
- 3) 奈良国立文化財研究所『平城宮左京三條二坊六坪発掘調査概報』1976 4~22頁。

第VI章 結語

東院庭園地区の12次にわたる発掘調査の成果については以上に述べてきた。ここでは遺構と遺物について、今後の課題を含めながら簡単にまとめてみたい。

1 遺構変遷とその年代

東院庭園地区的遺構については、南池に最下層圓池SG5800X、下層圓池SG5800A、上層圓池SG5800Bという重複が認められることから、圓池の重複を基本とし、他の遺構も3時期に区分した。このうち、上層圓池SG5800Bの時期については建物や給・排水溝の重複関係からさらに3小間に細分した。

第Ⅰ期は最下層圓池SG5800Xの時期である。最下層圓池については下層圓池や上層圓池を保存する為に、充分な発掘調査は行われなかった。トレンチ調査などで得られた断片的な資料から、その平面形は単純な逆L字形をなし、岬などの出入りもなく汀線は直線的になるものと推定した。給水溝など圓池の付属施設も未確認なものが多く、さらに、東院庭園地区を区画する明確な施設も認められず、南面や東面の宮大垣も未完成であったと考えられる。これらの点から、最下層圓池の評価については意見のわかれるところであった。

第Ⅱ期は下層圓池SG5800Aの時期である。下層圓池SG5800Aは最下層圓池SG5800Xの位置や規模を踏襲している。護岸には人頭大の玉石を用い、新たに岬などを設け、汀線はやや曲線的となる。この段階で、南面大垣や東面大垣にとりつくように、南北堀、東西堀、斜行溝が設けられ、東院庭園地区ははじめて明確に区画されるようになる。さらに、圓池の給・排水系統も確立し、圓池の周囲には建物が配置され、庭園としての完成した姿を見せる。また、圓池の西岸北半には石組蛇行溝が配置されることから、曲水宴なども行われたことが推定され、東院庭園の具体的な使用実態の一端が明らかとなった。

第Ⅲ期は上層圓池SG5800Bの時期である。上層圓池SG5800Bは、下層圓池SG5800Aを埋めたてた後につくられる。新たに圓池の東北部を拡張し、巾島、築山を設け、岬の数をふやし、汀線はこれまで以上に出入りの多い渋曲したものとなる。また、池底や洲浜に華人の標を用い、景石を配するようになる。このような圓池の大改造に伴って、東院庭園地区の区画堀や給・排水系統も改められ、建物もその位置を変え、橋を新設するなど、第Ⅱ期とは庭園のデザインや利用形態が大きく変更されていることが判明した。

以上のように、東院庭園はその位置を踏襲しながらも、各時期においてその様相を変化させていったのである。このような変化の中で、特に第Ⅱ期から第Ⅲ期へ転換は、日本庭園史上の画期として評価できよう。

各時期における造営年代は、出土遺物や文献史料などを検討し、第Ⅰ期は和銅6年（713）～養老4年（720）頃、第Ⅱ期は養老4年頃～神護景雲元年（767）頃、第Ⅲ～1期は神護景雲

元年頃～宝亀3年（772）頃、第Ⅲ－2期は宝亀3年頃～宝亀年間後半（775～781）、第Ⅲ－3期は宝亀年間後半～延暦3年（784）頃に比定した。

しかし、平城京廻都に伴って園池が直ちに埋没していくものではない。大垣や東院庭園を区画する堀は廻都に伴って間もなく廃絶したが、園池や建物の一部については、ある一定期間存続していた可能性は高い。

これらの年代比定の中で、第Ⅱ期が長期にわたっている点が問題として残される。遺構的には、第Ⅱ期遺構の細分の可能性も残るが、敢えて細分を行わなかった。出土土器や瓦の分析からは、この間に東面大垣や南面大垣が平城宮遷都（745年）後に改修されていることが指摘されている。第Ⅱ期が長期にわたることの背景の一つとしては、平城宮遷都、遷都といった当時の社会状勢の変化を考慮すべきであろう。

また、第Ⅲ期は短期間にもかかわらず3小間に細分した。東院庭園が、称徳天皇による「東院玉殿」、光仁天皇による「楊梅宮」の造営と密接に関わっていたことを示すものであろう。

2 遺 物

東院庭園地区からの出土遺物には、木簡、瓦・埴類、土器・土製品、木製品、錢貨、金銅製品、石製品、鍛冶・鑄造関係遺物、漆器、木炭、建築部材など多様なものがある。これらの遺物の種類は、量はともかくとして平城宮の他の地区の発掘調査で出土する遺物の種類に劣るものではない。しかし、遺物の年代について検討すると、土器や木製品の出土量の大半は、園池SG5800Bの埋没が始まった平安時代の9世紀中頃以降と考えられた。従って、瓦・埴類や木簡の一部を除けば、奈良時代の東院庭園地区的遺物の出土量は、少量であり、出土遺物から、東院庭園で行われたであろう儀式、宴等についての実態を具体的に把握することは困難であった。逆にこのことは、奈良時代の東院庭園が徹底して管理、維持されていたことを示すものであろう。

出土瓦は、一部に奈良時代に先行する瓦や中世の瓦が含まれるもの、基本的には奈良時代の瓦であり、平安時代の瓦は認められない。瓦の出土状況の分析から、南面大垣SA5505や東面大垣SA5900は他の地区的宮大垣同様に絶瓦葺であることと、東院庭園地区内の主要建物は絶瓦葺であった可能性は低いとの結論を得た。なお、東院地区には、屋根を施釉瓦で葺いた『東院玉殿』の存在が從来より推定されている。『東院玉殿』所用瓦は、軒丸瓦6151型式と軒平瓦6760型式がセットになるものと考えられているが、東院庭園地区からはこの型式の施釉品は出土しなかった。

一方、上層園池SG5800B出土土器には、9世紀中頃から10世紀以降の時期の土器が含まれており、出土遺物が一度に投棄されたものではないことを示している。土器の出土状況の分析からは、投棄が園池の東北の方向から始まったことが明らかになった。土器には、当時に使用されていた土師器、須恵器、黒色土器に加えて、灰釉陶器や綠釉陶器などの施釉陶器が少なからず含まれている。なかでも、器種的には、香炉、淨瓶、水瓶、鉢などのように仏器的な性格を示す器種が出土しており、今後、周辺地域を含めて平城宮廻都以降のこれらの使用者の実態解明が今後の課題として残される。

平城宮東院地区関係年表

年次(西暦)	月	日	干支	事項	天皇	皇太子
和銅3(710)	3	10	辛酉	都を平城に遷す。 首皇子、立太子。	元明	宵
和銅7(714)	6			水高内親王、即位(元正天皇)。	元正	宵
奈危1(715)	9	2	庚辰	佐乃王・伊部王・紀朝臣男人・吉田部宿禰老・山田史三方等16人 に翌し、迅朝の後、東宮に侍らせる。	元正	宵
癸未5(721)	1	23	庚午	首皇子、即位(寧武天皇)。	寧武	
神龜1(724)	2	4	甲午	五位以上を南苑に宣す。ただし、六位以下の官人・大命人・援刀 合人・兵衛等はみな御在所に召し、塙・獄を罷る。	型式	
神龜3(726)	3	3	辛巳	天皇、南苑に御し、五位以上を宣す。	型式	
神龜4(727)	1	9	壬午	天皇、南苑に御し、五位以上を宣す。	寧武	
	3	22	甲午	天皇、南苑に御し、五位以上を宣す。	寧武	
	5	20	辛卯	椿波池より飄風が吹き、南苑の樹2株を吹き折る。それは娘と化す。	寧武	
	11	2	己亥	英王、立太子。	聖武	基
神龜5(728)	1	7	甲辰	天皇、南苑に御し、五位以上を宣す。	聖武	基
	8	23	丙戌	天皇、東宮に御し、皇太子の病により、使を遣わし帝舟を詔請に率る。	聖武	基
	9	13	丙午	皇太子、薨じる。	聖武	基
	11	13	乙巳	冬至。天皇、南苑に御し、飛王以F五位以上を宣す。	聖武	基
天平3(731)	11	5	庚戌	天皇、南苑に御し、五位以上を宣す。鉢を賜る。	聖武	基
天平4(732)	11	27	丙寅	冬至。天皇、南苑に御し、群臣を宣す。錦を賜り。教を發布。	聖武	基
天平6(734)	7	7	丙寅	天皇、詔撰を頒る。夕方、南苑に御し、文人に命じて七夕の詩を 詠させる。様を賜る。	聖武	基
天平9(737)	10	20	庚申	天皇、南苑に御す。叙位あり。	聖武	
天平10(738)	1	13	辛未	阿房内親王、立太子。	聖武	阿倍
天平11~13 (739~741)				正倉院文書に「東鏡など一切終所」が見える。	聖武	阿倍
天平12(740)	1	16	癸卯	天皇、南苑に御し、伴臣を宣す。百官・渤海客を朝室に要す。五 位以上に贈衣を賜う。	聖武	阿倍
	12	15	丁卯	都を恭仁に遷す。	聖武	阿倍
天平17(745)	5	11	戊辰	都を平城に遷す。	聖武	阿倍
天平19(747)	1	1	丁丑	度崩。天皇、南苑に御し、侍臣を宣す。勅あり。天皇の健康状態 がよくないので、犬に人教する。	聖武	阿倍
	20		丙申	天皇、南苑に御し、五位以上を宣す。膳司上典以上に酒・肴を賜 う。叙位あり。	聖武	阿倍
	4	22	丁卯	天皇、南苑に御す。叙位・任官あり。	聖武	阿倍
	5	5	庚辰	天皇、南苑に御して箭射・走馬を経る。太上天皇の詔あり。5月 の始会には菖蒲の縁を活用することを命じる。	聖武	阿倍
	15		庚寅	南苑において仁王經を説講する。天下諸國にも講じさせる。	聖武	阿倍
天平神寶1(749)	7	2	甲午	阿倍内親王・即位(孝謙天皇)。	孝謙	
天平神寶4(752)	4	8		大仏開眼会行幸のため、東宮と西宮の留守官を任命する。<東大 寺要錄>2>	孝謙	
	4	9	乙酉	東大寺大仏開眼会。式太上天皇・光明皇后・孝謙天皇出席。 夕刻、東宮に入る。<東大寺要錄>2>	孝謙	
天平神寶6(754)	1	7	癸卯	大仏開眼会の後、天皇は夕刻、藤原仲麻呂の田村第に遷御し、御 宿所とす。<続日本紀>	孝謙	
	5	2	乙卯	天皇、東宮に御して五位以上を宣す。勅あり。正五位下多治比賣人 家主・恭五位下大伴宿禰麻呂を御前に召し、特に四位の当色を賜い て御位の列にあらしめ。御座に從四位下を授ける。<続日本紀> 孝謙天皇・聖太上天皇・光明皇后が東宮宮南殿にまして首を 垂す。膳房御守安宿土が印南野の 赤ら柏は 時はあれど 古を 我が思ふ 時はなねなし』という和歌を奏上する。<万葉集卷20>	孝謙	
	5	29	丁未	聖太上天皇・崩・追祖王・立太子。	孝謙	道祖
天平神寶8(756)	5	2	乙卯	京太子遣祖王を施し、王を私弟に選す。4月4日の勅では追祖王 の玄系は『慈ちに譽を出て、夜独り香に歸る』などとある。	孝謙	
天平神寶1(757)	3	29	丁未	内官人藤原惠基・中衛20人を遣わして大狀干を遣え、皇太子とす る。大狀干は藤原朝仲麻呂の田村第に居住していた。	孝謙	大狀
	4	4	辛巳	行人原以下13人の公卿が建部門に参向する。<正倉院文書>	孝謙	
			(この辺)			

年次(西暦)	月	日	干支	事項	天皇
(この頃)				恵美押勝、宅(田村第)を楊梅宮の前に建ててる。東西に櫻を植え、高く内裏を擁む。市面の門は柏とする。人々は口をそばだて、木原とのそしりがでる。<後日本紀宝龜8年9月丙寅条>	
天平宝字2(758)	8	1	庚子	天武天皇即位(淳仁天皇)。	淳仁
(この頃か)				<造院所>が存在<木間概報19、15頁>	
天平宝字3(759)	10	9	壬申	恵美押勝の乱に伴い、淳仁天皇廢帝。孝謙太上天皇天皇(称應天皇)。	称應
神護景雲1(767)	1	18	己巳	天皇、東院に御す。御して、諸上・諸臣に叙位。	称應
	2	14	甲午	天皇、東院に幸す。所幸岡造出雲臣益方、神實事を委す。	称應
	4	14	癸巳	東院玉殿が新成する。御院はここごとく会する。その殿は、琉璃の瓦を葺き、藻井の文を画す。時の人はこれを玉宮とよぶ。	称應
	12	9	乙酉	丹治比人長麿を將軍に次官に任命する。	称應
(この頃か)				<造院所>が存在<平城宮木簡3-3006号・5-7886号>	称應
持麻景雲3(769)	1	8	丁丑	東内に御し、吉祥施度を始め行なう。	称應
	1	17	丙戌	東院に御し、宦を御院に賜う。文武百官主典以上、陸奥の蝦夷を朝庭に要す。蝦夷に爵・物を賜う。	称應
宝龜1(770)	1	8	辛未	次侍従以上を東院に委す。御號を賜う。	称應
	8	4	庚巳	称德天皇、崩じる。白裸土、立太子。	白裸
	9	7		青幡御朝真禮が上院して致仕を請う。その文中に、「謹んで春宮の路の左に詣で、陛下を仰ぐを願ひ」とある。<統日本紀同年10月丙申条>	白裸
	10	1	己丑	白裸天皇・即位(光仁天皇)。	光仁
宝龜2(771)	1	23	辛巳	他戸	
宝龜3(772)	5	27	丁未	他戸天皇・墓人子。	光仁
	12	23	己巳	幕里が南方に見える。僧100人を雇し、楊梅宮に設斎する。	光仁
宝龜4(773)	1	2	戊寅	山部親王、立太子。	光仁
	2	27	壬申	造宮卿高麗朝臣福信が楊梅宮の造作を専知していたが、この日完成する。この日、大臣は楊梅宮に御り居る。	光仁
宝龜5(774)	1	16	丙辰	五位以上を楊梅宮に宮す。出羽の蝦夷・晋囚を朝庭に要す。<統日本紀>	光仁
				天皇、楊梅院安殿に御して垂榮坐す。五位以上が參入する。舞の後、隋衣・著を賜う。蝦夷を御所に有し、位・幕を賜う。簡門の外の籠で、舞・樂を賜う。その後、女孫・五位以上賓人が賛歌を奏する。<中山行香抄>	光仁
宝龜6(775)	1	7	辛巳	五位以上を宮す。衆を賜う。<統日本紀>	山部
				天皇、楊梅院安殿に御して垂榮坐す。五位以上が參入する。内巣豪が青馬を、兵部省が五位以上の鷲鳥を進める。中納言右副臣が眞命を貢する。<河海抄・袖中抄など>	山部
宝龜8(777)	6	18	戊戌	楊梅宮南池に蓮を生じる。その蓮は1茎に2花がある。	光仁
天応1(781)	4	3	辛卯	山部親王即位(恒武天皇)。	恒武
	4	壬辰	平良親王、立太子。	平良	
延暦3(784)	11	11	戊申	長岡遷都。	恒武
(この頃)				長岡京で山桃院を造る。<長岡京木簡1-337号>	恒武
大同4(809)	12	4	乙亥	平城太上天皇・平城京に入る。	恒武
弘仁1(810)	9	12	己酉	皇子の変。平城太上天皇、11日に東宮に向かうも、この日平城宮に戻り、刺殺に入獄する。	恒武
天長1(824)	7	7	甲寅	平城太上天皇・崩じる。	淳和
	7	12	己未	平城太上天皇を楊梅陵に葬る。	淳和
承和2(835)	1	6	壬子	平城旧宮の水拂寺10余町を水く、平城天皇の子、高丘親王に賜う。	仁明
貞觀4(862)	12	25	己未	高丘親王の子の在原朝臣蕃源が奏聞し、高丘親王が吉慶舎を構えた地を没収し、平城天皇の許認をせわんことを申請する。許可される。	清和
貞觀8(866)	3	28	甲辰	在原朝臣蕃源が奏聞し、平城院のほとりに建立した精舎のために開闢した平城院の荒地を、私田とあさんことを申請する。許可される。	清和
延喜2(902)	12	28		楊梅院が官許を申請して測量していた平城京田村の地を、聖武天皇施入勅書に基づき、東大寺が領掌することになる。<平安造文9卷4351号文書>	烈祖

[備考]・出典は「事項」欄に記載した。「木間概報」は「平城宮発掘調査出土木簡概報」の略である。

・出典記載がないものは六国史の同日条に掲げる。

・「皇太子」欄は奈良時代のみ記載した。

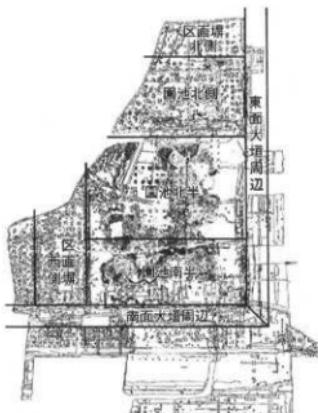
別表1 軒丸瓦の地区別出土点数

形式	種	佐賀大隈周辺	東面大隈周辺	田池南半	田池北半	開池北側	西田堀北側	区溝溝内側	柱別計	梁式別計
本井堀文		0	0	0	0	0	1	0	1	1
6131	A	0	0	1	0	3	0	0	4	
	B	0	0	0	1	1	0	0	2	6
6132	A	0	0	0	5	0	0	0	1	
	B	1	0	0	0	0	0	0	1	6
6133	Aa	0	0	0	2	3	0	0	5	
	Ab	0	0	0	0	3	0	0	3	
	B	0	0	0	0	1	0	0	1	
	C	0	0	0	0	2	0	0	2	
	Da	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	Db	4	2	8	2	4	0	0	0	20
	D	1	0	3	4	3	0	0	0	11
	Ib	0	0	0	0	0	0	1	1	
	L	1	0	1	0	1	0	0	0	3
	M	0	0	2	3	4	0	1	10	
	P	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	Q	1	0	6	4	0	0	4	15	
	S	0	1	0	0	0	0	0	1	
	?	1	0	4	0	2	0	3	10	84
6134	Ab	0	0	1	0	0	0	0	1	
	A	0	1	0	0	0	0	0	1	2
6135	A	1	5	2	2	18	1	1	30	
	Bb	0	0	0	0	0	0	1	1	
	B	1	0	0	0	0	0	1	2	
	C	0	0	0	0	1	0	0	1	
	?	1	0	0	0	2	0	1	4	38
6137	B	0	0	0	1	0	0	0	1	1
6138	B	0	0	0	0	2	1	0	0	3
	F	0	1	1	0	0	0	0	2	
	?	0	0	0	0	1	0	0	1	6
6144	A	0	0	0	0	1	0	0	1	1
6145	A	0	0	0	0	1	0	0	1	1
6151	Aa	0	0	0	0	1	0	0	1	
	Ab	0	0	1	0	2	0	0	3	
	A	0	1	0	0	1	1	0	3	7
6225	A	8	1	7	6	5	0	5	32	
	C	0	0	1	1	0	0	1	3	
	?	6	0	2	6	2	0	1	17	52
6233	Ba	0	0	0	0	1	0	0	1	1
6234	Ab	0	0	0	0	1	0	0	1	1
6238	Aa	0	0	0	0	0	0	1	1	
6273	A	2	0	0	1	0	0	0	3	
	B	1	1	0	0	0	0	0	2	
	?	0	1	1	1	1	0	0	4	9
6274	Ac	0	1	0	0	0	0	0	1	1
6275	A	0	2	0	2	0	0	0	4	
	D	0	0	1	0	0	0	1	2	
	?	0	1	0	0	0	0	0	1	7
6281	A	0	1	0	0	1	0	0	2	
	Ba	1	1	0	0	0	0	0	2	
	B	0	0	0	0	1	0	0	1	5
6282	Ba	0	1	3	2	14	1	0	21	
	Bb	0	0	0	4	23	0	1	28	
	B	0	0	0	0	4	0	0	4	
	Ca	1	0	1	0	0	2	2	6	
	Cb	0	0	0	1	1	0	0	2	
	C	0	0	0	2	0	0	0	2	
	D	0	1	0	0	6	0	0	7	
	E	2	1	4	2	3	1	7	20	
	G	1	1	5	1	3	2	1	14	
	Ila	0	0	1	1	2	0	1	5	
	H	0	0	0	0	1	0	0	1	
	Ia	1	0	2	1	2	0	0	9	15
	Ib	0	0	2	0	0	0	3	5	
	I	0	0	1	0	0	0	1	2	
	?	5	1	10	1	13	2	6	38	170

型式種	南面大屋周辺	東面大屋周辺	圍池南半	圍池北半	圍池北側	区画南側	区画西側	総割合	型式別計
6284 A	0	1	0	0	1	0	0	2	
B	0	0	1	0	0	3	0	4	
C	3	4	0	0	1	2	0	10	
D	0	0	0	0	1	0	0	1	
Eb	0	1	3	0	4	1	9	18	
Ec	2	1	0	0	1	0	1	5	
E	0	0	1	0	1	0	1	3	
?	0	0	1	0	2	0	1	4	47
6285 A	0	0	0	2	2	0	0	4	
?	0	1	0	0	0	0	0	1	5
6291 Ab	0	0	1	0	0	0	0	1	
6304 A	0	0	0	0	0	1	0	1	
?	0	0	0	1	0	0	0	1	2
6307 A	0	0	0	1	0	0	1	2	
?	0	1	0	0	0	0	0	1	3
6308 Aa	2	6	2	1	4	1	0	16	
Ab	0	1	0	0	2	0	0	3	
A	0	1	0	1	0	0	0	2	
B	1	12	4	7	15	2	6	47	
(未印)B	0	1	0	0	5	0	0	6	
?	1	2	1	2	6	2	0	14	88
6311 Aa	1	0	0	0	0	0	4	5	
A	0	0	0	0	0	0	2	2	
Ba	1	1	0	0	0	2	3	7	
B	0	1	0	0	0	0	0	1	
F	0	0	0	0	3	0	0	3	
G	0	0	0	1	0	0	0	1	
?	0	1	0	0	1	0	1	3	22
6313 Aa	2	0	0	0	1	0	1	4	
A	1	0	0	1	0	0	0	2	
B	0	0	1	0	0	0	0	1	
C	1	1	0	0	0	0	0	2	
E	0	0	0	0	0	0	1	1	
H	1	0	0	0	0	0	0	1	
?	0	0	0	0	1	0	0	1	12
6314 A	5	12	24	5	15	0	0	61	
B	0	0	0	0	2	1	0	3	
Ca	0	1	0	0	2	0	0	3	
?	1	0	0	0	0	0	0	1	68
6316 D	0	0	0	1	0	0	0	1	
F	0	0	0	0	2	0	0	2	
6320 Ab	0	1	0	0	0	0	0	1	
A	0	0	0	1	0	0	0	1	2
中止	0	1	0	3	0	0	0	4	4
未	0	0	0	3	0	0	0	3	3
差式不明	24	11	24	58	60	11	40	228	228
合計	87	88	133	143	269	37	124	881	881

凡例

- 表中の?は種不明
- 地区割りは右図のとおり
- 「考察 瓦塼類」中の
小地区とは対応していない。



別表2 軒平瓦の地区別出土点数

型式種	青面人面周辺	裏面人面周辺	圓池南半	圓池北半	圓池北側	区唐塔北側	区唐塔内側	種別計	型式別計
垂弧文	0	0	0	0	1	0	0	1	1
6572_D	0	0	0	1	0	0	0	1	1
6641_C	0	0	0	0	0	1	0	1	1
6646_A	1	0	0	0	0	0	0	1	1
6663_A (刻印)	7	5	7	4	32	0	2	57	
A	0	0	0	1	1	0	0	2	
B	0	3	6	6	7	1	0	23	
Cb	3	1	4	5	6	1	4	24	
C	0	1	3	1	0	0	3	8	
D	0	0	0	0	1	1	0	2	
E	0	0	0	0	1	0	0	1	
F	3	2	2	7	4	0	1	19	136
6664_C	2	0	0	1	0	0	2	5	
D	2	1	2	1	1	0	9	16	
F	1	1	2	1	10	0	7	22	
K	0	1	0	0	1	0	1	3	
M	0	0	0	0	0	0	1	1	
N	0	0	0	0	0	0	1	2	
?	0	0	0	0	1	0	1	2	50
6666_A	4	0	0	0	0	0	5	9	9
6667_A	0	0	0	3	2	0	0	5	5
6675_A	0	0	0	0	2	0	0	2	2
6681_A	2	1	8	3	19	1	1	35	
B	9	10	11	4	26	2	0	62	
E	6	0	22	11	24	0	1	64	
?	0	0	1	2	11	0	2	16	177
6682_A	0	0	2	0	0	0	0	2	2
6685_A	1	0	0	0	0	0	4	5	
B	1	0	0	0	0	0	0	1	
C	1	0	0	0	0	0	0	1	7
6688_Aa	1	0	0	0	0	0	2	3	
Ab	0	0	5	1	2	0	8	16	
A	0	0	1	1	0	0	0	2	
?	0	0	0	0	0	0	3	3	24
6689_Aa	0	0	0	1	0	0	0	1	
C	0	0	1	2	1	0	0	4	5
6691_A	5	4	13	3	14	0	0	39	
?	0	0	0	0	2	0	0	2	41
6694_A	1	3	0	2	2	0	0	8	
?	0	0	0	0	1	0	0	1	9
6695_A	0	0	0	2	0	0	0	2	2
6704_A	0	0	1	0	0	0	0	1	1
6713_A	0	0	0	2	0	0	0	2	2
6714_A	0	0	0	1	0	0	0	1	1
6716_A	0	0	0	1	1	0	0	2	3
D	0	0	0	1	0	0	0	1	
6719_A	0	0	0	2	0	0	0	2	
?	0	0	0	0	1	0	0	1	3
6721_A	0	1	0	0	4	0	0	5	
C	0	4	2	6	31	3	2	48	
Db	0	1	0	0	0	0	0	1	
D	0	0	0	0	2	0	0	2	
E	0	0	0	0	0	1	0	1	
Ga	0	4	9	3	20	1	22	59	
Gb	9	1	3	2	9	2	30	56	
G	0	1	1	0	2	0	1	5	
Ha	1	1	0	1	2	0	1	6	
Hb	0	1	0	0	0	0	0	1	
Hc	0	0	0	0	1	2	1	4	
Hd	1	0	5	1	3	0	5	15	
?	6	3	6	3	17	5	11	51	254

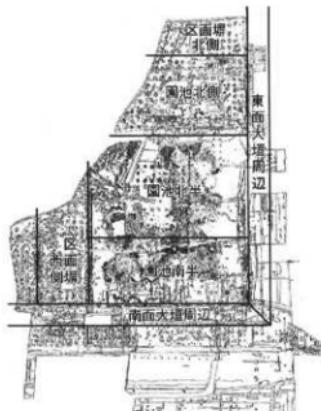
型式	種	南面大垣周辺	東面大垣周辺	園池南半	園池北半	園池北側	区面西側	区面東側	種別計	型式別計
6726	B	0	0	0	1	0	0	1	2	
	E	6	0	12	0	0	0	1	19	21
6732	C	2	0	2	1	1	0	1	7	
L	0	1	1	0	0	0	1	3		
V	0	0	0	1	4	0	0	5		
?	0	0	1	0	0	0	0	1	1	16
6755	A	0	0	1	0	0	0	0	1	1
6759	A	1	0	0	0	0	0	0	1	1
6760	A	2	0	2	3	1	1	1	10	
	B	1	0	2	1	3	0	5	12	22
6763	A	0	0	0	0	0	0	1	1	1
6767	A	0	0	1	0	0	0	0	1	1
6768	C	1	0	0	0	0	0	0	1	1
6801	A	1	1	1	1	1	0	0	5	5
平 瓦	0	2	0	11	1	0	1	15	15	
瓦 片	0	0	0	7	0	0	0	7	7	
型式不明		13	8	20	15	27	4	16	103	103
合計		93	62	160	126	302	25	159	927	927

別表3 丸・平瓦、埠、凝灰岩の地区別出土点数・量

	南面大垣周辺	東面大垣周辺	園池南半	園池北半	園池北側	区面西側	区面東側	計	
丸瓦	点数	3781	3376	4870	3374	3337	616	5937	25291
	重量	500.12	529.86	599.61	461.60	677.74	103.62	599.36	3471.91
平瓦	点数	8498	7004	10540	8099	8312	1446	12132	56031
	重量	1170.94	1093.53	1588.46	1075.24	1295.62	308.84	1487.46	8020.09
埠	点数	39	34	75	48	119	16	98	429
	重量	38.44	30.68	148.12	59.76	1191.78	24.84	125.90	1619.52
凝灰岩	点数	23	61	82	6	1	1	6	180
	重量	19.08	46.84	130.68	8.62	0.54	0.22	2.98	208.96

凡例

- 表中の?は種不明
- 地区割りは右図のとおり
- 「考察 瓦埠類」中の小地区とは対応していない。
- 丸・平瓦、埠、凝灰岩の重量の単位はkg。





別図1 丸瓦の分布



別図2 平瓦の分布

RESEARCH REPORTS OF THE
NATIONAL RESEARCH INSTITUTE FOR
CULTURAL PROPERTIES, NARA, NO. 69

**REPORT OF ARCHAEOLOGICAL INVESTIGATIONS IN
THE EASTERN PALACE (TOIN) GARDEN OF
THE HEIJO PALACE SITE, NARA, JAPAN**

ENGLISH TABLE OF CONTENTS

INDEPENDENT ADMINISTRATIVE INSTITUTION
NATIONAL RESEARCH INSTITUTE
FOR CULTURAL PROPERTIES, NARA (NABUNKEN)

2003

**REPORT OF ARCHAEOLOGICAL INVESTIGATIONS IN
THE EASTERN PALACE (TOIN) GARDEN
OF THE HEIJO PALACE SITE, NARA, JAPAN**

TABLE OF CONTENTS

Chapter I: Introduction	1
1. Outline of the Eastern Palace garden of the Heijo Palace	1
2. Investigation areas	2
3. Preparation of the Site Report and abbreviations	3
Chapter II: Archaeological Investigations	5
1. The method of excavation grid systems and measurement	5
2. Overview of archaeological investigations	7
3. Excavation log	13
Chapter III: Archaeological Features	25
1. Formation process of the site	25
2. Features at the Eastern Palace garden of the Heijo Palace Site	27
Chapter IV: Artifacts	67
1. Wooden Tablets (Mokkan)	67
2. Rooftiles	71
3. Pottery and clay figures	105
4. Wooden implements	130
5. Cypress barks, charcoals and lacquers	148
6. Coins	149
7. Metal artifacts	151
8. Tools for forging and casting	152
9. Stone artifacts	153

Chapter V: Discussion	155
1. Temporal change in the structures of the Eastern Palace garden of the Heijo Palace	155
2. Consideration of the Eastern Palace garden of the Heijo Palace using historic sources	165
3. Garden remains of the Asuka and the Nara periods, and the significance of the Eastern Palace garden of the Heijo Palace	175
4. Rooftiles	185
5. Pottery	199
6. Variety of stone materials in the Eastern Palace garden	205
7. Botanical reconstruction of the ancient garden	209
 Chapter VI: Summary	218
 The chronological table of the Eastern Palace garden	220
Supplementary tables	222
English summary	229
Transcriptions and inscriptions on wooden tablets	(back matter)

出土木簡釁文（抄）

凡例

- (凡例)

(1) 訂文の漢字は概ね現行常用自体に改めた。
 (2) 訂文に加えた符号はつぎの通りである。

(1) 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。
 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれてることを示す。

(2) 欠損文字のうち字数が確認できるもの。
 欠損文字のうち字数が推定できるもの。
 欠損文字のうち字数が要えられないもの。

(3) 記載内容から見てしまだは二字以上の文字を推定したもの。但し、削除においては頗るになるので原則として省略した。

(4) 抹消により判読困難なもの。

(5) 抹消した文字の両側の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

(6) 同上、追筆。

(7) 合点。

(8) 校訂に関する注のうち本文に置き換わるべき文字を含むもの。

(9) 右以外の校訂注および説明注。

(10) 文字の上に重書きして原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し原字を上の手彌で右傍に示した。
 原字を上の手彌で右傍に示した。
 編者があげた注で疑問の残るもの。

(11) 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

(12) 製文上の上段のアラビック数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。欠損二次の筆形の箇所を示す。現在海分の法量を括弧つきで示す。
 な。なお長さ・幅は木簡の文字の方向による。

(13) 製文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式番号は次のようにある。なお縦とは、木簡を木片に向おいた時の上下方向をいう。

(14) 長方形の材の側面に穴を穿ったもの。
 一端が方頭で、他端は折損・腐歿などによって原形の失われたもの。原形は(11)・(32)・(35)型式のいずれかと推定される。

(15) 小型矩形のもの。

(16) 小型矩形の材の一端を主頭にしたもの。

(17) 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭・主頭など種々の作り方がある。

(18) 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

(19) 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

(20) 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐歿などによって原形の失われたもの。原形は(31)・(32)・(33)型式のいずれかと推定される。

(21) 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

(22) 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左右に切り込みを入れたもの。

(23) 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐歿などによって原形の失われたもの。

(24) 長方形の材の一端を尖らせたもの。

(25) 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐歿などによって原形の失われたもの。原形は(33)・(35)型式のいずれかと推定される。

(26) 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐歿などによって原形の失われたもの。原形は(33)・(35)型式のいずれかと推定される。

(27) 用意の高麗などの木製品に墨書きのあるもの。

(28) 用意木計の木製品に墨書きのあるもの。

(29) 折損・割裂・腐歿その他によつて原形の判明しないもの。

(30) 型式

(31) 前削。

(32) 裁文の下段に発掘調査次第と、出土地点を示す小地名(アルファベット文字)を記した。また柱穴出土の場合、櫛形・抜取の別が判明するものは注記した。

(33) 段のゴチック体の数字は写真図版のブレード番号である。

- (32) 「金勝勝 今〔報〕」
 ■各々「若子御前」
 ■「金八十八乙」

東西橋SC八四六五

(33) 「勝火火長」□
 感恩受給又欲
 「九□大□大」

南北棟建物SB九〇七五

(34) 「一大伴」人三萬
 □

南北棟建物SB九〇七六

(35) 「所部食」
 ■各々「○□」

東西堀SA九〇六四

(36) 「山都郡生七都佐奈」
 隆佐周吉郡 海藻六□
 一斤

(37) 「雇工春乃良」
 (桂井田村)

東西橋SK九〇九〇

(38) 右十八

D 溝・土坑出土木簡

370/235/77 061 一〇六K 1662 住居地 39

(39) 「烽里」知□軍
 ■「火取里」長谷マ里
 ■「火取里」青見里
 前里 石寸里

土坑SK九〇九〇

(40) 「六月」□
 (41) 「○月」□

斜行溝SD九〇四一

(42) 「大伴」
 ■「伴首名」
 ■「野国足」

(43) 「○月」□

(44) 「○月」□
 (45) 「○月」□

(46) 「○月」□
 (47) 「○月」□

(48) 「○月」□
 (49) 「○月」□

(50) 「○月」□
 (51) 「○月」□

(52) 「○月」□
 (53) 「○月」□

(54) 「○月」□
 (55) 「○月」□

(56) 「○月」□
 (57) 「○月」□

(58) 「○月」□
 (59) 「○月」□

(60) 「○月」□
 (61) 「○月」□

(62) 「○月」□
 (63) 「○月」□

(64) 「○月」□
 (65) 「○月」□

(66) 「○月」□
 (67) 「○月」□

(68) 「○月」□
 (69) 「○月」□

(70) 「○月」□
 (71) 「○月」□

(72) 「○月」□
 (73) 「○月」□

(74) 「○月」□
 (75) 「○月」□

(76) 「○月」□
 (77) 「○月」□

(78) 「○月」□
 (79) 「○月」□

(80) 「○月」□
 (81) 「○月」□

(82) 「○月」□
 (83) 「○月」□

(84) 「○月」□
 (85) 「○月」□

(86) 「○月」□
 (87) 「○月」□

(88) 「○月」□
 (89) 「○月」□

(90) 「○月」□
 (91) 「○月」□

(92) 「○月」□
 (93) 「○月」□

(94) 「○月」□
 (95) 「○月」□

(96) 「○月」□
 (97) 「○月」□

(98) 「○月」□
 (99) 「○月」□

(100) 「○月」□
 (101) 「○月」□

(102) 「○月」□
 (103) 「○月」□

(104) 「○月」□
 (105) 「○月」□

(106) 「○月」□
 (107) 「○月」□

(108) 「○月」□
 (109) 「○月」□

(110) 「○月」□
 (111) 「○月」□

(112) 「○月」□
 (113) 「○月」□

(114) 「○月」□
 (115) 「○月」□

(116) 「○月」□
 (117) 「○月」□

(118) 「○月」□
 (119) 「○月」□

(120) 「○月」□
 (121) 「○月」□

(122) 「○月」□
 (123) 「○月」□

(124) 「○月」□
 (125) 「○月」□

(126) 「○月」□
 (127) 「○月」□

(128) 「○月」□
 (129) 「○月」□

(130) 「○月」□
 (131) 「○月」□

(132) 「○月」□
 (133) 「○月」□

(134) 「○月」□
 (135) 「○月」□

(136) 「○月」□
 (137) 「○月」□

(138) 「○月」□
 (139) 「○月」□

(140) 「○月」□
 (141) 「○月」□

(142) 「○月」□
 (143) 「○月」□

(144) 「○月」□
 (145) 「○月」□

(146) 「○月」□
 (147) 「○月」□

(148) 「○月」□
 (149) 「○月」□

(150) 「○月」□
 (151) 「○月」□

(152) 「○月」□
 (153) 「○月」□

(154) 「○月」□
 (155) 「○月」□

(156) 「○月」□
 (157) 「○月」□

(158) 「○月」□
 (159) 「○月」□

(160) 「○月」□
 (161) 「○月」□

(162) 「○月」□
 (163) 「○月」□

(164) 「○月」□
 (165) 「○月」□

(166) 「○月」□
 (167) 「○月」□

(168) 「○月」□
 (169) 「○月」□

(170) 「○月」□
 (171) 「○月」□

(172) 「○月」□
 (173) 「○月」□

(174) 「○月」□
 (175) 「○月」□

(176) 「○月」□
 (177) 「○月」□

(178) 「○月」□
 (179) 「○月」□

(180) 「○月」□
 (181) 「○月」□

(182) 「○月」□
 (183) 「○月」□

(184) 「○月」□
 (185) 「○月」□

(186) 「○月」□
 (187) 「○月」□

(188) 「○月」□
 (189) 「○月」□

(190) 「○月」□
 (191) 「○月」□

(192) 「○月」□
 (193) 「○月」□

(194) 「○月」□
 (195) 「○月」□

(196) 「○月」□
 (197) 「○月」□

(198) 「○月」□
 (199) 「○月」□

(200) 「○月」□
 (201) 「○月」□

(202) 「○月」□
 (203) 「○月」□

(204) 「○月」□
 (205) 「○月」□

(206) 「○月」□
 (207) 「○月」□

(208) 「○月」□
 (209) 「○月」□

(210) 「○月」□
 (211) 「○月」□

(212) 「○月」□
 (213) 「○月」□

(214) 「○月」□
 (215) 「○月」□

(216) 「○月」□
 (217) 「○月」□

(218) 「○月」□
 (219) 「○月」□

(220) 「○月」□
 (221) 「○月」□

(222) 「○月」□
 (223) 「○月」□

(224) 「○月」□
 (225) 「○月」□

(226) 「○月」□
 (227) 「○月」□

(228) 「○月」□
 (229) 「○月」□

(230) 「○月」□
 (231) 「○月」□

(232) 「○月」□
 (233) 「○月」□

(234) 「○月」□
 (235) 「○月」□

(236) 「○月」□
 (237) 「○月」□

(238) 「○月」□
 (239) 「○月」□

(240) 「○月」□
 (241) 「○月」□

(242) 「○月」□
 (243) 「○月」□

(244) 「○月」□
 (245) 「○月」□

(246) 「○月」□
 (247) 「○月」□

(248) 「○月」□
 (249) 「○月」□

(250) 「○月」□
 (251) 「○月」□

(252) 「○月」□
 (253) 「○月」□

(254) 「○月」□
 (255) 「○月」□

(256) 「○月」□
 (257) 「○月」□

(258) 「○月」□
 (259) 「○月」□

(260) 「○月」□
 (261) 「○月」□

(262) 「○月」□
 (263) 「○月」□

(264) 「○月」□
 (265) 「○月」□

(266) 「○月」□
 (267) 「○月」□

(268) 「○月」□
 (269) 「○月」□

(270) 「○月」□
 (271) 「○月」□

(272) 「○月」□
 (273) 「○月」□

(274) 「○月」□
 (275) 「○月」□

(276) 「○月」□
 (277) 「○月」□

(278) 「○月」□
 (279) 「○月」□

(280) 「○月」□
 (281) 「○月」□

(282) 「○月」□
 (283) 「○月」□

(284) 「○月」□
 (285) 「○月」□

(286) 「○月」□
 (287) 「○月」□

(288) 「○月」□
 (289) 「○月」□

(290) 「○月」□
 (291) 「○月」□

(292) 「○月」□
 (293) 「○月」□

(294) 「○月」□
 (295) 「○月」□

(296) 「○月」□
 (297) 「○月」□

(298) 「○月」□
 (299) 「○月」□

(209) 「○月」□
 (210) 「○月」□

(211) 「○月」□
 (212) 「○月」□

(213) 「○月」□
 (214) 「○月」□

(215) 「○月」□
 (216) 「○月」□

(217) 「○月」□
 (218) 「○月」□

(219) 「○月」□
 (220) 「○月」□

(221) 「○月」□
 (222) 「○月」□

(223) 「○月」□
 (224) 「○月」□

(225) 「○月」□
 (226) 「○月」□

(227) 「○月」□
 (228) 「○月」□

(229) 「○月」□
 (230) 「○月」□

(231) 「○月」□
 (232) 「○月」□

(233) 「○月」□
 (234) 「○月」□

(235) 「○月」□
 (236) 「○月」□

(237) 「○月」□
 (238) 「○月」□

(239) 「○月」□
 (240) 「○月」□

(241) 「○月」□
 (242) 「○月」□

(243) 「○月」□
 (244) 「○月」□

(245) 「○月」□
 (246) 「○月」□

(247) 「○月」□
 (248) 「○月」□

(249) 「○月」□
 (250) 「○月」□

(251) 「○月」□
 (252) 「○月」□

(253) 「○月」□
 (254) 「○月」□

(255) 「○月」□
 (256) 「○月」□

(257) 「○月」□
 (258) 「○月」□

(259) 「○月」□
 (260) 「○月」□

(261) 「○月」□
 (262) 「○月」□

(263) 「○月」□
 (264) 「○月」□

(265) 「○月」□
 (266) 「○月」□

(267) 「○月」□
 (268) 「○月」□

(269) 「○月」□
 (270) 「○月」□

(271) 「○月」□
 (272) 「○月」□

(273) 「○月」□
 (274) 「○月」□

(275) 「○月」□
 (276) 「○月」□

(277) 「○月」□
 (278) 「○月」□

(279) 「○月」□
 (280) 「○月」□

(281) 「○月」□
 (282) 「○月」□

(283) 「○月」□
 (284) 「○月」□

(285) 「○月」□
 (286) 「○月」□

(287) 「○月」□
 (288) 「○月」□

(289) 「○月」□
 (290) 「○月」□

(291) 「○月」□
 (292) 「○月」□

(293) 「○月」□
 (294) 「○月」□

(295) 「○月」□
 (296) 「○月」□

(297) 「○月」□
 (298) 「○月」□

(299) 「○月」□
 (300) 「○月」□

- (44) 下道人や□ 1971. 1. 10月IN62 41
 (45) □朝國□ 1971. 1. 10月IN62 41
- (46) □ 口ト・ 1971. 1. 10月IN62 42
 (47) □南北溝SD一六三〇〇 1971. 1. 10月IN62 42
- (48) +□+牛舌得足 朱雀□ 1971. 1. 10月IN62 42
 (49) 藤川辺□子身院比□白 1971. 1. 10月IN62 42
 (50) 片野連鶴村□方々□ 1971. 1. 10月IN62 42
 (51) 1228.4(6).5 061. 1. 10月・光CD18 42
- (52) ベビーリン 1971. 1. 10月IN62 42
 (53) □勝利 1971. 1. 10月IN62 42
 (54) 若條△ 1971. 1. 10月IN62 42
 (55) □万田 1971. 1. 10月IN62 42
 (56) □整地土・匂金層田木簡 1971. 1. 10月IN62 42
 (57) □通透通透 1971. 1. 10月IN62 42
 (58) 通通用□ 1971. 1. 10月IN62 42
 (59) 大大人人 1971. 1. 10月IN62 42
 (60) □通透 1971. 1. 10月IN62 42
 (61) □正成或□ 1971. 1. 10月IN62 42
 (62) 1650.4(9).8 061. 1. 10月IB73 42
 (63) 091. 1. 1. 10月IN62 42
 (64) □アム立九常 1971. 1. 10月IN62 42
- (65) 091. 1. 1. 10月IN62 42
 (66) 091. 1. 1. 10月IN62 42
 (67) 091. 1. 1. 10月IN62 42
 (68) 091. 1. 1. 10月IN62 42
 (69) 091. 1. 1. 10月IN62 42
 (70) 091. 1. 1. 10月IN62 42
 (71) 痘 091. 1. 1. 10月IN62 42

報告書抄録

ふりがな	へいじょうきゅうはくくつらうきゅうこくじゅうご					
書名	平城宮発掘調査報告XV					
副書名	東院庭園地区の調査					
卷次						
シリーズ名	奈良文化財研究所学報					
シリーズ番号	第69冊					
著者名	川越俊一・高瀬要一・肥塚隆保・光谷拓実・小野健吉・次山淳・高橋克壽・内山和伸・高妻洋成・金田明大・清野孝之・吉川聰・内山和宏					
調査機関	独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所					
所在地	〒630-8755 奈良県奈良市二条町2丁目9-1 TEL 0742-34-3931					
発行年月日	西暦 2003年3月28日					
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ° ° °	東緯 ° ° °	調査期間	調査面積 m ²
平城宮	奈良県奈良市 法華寺町	29201	34°	135°	1967.11.29	約8100m ²
			41°	48°	1	2000.12.28
22°	08°					
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
平城宮	都城	古墳時代	礎石建物	8棟	瓦、壇、綠釉陶器、灰釉	園池を中心とした庭園遺跡。奈良時代から平安時代にかけて6時期の変遷が想定される。
		奈良時代	掘立柱建物	18棟	陶器、土師器、須恵器、	
		平安時代	礎	30条	硯、墨青土器、埴輪、中	園池は大きく3時期の変遷を考えることができる。
			棟	2基	国陶磁、木製品、金属製	池に張り出す建物や橋といった施設が存在。
			園池	1基	品、鏡、石製品、鍛造	日本の庭園の歴史を考える上で重要な資料を提供した。
			井戸	2基	関係遺物、木簡、植物遺	
			道路	3条	存体。	
			上坑	12基		
			溝	34条		
			官大垣	2基		

2003年3月20日 印刷

2003年3月28日 発行

平城宮発掘調査報告XV

創立50周年記念

奈良文化財研究所学報第69冊

本文編

著作権所有 奈良市二条町2丁目9番1号
独立行政法人 文化財研究所

発行者 奈良文化財研究所

印 刷 者 奈良県高市郡高取町草木215
岡村印刷工業株式会社

ISBN 4-902010-07-0

